評議員

文學博士 萩野由之
文學博士 黑板勝美
文學博士 松本愛重
文學士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉

（イロハ順）

黑川真道編

國史叢書

越後軍記　全
昔日北花錄　全
淺井物語　全
淺井日記　全

國史研究會藏版

解題

越後軍記 十二卷

本書は、上杉謙信一代の武功を記したるものなり。謙信名は景虎。長尾氏なり。關東管領上杉憲政の讓を受けて上杉氏を稱す。內容は謙信の素性より筆を起し、謙信幼少時代に於ける擧動、或は家臣の成敗、或は軍中に於ける作法、或は甲州・信州等に於ける合戰、關東管領上杉憲政より管領職幷に上杉氏を讓らるゝ事、剃髮して謙信と稱する事、武田信玄と合戰、將軍義輝の使來る事、小田原北條氏に間者を遣す事、信州河中島出馬、小田原北條攻、永祿四年上洛、其の他軍法評議、河中島合戰幷軍法決談、同勝負論、山根城攻、長尾彈正入道成敗、さては領國の政道諸士休息の事、將軍義輝の凶報來る事、信玄・氏康數度の合戰、謙信北條氏と和睦、氏康の七男三郎を養子とする事、信玄病死、謙信病死、養子景勝家を續ぎ武田

勝頼の妹を妻として兩家懇親を結ぶ事、景勝、豐臣秀吉の命により奥州會津に移り百二十萬石を領する事、是より更に門葉繁榮すといふに筆をさしおきたり。本書作者詳ならず。元祿十五年白雲子といふ者の序文あり。其の文によれば、上杉氏の遺臣の手に成れるを、更に不足を補ひて完成したる由を記せり。然して所所に作者が評論を加へ、讀者をして本文の意を了解せしめたり。

本書元祿十五年版を採收す。

昔日北花錄　五卷

本書内容は、一條天皇御代瀧口の候人富樫次郎家國といふ者、加賀介に任せられ治績あり。後其の國の住人となり、子孫相續ぎて富樫介泰俊に至る。然るに泰俊、天正二年一揆の爲に滅亡され、玆に富樫家永く斷絕の悲運に至る事蹟と、能州畠山氏の滅亡、信長加州一揆退治、石動山破却、加越能城跡の事、最終には前田家の

事蹟を記し、元和の役に利光上洛云々。寛永十八年には、富山へ淡路君、大聖寺へ飛驒君入城、小松へは微妙公隱居せられ、所々の砦城は廢せられ、それより治世太平無窮と筆をさしおきたり。要するに本書は、富樫家を專ら記し、然して後他家に及び、終に前田家に筆を止めたるなり。

本書作者の名を記さず。又卷首に漢文の序を揭げたれども、年月を記さず。たゞ藤周民識とのみあり。大日本人名辭書に云、『堀田麥水は加賀の俳人なり。希因の門に學び、暮柳舍と號す。天明二年十月十四日歿す。年六十三。慶長中外傳・越の白浪・三州奇談・琉球屬和錄・昔日北花錄の著あり』と見えたり。學友尾佐竹猛氏の談に、堀田麥水は、金澤竪町池田屋與右衞門の二男にして、樗庵と號す。麥水は其の俳名なり。慶長中外傳を著し、德川幕府時代に於て石田三成を推賞し、家康・秀吉と相並んで三傑と稱したる大膽なる著述を敢てし、其の他慶安太平記・南島變亂記・昔日北花錄・三州奇談・博伽雜談等、其の他著書多し。又將棊に巧にして、金谷御殿(現今兼六公園なり藩主の別莊)に、藩主の相手に召され、扶持を

受けたり。天明三年十月十五日、六十三歳にて歿す。但序文の藤周民は、麥水の別號なるや否や、未だ知るによしなし云々』。以上の事蹟を考へ合すれば、また以て作者の事蹟をも知ることを得べし。玆に尾佐竹氏に謝意を表す。

淺井物語　六卷

本書は、江州淺井氏の祖先淺井新三郎重政より筆を起し、其の子忠政に至り、父に續ぎて武功を彰し、主家京極氏と對抗するに至るまでの事蹟を記したるものなり。

内容は、最初淺井氏の祖新三郎重政、京極氏の旗下に屬し、追々信用せられ、京極氏の重臣上坂治部大夫に重用せらるゝに至るまでの事蹟と、當時上坂治部大夫は、京極氏の重臣として武威を振ひし事蹟とを記し、治部大夫死去に及びて、重政の子新三郎忠政に至り、遂に上坂氏を追ひ拂ひ、玆に淺井氏勢力を振ふことゝなりたり。上坂氏之を京極氏に訟へしも、其の效無く、忠政、上坂氏の據るところ

の今濱の城を攻め落し、小谷山に城を構ふ。是に於て京極氏、兵を以て攻むといへども克つ能はず。淺井氏武威益振ふ。京極氏止むを得ず之と和睦するに至る。淺井氏是より繁榮すと筆をさしおきたり。

因云、忠政の子新三郎堅政、堅政の子新三郎助政といふ。助政の子新九郎久政、久政の子新九郎長政といふ。長政に至り、織田氏の爲に滅されたり。されば本書は、淺井長政の祖先二代の物語にして、然も淺井氏に於ける全盛時代の事蹟を記したるものなり。

本書寛文二年版を採收す。

淺井日記　二卷

本書は、江州淺井氏の代々を年序を追ひて記したるものにして、淺井氏の事蹟は詳細に記し、之と關係せる他氏の事蹟までを、其編年の條々に記入したるものなり。其の他公武の出來事は、關係なしといへども、其の年の事實として記したり。

内容は、最初に淺井氏の系圖を揭げ、嘉吉三年淺井氏の祖先三條大納言公綱勅勘を蒙り、江州に謫せられしより筆を起し、公綱の子淺井新三郎重政、國主政頼に仕へ、追々子孫繁榮せる事蹟と、長政の代に至り、天正元年織田信長の爲に攻められ、軍利あらずして滅亡せらるゝ迄、淺井家の興亡を委しく記したり。

本書作者詳ならず。黑川藏本寫本を採收す。

大正四年十二月

黑川眞道識

例言

一、本編には、越後軍記十二卷、昔日北花錄五卷、淺井物語六卷、淺井日記二卷とを採收す。

一、越後軍記、淺井日記は、原本片假名なるも、悉く平假名に改めたり。

一、讀誦を平易ならしむる爲め、語尾を補ひたるもの例の如く、文字の一定せざるものは、多きに從つて一樣ならしめたり。

一、本文の左側に縱線を施したるは、原本の文字不明にして、意義詳ならざるを示し、括弧〔　〕を用ひたるは、當編輯部にての註記に係る。

目次

越後軍記

昔日北花錄

淺井物語

淺井日記

目次終

越後軍記

序

范蠡曰、兵者凶器也、戰者逆德也。雖然、當大亂之世、而刑以防姦者、不可有無斯器者也。本朝戰國之熾也、甲府有武田信玄、越國有上杉謙信、相州有北條氏康、尾陽有織田信長。是謂戰國之四大將矣。紀其氏系戰鬪者、有甲軍鑑・五代記・信長記等若干卷、行於世也。獨闕然於上杉氏者、予恒憾焉。予茲去歲之秋、於京洛得遇一牢士。其祖先嘗仕上杉氏、勵勇功、而出其深祕之軍記。予一閱之、則上杉氏一世之鬪記也。至矣盡矣。强索膽寫之、猶正其餘、補不足、聚爲十二卷、名曰越後軍記矣。剞劂氏累乞刊梓。不得已應其需而已。

元祿十五次壬午春三月上浣　　旅客　白雲子書

越後軍記卷之一

上杉景虎入道謙信素性の事

上杉謙信

長尾爲景上杉房義を討つ

謙信、初めは長尾彈正少弼景虎、後上杉輝虎と改め、剃髪して謙信と號す。父は長尾六郎爲景、後剃髪して道七と稱す。北越後の國主たり。博學秀才にして七道に通達す。仍つて道七と稱すとかや。就中敷島の道に長じて、數々褒貶の詠歌を作れり。或時、百首の和歌を詠じて、之を禁裡に奉る。卷頭の歌に曰、

蒼海のありとはしらで苗代の水の底にも蛙鳴くなり

と、名歌の聞えあり。況や武道に於てをや。其兵を用ふるときんば、孫吳にも劣らざるべし。誠に文武兼備へたる良將と謂つべし。永正丙寅の年、管領上杉房義、行跡不義にして、政道正しからざるに依つて、爲景之を討亡せり。是に依つて、武威

益〻盛にぞなりにける。

傳に曰、謙信、先祖は平氏にて、桓武天皇の苗裔、鎭守府の將軍平良兼の後胤、長尾信濃守爲景の次男なり。先祖良兼、子孫多くして、分れて八流となる。所謂坂東の八平氏是なり。鎌倉權五郎景政は、其の嫡流なり。同帝八代の後胤、大剛の勇士にて、十六歲の時、源の義家に屬して奥州に發向し、武衡・家衡兄弟の朝敵を攻め、拔群の働し、天下に其の高名隱れなし。武衡は、天武天皇の後胤、淸原武則が嫡子なり。永保年中、陸奥守義家、奥州へ入部す。武衡異儀に及ばず、相從ふと雖も、其の弟家衡、出羽國にありて出仕せず、我意を振ふ。義家、出羽へ入らんとしけるに、家衡堅く防ぎて入れず。義家是非なくして、一先づ奥州に歸る。時に武衡、之を聞きて、奥州より羽州に赴き、家衡と一手になりて、金澤の城に楯籠る。義家、大に怒つて、金澤の城を七重八疊に取圍んで攻め動かす。此の戰に、鎌倉權五郎景政、粉骨を盡す。寛治五年十一月十四日の夜、武衡・家衡、遂に叶はずして、本城に火を放つて落行く。武衡は水練に達して、池中に隱れしを搜し出し、生捕

にして首を切る。家衡は人夫に交り、紛れ落ちけるを、追懸け討つてけり。是れ偏に、景政軍功に依つてなり。源頼朝卿の寵臣景時も、八平氏の一流にて、桓武天皇の後胤、平良兼の末孫、梶原平三と號す。治承年中、石橋山の合戰の時、頼朝に忠義あり。依つて近臣となる。壽永三年、攝州一谷の戰場に進んで高名す。加之歌人にて秀歌多し。然りと雖も、頼朝の寵臣たる權威に誇つて、源義經と軍法の評論し、忽ち不快となり、其の遺恨を含んで讒言し、終に判官を亡せり。建久二年正月十五日、景時所司となる。此の時和田義盛、侍所の別當に補せらる。景時内々此の職を羨み望みしかば、同じく三年、義盛服暇(ふくか)の次を窺ひ、梶原、只一日其の職を借りて、永く返さず。和田義盛、大に憤ると雖も、權威の強を恐れて、敢ていはずして、空しく年月を送りける。景時、押して侍所の別當と稱し、非禮奢侈の行跡を、大名・御家人等之を惡んで、諸大名六十三人、一同に連署を奉りて、景時が無罪の諸士を讒し失ひし暴逆を訴ふ。仍つて不日に、梶原一家鎌倉を追放せられ、正治元年、相州一宮の館に引退き、同じく二年、景時京都を志し、一家主從

三十餘騎にて、駿州清見が關に至る。其の折柄、諸士的矢射ける其中を、馬上にて馳せ通る。的場の侍等怒つて、切つて蒐りしかば、景時運盡き、嫡子源太景季・次男平次景高父子三人、一所に逃げ、山中に入りて自殺す。梶原が事、諸書に載せ、滅期も樣々の說ありと雖も、事繁き故に略し、其の大概を記するは、謙信先祖なればなり。正統は權五郎景政が孫景弘、始めて長尾と稱す。其の子定景、鎌倉の管領に仕へて、子孫代々相州に住す。就中定景、爲景より其の威高く、鎌倉の長臣となつて、天文十一年、爲景越中にて討死の後、次男平三景虎、其の後を相續す。時に十四歲なり。景虎、武勇智謀萬人に超え、本領越後の外、上野及び佐渡國を手に入れ、越中・能登・加賀を討從へけり。

上杉の家系幷上杉氏謙信續ぐ事

上杉氏の來由

上杉氏は藤原なり。大織冠十八代の後胤、修理大夫重房領知、丹波國上杉庄なり。依つて氏とす。後嵯峨院第一皇子宗尊親王を、征夷將軍に任じ給ひ、建長四年三月、

關東上杉氏の始祖

鎌倉へ下向まします御時、勸修寺修理大夫重房、供奉の臣なり。重房、已に足利治部大輔賴之を婿として、足利尊氏卿の縁類たりしが、相州に留り、終に東國の住人となり、上杉左衛門尉と稱す。之を關東上杉氏の始祖とす。重房嫡男掃部頭賴重・其嫡子兵庫頭憲房・其子安房守憲顯相續いで、伊豆・上野・越後三箇國を領して、武威堂なり。此時、關東の管領職に補任せらる。其嫡男兵庫頭憲將・舍弟兵部少輔能憲に管領職を讓れり。能憲、弟安房守憲方に、又管領職を繼がしめ、鎌倉山の內に住せり。其嫡安房守憲定・其次大全長基・其次右衛門佐氏憲・其次安房守憲實繼ぎて、右京亮憲忠・其次民部大輔顯定・從四位下式部大輔、（上杉朝定子、實は古河政氏子なり、）之を山の內殿と號す。上杉ふ。朝定の子從五位下修理大夫定正、鎌倉扇子谷に住す。此兩上杉中絕して、數年相戰顯定は、永正七年二月、越後に於て滅亡す。定正の男子憲正代に至りて、北條氏康と數々相戰ひ、勝利を失ひ、越後へ敗北し、力なく、長尾平三景虎（謙信なり）を賴み、上杉の名字幷に管領職を讓りて、北條家退治の約を誓ふと雖も、素意を達せず。是に依つて、上杉の正統斷絕したりけり。

長尾氏繁榮來由の事附謙信本卦

長尾氏は、人皇五十代桓武天皇三代、高望王五世、村岡小五郎忠通鎭守府將軍平致經が子四代、大庭景宗弟長尾次郎景弘を、長尾氏の祖とす、大庭三郎景親が伯父なり。景親は、大庭景宗が子にして、素は左馬頭源義朝の郎等なりけるが、平治の一亂に、源氏滅亡の後、平家に屬して、治承年中に賴朝義兵を擧げられし時、敵となつて大に戰ひ、景親終に打負け誅せらる。此の時、一族武威既に衰へて、三代將軍の後、北條九代を過ぎ、足利尊氏公の治世に當つて、關東の管領職を、基氏に補任す。

傳に曰、基氏は、淸和源氏足利尊氏卿の三男從三位左馬頭を、左兵衞督に任ず、義詮將軍の舍弟なり。然るに觀應年中、義詮鎌倉より上洛の以後、尊氏の下知として、基氏鎌倉の管領となる。時に高播磨守師冬・上杉民部大輔憲顯兩士を、其執事となす。斯くて尊氏と直義尊氏の舍弟なり不快なり。是は高師直より事起りけるに依つて、基氏之を憤り、師冬を誅せんと思ひ給ひ、憲顯と密談あつて、憲顯が子上杉左

衞門に內通し、上野に於て謀叛を起さしめ、高師冬を討手に命ぜらる。是は師冬を途中にて、討たん爲めの方便なり。然りと雖も、師冬堅く辭退して曰、某憲顯へ對し、其の子を討つことなり難し。憲顯向ひなば、親の事なれば、自ら歸伏すべしといつて、敢て進まず。基氏計策相違してければ、案じ煩ひ、憲顯と又計つて、師冬がいふに任せて、討手を憲顯に命ぜらる。上杉畏つて、軍粧華やかに出立ち、鎌倉を打立つて、上野に下りしが、兼ての計略なりしかば、頓て左衞門と一味し城に入りて、要害嚴しく構へて楯籠り、事むづかしくぞ見せにける。基氏僞つて大に驚き、延引せば大事ならんと、基氏自ら進發して、高師冬を先手とし、途中に至つて相圖の狼烟を上げければ、上杉父子、城より出でて急ぎ馳せ來り、降參と呼ばはりけり。時に基氏、師冬が一族三戶七郞といふ者を、傍近く召寄せ、忽ち殺害し、師冬が方へ使を以て、汝年來の逆心、其の罪許し難し。三戶七郞は只今誅せり。汝も早く生害すべし。然らずば、急度討手を差遣すべきなりと、師冬畏り候と返事して、其夜落行きけるを追懸け、路次にて討殺しける。其の後、新田の一族兵を

起し、武藏野に於て尊氏と相戰ひ、新田義興・義治、鎌倉へ攻入りける時、基氏防ぎ戰ふと雖も、多勢に無勢叶はずして、鎌倉を退去す。義興・義治、相州河村の城に栖籠りける時に、基氏軍兵を差遣し、之を攻むると雖も、義興武勇の將にて、勝利を得ざりしかば、基氏晝夜に謀を運らし、畠山道誓と相議して、遂に義興を殺す。然りと雖も、義宗・義治等東國にありて、蜂起する事數多度なり。之に依つて、多年挑み戰ふ。其の後、新田の一族次第に衰へ、義宗・義治越後へ蟄居せり。斯くて前の北條高時が次男時行、此方彼方と流浪しけるを、基氏呼出し、伊豆國に於て所領を給ふ。時行大に悅び、其の後、度々の軍に忠功を勵しけり。執事畠山道誓は、南方退治の爲め、東國の諸勢を引具して上洛せし所に、在陣長々にて、諸士困窮に及び、本國へ歸去する者多し。道誓怒つて歸陣の後、彼の歸國せし軍士の所領を、悉く沒收す。各歎き訴へしかども、畠山更に聞入れず。之に依つて、管領基氏へ各愁訴して曰、向後道誓鎌倉の執事たるに於ては、御下知に從ふまじと、大勢一同に言上す。基氏聞屆け、道誓へ使者を以て、汝、先頃南方退治の發向、事の素意

は、仁木義長を討たんとの巧なり。其の隱謀已に露顯す。其の上關東の諸士、罪なき輩の所知を押領する條、基氏に對して逆心不忠の至なり。速に此地を立去るべし。さなきに於ては、討手を差遣し誅伐あらんとなり。是に依つて、道誓是非なく鎌倉を退き去つて、伊豆の修禪寺に栖籠りしかば、基氏軍兵を差向け、攻め動かすと雖も、寄手討負けて引退く。基氏大に怒り、東八箇國の勢を催し、再び大軍を以つて攻めければ、道誓叶はずして逃去つて、山城・大和の邊に至り病死す。芳賀の入道禪可は、宇都宮が長臣たりしが、基氏の執事上杉憲顯と不和にして、私に合戰し、加之基氏にも背きければ、基氏憤り、宇都宮へ出馬せらる。禪可が子伊賀守・駿河守等が軍兵、武藏野に出張して大に戰ふ。基氏勇み進んで驅破り、駿河守を自身に切殺し給へば、其勢に恐れ、芳賀が兵大に敗れて、右往左往に逃げ散す。基氏直に宇都宮を退治せんと發向の所に、氏綱急ぎ馳せ來つて、某、全く禪可に同意仕らず候旨、神に誓うて謝しければ、基氏鎌倉へ歸陣す。貞治六年四月、左馬頭基氏卒す。行年廿八歲。法名瑞泉寺と稱す。

上杉氏兩家に分る

管領基氏の執事上杉安房守憲顯より、上杉家、威を振ふ。此の時長尾氏を、上杉家の長臣とす。是に依つて、長尾左衞門入道賢昌、上杉家の執權として、其の威關八州に榮なり。其の頃關東の管領家斷絕す。賢昌之を歎き、京都先の公方持氏朝臣の末子永壽王成氏、故あつて信濃國に隱蟄し給ふと聞きて、賢昌急ぎ京都に上り、今關東に管領絕えて、八州治まり難く候條、願はくは成氏公の過失御免を蒙り申したき旨、言上しければ、公方恩免の御判を給はり、則ち成氏公を招請して、絕えたるを繼ぎ、廢れたるを興さしむ。斯る仁政の德に依つて、長尾氏威勢重く士民崇敬す。是より相繼ぎて後、上杉氏關八州に武威を振ひ、繁榮して旣に兩家に分れけり。長尾氏は其權職として、關東靜謐に治まる所に、扇谷の定正家臣、長尾左近將監嫡子左衞門尉と、次男尾張守確執の遺恨起り、二裂になつて、兄弟の軍止む時なし。此の故に、山內の顯定・扇谷の定正の兩上杉も、亦合戰に及び、關東旣に擾亂の世とぞなりにける。斯る所に、山內顯定の家臣、長尾左衞門尉子息四郞右衞門尉謀叛を企て、扇谷の定正を討たんと欲して、多勢を以て攻め戰ふ。定正叶はずして敗走し、武州

景虎の武勇

鉢形の城に引籠り、度々合戰す。時に越後國の土民等、一揆蜂起して國亂る。越州は、山內顯定の分國なりければ、長尾左衛門尉定景嫡子爲景父子發向して、逆徒を討つて平均に治めけり。翌年山內顯定、越後に赴き給ふ所に、土民等再び蜂起し、雨溝といふ所に於て、顯定討たれ給ふ。是に依つて、長尾氏越後を討ち治め、一國の太守となり。定景・爲景より威光日に益し、武勇近國に振ふ。殊に以て、三代の景虎、智謀豪傑の大將にて、終に殿るゝことなし。是より上杉家の武威衰へり。長尾兄弟の確執より事起り、上杉兩家の廢衰とぞなりける。此の潰に乘じて、北條氏綱・同氏康、上杉の領國武藏・相模を攻め傾く。天文十五年四月廿日、上杉憲正、武州川越に於て、北條氏康と相戰ひ、大に打負けて越後に敗北し、上杉家は斷えて、長尾家の繁榮とぞなりにける。

傳に曰、享祿三庚寅、上杉謙信公誕生。初めは長尾景虎、後公方義輝公より輝の字を給はりて、上杉輝虎と號す。本卦䷉履、六三、易に曰、履の心は禮なり。人常に履む所なり。小畜より出でたり。物蓄ふる時は、禮を以て和順す。故に次に履を以てす。其の禮に叶ふ時は吉なり。背く時は危

く、虎の尾を履むが如し。兌を下とし、乾を上とし、上下尊卑の義正しき故に、履むといふ、禮といはんが爲めなり。〇六三の辭に云、眇能視、跛能履。履虎尾咥人凶。武人爲于大君。是れ其の愼みの深きをいふ。見る事明かならず、故に眇（すがめ）といひ、其の履む所正しからず、故に跛（あしなへ）といふ。心は其才、旣に不足にして、居事も亦宜しからず、故に虎の尾を履むといふ。不義を以て不禮を行ふ。故に虎に咥はるゝが如し。是れ凶なり。武暴の人にして、人の上に立ちて、其の心を恣にする儀なり。此の如き時は、必ず其の家を失ひ、其の身を傷る。深く愼むの儀なり。

長尾爲景、戰場に於て卒去の事

永正三年丙寅、管領上杉房義、越中の國に在住し、行跡不義にして、政道正しからざるに依つて、爲景之を討亡せり。故に舍兄上杉顯定、之を憤り、永正六年己巳七月廿八日、軍兵を引率して武州を打立ち、越中に發向し、爲景を攻め動かす事頻なり。

爲景勝利なくして、越中の内西濱といふ所へ引退き、要害を構へ陣營を堅うして、暫く時節を窺へり。是に於て顯定、先づ國府に打入りて、房義の政法を改めて、賞罰を行ふと雖も、國人更に順服せずして、翌年庚午の四月に、國中一揆蜂起し、大に亂れしかば、顯定防ぐに堪へで、終に信州と越中の境に退き去つて、長森原に屯す。然るに同六月廿日、高梨攝津守戰死せり。長尾爲景は、常に忍の者を出し置き、窺ひ見せしめけるが、追々に歸り來つて、斯くと告げたりける。爲景聞きて、既に今時を得たりと大に喜び、軍勢を催し打つて出でければ、越中一揆の士大將共、過半打ち從へ、或は降參して味方に屬し、武威日に盛に大に興り、信州へ打つて入らんとす。其の鋒先比類なし。爰に信濃國の猛將賴平打つて出で、屢〻相戰ふと雖も、每度打負け引退きけり。時に上杉房義の子相模守房正、父の怨敵なりければ、越中に起り、鬱憤の旗を掲げ大に戰ふ。爲景防戰して、是れ亦勝利を得たりき。然るに爲景、此の軍に流

爲景戰死

矢中り痛手なりしかば終に卒す。長男家を續ぐと雖も、愚將にして、國郡の政道も叶はず、且つ敵に對して軍すべき器量もあらざれば、老臣・大臣等驕つて、上を蔑（ないがしろ）に

し、君臣の禮儀も疎に、剰へ逆心を含み、國家を傾けんと謀る族もありけり。況や隣國より幕下に屬する諸士に於てをや。各心を變じて敵となり、誠に長尾の家、危急存亡の端なり。次男は享祿三年庚寅に生れたり。幼名猿松と稱す。(是れ謙信なり。)兒たりし時の遊戲、假初の翫(あそび)も、異樣なる事を好み、長なるに及んでは、短氣にして情剛く、大膽にして何事にも恐れず、家臣等の諫言などは、曾て用ひ給はず。其の行跡直人(たゞびと)にあらねば、舊臣等皆之を惡み疎んじて、主人の君達の如くには敬はざりけり。

景虎八歳の時、家臣等誹り出す事

天正六年、景虎八歳になり給ひ、彌々強暴にして、益々氣隨なりければ、國の大臣等諫言を加ふと雖も、敢て許容せられざりけり。仍つて諸臣相議して、閤の山といふ所に移しけり。(從者數十人なり。)景虎遂に拒み出だされ、其所に住居し、或時米山の虚空藏へ參詣、菩薩を拜し了つて、山上より四方を見下し、我れ再び國に歸つて、逆臣等を討亡さん時、陣を設くるの地、必ず此山にあらんといへり。從士舌を振つて肝を消す。翌年

景虎九歳にして、大臣等を欺き計つて、遂に國に歸る事を得たり。傳に曰、少年の時、持餘したる兒、成人して良將となりし例、異國・本朝に是れ多し。近くは織田信長公、十三の歳、寺へ上せしに、中々手をば習はずして、萬づ行儀惡しく、手習朋友の食を奪ひ取つて、我れ食はじなど、種々の惡事を日にせられけり。師匠も手に餘り、傍の人も見て、是れ何の用に立つまじ。彈正忠の子にてはあるまじなんど、いひ合へりしが、終に天下の主將となり給へり。

越後軍記卷之一終

越後軍記卷之二

景虎廻國修行附國を治むる道の事

天文十一壬寅年、景虎十三歳になり給ふ。性質天性と發明にして、智勇萬人に超過せり。是に依つて、父早く逝去したりし事を歎き、且つ國の大臣等、逆心を懷き貪欲のみにて、不義無道の有樣なりければ、程なく國家を失はん事を愁ひて、我何とぞし、逆臣等を誅罰し、先祖の國を持ち家名を興さんは、是れ第一の孝ならんと、晝夜工夫を巡らし給ふ。或時宣ひけるは、我れ、父爲景公に早く離るゝと雖も、父の恩に依つて安座せり。凡そ一州を治むる者、一代の中に、仕出の武士はさもあるまじ。親に國郡を讓り得る者は、一切の苦を知らざる故に、萬事の善惡を知るまじ、善惡を知らざれば、何事も惡しかるべしとて、頓て大臣等にいへらく、予、父の恩澤に依つ

景虎の廻國修業

て、保養豐饒に暮せり。故に苦勞といふ事を知らず。されば今我れ思立ち、亡父菩提の爲めに出家の志あつて、廻國修行せんとするなり。汝等宜しく兄君を輔佐して、國家を安寧に治め保つべし。舍兄若し不才にして、國を治むる器量なく、輔翼し難きに於ては、汝等の中にして、國の主となるべしと、僞つて宣へば、大臣等聞きて、內には之を悅ぶと雖も、外には先づ相留めける。然れども景虎、敢て聞き入れずして、遂に國を出去り給ひけり。大臣等心中に謂へらく、實に此の人を國の太守とせば、我等が身の上に於て、其の罪遁れ難き所に、是れ幸なるかな、自己に國を去り給ふ事、我々武運の強き所なりと、大に悅びつゝ、強ひて之を諫言せざりき。斯くて景虎は、行脚の僧を倡ひて、奧州・出羽を經歷し、關東及び諸方を廻國し、人情を探り知り、國々の風俗を見聞し、嶮難の地、或は城取の要害を巡見して圖し給へり。景虎從者に示していはく、吾れ一世の間に、武名を天下に顯し、上洛せずんばあるべからず。然る時は、先づ北陸道を討ち從へ、能登・加賀・越中・越前を以て、吾に忠ある剛臣等の領國となし、全く京都の路を融通して障碍なからしめ、畿內の擾亂を服從させ、平均

に治め、公方を守護し奉り、秋津洲の外までも、掌握に歸せしめんと欲す。故に越中・加賀・能登を一見して、今、朝倉左衛門尉義景（義景は、孝徳天皇四十六代の後胤、朝倉孝景が子越前の太守左衛門佐と號す。天正元年八月、織田信長と合戰し打負け、一乘が谷に逃げ隱る。家臣朝倉式部大輔景鏡、同心して義景を弑し降參す）が城府を、委しく覘ひ見ん爲めに、越前に赴くなりとて、阿波賀といふ所に至りぬ。朝倉義景、何とかして聞きたりけん、老臣朝倉次郎左衛門尉を以て、使者として差遣し、景虎にいはしめて曰、當地へ御來儀の由承り及び候、明朝予が茅屋に御入りあつて、麁茶召上がらるゝに於ては、本望の至り、何事か是に如かんといへり。景虎聞きて、良思惟し、従士に謂つていはく、思ふに是れ朝倉が忍の者、越後にありて、我れ國を出去る事を、告げ知らすものならん。然る上は、當國に來つて、地形を知るの謀益なし。明朝早旦に此所を立ち去らんには如かじと、頓て使者に對面し、義景公明朝召寄せられ、御茶給はるべき段、喜悦斜ならず候。必ず參候致し、禮謝を述ぶべき旨、宜しく頼み存ずると宣ふ。使者立歸つて、返事を告げけるを、朝倉一々と聞きて、此の人翌の未明に、此の地を立去らんと欲す。正に是れ詐計の返答なり。我れ則ち此の人に先立ちて、途中に出向はんとて、翌日曉天よ

景虎叡山に登る

景虎、宇佐神良勝に文武の大道を聞く

り出で、道筋の村里に至り相待ちてけり。案の如く、景虎其所に來れり。義景即ち立迎へ、相遇して其の志を宣ぶ。景虎いはく、予が愚意甚だ恥づるに堪へたり。公の智慮淺からざりし事、感心猶餘りありと宣ふ。義景旅席を設け、乃酒肴を進めて以て饗應せらる。景虎辭するに能はずして、是迄御出で、芳志謝するに詞なしと、酒盃獻酬の禮終れば、別を乞ひて立去り給ひぬ。夫より近江路を經て比叡山に登り、景虎暫く茲に止住す。時に高良神の遠裔、宇佐神駿河守良勝といふ英士、久しく關東の管領に仕へしが、闇將たる故に、豫め危亂あらん事を察して、身を退け生命を全うし、良將の寄遇を待つて、其の本意を達せんと欲し、是も亦天台山に登り、所縁の坊に姑く蟄居す。景虎之を聞きて、三顧して良勝に因み、常に相遇して、當世治亂の事、及び武將たる身の心胸・行跡等を問ひ給ふ。時に良勝、景虎の智勇ある性質を觀察して、良勝が家に相傳せる神武の大道を授け、且つ演説して曰、夫れ文武兩道の根元は、仁と義との二つより出でたり。天下國家を保つ者は、文武を專にすべし。文道を以て天下を治むるは王道なり。武道を以て國家を治むるは覇道なり。故に

君臣共に練れる時は、是れ泰平の基なり。上下共に文武に暗くして驕を極め、人欲恣にして貨財を貪り、衣服冠帯美にして、以て身を飾り、淫亂を樂む者は、是れ亡國の徴なり。故に曰、兵は武を以て植とし、文を以て種とし、武を以て表とし、文を以て裏とす。上天の時を知り、下地の利を知り、中人の和を知り、君臣の禮を謹み、上下の義を節にし、俗を順へ民に敎へ、士を綏んずるに道を以てし、之を理するに義を以てし、之を動かすに禮を以てし、之を撫するに仁を以てするは文なり。命を受けては親を忘れ、陣に臨んでは身を忘れ、進み死するを榮とし、退き生くるを辱とし、賞罰を信にし智謀を廣くし、法令を明にして威を天下に振ふは武なり。文を以て利害を明かにして、安危を辨ふる所なり。武は以て强敵を犯し、攻守を勤むる所なり。此の二つのものを審にすれば、能く勝敗を知る。故に孔子曰、有文事者必有武備。有武事者必有文備と、誠に文と武と、其の名異なりと雖も、其の理一つなり。世を治むるに、政の正しきを文とし、亂世に征罰の正しきを武とす。將たるはいふに及ばず、士としては、文武の本を正すべし。其の本を正さんと欲せば、能く仁義を

守り、忠孝を先とし、弓馬の道を習練して、合戦兵術の利を心に懸け、二六時中に軍事を習ひ、心を勵して、父祖の名を汚すべからず。此の如くに心得て、衆惡を戒め、小善をも捨てず、功ある者を賞し、敵する者を罰するを武士といふ。武道に志す者、勇なくんばあるべからず。上は義信を以て能く備へ、下は勇忠を以て仕ふべし。君として、能く徳を明かにすれば、天下の人歸服す。能く歸服する時は、四海の内敵なくして、治めざるに自然と無爲なり。昔の聖君、國家を治め給ふ事此の如し。將たる人、之を守りて、暫くの間も、心を安に置くべからず。能く心上に敬を守り是非を正し、士卒を愛して善惡を知るべし。然れば、人には一つの理といふものあり。是れ中和の道なり。文軍術の骨髓なり。此理といふは、己が天に得る所の性善なり。天にありては元亨利貞、春夏秋冬人にありては仁義禮智、善惡ともに分たずと雖も、衆人は私欲に覆はれずして、其の性のまゝにす。故に堯舜を稱して、性善の證迹とす。五常の道正しき時は、邪路に入る事なし。弓馬の家に生れ來つて、合戦兵術の理忘るべからず。強ひて亂世ばかりに限るべからず。治まれる世に手練あるべし。天下に政

を行ひ、國郡に命令を下す主君良將はいふに及ばず。一家を齊ふる士たる者まで、奇虛實の道理を會得し、臨機應變の妙意を考へ、心をして盡くることなきの境に置かずんば、何ぞ未戰の機に勝つことあらんや。古今の軍法、和漢共に品々變れりと雖も、內には敵味方の虛實を考へ、外には奇正の備を明かにして、其の臨機應變に隨つて、雌雄を決するより宜しきはなし。軍を起すに、始・中・終の心持あり。味方の人和を以て始とし、地利を考ふるを以て中とし、天の時節を量るを以て終とす。君として仁德あれば、國人死生を一つにして、危きにも變せず。險阻なる城地堅固なる要害は、敵攻むる事能はず。寒暑・時制・孤虛・旺相の宜しきに叶ふ時は、天の妖(わざはひ)ある事なし。凡そ戰の道は、上古よりなくんばあるべからず。天竺佛在世に於て、波斯匿王と釋氏との軍あり。漢土にては、三皇五帝の時、兵器起り、日本神代には、日神・素盞嗚尊御兄弟の合戰、度々に及べり。況や人皇に於てをや。聖君ましまさず、仁政民に施す事なければ、兵亂なきこと能はず。主將たる人、身を終るまで、此道を忘るゝ事なかれ。されば易にも、君子安而不レ忘レ危、存而不レ忘レ亡、治而不レ忘レ亂。是

以身安而國家可ㇾ保といへり。人は死生命ある事を知るべし。最も死と生とは、天より賦して命の定まれる所なり。唯理に依つて行ふべし。理といふは、近くは當然の是非を分つ所なり。喩へば禍を見て避けずして、是に中るは己が愚なり。天より賦するにあらず。又禍を見て行はざるも又愚あり。命ありといつて、天に任すべからず。聖人已に、知ㇾ命者、不ㇾ立二于巖牆之下一と宣へり。且つ又戰場に向ひ、戰ふべき理に當らば速に戰ひ、戰ふまじき理に當らば暫く止むべし、勝つべき利を見て、却つて負くるは、謀の足らざるなり。負くべきに於て、却つて勝利を得るは、敵の過なり。天運は極まれりと雖も、敵味方の謀、足ると足らざるとに依つて、幸と不幸とあり。是に依つて、運と機との心得あるべし。運といふは五運なり。木・火・土・金・水の五行、一年・一日・一夜の中、次第して運動するなり。天地陰陽の運より、萬物皆運に順ふ。機といふは六氣なり。寒・暑・燥・濕・風・火は、三陰・三陽に應じ、かはる〴〵移ること、自然の氣なり。春・夏・秋・冬は天地の運なり。寒・暑・暖・冷の自然に替るは、造化の機なり。天地の運は、定まれりと雖も、戰の道には、機を貴しとすべし。運は天に

ありといへば、戰を愼むの義とし、凡そ兵道は戰ふべき利に當つて、全く利を得る事は、定まれる運なり。謀不足にして、勝利を失ふ事は、兵機の變なり。勝つべからざるに、却つて勝利を得る事は、謀の幸に當るなり。人なすべき事をせずして、勝敗を天運に任するは、愚將の所爲なり。是の故に、孔子、子路を戒むるに、謀を好んでなさん者なりといへり。されば古今ともに、强敵を亡し國を治むる事は、唯勇力のみにあらず、兼て智謀あつて、未戰の機を知るにあるべし。然りと雖も、天の運、却つて人の運に如かざる事あり。假令ば古の聖君、天下を治むるに、厚く仁政を施し、義を專にして民服し、樂み上下に及んで正しき時も、天災ありて洪水起り、旱魃して諸人苦しむ事あり。又惡王世に出でて、天下を治むるに、威あつて位を得、壽命も長穩なる事あり。是れ天運と人運と、相遂(かな)はざるなり。されども聖王の時運に應じて、天下を治むる事は多く、惡王の運に乘じて、天下を保つ事は稀なりき。古今稀なるを以て、常に當つる事なかれ。假使(たとひ)天災ありといふとも、聖君天下を治めて、仁政を厚くし、德澤民を潤さば、至善の德士ならん。仍つて後世に殘り、子孫を傳ふる事、人

運の全き所なり。惡王の世を治むるに、天災なきことあれども、國家治まらず、逆政民に及ぼし、衆之を恨み、後世に惡名を殘し、卑俗之を唱ふ。人運の全からざるなり。武略を思ふ士、天運を恃まず、能く人運を恃むべきものなり。是等の理を考へ、疑惑を起さず、正路に入る事專要なり。凡そ兵書の多き事、漢の張良より以來、百八十家中にも、三略・六韜を以て、王者の師として、皆是れ太公が兵法なり。然るを黃石公三略といふ事は、前漢の張子房、下邳の圯上にして、老翁黃石公に授りたるを以て、黃石公三略といへり。黃石公は、周の史官なり。石公、此の三略を記錄したるにあらず。六韜は漢書の藝文志に、太公が書二百三十七篇ありといへり。今の六韜は、二百三十七篇の中より、肝要とする所を拔萃して、六韜六卷六十篇とするものならん。然るに七書の次第、孫子・吳子・司馬法の後に序づる事は、孫吳の後に、此書を得て、唐の李靖より始めて事起れり。兵は凶器と雖も、聖人文武並び用ふ。孔子夾谷の會を思ふべし。我れ戰へば勝つと宣へり。本朝傳來の兵法多しといへども、大江家に用ふる所の訓閱集、武智麿の家記、聖德太子の軍旅本紀、義經軍歌、尊氏十卷書、正成智

宇佐神良勝、景虎の臣となる

長尾の忠臣、景虎に歸國を乞ふ

命抄、義貞・正成七書を論じたる知本抄、赤松家の探淵抄・武鏡鈔等、是れ皆本朝の兵法・軍術、肝要を論じたる書なり。見ずんばあるべからず。然りと雖も、太公は兵者の一なりといふ呂東來兵を論じて曰、三代の天下を得ることは、仁の一字に過ぐべからず。是れ祕法なりといへり。是を以て悟入すべしと、申しければ、景虎大に悦んで曰、願はくは予が軍師として、相共に事を謀らんと請ふ。良勝感激して辭して曰、公の性質を見奉るに、誠に天の縱にせる雄武なり。何を以てか敎ふることあらん。我れ豈師たるに當らんや。自今以後、相從つて以て、臣たらんのみと謂つて、始めて君臣の義を結び、何卒越後の國主と爲さんと思へり。爾來忠謀を盡し軍事を勤めて、夙夜に怠ることなし。斯くて越後の國には、大臣等彌々主君を蔑にし、縱に國政を執行ふと雖も、愚將にて之を亂す事を知らずましませば、臣互に威を爭ひ、群臣和せずして二裂になり、國既に亂れんとす。是に依つて、憤を含む諸臣等相談じ、此上は景虎公を迎へ奉り、主君と仰いで、國家の擾亂を鎭めんと欲する者、一味同心す。就中忠義を存ずる武士四五輩、上洛して叡山に登り、景虎に拜謁して曰、冀は

くは御出家の御志を止められ、早く御歸國あつて、御先祖の國を治め、家名を續ぎ給はんこそ、遠くは先祖、近くは亡父公への孝行、御出家には百倍なるべし、御國今已に亂れんとして、士民薄氷を履める思をなせり。御歸國に於ては、某等無二の忠節を盡し候はん。且つ御歸國を願ふ諸士、二心なく忠義を勵すべき旨、一味同心の連判仕候なりとて、證狀を差出し、再三言上しければ、景虎、兼てより斯くあるべしと、思量せられしに違はざりければ、諸臣に對面して曰、各申す所至極せり。然らば我れ國に歸つて後、假令非道を行ふとも、其の命に違背すべからざるの旨、靈社の神文を以て、いふに於ては、國に歸るべしといへり。參謀の臣共承りて、甚だ悅び、急ぎ神文を捧げて、其の命を承りたり。是に依つて、景虎駿河守良勝を相具し、本國に歸り給ひけり。

景虎歸國

景虎逆臣退治の事

景虎逆臣を退治す

天文十二癸卯年、景虎十四歲になり給ふ。或る時良勝を召して曰、國家を擾亂する

者に於ては、假令兄一族たりといへども追出すべし。泥んや舊臣として、逆心を企つる者、豈之を誅伐せざらんやと宣ひ、卽ち神文を捧ぐる郎從に命じて、軍兵を相催しければ、逆臣を惡む義士等馳集り、一千餘の士卒を相從へ、米山に登り、虛空藏堂を本陣とし、戰兵は箭鏃を揃へ、岩石・大木を楯とし、旌旗を山嵐に飜して、寄する敵を待ち居たり。逆臣等之を聞きて、一所に會合し、勢の屬かぬ其の先に、討果さんと相議して、軍兵を聚め都合二千餘人を引率し、米山に押寄せ、大將の少年なるを侮つて、何の軍法思惟もなく、我先にと攻め登り、功名せんとぞ進みける。景虎の從卒山の案內を能く知りたり。坂の難所へ懸る所を見澄し、散々に射たりければ、寄手しどろになりて見えけるを、究竟の兵數十人、鋒先を並べ突いてかゝりければ、一同に崩れ落ちて、先陣已に敗軍し、一戰に利を失ふ。景虎の軍兵勝に乘つて追擊たんとす。景虎制して曰、我れ今睡り來れりと、暫時晝寢せられ、旣に目覺めて、令を下して宣はく、時刻今なり、敵を追討つべしと、下知頻りなり。斯くて逆臣等の士卒、先登一戰に打負けたるを無念に思ひつゝ、二陣進んで前の恥を雪がんと、曳々聲を出し、坂

中まで登りし所に、良勝を先として、猛勇の武者山のかさより切つて懸り、突き伏せ薙ぎ倒しければ、寄手の軍兵、嶮岨なる細路に懸つて、進退自由ならざれば、返し合せて戰ふべき手段もなく、千丈の谷へ突き落され、生死のさかひ知らずして、幾許討たれにけり。元來不義の軍なりければ、殘兵踏止まる者もなく、四角八方へ迯げ失せにけり。

評に曰、合戰の最中に、大將の晝睡は、不沙汰油斷の樣に思ひける所に、景虎能く地形を知り給ふが故に、敵の嶮岨なる所へ押登り、谷底へ追落さるべき時刻を待つて、晝寢し給ふ事、誠に淺からざりし智慮なりと、後に感心して、士卒皆行末賴もしく思ひつゝ、其後は彌〻下知を守り、忠戰を勵ましければ、敵方の從士、我も我もと降參して、味方次第に多勢になりければ、夫より逆臣等の城郭を取詰め討果し、或は山野に戰うて誅戮し、始終五年の間に、咸く逆臣を討滅しけり。十四歲の初陣に、勝利を得てより諸人恐をなし、國家平均に治まり、先祖の國、既に絶えなんとせしを興し給ふ。兒童の身として、斯くの如き大義をなす事、古今未曾有の

良將、是れ天より與ふる英武雄功なるべし。

越後軍記卷之二終

越後軍記卷之三

景虎、頸實檢の法式を問ふ事

斯くて景虎、米山の初陣に打勝つて、良勝を召され、頸實檢を執行ひ、諸士の戰功を賞すべし。然るに、吾れ幼稚にて父に離れ、且つ逆臣等に妨げられて、流浪の身となりしかば、未だ頸實檢を見聞せず、宜しく執行ふべしと宣へば、良勝畏つて、古代よりの法式を演說したりけり。

頸實檢の作法

一、頸對面と申すは、敵の大將貴人高位の頸を見給ふ。之を對面といへり。其の時の禮式は、眞の禮なり。大將の出立ちは、下に大口、且つ直垂・甲冑を帶し、征矢を負ひ、弓に鋒矢を持ち添へ、太刀・刀を佩き、床机に腰を懸け、幕の內に居給ふなり。但し此時に限りて、幕を鋒矢形に打つなり。大將の左の方に弓矢、但し弓は勝軍木、

矢は眞鳥羽なり。右の方に鼗大鼓は左なり。能き武士撥を取つて、二三度打つべし。一番二つ、次に三つ、三度目に四つなり。螺は右の方聲を出さず、手に持ちて居るべし。或は逆貝を吹くなり。旗は御旗奉行、旗指を引付けて、御旗に手を懸け伺候す。其の外前後左右に、諸の物頭・物奉行、御一族諸士、鎧鉢卷し、大童になりて、太刀を二三寸拔きくつろげ、鎗を直し、左の膝を折しき、右の膝を立て、唯今一戰に及ぶ時の體にて列居すべし。

一、實檢とは、諸の物頭奉行等、總じて甲冑を帶する騎兵の頸を見給ふをいふなり。歩立の士・葉武者の頸を雙べ置き、見給ふを見知といふなり。頸實檢とは、總名と知るべし。

一、大將實檢の作法は、南天の御手水太布の御手拭、床机に腰を懸け、右の手を太刀の柄に懸け、少し拔きくつろげ、敵に對する心持にして御覽あるべし。大將旄を持ち、旄の間より、左の眼尻にて、頸を片顏を白眼むやうに見給ふべし。扱酒を呑み終りて、勝鬨を執行ふなり。

一、頸披露人の作法は、鎧を着し小手を差し、甲を着せず、其の頸を洗ひ髮を水引かぬ

髻にて結び、其の結目を後ろにす。扨生絹の絹二幅四方にして、頸を包み兩の鬢より合せ、頂にて結ぶなり。扨供饗にするゑ、持ちて出で、左の膝をつき、右の足を蹈みながし、右の手にて頸の鬢を取り、左の手にて供饗を持ち差上げ、右の片顏を見參に入れ奉り、名字・官名を申上げ、暫くあつて、頸を取つて、右の方へ退き退散すべし。但し大將は南面、頸は西面なり。

一、披露の時、敵將の頸ならば、頸の名字・官名をいひ、討捕る者の名字名を後に申上ぐる、其外の頸實檢は、討捕る者の名字名を名乘り、後に頸の名字を申上ぐる、其の頸の名字を知らずんば、何となりとも、名字を付けて披露あるべし。名字なき頸は、實檢に入れぬ者なり。坊主首は下輩たりとも、頸の法名を先へ名乘りて、討ちたる者の名字を、後に申上ぐべし。坊主頸は紙を四つ折にして居ゑ、左右の耳に大指を差入れ、切口と居物とを手に持抱へて、實檢に入れ奉るなり。總じて居物之れなき時は、何れの頸をも疊紙に居うべきなり。又討取る頸を、自身披露する時は、頸の名字を名乘り、我が名は申上げざるなり。然れども外の頸をも、披

露する事あらば、我が名字をも名乗る事なり。

一、居頸居物、上輩は供饗、中輩は足付、下輩はかしなげ或は山折敷なり。但し切目の方ふちを放し、頸の面を角の方へ向くべきなり。

一、大將の頸對面の時は、味方の大將と敵將の頸の間に、五行の文字・叶の文字を、紙に大文字に書きて、竹柱を二本立て、繩を張りて挾むべし。

一、實檢の前、頸の左の方に我が手を當て、三度摩づるを、頸を化粧するといふなり。

一、頸を洗ふには、首を北向にして、酒を以て洗ひ、ゑふ油を面に塗る事あり。梟首する時も斯の如くする事あり。

一、戰場にて直に頸披露する事あり。其の時は、冑の鞆を疊み揚げ、左にて持ちて、左の膝を立て、右の膝を突き、右の手にて冑の吹返を抱へ、左の膝に載せて、主君に右の片顏を見せ奉るなり。

一、頸實檢は中輩なり。大將の御出立ち、甲冑を帶し、刀・脇差常の如し。太刀は持たすべし。床机に腰を懸け、左右の武士、諸具等の作法は、對面の式法と相同じ。

一、披露人出立ちの作法は、大將甲冑を帶し、六具をなしたる時は、披露人、鎧に弓・小手・鉢卷なり。大將小具足ばかりの時は素肌なり。披露の次第、對面と同前、右の片顏を實檢に入れ奉る。頸の名字を申上げ、愼んで大將の御顏を見る事なかれ。頸を久しく置かず、早く取つて頸に目を附けて、逃ぐるやうに足早に、左へ廻りて退くべし。

一、實檢の時、年の藏の人を、大將と頸との間に立てしめ、村重籐の弓を持たせ、頸の左右に白鳥羽の鳴鏑箭を二筋立て、夫より四尺程去つて張弓を置き、弓より一丈去つて大將居給ふなり。城中門内にては敷居越、野中にては右の如く張弓を置くか、或は幕越に御覽あるべし。幕の物見より御覽ある時は、破軍星(はぐんせい)の物見より御覽あるなり。

一、頸數十以上は七つ、百以上は十五實檢あるべし。殘る頸は並べ置いて見知たるべし。然しといへども、物頭・物奉行、其の外名高き士の頸は、幾つなりとも實檢ある事なり。時宜に依るべし。

一、見知といふは、下輩の頸なり　頸數多き時は、幕の外に西向に頸を並へ置き、北より南へ馬にて三度乘廻し、馬上より御覽あるなり。或は又、幕越に御覽の事もあるべし。

一、見知の時は、大將小具足ばかりにて、麾(さい)を持つべし。披露人は素肌にて幕際に居す。其の外諸士列座、諸具、見知終るまで、備を亂るべからず。右對面・實檢・見知相濟み、勝鬨を執行ふなり。

一、勝鬨執行ふ次第、先づ戰ひ勝ちたる先備を後へくり、左右の脇備を前へくり、後備を左右へ配り備を堅め、方圓何れにても、八行の陣を作り、大將中央に握奇陣を堅め、陣後に於て、頸帳を調へ、其の後、床机に座し、左の方太刀・團扇、右の方に弓・矢、弓は勝軍木にて之を作り、矢は眞鳥羽の常の矢なり。弓も時により、常の弓を用ふる例あり。其の外の次第、前に記す。御酌兩人（銚子・提子なり）割紙・髻(もとゆひ)にて髮を結ふなり。是れ故實なり。四度入りの土器にて、四度づゝ加へて十六度なり。肴は討ちて勝ち悅ぶと食す。（搗栗(かちぐり)・昆布）其の後、大將鋭々(えいえい)と三度唱ふ。諸軍士王と聲を揚ぐるなり。

勝閧揚ぐる前、軍監鼓の枹を取つて三度打つ、一二三四なり。貝の役人貝を吹立つる事あり。是れ軍神を送る貝なり。時に大將南天の手水太布の手拭なり。何れも名ある武士の役なり。

一、實檢の時、軍門に人を改むる役人を置くべし。頸對面の時は、尙以て相改め、猥に人を入るゝ事なかれ。猥に人を入れて禍ありし例、古來多きことなり。堅く愼むべし。

一、頸實檢に、內外の替りあり。內とは本丸と二の丸の間に、物見矢倉を建つ。是は四方を隔子にして、何方をも見はらし、人衆くばりをも下知する所なり。大將爰に於て、實檢し給ふなり。外とは、野原にて實檢ある事なり。人數の備樣・儀式等內外相同じ。

一、母衣武者を討取りては、母衣の第二幅を取つて四つに折り、三重を頸に敷き、一重を頸に懸け、帝釋の緖を以つて結ぶなり。實檢に入るゝ時は、頸を右の方に置き取出し面に懸けたる母衣絹を下し、扨常の如く實檢に入るべし。居物は供饗なり。

其者の母衣は、子孫に傳ふべきなり。古へは右の母衣絹に、大將感狀を書き、名判を居ゑ給はりたる例あり。若し又討ちたる者、母衣武者なれば、其母衣に大將、其の軍功を記して給はる事もあり。何れにても大きなる武士の規模なり。

一、初頸にて吉凶を考ふる事、五眼の習ひあり。右眼・左眼・天眼・地眼・中眼なり。右眼といふは、玉右へ附く、是れ退くなり。左眼は左へ附く、進むなり。天眼は上へ附く、恐るゝなり。地眼は下へ附く、味方を手下に見下すなり。中眼は上下左右なし。是は敵味方等分、後は噯ひになるべし。右の通りを能く見て、勝負を考ふべきなり。

一、一日の戰に、首一つ取りたるを一つ首といつて不吉なり。實檢に入るべからず。其頸をば、直に祭つて納むべし。若し又、實檢に入れずして叶はざる時は、實檢の次第あり。先づ髮を二取に結び、逆にわげて蕣の楊枝を削りて、二つのわげに差し、扨て衣にて面を包み、電反にて結び、弓矢を隔てゝ實檢に入るゝなり。大將は扇を三間か四間開いて、其間より卒度見給ふなり。

一、野心の頸といふ事あり。目を開き口をあき、舌を出し面赤く、すさまじき體あるを、野心頸といふなり。左樣の頸は實檢に入れず。此の如き頸をも、一つ首同前にして祭るべし。若し已むを得ず、其頸實檢に入るゝ時は、頸の相を作り直して、實檢に入るべし。

一、頸塚は一尺二寸四方、高さも同前なり。野陣にて三品の居物なき時は、幕の外に頸塚をつき、披露する事なり。

一、頸臺八寸四方なり。高さも同前、是れ又三品の居物なき時は用ふるなり。之を頸机ともいふなり。

一、首桶の事、高さ不定なり。大方一尺二三寸ばかり然るべし。又わたりの廣さ八九寸たるべし。輪は二所なり。古流には桶の木を四十八本にしたる由、當流は數不定。蓋は押込蓋なり。上に綴目あり。若し曲物ならば左前に合すべし。右の桶に書附する事、蓋の上に、眞中に忠字を書き、右の方に誰の頸、誰討ち取る、鎗下或は太刀下と書き、左の方に月日を書くべし。桶に入れ頸に札附くべからず。蓋の板、

立板になるやうに書附をすべし。頸の面、蓋のとぢ目の方へ向はすべし。白布を二幅四方にして、桶の上を包み、射捨の木ほうを一筋上にさして送るべし。是は頸送る時の事なり。桶に入れても動かざるやうに、下に輪をすゑて入るべし。

一、遠路より桶に入れ送る時、夏ならば別して念を入れ、朱を以て能く詰め、酒を以て漬すべし。此時は、桶も少し大きにすべし。頸損ぜざるやうにして送るべし。若し頸損じたれば、何れの頸とも見分けがたき者なり。源義經の首、高館より酒に漬して、鎌倉へ送りけるに、少御顔損じければ、御前の衆中色々僉議ありける由、鎌倉の日記に見えたり。

一、頸札の事、大將の頸札は桑なり。其外は何木にても苦しからず。長さ五寸に横二寸、是は大將分の首札なり。諸士の頸札は四寸に横一寸八分、歩者素肌者の頸には、三寸六分にして附くべし。札の頸は劒先、下は片そぎなり。苧繩にて附くる。

一、桶に入れたる頸渡しやうの事、右の如く認めたる頸を持參し、奏者に對して蓋を開き、何某の頸何某討取ると名乘り、又元の如く蓋をして、左の手を上にして、面を

我が前になして相渡すべし。但し桶に名書ある時は、名書の字頭を向になして下に置き口上をいひ、蓋を取つて首を見せて、又蓋をして前の如く相渡すなり。

一、同請取やう、先づ竹の幕串を扱へ幕を打ち、天の幅に物見をあけ、此より持來るを見て、幕より出で、一禮して請取り、桶の上に差來る矢を、中より切折つて捨つべし。請取る者も相渡す者と同じく、左の手を上にし、面を我が前になす。返事は時の樣子に依るべし。敵軍へ送るも同前、但し少しは心持替るべし。

一、桶に入れざる頸、請取渡の事、頸を疊紙にする持ち出で、左の鬢を請取る者の方になして右に置き、一禮して口上をいひ、扨左にて髻を取り、右にて頤を持ち、頸の面を我が前になして相渡すなり。請取る者も一禮して、口上を聞き屆け、左の手を上にし、面を我が前になして請取り、下に置きて一禮するなり。

一、頸を梟首せる事、俗に之を獄門にかくるといふ。上臺・中臺・下臺の三段あり。或は公家將軍總べて上臺の頸を懸くるとき、柱は栗、横木はねぶの木、高さ地より九尺三重、中臺は七尺二重、下臺は六尺一重、頸臺に居うる時は、眞中に五寸の釘を打

ちて首を差す、見前三尺ばかり、上輩の時は上の一重に、大將の頸をかけ、下二重には相共に討死したる士の首を、段々に懸くるなり。

一、中輩の頸は、梨の木首臺、五寸四方なり。下輩の頸は實檢に入れず、竹柱、横木は栴檀なり、臺なし。

一、敵の大將を討取りては、其所に埋め或は墓をつき、標石を建てゝ祭る事軍禮なり。墓をつくには三段につくべし。下段は六尺四方、高さ二尺五寸、中段は五尺、高さ二尺、上段は四尺四方、高さ一尺五寸、三段以上六尺なり。上に標石を建つべし。

一、頸供養する事は、三十三取る時は、供養をして塚を築くべし。

一、敵の死骸を敵方へ送る事あり。大將の頸など持ち來る時、行逢ふ事あらば下馬すべし。妻手を通さず、我が弓手を通すべし。

一、敵の頸を取りて、からげる事あらば、其敵、箙を負ひたらば、箙の上帶を以てからげ、取附に附くべきなり。箙負はずんば、鎧のくりじめの緒にて、からげ附くべきなり。

御尋に依つて、大旨申上候。然りと雖も、家に依り時に隨つて、其の品種々ありと見えたり。右の法式を以つて、時の宜しきに隨ふべきなり。

村上義清、景虎を賴む事

村上義清景虎の幕下となる

天文十六年丁未、景虎十八歳になり給ふ。十四の夏より以來五年の間に、逆臣等を悉く討滅し、國中平均に治りぬ。其の年八月廿八日、信州更科の城主村上義清、武田大膳大夫晴信（甲斐信玄）と數度の戰に打負け、武力竭き牢落の身となつて、越後に來り景虎に對して曰、我が父祖より以來、公の父祖と互に武威を爭ふ事年久し。然るに今其恥辱を顧みず、降參を請ふこと別事にあらず。某、十箇年以前より、武田大膳大夫晴信と合戰を取結び、屢〻戰ふといへども、未だ勝負を決せざる所に、同月二日信玄大軍を率して、信州佐久郡志賀城主笠原新三郎を退治せんと押寄せ、稻麻竹葦の如く取詰め、一揉に攻め崩さんとす。城中防ぎ戰ふといへども、勇鋭に碎かれて叶ひがたく見えければ、忽ち使者を出し降參を請ひしかば、信玄其の意に任せ軍を止

む。新三郎同日降禮を勸め、信玄直に甲府に引入るの由聞きしかば、此の勢に乘つて押寄せ、十死一生の苦戰を勵し、村上・武田の家運を決せんと相議して、譜代の家從及び鄉民等引具し、同月廿四日、信州上田原まで出陣せし所に、信玄遮つて、早く其所に押來り、合戰を挑まんとす。味方案に相違して、軍卒大いに驚き、猶豫を凝らす所に、信玄が先手板垣駿河守信形、ひた〳〵と打寄せ、弓・鐵炮を交へ、曳々聲を出し攻め戰ふ。之に依つて、味方既に採崩されんと見えしかば、某一陣に蒐出で、采配おつ取り、士卒に下知して曰、今日の合戰十死一生と、兼ねて思ひ定むる事なれば、敵假令百萬の勢を以つて、攻め働くといへども、此場を去つて、再び誰に面を向くべきぞ。夫古語にも、生而自於捕一期榮、死而不如留萬代名といへり。如之弓矢取る身の慣ひ、軍に出づる日、其の妻を忘れ、境を越えて其親を離れ、刃を取つて、其身を忘るるは、武士たる者の本意なりと、大音聲に罵りければ、此一言に義を守り勇を勵し、又備を立て直し、面も振らず一同に突いて懸る。其中に、尾張國の住人上條織部と名乘つて、黑革縅の鎧を着、白綾たゝんで鉢卷し、鹿毛の馬に白鞍置きたるに、ゆらりと

乘り、一番に進み出で、敵の先手の大將板垣駿河守信形、太く逞しき馬に金覆輪の鞍置かせ、其の身輕げに打乘り、一陣に控へたりしを目に懸け、無二無三に駈入り、信形に渡し合ひ、互に鎗おつ取り延べ突いて懸る。織部は其頃、天下無雙の鎗の達人なりしかば、透さず馬上より突き落し、續いて飛下り、起も立てず、首掻切つて味方の陣に引返す。然る所に、信玄旗本の荒手を入れ替へ、鼓・貝を鳴し、急に押寄せ、某が馬印を目に懸け切つて懸る、是こそ望む所なれと、千變萬化に馳廻り、鋒先より火を散らし、相戰ふといへども、大軍に揉立てられ、敗軍の旗を絞り、無念ながらも引立てられ、進退此に究り、行方定めぬ海士小船、梶なきまゝに折足されて、何れ寄る邊の樹下もなし。今足下の軍門に來降し、公の庇蔭を憑むなり。願はくは公の武威を以つて、再び更科葛尾の城に歸住せしめば、一生の厚恩何事か之に如かんといへり。景虎一々と聞きて曰、義淸の憤り察するに、言語の外に餘あるべし。故に予が所存を談ずるなり。然れば我が父爲景、越中に於て戰死す。其の後逆臣等あつて國家を傾けんとす。之に依つて、國既に危亡に及べり。幸に某、漸く長なつて五年の間にして、咸く討

景虎の素志

滅し、國家を保じ有てり。今是よりは、亡父孝養の爲に、先づ越中を討ち從へ、能登・加賀・越前を手に入れ、其の後、關東八州・海東七州を幕下に服せしめ、京師に上つて、公方に謁見して、一度天下の權柄を取つて、武名を四海に顯さんと欲す。是れ我が素意なり。然れども義淸の心底を察するに、敢て之を默止がたし。姑く北陸道への發軍を止めて、武田晴信に對して一戰を遂ぐべしといへり。義淸之を聞いて、喜悅の餘り感涙を催せり。景虎曰、我れ多年甲州に限らず、諸國に間者を入れ置き、國政治亂・軍の勝負を聞けり。義淸は晴信と累年合戰ありければ、晴信が戰術・軍法詳に見聞あらん。悉しく演說し給へ。義淸答へて曰、凡そ晴信が軍術は、譬へば漏船に乘つて、風波を淩ぐが如し。大に愼みあつて、以つて卒爾に戰はずといへり。景虎の曰、彼は正兵なり。我が奇兵を以つて、偏强に進み馳せて、之を討たんに如くはなしといへり。斯くて群臣を召して、議して曰、吾れ亡父の爲に、越中を征伐せんと欲するの所に、村上義淸幕下に降り、吾を賴む事切にして、敢て默止がたし。仍つて越州の出陣を擱き、晴信に對し、一戰を勵まさんと思ふなり。然れば越中征伐の儀を、暫

く止むる事、不孝に似たりといへども、我れ熟々慮るに、義清は智謀足らざれども、勇強人に超えければ、彼を葛尾に歸城せしめば、其の後吾が先鋒として、美濃・尾張・參河・遠江の諸將を旗下に屬せしめん事、開國の基是にあり。然則んば、子孫の父祖に孝ある事、是より大なる者あらんやといへり。群臣等承つて對ふる事なく、唯謹んで感ずるばかりなり。

越後軍記卷之三終

越後軍記巻之四

景虎、甲州發向軍令の事幷海平對陣の事

斯くて景虎、老臣及び物頭奉行等を召集め、合戰の評議せらる。各其の命を承る。群臣退去の後、良勝を召して軍法を決定せしめ、令を下して曰、當十月八日・九日・十日、此三日の中、信州海平に出陣すべし。家中の將士、其の用意致すべき旨、陣觸ある。此の時戰兵八千、雜兵是に應ず。今度始めて軍令を出せる條に曰、

一、推行于他邦、則雖山野之一宿、不可不陣者也。故荷糧負鍋、而可專要軍食不乏之。並熟食設雖赴歸陣、上下共不可絕之事。

一、入敵地之中非下令、則不可妄放火亂妨。於何地亦可待令下。採薪芻牧亦同前之事。

一、行二逢險難之地一、則暫止二立前後之備一、令レ作レ道、而後可二推行一也。於二船渡與一レ橋者、不レ可二亂レ列妄渡一之事。

此外法令者、皆如二常定一可二相守一者也。

陣觸の通り、既に十月八日に至つて、先備出陣す。九日に景虎出馬なり。十日雜兵小荷駄發足せり。直に信州の境內に入りて、晴信に相從ふ諸將の領地をば、悉く放火し亂妨す。未だ從服せざる武士の領內をば、異儀なく味方となさしめて、同十九日信州海平に着陣し給ひ、諸將物頭を召集めて、軍の備立を評議して、其の後宇佐神良勝に密事を談じ、軍令決定す。今度の駄馬奉行は、本城越前守・同息淸七郞とに命じて曰、駄馬の備は、旗本より五六町退いて立て、陣氣を揚ぐべしといへり。一番備は、長尾正景（景虎の姉婿なり）と土倉兩人相勤むべし。且つ命じて曰、一手限の合戰は、我が家の法なり。進むとも退くとも、他の列士が力を合すべからず。二番の備は、柿崎和泉守・直江山城守兼續・大關飛驒守・柴田道壽・宇川播磨守・安田上總介等なり。此の六人に命じて曰、先備の戰士軍を敗りて後、一同に進み懸りて亂戰すべし。我れ其の

景虎、海平に着陣

時、晴信が旗本に驅入りて、急に進んで討たん。三番備は旗本なり。甘糟近江守と上田とに命じて曰、我れ既に進み懸るとも、汝等共に聊も進むべからず、唯備を堅め敵の進み來るを待つて、速かに戰ふべしといへり。四番備は村上義淸、其の手勢に、高梨・淸野・窪田等と合せて百五十餘騎、其の外梶右馬允・色部一學、是等に命じて曰、敵若し横間（よこあひ）より襲ひ來らば、汝等奇道より之を擊つべし。今度の殿後（しんがり）は長尾正景に命ぜらる。正景若し討死せば柿崎代るべし。柿崎も亦討死せば、柴田之を勤むべしと、嚴重に下知し給ひけり。斯くて武田大膳大夫入道信玄の忍の者、密に聞きて、早速告知らせければ、信玄曰、抑我が祖父陸奥守信綱、父左京大夫信虎より以來、累世當國の守護として、今川五郎修理大夫氏親・北條相模守氏綱・越前朝倉左金吾孝景・信川小笠原大膳長時、隣國にあり。

斷に曰、今川氏親は源義家の後胤、今川伊豫守貞世入道して了俊と號す。文武の達者、尊氏・義詮・義滿三代の將軍に歷仕して、忠功を勵し、應安四年九州の探題職となり、其の威高し。了俊より八代の末孫、今川五郎修理大夫氏親と號す。歌人

なり。了俊より以來、駿河の國主にて、武威盛なり。又北條氏綱は、小松内大臣重盛公十七代の後胤、北條早雲子正五位下左京大夫相模守と稱す。武道の達者なり。小田原に城郭を構へ、隣國を斬從へ、關八州をも猶打靡けんとして、武威を振へり、又朝倉孝景は、孝德天皇四十六代の後胤、朝倉左衛門尉と號す。斯波家累代の家臣日下兵なり。武功數あり。越前を領す。義景が父なり。又小笠原長時は、新羅義光十四代の後胤、小笠原長棟子大膳大夫長時、武道の達者、信州の人なり。武勇を爭ふといへども、毎度此方より取懸り、敵に致すことはあり。未だ吾を犯す强敵は之れなし。然るに彼の景虎は、若年より軍道に心を寄せ、旦夕七書に眼を晒し、加之上杉の家臣、竹内宿禰の苗流、宇佐神駿河守良勝に因んで、元朝傳來の軍傳を授り、千變萬化の兵術を練磨し、近くは河内の中將楠先生正成の軍配を尋ね、凡そ兵道に於ては、摩利支尊天の再誕かと恐るゝ由、傳へ聞けり。然りといへども、今度甲斐信濃の兩國、予が分國をも恐れず、押來る敵を見ながら、爭でか怺ふべき。今頃(このごろ)威を本朝に震ひ、勢海外に響く信玄が强猛を以つて、渠が血氣の鋒先を碎かん事、手

信玄海平に着陣

上杉、武田合戦

裡にありと訇り勇んで、舍弟仁科五郎・內藤修理進・秋山伯耆・駒井右京進を先備として打立ち、各門出の祝儀を刷ひ、一勢々々引分け、備を堅固にし列伍を亂さず、軍令を守りつゝ、勇み進んで押す程に、同十八日には海平に馳着きぬ。暫く人馬の息を休め、遠見・野中の番を居ゑ置き、篝を焚き屯し、夜の明るを待ちたりける。頃しも陽月の事なれば、夜寒になりて、冬の夜の荻吹きすさむ枯端の月、夜半の嵐に霜おきて、五更の天も白々と、鷄鳴曉を告げしかば、軍食を設け、卯の刻より人數を繰出しける。景虎旅陣にも、曉天より軍粧を調へ、是も亦卯の刻より諸勢を出し、兩陣互に巳の時より矢軍始れり。少時（しばらく）して先備の軍兵共、手に手に鎗を提げ、面も振らず頭を傾けて、拽々聲を揚げ一足も退かず、次第々々に進み懸る。是に依つて、敵軍戰はずして二町半餘引退きぬ。時に正景勝に乘り勇み進んで、大采配を振擧げ、馬に鞭打つて旣に之を驅敗らんとす。景虎此の形勢を見て、良勝を引具し、早速先陣へ馳行き、鐘を鳴らし下知して、急に人數を引取り給ふ。正景怒つて曰、勝軍に臨んで引取り給ふは心得ね。良勝答へて曰、敵の前備は負色ありといへども、後陣を見るに、各備

を守りて堅固にせり。今日の合戰黄昏に及ばずんば、勝負を決すべからず。然るに今、北雲を見るに雨を結せり。且つ宵闇なり。是を以つて、早く引取つて、陣營を結ばんには如かじといふ。是に依つて、正景怒氣を止めて、殿後となつて、徐々と引取りけり。此合戰、午の下刻に始まり申の上刻に終つて、各陣營に入りにける。其の夜、景虎諸將を集め、軍評議ありける所に、正景・柿崎進み出でゝ曰、明日一戰を遂げらるるに於ては、必定勝利を得んといふ。景虎、宇佐神に問ひ給ふ。良勝答へて曰、熟〻晴信の備立を見るに、公の勇驍富る所、必ず破るゝ事を知つて、專ら不敗の備を爲して、當り戰はん事を欲せず。故に一旦之を討破るとも、全く勝利を得べからず。唯幾度も對陣あつて、彼が守る所を失ひ、其の怠る所を見て、急に擊つて一戰にして、全勝を取らんには如かじ。故に先づ小戰して、後を謀るの手段を知るべしといへり。景虎之を聞きて、尤可なりとして、同廿三日に歸國せり。

信州小縣對陣の事

景虎再び出陣

天文十七年戊申、景虎十九歲、信州表に發向せんといつて、先づ諸將老臣を召集めて、軍評定あつて、然る後良勝と密事を謀り、軍事を決定し、五月十四日先備出陣し、十五日景虎發馬にて、十六日雜兵後勢發足す。戰兵八千餘騎、雜兵是に應ず。斯くて同月廿三日着陣す。先備は甘糟近江守・安田上總介・春日並に千本鎗の强卒なり。千本鎗とは越後の鄕士なり。此等に命じて曰、陣を結んで陣を張る事なかれ。敵進み來らば、唯退き戰うて、先陣の後陣となる術を守るべし。二の備は旗本なり。川田豐前守・上田等に命じて曰、先備の既に戰はんとするを見ば、脇道より進み馳せて、先陣となるべし。三の備は盡く散亂して、一手限に合戰を勵むべし。又長尾小四郎に命じて曰、汝は中の備の間より四五町引退いて、備を立て、始終進まず退かずして、遠陣の勢を張るべし。又村上義淸に命じて曰、其の手勢一與(ひとくみ)の遊軍となつて、催促の下知を待つて加勢せらるべしと、諸將の手分法令を定め、總軍龍行の陣を作つて戰を待つ。時に村上義淸進み出でゝ曰、武田晴信が陣形を一々窺ひ見るに、其の形勢、公の鋒先・太刀風に甚だ恐れて、當り戰はん力量無きことと、疑ふ所なく相見え

たり。然る則んば、向後信州表の發馬御無用なり。唯願くは此度、某に先驅を許容あらば、敵陣に蒐入り、晴信と組打し、勝負を一戰に決し、日來の無念を散ぜんといふ。景虎聞いて、此の事如何と、宇佐神に問ひ給ふ。良勝が曰、去年より以來武田家の軍粧を計り見るに、尋常の人にあらず、最も義淸の智慮及ぶ所にあらずといふ。是に依つて、景虎も亦義淸の所望を許し給はず。只戰を挑んで待つといへども、晴信も亦陣營を堅く守りて敢て戰はず。徒に對陣して數日を送る。仍つて景虎は七月五日歸城し給ひける。

景虎歸城

傳に曰、天文十七年戊申五月七日、晴信甲府を立ち、信州伊奈へ發向し、保科持の砦を二三郭打破り、高任が城へ攻詰め相働くの由、景虎の忍の者、告知らせければ、景虎頓て、軍勢を率して小縣郡へ發馬し、戸石に陣取り給ふを、武田の物見註進に依つて、晴信早々和田峠打越え、長窪より内山へ出で、是の所に陣し、景虎、晴信と十三日對陣あり。一日二日に一度づゝ筑摩川を渡り、敵の先勢進み來る。味方の先手足輕を出し、互に攻合ひけるが、景虎思慮して、十六日辰の刻に、陣を引拂ひ給

ふ。是は敵兵退くと見て、勝に乘り追懸けなば、定めて備さだち亂れん。其の旗色を見て取つて返し、一戰すべき爲めなり。晴信、此の形勢を見て、流石の名將なりければ、敵の引くは方便なりと覺つて、味方に下知して追はせず、備を堅固にして控へたり。是に依つて、大合戰はなかりけり。信州小縣對陣といふは是なり。

景虎、越中の國境迄發軍の事附戰はずして歸陣の事

景虎、越中の國境に出陣

天文十七年八月廿一日、景虎、越中表へ攻入らんと欲して、軍粧頗りなり。斯くて越中の諸大將、此の軍立を聞きて、各約盟を堅く結んで、景虎國へ入りなば、四方より一同に打出で、引裹んで一人も漏さず討取らんと、己々が居城に楯籠り、要害稠しくして、景虎遲しと待居たり。越後の先陣、越中の國境へ入りて、後陣を待揃へ居て、敵の軍謀を聞き、急ぎ大將景虎へ註進したりける。景虎、敵國の籌策を悉しく聞きて、群臣を集め、軍談ありし所に、臣等曰、越中に於ては、先づ神保安藝守・椎名肥前守大敵なり。此の兩人が城郭へ押詰め攻取るべし。然る時は、其の勢に恐れつ

つ、外の小敵は戰はずして、皆降參すべしと、僉言したりけり。時に景虎聞きて、是れ甚だ不可なり。假令小敵たりとも、四方より蜂起して、牒じ合せ襲來る時は、吾れ又兵士を分けて、之を支へ防がずんばあるべからず。然らば我が戰兵八千ありといへども、四方に分散する時は、殘兵僅に四五千ならんのみ。之を兵法に、大手の小手といつて、大に惡めり、我れ暫く思惟するに、今度は一先づ、彼等に弱氣を示し、敵の心を驕らせて、其の驕怠の機を察し、以つて之を擊たん事、案の内なりといつて、九月三日に、早速引拂つて歸國し給へり。同年十月五日、近習の者七人に聞者役を言附け、三人は甲州へ遣し、四人は越中・能登・加賀に往かしむ。聞者役は忍の者、或は目附・横目といへる類なり。是に依つて、國主の政道、群臣の行跡、庶民の風俗に至るまで、日々に註進せしかば、國々の善惡を具に知り給へり。

景虎歸國

傳に曰、景虎、越中へ出陣すといへども、戰はずして引退きしは、思慮深きが故なり。武田晴信も信州河中島へ出馬にて、村上義淸旗下の諸士・降參の衆の采地・在鄕を、大方放火し、又は苅田などさせ、此方へ出向はずして、十月十日甲府へ打入れ

ける。景虎も寒國なれば歸陣せられけり。

信州海平へ再び出張の事

景虎再び海平に出陣

天文十八年己酉、景虎二十歳なり。當春漸く雪も消えしかば、信州表に發向あらんと、軍議評定一決して、四月廿一日・廿二日に、諸軍勢段々出馬して、五月朔日に海平に着陣せり。軍兵・備等、法令去年の如し。武田晴信も、四月廿五日に諏訪を打立ち、小室へ押着き、海平にて互に出向ひ、五月朔日より五日對陣なり。翌日六日景虎、使者を武田晴信陣所へ差遣して曰、我れ村上義清の爲に、度々信州へ出張して、數〻對陣すといへども、未だ一戰の勝負を決せられず候ひき。願はくは他國の諸將に向つて、武威を振るはるゝ如く、吾に對しても亦勇戰を勵さるべし。吾が武勇といふとも、他の諸將に異ならんや。明日は是非一戰の勝負を期す。必ず常を守る事なかれとなり。又一說に、我等信州へ罷出づる事は、自身の欲を以ては、罷出でず候。村上義清を本地に返し申たしとの儀にて候。是れ御同心なく候はゞ、我等と有無の一

戰なさるべし。勝利は互の手柄次第と云々。晴信返事に曰、其の方村上義清に頼まれ、本地へ村上を仕付けらるべき爲の信州へ出陣は、一入心操艶しく、晴信も存知候。我も人も敵味方となり、勝負終つて牢々いたす事、昔が今に至るまで、ある習にて候。景虎の志は、是れ尤に候へども、村上本意の事、晴信在世の内はなるまじく候。左なくば有無の合戰とある事、是も尤に候へども、晴信は村上を本地へ返さぬを、我等の働に仕候。左あつて合戰と思はれば、其の方より一戰を始めらるべく候。若し又日本國中に於て、誰人にてもあれ、我等が本國甲州の内へ、手を入れらるゝに於ては、其の時晴信懸つて、有無の合戰仕るなりとの返事を、六日に聞きて、七日・八日まで、景虎八千の軍勢を以て、備を立て、一戰を待ちたる形勢に見せ、又十日の朝、使者を以つて、兎角御一戰なさるまじと相見え候の間、某は越中か能登の國を心がけて候といつて、其の日の午の刻に陣を引拂ひ、夫より越中に赴き給ひ、六七月の間、越中境に屯し、少々合戰して弱氣を出し、佯つて逃げ、敵に驕らしめつゝ、早々歸國なり。

景虎、信州佐久郡に於て合戰の事

附對陣の時黑雲出づる事

天文十九年庚戌、景虎廿一歲、例年の如く、信州表へ進發し給ふ。戰兵七千雜兵是に應ず。五月朔日先備出陣す。二日景虎出馬なり。次に駄馬・雜兵發足して、同じき十日佐久郡に陣を取りける。晴信は同三月十一日午の刻に、甲府を打立ち、上野松井田の城へ押寄せられし所に、小笠原長時、木曾と組合ひ、下諏訪より打出で、所々に放火し、諏訪こぢやうの要害を打破らんと、相議するの由、晴信聞きて、上野表を引取り、三月廿一日に諏訪へ發向せらるゝを、木曾・小笠原聞きて、頓て引退きけり。晴信は四月六日、桔梗原へ出張の所に、松本・木曾兩方より、敵の勢兵出で向ふ。是に依つて、木曾を能く壓(おさ)へおき、小笠原と勝負を決せんと議定せらるゝ所に、目附の者馳來つて告げて曰、越州の景虎、五月朔日に出馬し、今度は地藏峠を越し、佐久の郡までも襲ひ入るべき陣觸の由、沙汰致すなりと、晴信聞くよりも〔脫アルカ〕木曾・松本の兩敵を

景虎・信玄と合戰

打捨て、佐久の郡へ軍を移し、景虎に向はれける。斯くて五月十日申の刻に、景虎使者を以つて、明十一日一戰に及び候なりと、晴信最も心得申すと返答にて、備を定め、十一日卯の刻に打出でらる。右の手は飯富、左は小山田備中、中は眞田彈正、何れも信州先方衆を組合せ、三手ながら鋒矢の備なり。旗本の前は典厩・穴山等、此の備立は井と見えたり。右は淺利・馬場・內藤・日向大和、左は諸住・甘利・勝沼・小倉等の八頭を鴈行に備へたり。後備は郡內の小山田・栗原、此二頭は旗本と、一手の如く組合せ、方向に、原加賀守、是もはうやうに立てゝ、遙の跡に控へたり、扨て景虎は、一萬の人數を一手の如くに組合せ、一の先の二の手に旗本を立てゝ進み、既に合戰始りけり。時に丸き樣なる黑雲、晴信の旗本の上より、景虎の旗本の上へ覆ひ懸り、然も景虎の總人數の上にて、彼の雲吹き散りたり。景虎、之を見て、采配を取りて、早早、勢を引揚げ、旗本の備を一番に引入れ給ひけり。天文十六未の秋より、戌の五月まで四年の間に、晴信と對陣に及ぶといへども、此時初めて合戰ありけり。晴信の總軍勢は、其日の未の刻まで備を立て、合戰を持つて、申の刻に陣屋へ引入れらる。

景虎十二日の曉天に、陣を拂つて越中に赴き給ひける。陣所を立つ時、晴信へ使者を以つて、越中が能登へ發向仕るの旨、立文を差遣し、早々景虎退き給ふ。其返事にも村上殿を本地へ歸し入れらるべしとの儀、思ひ止まり給へ。然る時は、其方と晴信と合戰はなきものをとの、返札なりとかや。

傳に曰、景虎未だ長沼邊に居給ふ時、晴信の目附の者、註進せしに依つて、直に是へ押向ひ、猿が馬場へ着陣し、ふかしの通を取切つて、旗本を定めらる。景虎は善光寺山へ押上り對陣せらる。武田勢桑原より押出し、段々に備を立つるを見て、景虎も犀川を打渡り備を立て、既に合戰に及ぶに、景虎衆人の機を轉じ、又は武田の備の色を見ん爲め、黑雲にことよせ、人數を引揚げ給ふ。誠に奇妙の良將なり。夫より越中に赴き給ふ所に、國中諸將の內、二三頭も景虎へ志を通じ、隨順の士あり。然るに敵方一味の諸將相議して、景虎へ一味の輩を、先づ打取らんと閧きける。是に依つて、右內通の諸士より、後詰を賴み越しければ、景虎一言の返事にも及ばず、早速堺川を引退き給ふと齊しく、越中の諸士共、此方へ一味の武士の館へ

押寄せ、剩へ堺川壓の勢まで引取り、彼の城々を攻め動かす事頻りなり。景虎此の旨を聞き給ふと、則ち一騎がけして馳せ給ふに、幸堺川に壓はなし。心易く打渡り、思の儘に、後詰あつて、寄手等追散らし、勝利を得給ふ。誠に景虎一言の返事なく、早々堺川を引取り給ふは、智慮深き故なり。若し敵方へ後詰の返事聞えなば、路を遮り或は伏兵などを置き、後詰の妨とならんと、敵の心を察し、或は重く或は輕く、轉變し給ふ智謀の程を感心し、恐れぬものはなかりけり。

越後軍記 卷之四 終

越後軍記卷之五

景虎、川田豐前守を越中へ差遣す事

天文十九年七月、越中より目附の者歸り來つて、頃彼の國にて、取沙汰致すを承はるに、神保安藝守・椎名、其の外の諸將等、先月の軍に小利を得るに奢つて、皆謂へらく、景虎重ねて、此の表へ出勢せば、全く勝利を得んこと、掌を握るが如しといへり。然れども土肥・土屋・游佐等は、相共に謂へらく、景虎の智勇近世稀なる名將なり。近年當國へ出張の形勢を見るに、誠に尋常ならず、弱きに似て弱からず、強きに似て强からず、是れ皆良將の用ふる所なり。早く密事を以つて、降參せば可ならんといふの風聞なり。景虎之を聞いて、則ち川田豐前守に命じて、汝は急ぎ越中に赴き、諸將の吾が旗下に屬せんと欲する輩をば、潛に語らひ、堅く盟誓して來るべしと、川

田提つて、早々越中へ行きたりける。斯くて景虎の目附、甲府より飛札を以つて、晴信九月十四日の未の刻に陣觸あつて、次の十五日巳の刻に甲府を打立ち、小笠原長時を退治の爲め、出陣の由、沙汰せりと告げたり。景虎聞きて、又信州海平へ出張なり。晴信之を聞きて、長時退宿の軍勢を引返し、法福寺口を打捨て、景虎に向ひ、九月廿八日より十月十日迄對陣ありしが、翌十一日卯の刻に、景虎軍勢引入れ、寒國なれば歸國せられける。

傳に曰、武田晴信、小笠原長時を退治の爲め、信州佐久へ進發し、それより浦野峠を打越え、法福寺迄取詰めける。長時も早々ひな倉峠を打越し、自身采配を取つて、無二無三に戰ふ。是に依つて、武田の先手二三町退きける。甘利左衞門、此の形勢を見て、備を詰めけるが、崩るゝ味方に入り替つて、斬つて懸り押返す。敗軍の先衆も之を見て、備々を押直し、甘利が左右より、入れ違へ討つて懸りける。是に依つて、長時敗北す。然る所に、景虎海平へ出張の旨、斥候の者告げ來りけるに依つて、晴信は鼠宿邊に支へたり。又景虎は榊へ引取り、旗本を定め對陣せり。先手

の戰士少々攻合(せりあひ)あつて後、敵の旗本と景虎の旗本と、押合せ合戰と議して、景虎の先衆は、北條柴田・柿崎和泉・甘糟近江守等なり。武田にも老功の勇士、一の手にてありしが、景虎の樣子を見て、三の手の小備の、然も若き衆を一の手になし、初めの一の手を二三となしけるを、景虎見て、敵の心を察し給ひ、早々旗本を引入れらる。景虎の先衆に、村上義清・長尾正景加はり、以上八頭跡に殘り、榊の切所にて後殿し、些敗軍の樣にして引取りける。景虎・晴信兩將の軍術、龍吟ずれば雲起り、虎嘯けば風生ずるの意氣、誠に機に隨ひ受用し、手に任せて拈じ來るの威風あり。謂つべし良將なりと云々。

關東の管領上杉憲政越後に來る事
幷 景虎に管領職を讓らるゝ事

天文二十辛亥年景虎廿二歲、二月中旬川田豐前守、越中より歸り來りて、言上して曰、土肥・土屋・游佐以下の諸將、味方に隨順して、二心あるべからざるの旨、堅く誓諾せ

り。此の上は急ぎ御出馬あるべし。然らば神保・椎名等も定めて、降參致すべし。若し又然らずんば、土肥・土屋・游佐等に仰付けられ、之を退治あるべきかといへり。此の外に密事どもあり。同年三月上旬、甲斐國より景虎の目附の者歸り來りて、言上して曰、吾れ潛に聞く、晴信は公に對して、合戰を挑む事を一大事とせられ、老臣の軍功ある諸將、及び軍に押れたる者共を集めて、夜軍の評議區々なりといふ。又紀州高野山より妙法坊心陽といへる僧、甲府に來つて、近習の寵臣市川七郎右衞門尉といふ者を憑んで、晴信に謁し、虎の卷といふ軍配の書を獻ず。晴信卽ち、之を傳授して祕藏とせられ、乃心陽に信濃の中に於て、二箇所寺領を寄附せらるといへり。景虎之を聞きて笑つて宣はく、夫れ虎の卷は、劒術の日取・方取の書なり。軍術に於て、用ふるに足らずと謂つて、乃ち宇野を召して問うて曰、汝が天官軍配の書の中に、虎の卷ありや、其理は如何。宇野答へて曰、虎の卷は劒術の要たりといへども、是れ又愚者を使はんが爲めに用ひたり。事に達したる者の信ずる事にあらず。總じて天官の事、軍術に於て無益なり。良將は時に當つて宜しきを用ふ。愚將は常に是

上杉憲政管領を景虎に讓る

に拘はつて、人和時宜を要とする事を知らず。實に察せずんばあるべからずといへり。景虎之を聞きて、此の理最も可なりと、感心し給ひき。同年關東の管領上杉山內憲政、越後に來り入りて、景虎に對謁して謂つて曰、我れ積年、逆徒北條氏康を征伐せんと欲して、屢〻合戰に及べり。然るに今、却つて利を失ひ、勇力旣に竭き、十計且つ絕えたり。今より我が姓名及び管領職を、永く貴方に讓り與へ、吾は上野に隱居すべし。速に北條を退治して、關八州を平均せしめ、管領職を繼がるべしとなり。景虎答へて曰、貴命最も據なし。敢て奉承せざらんや。然れば則ち來陽よりは、他事を差置きて、小田原表に進發し、北條氏康・氏政を追討し、公の憤激を散ずべしと諸盟す。是に於て、北條丹後守に命じて、汝は竊に上州平井に往いて、暫く其の地に居止せしめ、氏康が政道・行跡、且つ國風を見聞して、委細に註進すべしといへり。北條、命を蒙り、卽ち上州に赴きける。同年越中の士に降參の者あり。彼に密議して、同四月三日越中境に出馬して、少々攻合(せりあひ)の働あつて、六月に歸國なり。

景虎剃髪して謙信と號す

景虎剃髪の事附毘沙門天信仰の事

天文廿一年壬子正月十五日、景虎諸臣を召集めて謂へらく、我れ剃髪の志あり。如何すべき。群臣承つて、敢て答ふる者なし。景虎の奥意を知らざれば、各々敬んで默止す。乃ち剃髪あつて謙信と號し給ふ。廿三歳なり。武田晴信も去年二月十二日、法體にて大僧正信玄と稱す。卅一歳なり。名將は何れも風儀相同じ。其の後、春日山の艮に當つて、毘沙門天を安置して、朝夕に丹誠を抽んで、祈誓に曰、吾一度天下の亂逆を鎭め、四海一統に平均せしめんと欲す。若し此の願望叶ふべからずんば、頓に死を賜はれと、精心に祈り給ふ。是よりして魚肉を禁ず。況や女色に於てをや。色欲は若年より犯す事なしとかや。

上杉謙信、武田信玄と合戰の事

并謙信東上野へ出張の事

天文廿一年暮春に、謙信又信州表に發向し給ふ。軍令は前年海平へ出張の備に、相同じ。先備は長尾正景なり。手勢一千餘騎及び與力の戰兵二百有餘引率し、三月十二日地藏峠を打越え、武田勢に向つて一戰す。時に謙信下知して曰、正景が軍勢を、峠の半腹迄引退け、武田勢を誘うて僞り引登せ、峠近く引寄せて後、高き所より逆落しに追崩すべしとなり。然るを正景、下知に從はずして、背て退かず。故に謙信怒つて、正景を捨てゝ、峠より五六町退き去つて、遙に其の形勢を窺へり。武田勢是に氣を得て、進み來り急に攻懸る。正景萬死一生の勇猛を勵し、力戰すといへども、遂に利を失うて敗北せり。一說に此軍は、謙信地藏峠を越しかね、此時の先手謙信の姊婿長尾正景三千の備を跡に置き、謙信八千の人數を引越し、正景へ軍使を以つて、一戰致され退かれ候への由なり。正景怒つて、若き人に訓へらるゝに及ばずといつて、退く所へ、武田方の侍大將飯富兵部・小山田備中、郡內の小山田左兵衞・眞田一德齋・葦田下野・栗原左衞門佐等、正景の跡に附いて進み來る。正景、地藏峠に懸る體にして、三千の人數を一手に作り、大返といふ物に取つて返し、切つて懸り、武田

勢を追立て斬崩し、競ひ懸つて散々に討取る。甲州の小山田古備中討死す。武田方此の形勢を見て、旗本の前備甘利左衞門尉・馬場民部・內藤修理、此の三手驅來つて、追返し相戰ふ。此の時、正景の手勢幾許討死す。甲府の先手の中、眞田一德齋取つて返し、正景控へられし眞中へ一文字に討つて蒐り、正景の前の備を斬崩しける。是に依つて、大勢討たれしかば、正景終に敗軍し、二三騎にて漸々峠を越し退かれける。正景は姉婿といへども、討死もあれかしと思はるゝ故か、右の如し。甲州勢雜兵共に三百七十一人討取り、味方雜兵共に七百十三人討死せり。信州常田合戰是なり。一場にて二度の合戰の內、信玄先手は負け、旗本は勝ちたり。

傳に曰、前亥の霜月、武田持へ謙信働き給ふ事、小笠原長時より、賴み給ふに依つて、前の年より其の試みあつて、當子の三月二日、謙信出陣にて、同じき八日の早朝に、常田邊の在々を燒き給ふ。然るに六日の辰の刻に、越後境より目附の者馳せ來て、謙信、國境へ出張の旨告げにける。信玄、此の働あるべき事を、已に前の年より積りつゝ、越後境へ段々に、斥候・目附を付置きし故、追々の註進に依つて、

其の日に甲府を打立ち、長澤通を一騎驅にて押來られし所に、謙信、小室の押を先刻引取り候との註進を、野澤のあなたにて、信玄聞きて、扨は謙信退散疑ひなしと思慮あり。一人急ぎ、八日の子の刻に、常田邊へ押着き、本文の如きの合戰あり。謙信兼ねての積より、信玄一兩日も早かりしかば、其の拍子違ひ、事急にして、其の夜寅の上刻に、城伊庵を以つて、正景へ本文の如きの使を立て、早々峠を引越し、須坂まで凡そ十里ばかりの道を、引取り給ふ。一戰して後、人數を集め、引退きがたき地形を、謙信能く辨へ、正景に怒氣を附けて、早々引き入り給ふ。誠に賢き大將なり。如何なる剛强の將といふとも、自然に積り違ひにて、斯く難所に懸り、敵の名將にくひ留められ、大事の退口には、右の如きの法を用ひずんば、中中なりがたき儀なり。正景も亦諸士を捨てゝ引退く意味、君臣同風、强將の下に溺兵なしとかや。

謙信、翌日又一戰を勵まさんと欲して、宇佐神良勝及び長臣等と、相共に議して曰、昨日の合戰は、君臣和合せざるが故に、殆んど危難に遇へり。無事に引取りしは是

れ幸なり。然るに今日又、一戰に及ばゞ、必定正景、昨日の敗走を怒つて、令を犯し法を破つて、軍法亂れ、大に利を失はん事、掌を指すが如し。只明一日對陣し、同十五日に引取りて、此地より直に東上野に出張すべしと、ありし時、北條丹後守進み出でゝ言上して曰、去年より某、平井牧(厩イ)橋にありて、關東の風聞を承はるに、上野箕輪城主長野信濃守以下の諸將、君の爲めに忠心を傾け、節義を盡さんと欲する輩過半あり。其の外、管領憲政家來の士共は、大小となく君の譜代の士の如く、皆一統して君の入御を相待つといへり。加之武州岩附の城主太田美濃守入道三樂、無二の志を以て、既に其情を内通せられたりと、巨細に申しける。謙信之を聞きて宣ふは、其の如くに之れあらば、一兩年の内には、關八州を服從せしめ、北條氏康を退治せんこと、掌握の内にありと謂つて、喜悅斜ならず。是より又五月中旬に、越中表へ發向し、神保・椎名等に對し、足輕軍少々して輕く引取り、六月廿八日歸國し、同九月下旬に、能登の國主畠山修理大夫義則へ、使者を以つて告げて謂へらく、予が亡父爲景在世の時は、幕下に屬せらるゝ事歷然たり。今も亦先例の如く服從あるべし。若

し又然らずんば、越中を平治の後、速に一戰を遂げんと言ひ送りける。

傳に曰、義則は八幡太郎義家十三代の後胤、畠山満慶の長男、修理大夫義忠の嫡子、二郎治部大輔義有の息男、二郎修理大夫義統、始めて能登の國を領す。其の子修理大夫義則と號す。終には謙信の幕下に屬す。

公方義輝公より兩使越後に下向の事

義輝、使を謙信に遣す

天文廿二年癸巳、謙信廿四歳なり。姉婿長尾七郎藏人義景、正景と改む。謙信父爲景と四從弟なり。然るに逆心を企つる由風聞あり。謙信之を聞いて、實否を糺さんがため、姑く他國へ出陣を止められける。扨居城春日山の要害を修造し、堀を深くし、四壁を堅く繕はせなどし、先づ奥越・庄内・佐渡の一揆等押のためとして、甘糟近江守・本城山城守重長・大關・隅田・春日・黒金等に命じて將たらしむ。各命を蒙り、士卒を率ゐて、三月十三日發向す。斯くて將軍家義輝公より、一色淡路守・杉原兵庫頭、兩使として越後に下向ある。謙信辱なく拜謁せらる。上使公方の鈞命を宣べて曰、

相州小田原の氏康、近來猥りに武威を振ひ、北條氏を自ら稱して、關東の管領上杉憲政を襲ひ侵し、終に國を追ひ失ひ、既に今浪落の身とならしむる事、罪積甚だ輕からず。誠に御沙汰あるべしと、思召し立たせ給ひしかども、當時亂世に及んで、諸國の御家人等召に應ぜず。只面々の分國を掠められざるの謀に屈するのみ。且つ又、永享年中關東の公方左兵衞督持氏、敕命に背いて誅戮せらる。然るを其の子孫あつて、左典厩晴氏といふ者を取立て、己が女を以て娶はせ、之を公方と號し仰ぐの由、王上に住んで天威をも憚らず、上を蔑にし、雅意に任せて、咎なき國人を追放し、無道の政道天何ぞ之を容さゞらんや。然るを優恕し置かば、坂東の擾亂止むべからず。今謙信に非んば、誰か之を誅罰せん、委曲兩使口上に演說すべしとの、上意なりといへり。謙信謹んで承り、兩使に對して曰、管領上杉憲政、北條氏康が爲めに戰敗れて、既に國家を失へり。其の家臣曾我兵庫助、憲政を諫めて曰、此上は謙信を賴みて、上杉家の重代天國の太刀並に系圖等を讓り、憲政は上野一國を、領地として隱居し、餘國は悉く謙信が支配として、氏康を退治し鬱憤を散じ給へとい

へり。憲政、之を聞いて、最も可なりとし、則ち予に因んで、其旨趣を懇に伸べぬ。然りと雖も、我れ將軍家の公命を承らずして、爭でか私に之を受くべけんや。先づ氏康を追討して後、上洛を遂げ、嚴命を賜はつて然る後、管領職たるべしと、內々覺悟仕る所に、幸に今關八州の諸將、なにとなく過半隨順せり。然れば二三年の中に、北條一家を退治して上洛仕り、公方を拜し奉らんと欲するのみ。此の趣宜しく上聞に達し給ふべし。兼ねて又、鎌倉の公方廢絕してより、關八州の諸士等、上を畏れ憚る所なき故に、法度を守らずして、放埒の輩、多く地迫合絕えずして、是より事大に起り、擾亂に及び候ひき。冀はくは、將軍家より寬仁大度の器量を擇び給ひて、鎌倉に下し、廢跡を繼がしめ給はゞ、關東平治すべきか。是誠に謙信が欲する所なり。此の旨、兩御使相心得られ、御序を以つて、御前宜しく奏達に預り候はゞ、本望たるべしとなり。饗應善盡し美盡せり。兩使三日逗留あつて歸京せられける。義輝公へ御馬二疋、並に越後布三百端、兩使へ白銀五十枚宛、越後布二十端宛贈られけり。

傳に曰、關東の公方は、源尊氏公九代の後胤、正四位下足利左馬頭晴氏と號す。下

野國古河の城に住居せり。上杉憲政と一味して、北條氏康と合戰し、天文年中に晴氏終に滅亡す。按ずるに、尊氏の次男左馬頭基氏朝臣、始めて鎌倉の管領となり、左兵衛督持氏まで四代相續して相州に住し、管領或は公方と稱す。然るに持氏、永享年中滅亡す。其の末子足利右少將成氏、下野國古河に住す。成氏の長子左馬頭政氏、其嫡子高基朝臣、之を熊野御堂殿といふ。高基の嫡子は則ち晴氏なり。此の四代を古河の公方と號す。四代の後、鎌倉には公方なし。依つて家臣上杉兵部少輔房顯、押して關東の總管領となる。其の子相模守顯定、相續して政務を行ふ。上杉の嫡流は、代々鎌倉の山の內へ住居す。憲實が流是なり。其の庶流は同所扇谷に住す。之を兩上杉といふ。此の外、諸國の間に上杉家繁流す。鎌倉の公方家は、持氏にて斷絕し。古河の公方は、晴氏に至つて絕えたり。末々に喜連川と稱するは、古河の御所成行の末流なり。

關東公方滅亡

越後軍記卷之五 終

越後軍記卷之六

長尾正景隱謀附溺死の事

天文廿二年長尾正景が隱謀彌〻露顯す。是に依つて、誅せんと欲して、謙信召すといへども、正景之を曉りて病と稱して、敢て參候せざりける。彼が館へ押寄せ打果すは、易き事なりといへども、國家騷亂せん事を厭ひ、且つ又、他國の聞えを憚り、何卒穩便にして失はんと、謙信深く智謀を運らし、正景が常に好む所を、尋ね問ひ給ふに、正景は暑夏極熱の節、船を池水に泛べて、納涼の興を相催すことを樂むの由傳へ聞きて、竊に水練に達したる水主を召して、汝は予が命を背き出でたりと僞りて、急ぎ正景が館に往き、我れ正景を誅戮せんと計るの由を、告知らすべし。然る時は、返忠の者なりと賞美して、汝を彼が船頭に爲すべし。其の時船底に穴を穿つて、

正景が船遊びせん時、必ず池水に沈むべしと、言附けられける。船頭畏つて領掌し、急ぎ正景が屋敷に往いて、件の計を誠しやかに演べて、辯舌に任せて儻偶りける。正景聞きて大に喜び、謙信思慮の通りに、船頭にぞしたりける。其の後、正景病中鬱氣を散ぜん爲なりと披露して、美女數多誘引し、船遊に出でゝ、夜陰に及んで國を立退かんと、心中に思ひしが、件の船頭返忠の者なれば、頼もしく思ひて、夜に入りて首尾を見計らひ、小舟に乘移るべし。其の時汝心得て、我乘りし舟に在りて、人知らざるやうに、早く渚の方に押着くべしと囁きける。水主多き某の中に、件の者に知らせける武運の程こそ拙けれ。彼の船頭承りて、心底には是れ天の與へと、悦んで謹んで領掌す。是に依つて、船頭思の儘に計り、正景、終に水中に溺死せり。

謙信、小田原へ間者を入れ置かるゝ事

附北條家より諸寺の鐘を押取る事

同年五月中旬に、謙信近習の士の發明なる者を擇んで、相州小田原へ差遣し、國風・

政道、且つ大將氏康が心底・行跡、諸臣等の風儀、城郭の要害、諸事の形勢を、委しく見聞し、兩人の中、一人歸つて告知らすべしと命ぜらる。是に依つて、兩人の者小田原に赴き、在宿の間、樣々に身を窶して聞屆け、九月下旬に越後に歸り、主君に謂つて曰、北條家に忠勇武功の臣等數輩之れあり。就中松田尾張守といふ臣は、輔翼として民を撫で政を正しうし、軍德厚く智謀深く、忠義衆に超えしかば、軍用等常に貯へて、敢て懈る事なく、軍卒を練調して忠健の志、暫くも忘るゝ事なければ、氏康も萬事の評議、松田と決談し、群臣の第一として、氏康の長臣たり。頃松田、諸方の寺庵より、鐘を取寄せて、朝暮に之を鑄鎔して、鐵炮の玉にしたりける。然る所に、鎌倉の內にありける或小寺の鐘を取らんとす。住僧甚だ之を歎き悲み、色々に詫びけれども叶はず、力に及ばざれば、彼の僧、別を悲み鐘を抱き、人に言ふ如く、涙を流して曰、我れ年來二六時中、手を觸れずといふ事なし。自今以後、手を觸るゝ事あるべからず。我れ此の鐘に於ては、殘念盡きずと聲を揚げ、是が永き別れなりと、喚き叫んで、泣く〳〵立分れぬ。怪しいかな此の鐘、既に小田原に至つて、鑄鎔さんとせ

し所に、鐘より水烟を吹出して、炭火消滅し敢て鎔けざりけり。猶數箇度に及ぶと雖も、度毎に水烟出で、終に鎔けざりき。人皆、僧の執心怨懷なりと、奇異の思をなす所に、老いたる鑄物師が曰、斯の如き事、古例益々多し。牛馬の糞を、炭火中に入るゝ時は、水烟止んで鎔涌くものなりといふに任せて、其通りに糞を入れければ、炭火熾にして鐘忽ち湯になりけり。斯る事もあることにこそ。扨又、城下の盲人に、情の強き意地を立て、異相なる者あり。氏康、之を聞きて喜び呼出し、咄の者にぞせられける。然るに其の盲人、常の者よりも柔和にして、意地を立て情強なる事更になし。氏康の曰、汝意地強き異相なる者と聞きて召出せり。然るに尋常の人よりも、猶和順なる事不審なり。時に盲目對へて曰、君意地強き性あつて、之を好めり。然るを好心に叶ひ意地強きは、却つて和順といふものなり。意地強きを嫌ふに、意地弱きも亦和順に非ずやといへり。氏康、甚だ興を催せりと承り候といへり。謙信之を聞きて曰、氏康は奇兵を好めり。我れ亦、正兵を以て戰はんといへり。

傳に曰、氏康は平重盛十八代の後胤、北條氏綱が嫡子、左京大夫正五位下相模守

上杉朝興病死

扇谷の上杉家斷絶

と號す。長氏入道早雲が孫なり。享祿元年鎌倉扇が谷の上杉朝興、武州小澤原へ出張して、小田原へ押寄せんと議す。氏綱之を聞きて、其の身は小田原の城に、要害稠しく楯籠り居て、嫡男氏康を大將として發向せしむ。時に氏康十六歲なり。朝興と數〻戰ひ、北條家勝利を得たり。其の後、天文六年四月上杉朝興、武州川越の城に於て病んで死す。其の子朝定、父の遺言に依つて、軍勢を催し、北條家を亡さんと謀る由、小田原へ聞えければ、氏綱・氏康父子、早速川越へ出陣し、頻に攻懸け、透間をあらせず揉立て〳〵しかば、朝定怺へずして松山の城へ引退く。此の戰に、朝定が叔父朝成生捕られ、軍利を失ふ。氏康直に松山を攻居る。朝定又敗北す。北條家、川越の城を乘取つて、家の子北條綱成を城代とせり。翌年七月、山の內上杉憲政と扇が谷上杉朝定と和睦し、兩將大軍を催し、川越の城へ押寄する。氏綱・氏康之を聞きて精兵八千をすぐつて馳向ひ、兩上杉の陣へ夜戰し大に攻破る。其の時朝定終に討死して、扇が谷の上杉家是より斷絶せり。憲政は敗走して、上野國平井の城へ引退きけり。川越の夜軍といふは是なり。其の

氏綱卒去

川越の夜軍

關八州北條の手に歸す

頃、古河の御所晴氏の一族源義明、房州の里見義弘を語らひ、大勢を催し、下總の國府の臺へ出張す。氏綱・氏康二萬餘騎にて馳向ひ、合戰に打勝ちければ、義明は討死しけり。義弘力及ばずして引退く。同十年氏綱卒去す。氏康相續して、伊豆・相模・武藏を領す。同じき十四年、上杉憲政武州へ發向す、其の時も川越には、北條綱成籠城せり。憲政は關東八州の軍兵を催し、其の勢八萬餘騎にて押寄せ、城外を十重・二十重に取卷き攻めけれども、綱成些も騒がず、防ぎければ城堅固なり。北條氏康、之を聞いて明年四月、後詰の爲め川越に出張して、憲政が軍中へ駈入り力戰す。憲政大きに敗軍し、上野國へ引退く。之を川越の夜軍ともいへり。同二十年氏康、上州平井に發陣し、憲政の居城を攻落す。是に依つて、越後へ逃げ行き、長尾景虎を頼んで、北條を退治せんと欲して、上杉の氏姓・管領職を景虎に讓れり。是より關東の兩上杉殁落して、八州悉く氏康の手に屬す。斯くて永祿三年三月、長尾景虎關東の管領職と名乘つて、八箇國の諸將を語らひ大軍を起し、相州小田原近くまで發向すといへども、城を攻むるに及ばず。氏康も出張せざれ

ば合戰はなかりけり。景虎圍を解いて歸國す。然りと雖も、此の後北條家と和睦し、氏康の末子三郎を、景虎の養子とす。此の故に氏康と信玄彌〻不快なり。

信州在々所々放火の事

天文廿三年甲寅謙信廿五歳、群臣を召して相議して曰、數年信州表に發陣すといへども、未だ放火亂妨せず。是に依つて、信州の敵將等、敢て苦難に及ばず。今度は多勢を以て、國中に入り亂れ、燒き働き驚かさば、難儀に及び、返忠の輩出で來らんといへり。諸臣御最と同じて、戰兵一萬三千餘騎、雜兵是に應ず。即ち五月廿七日先備出陣し、同廿八日謙信出馬にて、後陣雜兵發足し、同六月十日河中島淸野に着陣あつて、諸卒を手分し、在々所々馳入り、放火亂妨して、同十二日に虚空藏山に取登つて、鼠宿・布下・和田を放火しける。案の如く、敵方の諸士難儀して、味方へ心を通ずる輩多かりぬ。此所に五日滯留して、同十八日に東上野に出張し、夫より越中に押往き、椎名・神保等と對陣し、少々挑み戰うて、八月二日歸城なり。

謙信河中島出陣

信州河中島へ出馬の事

天文廿四年乙卯謙信廿六歳、四月五日、信州河中島に出馬す。信玄、此の由を聞きて、屋子原の捕出には、栗原左兵衛に足輕大將多田淡路を差副へて、木曾義昌を抑へ、信玄は同六日に、屋子原を立ちて謙信に向ふ。謙信五日對陣ありて引取り、同十日關東上野の國へ發向し、北條氏康の領内に入りて、氏康と對陣し、日々夜々足輕攻合し、數月に及んで引取り、又是より越中表に出張して、椎名・神保・遊佐・土肥・土屋等と合戰し武威を振ひ、九月十日に歸國せり。此の年改元あつて、弘治元年になる。翌年丙辰謙信廿七歳、弘治二年四月十日、信州表に發向し、夫より六月三日關東に出張して、氏康と對陣して歸城し、同年十月三日、太田備中守入道三樂を先鋒として、上州表に出馬す。北條氏康も亦出でゝ對陣し、時々挑み戰ふ。時に天寒く冬風烈しく、寒風肌に徹り、雪吹尖に告げ來れば、越後勢北道の雪を恐れつゝ、早々引入りけり。

謙信、信玄と和睦調はざる事

信玄和平の使を謙信に遣す

弘治三年丁巳、謙信廿八歳なり。其の年の四月三日、信州表に出張し、同十二日河中島に着陣す。時に信玄對陣あつて、兩使を以て、和睦あるべき旨を告げ來る。謙信返答に曰、我れ信玄公に對し遺恨更になし。唯村上義清が爲めに、累年信州表に出張すといへども、未だ雌雄を決せず、衆を苦しめ兵を勞するのみ、是れ義清が爲めにする所なり。近年又上杉憲政の爲め、小田原表に出張して、北條氏康と一戰の勝負を決せんと欲す。且つ亡父の舊敵たるに依つて、越中表に發馬して、椎名・神保を斬戮せんと欲す。故に從兵諸士の疲勞勝げていふべからず。然るに今、公と和平の儀素より予が願ふ所なり。今年は互に引取つて、來陽必ず信越の境に臨んで、一度對顏せん事を期すといつて、同五月廿三日に、雙方旅陣を引拂つて、甲越へこそ打入りける。同年七月下旬に、甲府に忍び居たる間者、越後に歸つて言上して曰、今度信玄和平を乞はるゝの意趣は、去臘將軍家より兩使として、北條氏康を退治せしむべし

との嚴命を蒙れり。是に依つて、先づ氏康を退治せんと欲して、姑く和平を請ふといへり。又一説には、君の武威日々に盛に、猛勇夜々に振ひ給ふに依つて、武田家行末衰敗せん事を、豫め慮つての和睦ならんと沙汰せりと、謙信熟々聞きて、暫く思惟して曰、兩說分明ならず、油斷すべからずといへり。同年上州沼田へ發向して、北條氏康に對陣す。兩陣の間嶮難の地なる故に、雙方只矢軍・足輕攻合のみにして、數日を送れり。同九月上旬に歸城なり。此年改元あり。

再び河中島出陣

謙信、信州表へ出馬附西川の渡に於て雜兵溺死の事

永祿元年戊午謙信廿九歲、三月中旬信州表に出馬あり。時に西川の渡、雪水にて甚だ漲り來つて、雜兵百六七十餘人溺死す。是に依つて、早々越國へ引取り給ふ。同年四月二日、信州表に又出張して、今回は武田信玄と和平あるべしとの風聞あり。人民之を聞きて甚だ悅喜す。然れども其儀なく、筑摩川の邊に百餘日對陣して、七月上旬に歸國し給へり。

上杉謙信、武田信玄と和平の儀兩說あり。謙信より和を乞はれたりと、信玄方にはいふなり。既に甲陽軍記等に見えたり。然れども上杉家の記錄には、信玄より和平を乞はれ、則ち甲府に忍びてありし間者、信玄の和睦を請はれたる意趣を聞きて立歸り、謙信へ註進したりと、右に記する如くなり。故に信玄方の儀を左に記するなり。

永祿元戊午年二月、越後景虎入道謙信より、信玄へ手を入れられ、景虎、信玄に對し少しも仔細は之なく候。村上義淸に賴まれての儀これまでなり。所詮信玄と面談申し無事に仕り、我等は越中・能登・加賀を討取り、父爲景への奉公に致し、扨は上杉憲政を東上野平井へ歸參なさるゝ樣にと存ずるに、信玄と取合候へば、何事も成就致さず候間、筑摩川を隔てゝ諸禮仕り、以來は兎も角もと申越さるゝに付、其年五月十五日に、信玄、景虎と無事の儀、越後・信濃各悅び候事限なし。扨五月十五日に、兩大將對面の時、筑摩川を隔てゝ、兩方の川のはたに牀机を置き、兩大將ながら馬に乘り、牀机の際にて馬より下り、互に供の者五人づゝにて、あたりに

人を拂つてと定め、其の如くにて兩大將、既に川端まで乘寄せ、兩將下りんとし給ふ時、景虎は手輕き大將なれば、信玄に手遲く見られじとや思はれけん、早速馬より下りて、牀机に腰を懸け給ふ。信玄。そこにて馬氈を直すふりをして、馬の上に於て苦しからぬ。景虎馬に乘られよと、申されける間、景虎、大いに腹を立て、頓て馬に乘戻り、信玄へ使を立て、我等の家は、桓武天皇の後胤、鎌倉次郎景弘より以來、代々鎌倉の御所に御身近く仕へ、夫より數十代續き來て、今爲景・景虎と申候。既に我等一家の流れ梶原平三景時は、是も鎌倉の權五郎景政より、代々續き來る故か、右大將賴朝公富士の卷狩の時分も、梶原は御所の次、其次に武田といふ事歷然たり。其の上八年以來は、上杉になり管領職を請取つて候と、謙信申し越さる。信玄使者の口上を聞きて、卽ち返事に曰、梶原は賴朝の取立の被官なり。武田は公方の御相伴なり。時に至りて出頭なれば、何樣の賤しき者も、君邊へ近附く事、昔が今に至る迄珍しからず候。それが家の系圖にはなりがたき儀なり。又管領職の事、上杉憲政侍の忠不忠も知らず、譜代・舊功・新參・本參の

穿鑿もなく、民百姓の困窮も知らず、むたと所領を取りせたげ、物ごと逆に執行ふ。人罰を以て天道に放たれ、氏康に負けて、嫡子龍若まで捨てゝ、越後へ逃入る。名利の盡きたる管領を譲られて、景虎の管領と申さるゝは、一段若氣なり。殊更信玄に慮外せられたりと、腹を立てらるゝ、是れ亦景虎無分別なり。信玄は緩怠するとは努々思はず候。只有樣の會釋なれば、堪忍の二字を分別せられよとの返事に附き、謙信大方ならず無興して、又取合を起し、五月より閏六月半迄、七十餘日對陣なり。其の後は景虎退散故、信玄も七月十一日甲府へ歸陣なり。

傳に曰、右の如くにて無事調はずして後、謙信は川田山に陣を張り、信玄は高畑山に陣を取つて、以上七十日餘對陣し、先手筑摩川を渡つて、折々一手切の攻合あり。斯くて謙信より使を以て、兎角長陣詮なき事なり。勝負を付けられ候へ。左あらば、其の方より川を越され候はんや。又此の方より越し申すべくやとの儀なり。信玄返事に、合戰望みならば、明日其の方より川を越され候へとあつて、夜中より前の渡に備を立て待ち給ふ。謙信も夜中に打立ち、彼の渡をば越さずし

て、東道十五里下長沼村山の渡を打越し、山根の村々武田方へなりたるを、燒き給ふといへども、武田の備堅固なるを見屆け、猶二十里ばかり押込み、小市の先まで燒立てさせ、早々引入り給ふとなり。右兩將和平の時、出合の地は牛島の渡り四五町大室の方なりといへり。然れども此の川の流數十里なれば、兩將對陣の場所知る人稀なり。

永祿二己未年謙信三十歲、三月十一日信州に出馬あつて、同廿一日に河中島へ着陣し、之に旅陣を結んで、四月三日直に越中國に出張して、椎名・神保と和平せられ、同六月九日に歸國なり。是は北條氏康を攻亡すべきが故なり。北條は大敵なり。大敵前にあり。されば小敵を事とすべからずと思はるゝ故なり。同じき七月上旬に、關東より間者歸り來て言上して曰、關八州の諸將大小となく、君の御馬を出されんを相待ちて、氏康を退治すべしといへる由、風聞ありといふ。謙信之を聞いて、時旣に至れり。來春は速に小田原表に發馬して、氏康を退治すべしといへり。折節其の頃客星現ず。謙信、宇佐神良勝を召して、客星出現の奇怪を問へり。良勝答へ

て曰、凡そ客星の變氣は、出現の方角に就いて、其の吉凶を占へり。然るに今此星、越國の方に出でゝ相州に當れり。是れ北條氏の凶事なりといふ。謙信聞きて曰、大概占家は我が吉をいふ事を好んで、凶をいふ事を惡めり。天時不レ如二地利一、且不レ如二人和一と宣へり。

越後軍記 卷之六 終

謙信小田原を攻む

關八州の諸侍謙信に從ふ

越後軍記卷之七

相州小田原攻附關八州の諸將相從ふ事
并鶴岡八幡宮社參の事

永祿三年庚申謙信卅一歲、三月中旬相州小田原表へ發向なり。軍兵八千餘騎雜兵是に應ぜり。時に關八州の諸將、謙信の大量英機の勇德に畏れて、草の風に偃すが如し。且つ八州の外に管領憲政に志を通ずる諸邦の侍數輩、馳加はりける。是に依つて、一箭をも發せず、一刃をも接へずして、謙信の旗下に屬する軍兵、凡そ八九萬餘騎に及べり。斯くて先備、既に相州大磯の邊に着陣すれば、後陣は藤澤・田村・大鏡・八幡の間に支へたり。總大將謙信は高麗山の麓に、陣營を結び給ふ。先鋒一番備、太田備中入道三樂は、小磯に陣せり。時に謙信常に所持の朱采配を捨てゝ、大根の折

懸じるしを操つて、諸陣に馳廻り、下知せられけるは、皆一同に鯨波を揚げて、先づ敵の氣を奪ひ、而して後に、螺の音を聞きて進み驅くべしと、令を下せり。是に依つて、諸軍一同に鬨を作つて、旣に攻討たんとす。小田原の軍卒、此の勢を見て、一戰にも及ばずして皆敗北す。先備の步卒等、弓・鐵炮を相交へ逃ぐるを追つて、小田原の城下蓮池の邊迄、追討にしたりけり。此時謙信の武德勇猛なる事、四夷八荒に盈ちて、日本國中の諸大將を以て戰ふとも、謙信一人の鋒先に、聊も當るべからずとぞ見えにける。其の後鎌倉山内に在住して、京都より近衞殿下の公達を迎へ下して、公方と稱し、之を仰ぎ、謙信は管領職にありて國柄を執り、非道橫惡の暴逆を糺明して、中直の政道をぞ行ひける。

傳に曰、北條氏康、謙信の出馬大軍の企を聞きて、永祿三年二月朔日に、甲府へ使者を遣して曰、越後の謙信、去冬上野の平井へ罷出で、太田三樂が辯舌を以て、關八州の諸大將を語らひ、悉く謙信の旗下に屬せしむるの由、聞え候に付、氏康も古河の公方と申合せ候へども、更に止めず、實やらん、都より近衞殿を申下し、公

氏康、信玄に援を求む

方と名付け、氏康を亡さんと、計るの由に候。此の儀實に募り申さば、公の加勢を賴み入るの由なり。信玄、聞いて如何にも心得申すとの返事なり。同二月十三日に、又使札を以つて、謙信近日小田原表へ攻入り申す由に候。兼ねて御約束申す通り、彌〻御加勢下され候はゞ、千萬忝く存ずべく候となり。是に依つて、甲府より足輕大將初鹿源五郎、並に靑沼助兵衞を加勢として、小田原へ來れり。初鹿源五郎、其の年廿七歲なりといへども、十六歲より武邊度々の譽ありて、感狀六つ迄取つたる、弓箭に一入かしこければ、歩足輕三十人の大將なり。靑沼助兵衞も馬乘り十六騎・歩足輕三十人持ちたる大將なり。扨謙信は、關八州の總大將、大小合せて七十六備、此の人數九萬六千人、謙信譜代衆一萬七千と、都合十一萬三千の着到にて、氏康の居城へ押詰め、先手の備は大磯・小磯に屯し、後備・脇備は藤澤・八幡、或は田村・大上・厚木なんどといふ所に、旅陣を張り、尺寸の地も軍兵ならずといふ事なし。謙信は古今に稀なる强將にてありければ、先備の次に何時も陣し給ふ。故に此の度も、高麗寺山の麓、山下といふ所に陣を居ゑ給ふ。一番の先鋒太

田三樂陣所小磯より、旗本の陣場山下まで、僅十八町あり。此の時謙信の威勢、關東はいふに及ばず、奥北國・海道七箇國までも須臾に聞え、謙信の武勇、實に日本に雙ぶ方なき譽と、上下共に讃めざるはなかりけり。武田信玄は、北條氏康の爲に、永祿三年二月十八日に甲府を立つて、信州と上野の境、笛吹峠の此方に出張せられけり。斯くて謙信は、同三月中旬に、小田原へ押詰め、既に蓮池まで亂入りしに、心も知らぬ關東士大將衆に、少も氣遣ひなく甲を脱ぎ、白き布の手巾を以つて、桂包(かつらづゝみ)といふものに頭を包み、朱采配を執つて、諸手へ乘入れと下知し給ふは、人を、生きたる蟲ほどにも思ひ給はぬ謙信の形勢を見て、關東の大將等舌を振つて恐れけり。其の後謙信、鎌倉の鶴岡八幡宮へ社參ありし時、近衞殿を都より申下し、公方に作立て、謙信は山の内より、大石・小幡・長尾・白倉四輩の侍大將を、手近く召連れけり。中にも上野國鷹巢の城主小幡三河守に、太刀を持たせ、謙信管領職となりて、東廿三箇國に威勢を振ふ。今肩を雙ぶる人更になし。斯の如くにては、往々都までも渇仰あつて、四海掌握に歸せんとぞいひあへる。其の仔細は、先

づ歳は卅一にて血氣盛んなり。家は代々長尾氏にて、大國の越後一國を持來り、近年は東上野を添へて知行し、殊に武勇の家なれば、戰術に功ある家臣等、謙信をもどく程なる千騎・二百騎の侍大將三十餘ありければ、謙信關東の管領になつて諸將を隨へ、十萬騎の總大將たらば、三箇年の內には、日本の主將と仰がれ給ふべき事疑なし。天晴果報なる大將かなと、諸人思ひ居たる所に、社參の歸りに、忍の城主成田下總守といふ五百騎の大將畏り居たりしが、他の衆中より頭些高きとて、謙信大に嗔り、持ちたる扇にて、成田が顏を二つまで打ち給ふ。成田赤面して旅宿に戻り、熟々思ひけるは、我も五百騎の大將にて、地攻合の戰などには、千騎の士を下知する身として、謙信、取立の士・足輕同意の仕方致す事、口惜しき次第、無念といふも猶餘りありとて、謙信に暇乞なく居城に歸りける。上杉家に屬せられし幕下の諸將、此の體を見て、悉く引拂つて退きしかば、謙信の手勢一萬七千の人數さへ猥りになり、小荷駄を地の百姓にとられ、或は小者・中間を打殺し、大に敗軍にて上野の平井まで、やう〳〵引取り給ふ。流石の謙信なればこそ恙なか

鶴岡八幡宮勸請

りけり。平井に八日まで逗留あつて、鎌倉にて背きたる上杉家の諸將を、太田三樂及び憲政公、就中近衞殿御取持にて、右の衆中過半謙信へ引付けられ、大方其の才覺首尾調つて、則ち公方を供奉して、八月上旬に謙信越後へ歸陣なり。

同年四月十五日、謙信、鶴岡八幡宮に社參せらる。其時上杉憲政の老臣大石・白倉・長尾因幡守・小幡等從仕し、八州の諸將を率ゐて神前に伺候す。越後譜代の士は皆甲冑を帶して、辻小路を警固す。抑此の八幡宮と申し奉るは、後冷泉院の御宇、鎮守府將軍兼伊豫守源朝臣賴義、敕を承はつて、安倍の貞任征伐の爲に、東國に下向ありし時、懇祈の旨あつて、康平六年秋八月、密に石淸水の八幡宮を勸請し、宮所を鎌倉の由井の鄕に建立あり。其の後賴義の長男陸奧守源朝臣義家修理を加へ、治承三年小林の鄕に遷宮して、右大將源賴朝崇敬淺からず、平氏の凶惡を退治し、國衞垂跡の惠は、近く軍士の勝利を施與し給ふ、有難かりし神慮なり。斯りける所に、如何はしたりけん、武州忍の城主成田下總守氏長、神前に於て警固の武士と口論せり。謙信之を聞いて、大に怒つて我れ適諸方の積惡を鎮めて、社參せしむる所に狼籍の至

り、其の罪甚だ輕からずと宣ふ。成田下總守成田刑部少輔氏長が子なり大に畏れて虛病し、己が館に歸りぬ。謙信之を誅せんと欲すと雖も、今度初めて八幡宮社參なるが故に、宥免して罪せず。是に依つて、關東の諸將離散する者多かりける。謙信翌日上州平井に歸つて、暫く逗留し本國に歸陣なり。

謙信上洛の事

永祿四年、謙信上洛せんと欲して、先づ二月上旬に、武田信玄へ使者を遣して曰、謙信都へ上り、公方義輝公へ御禮申上候。但し某留主の內、此方の持分へ働き給はゞ、上洛を思ひとゞまり申すべきなり。公方への儀私事にあらず候へば、信玄も公方へ對し奉られ、我が留守へ働きなされざるは、本意なりとの口上なり。信玄聞きて、尤も其方上洛の留主中は、持分の領地へ手遣ひ申すまじとの返事なり。謙信、此の堅約し給ふ奧意は、堅約を以つて信玄を壓へ、太田三樂齋を小田原へ心易く働かせ、北條氏康を鎭めん爲めの智謀なり。扨三月に至つて上洛備の人數定めあり。

先に五百二つ合せて千人、旗本三十六備、跡五百二つ合せて千、以上五千人率ゐて上洛せられ、同六月廿八日京着し、七月七日に公方義輝公へ對謁す。 奏者細川兵部大輔源朝臣藤孝なり、獻上物御太刀一腰・吉光御馬一疋馬代金三十枚、母公慶壽院殿へ、有明の蠟燭五百挺・白絹三百端・白銀百枚、一乘院殿鹿苑院殿へ進物同前なり。 公方上意に、北條氏康退治の爲め粉骨を盡され、未だ其休暇の間あるまじくの所、早速の上洛感悦の至淺からず。 自今以後、關東の管領職にあつて、有道順理の政を施し、權柄を執つて、非義邪欲の族を懲して、廉直の德政を專と致すべしと、辱くも御諱の輝の字を給はつて、管領上杉彈正少輔藤原朝臣輝虎と稱せられ、且つ網代の輿を免許あり、並に文の裏書御許しありければ、輝虎謹んで拜戴し奉つて曰、某、一生の中に無道の國を攻め傾け、天下の諸侯をして京師に參覲させしめ、尊氏卿の御治世の如く、四海七道悉く一統に、主將の掌握の中にあらしめんと欲す。 是れ我が素懷なりといへり。 公方聞召され御感斜ならざりけり。 當時亂世たるに依つて、早々御暇を給はりけり。 時に輝虎、細川兵部大輔藤孝朝臣を以つて、密々に言上せられける

は、唯今三好修理大夫長慶が行跡を察するに、逆心の企ある事顯然たり。某、去年、上洛せり。願はくは嚴命を蒙つて、速に三好長慶・同筑前守義賢・同左京大夫義繼・同彦次郎長治等を討亡さんと云へり。公方聞召され、三好長慶一族等が逆意未だ露顯せず。糺明の上發覺するに於ては、重ねて命ぜらるべしと宣へり。輝虎、今に災害發らんと思ひしかども、強ひて言上せば、彼を讒するに似たる故に、重ねて諫め奉らず、同月廿五日、北陸道を經て歸國し給へり。

三好修理大夫源朝臣長慶は、新羅三郎義光の後胤三好長基入道海雲子、正五位上筑前守修理大夫と號す。三好長輝入道希雲が孫なり。父長基入道泉州に於て、管領細川晴元が爲めに殺害せらる。是に依つて、長慶阿波國より上り京都を攻む。天文十八年三月、長慶が一族三好宗三と、長慶攝州の領地に付き諍論に及ぶ。管領晴元、宗三を贔屓す。依つて長慶怒つて宗三を討たんと、攝州中島の居城を圍み攻めけるに、宗三敗軍して攝州江波の城へ引退く。管領晴元は三宅の城に籠つて宗三に加勢す。江州佐々木義賢は、管領晴元に加勢の爲め、三萬餘騎を率ゐて

洛中に陣を取る。宗三是に力を得て、江波の城を出で江口に陣を張る。長慶事ともせず、急に攻立てければ、忽ち戰ひ負け、宗三遂に討死す。長慶進んで三宅の城を攻めけるに、晴元防ぎかね京へ逃げ上る。佐々木義賢も長慶が武威に恐れ、江州へ歸陣す。將軍家も晴元と同じく、江州坂本へ落ち給ふ。長慶入洛して京中を巡見し、其の身は攝州に歸つて、家臣松永彈正久秀を京都の留守居とす。同十九年晴元、江州坂本の近邊に、城を構へて防戰の備をなす。同十一月長慶、攝州より上洛し、軍勢を大津松本に進めて、晴元が家人を討破る。翌年七月晴元が家人、相國寺を城に構へ居る。長慶押寄せて又討破る。斯の如く數度の軍に、長慶勝利を得しかば、武威益〻高し。同廿一年正月、將軍義輝卿坂本より歸洛し給ふ。細川晴元は剃髮して洛外に隱蟄す。時に長慶、前の管領細川高國が子氏綱を、取立てゝ管領とす。明年義輝卿の仰に依つて、晴元赦免せられて歸京す。長慶之を怒つて、攝州より二萬の軍勢を引率して入洛しければ、義輝も晴元も丹波へ落行き、日數を經て和睦調ひ、義輝卿・晴元又歸京せり。永祿元年晴元、又長慶及び

其臣松永彈正久秀と不快にして、義輝卿並に晴元江州に沒落せられ、佐々木が軍兵を借りて、程なく坂本より打立ち、京北の白河にして、松永と合戰に及びしが、又和平の儀あつて義輝歸洛し給ふ。晴元をば長慶が方へ囚へて、攝州芥川に押籠め置きけるが、年を經て病死す。斯くて長慶河州飯盛山に城を構へて居住し、畿內・南海の武權を執る。永祿七年長慶が子義長、松永彈正久秀が爲めに、密に毒害せらる。故に長慶舍弟十河一存(そがうかづまさ)が子を養子として、左京大夫義繼と號す。其の後長慶病死して、義繼家督を受く。是より松永久秀縱に逆威を振ひ、義繼を勸めて謀叛を起さしめ、五月十九日松永久秀先手として、不意に御所へ押寄せ、火を放ちしかば、防ぐに堪へで、將軍自殺し給ふ。其の後天下を奪はんとせしが、信長公の爲めに滅亡す。同豐前守義賢は、三好入道希雲が子、法名實休と號す。三好長慶伯父なり。泉州に於て、天文元年細川晴元が爲めに、父筑前守長基入道海雲討死す。義賢入道實休も亦、永祿三年三月五日泉州に於て討死す。三好彥次郎は、三好義長が孫河內守長治と號す。天文五年泉州の境に於て死す。右の如く、三好氏與意

に逆心ありしを、輝虎未發に察して、公方へ諫め奉りけれども、許容ましまさずして、義輝公、三好氏が爲めに遂に自殺し給ふなり。

謙信軍法評議の事

永祿四年辛酉輝虎三十二歲、正月十五日諸老臣を召して宣はく、吾れ多年信州表に出陣すといへども、信玄我と戰はん事を欲せず。其の陣形を堅くして、唯守る事を專用とし、更に變ずる事なし。如何してか彼と戰ひ勝利を得る事あらんや。例年の如く、其の謀計を紙面に記して、日を追つて捧ぐべしとなり。群臣命を奉りて、皆退出しけり。其の後、甲府に附置きける間者、歸つて言上して曰、信州先方の士の内に、信玄に對して逆意を含める者あり。故に糺明せんと欲せられ、河中島に至つて、露顯の輩、先づ悉く誅戮せられけり。是に依つて、先鋒の士等狐疑を生じ、或は罪せられし者の一族、又は懇意なりつる傍輩等、二心を懷く者多くして、信州の中不和なりと聞えり。加之去る六月、信玄和利が嶽に發向して、小城を攻むるに、多く

士卒を亡し、力戰して漸く攻拔くの由、風聞ありと云へり。謙信聞き給ひて、翌日諸臣を召して宣はく、三軍の禍は人の狐疑するに過ぎたるはなし。是れ一つなり。兵法に曰、乘勢と云へり。是れ二つなり。急に信州表へ出馬すべし。諸臣の計策を記し、呈進すべしと命ぜられけり。

傳に曰、謙信上洛のあとにて、太田三樂齋、上杉憲政公を大將とし、前申の年、謙信へ和談の諸將を語らひ、凡そ二萬の軍兵を以て、相州坂匂まで押寄する。安房の里見・正木大膳は、北條方佐倉の城主千葉を押詰める。又里見の家老板倉に、正木左近差添ひて、相州金澤を乘捕る。或は武州の忍・川越へは、上野衆に越後衆少々相副ひ押詰める。是に依つて、北條氏康大に難儀に及び、今川氏眞を以つて、武田信玄へ賴み越さるゝは、信玄、此節越後表へ働き給はれとなり。然といへども、謙信と旁の約束を、今更變じがたしとありて、二度までは承引なかりけり。三度目にわりなく賴み給ふにより、此の上は是非に及ばずといつて、先立つて武藤甚右衛門を高坂方へ差遣し、陣觸をなさしめ、信玄も三月十七日に、河中島

へ出馬にて、國境まで打つて出で、夫より高坂に命じて、越後太田切まで手遣ひあり。其の後、信州先方に、仁科・海野・高坂三人成敗し、（此の高坂は、春日彈正に名字をくれたる高坂なり、）六月信州和利が嶽の城を攻落し、近邊巡見して河中島に在陣なり。是に依つて、方々の上杉方悉く退散して、小田原堅固なり。北條父子喜悦斜ならずとぞ聞えし。

越後軍記卷之七終

越後軍記卷之八

河中島合戰并軍法決談の事

斯くて越後の老臣等、軍法の計策を差上げける。謙信披覽あつて、宇佐神良勝に命じて、策の上・中・下を分たしむ。其の後、謙信三等の軍策を見て、此の度は、吾れ下等の計を用ひん。其の故は、上等の策は、信玄既に知つて設けて待つ所なり。其の知つて相待つに出合せば、豈何ぞ勝利を得んや。中等の策は年々の手段なり。下等の策は信玄が不意に當つて、萬死一生の合戰なり。今我れ之を用ひて勝負を決せんのみ。然れば則ち、先づ高坂彈正が在住しける海津の城を蹈越えて、西條山に陣を張り、城を圍むが如くにして之を攻めず、信玄が後詰を待つべし。深く敵地に攻入る事なれば、縱ひ我が軍敗亂に及ぶといへども、散走すべからず。又越後へ引取

るとも、敗北と思ふべからず。兵法に曰、歸師勿遏といへり。又信玄、西條山へ寄來りて攻むるに於ては、彼が陣形常々の守を失ふべし。其の時、我れ無二の一戰を遂げて、勝負を決すべし。又は信玄、海津の城へ入りなば、我れ急に攻詰め、力戰して、無二に討入り乘取るべし。或は信玄河中島に陣を張り、越後の通路を遮る時は、我れ雨の宮の渡を越さずして、直に西條山より海津の城へ取懸け、一時攻にして是非城へ乘入り、信玄が寄來たるを相待つて、勝負を決せん。兎角此の度の行は、信玄我れと一戰を遂ぐる樣にとのみ。是れ吾願なりと宣ひて、八月下旬に、西條山に陣を取り給ふ。是に依つて、信州河中島より飛脚を遣し、謙信、海津の向ひなる妻女山に陣を取つて候なり。是非に海津の城を攻落さんとあつて、其の勢一萬三千計なりと、告げければ、信玄後詰として、同月十八日に甲府を立つて、同廿四日に河中島に着陣し、謙信の陣所妻女山の此方、雨の宮の渡を取切り、陣を取つて、越後の通路を塞ぎ止められける。越後の軍兵は、喩へば袋へ入れて口を縮めたるが如くなる樣に思ひて、愁ふるといへども、大將謙信は、少しも驚きたる氣色もなく、六

日對陣なり。時に信玄、廿九日に廣瀬の渡を涉つて、海津の城へ入られける。謙信此の體を見て、九月九日の晩景に及んで、諸將を召して曰、信玄は明日必ず一戰を遂げんと欲すと見えたり。今夜子の刻以前に、雨の宮の渡を越えて、河中島に陣を取つて、信玄が諸軍勢妻女山へ馳向ふを見て、脇より速に信玄が旗本へ突き懸り、其の不意を討つべし。諸卒潛に押渡り、敵に覺られざるやうに計らふべしと、命ぜられしかば、宇佐神良勝承はつて下知して曰、早く熟食を調へて、各陣屋の火を滅じ捨て、篝火を殘し、人々に枚を啣ませ、言せずして寂々と、子の上刻より繰出し、子の下刻に河中島に到着す。雜兵に至るまで、其の下知を守つて靜まりつゝ、轡の鳴るにまで氣を付け、一人も殘らず來着す。則ち寅の時に至つて備を立つ。戰兵八千餘騎、前備の大將は柿崎和泉守二千餘騎七手組、次は總大將謙信一千餘騎五手組、內近習衆四百餘騎、後備の大將は甘糟近江守二千五百餘騎六手組、直江山城守一千五百餘騎八手組、次は小荷駄奉行雜兵馱馬なり。備を立替へて、一手限の陣法にて、明くれば九月十日（或は九日とある書もあり、誤れり）卯の上刻に、謙信察し給ふ如く、信玄海津の城を

車懸の軍法

出で、筑摩川の邊に陣を取り、善光寺の道筋を遮り、越後の往還を塞げり。然るに謙信の諸軍勢不意に出で、信玄の旗本へ懸りける。信玄の先鋒は、猶西條山に懸つて之を知らず。時に日出霧晴るれば、謙信忽然として、信玄の近邊に軍列を備へて、徐々と進めり。信玄の旗本、之を見て驚きあへり。信玄、浦野といふ弓箭功者の士に命じて候はしむ。浦野急ぎ看得して立歸り、馬前に跪いて曰、謙信は退き候なりと、信玄流石の名將なりければ、頓て察し、謙信程の者が宵より川を越して、其所にて夜を明し、何とて空しく引取るべくや、其の退きやうは如何にと問ひ給ふ。浦野答へて、謙信我が味方の備を廻りてたてきり、幾度も此の如く候て、犀川の方へ赴き候といふ。信玄聞きて嗚呼浦野とも覺えぬ事を申す者かな。それは車懸といつて、幾まはり目に旗本と、敵の旗本と打合ひて一戰する時の軍法なり。謙信は今日を限りと見えたりとあつて、急に備を立て直し、旣に兩陣の先備進みける。互に勝劣を爭ひ力戰す。時に謙信、大根の折懸印を伏せて、竊に脇路より信玄の旗本へ驅入り、敵將義信が旗本五十騎雜兵四百餘の備を追散し、信玄の旗本へ無二無三に切

つて懸り、敵味方三千六七百の人數入り亂れ、突いつ突かれつ、切っつ切られつ、互に具足の綿嚙を取合ひ、組んで落つるもあり。頸を取つて立上れば、其の頸は我が主なり。遁すまじと名乘つて、鎗を以つて突き伏せるを見ては、又其の者を切倒し、主を助くる間もなく、親の討たるゝも知らず、苦戰しける所に、信玄牀机に腰を懸け、下知して居られけるを、謙信馬上なれば見付け給ひ、一文字に乘寄せ三刀切る。信玄は牀机より立つて、軍配團扇にて受けながしける所へ、大剛の兵二十騎ばかり驅けふさがり、敵味方の知らざる樣に、信玄を引包み、近付く者を切拂ふ。其の中に原大隅といふ信玄の中間頭、靑貝の柄の持鎗を以つて、信玄に切付けたる月毛の馬に乘り、萠黃の段子の胴肩衣着たる武者を突き外しければ、具足の綿嚙かけて打付けけり。馬のさんづをしたゝかに打つ。打たれて馬驚き立つて驅出しけり。胴肩衣に白き手拭にて、頭を包みたる武者は、謙信なりとぞ。後に見れば、信玄の團扇に、八刀きず跡ありとかや。謙信斯くの如く烈しき軍し、左右七八町の間を突崩し、究竟の士大將を數多討取り給ふ所に、西條山へ向ひし甲州先手の諸將、旗本

に軍ありと、聞きて引返し、追々に馳加はりける。是に依つて、甲州勢、力を得て、信玄の旗本暫く蹈止まれり。此の戰、謙信豫めより計り給ふ如く、信玄に會して、一度太刀打し、勝負を決し馳通るべしとの軍術なり。故に甘糟近江守が備を以つて、大將の本陣と定め、謙信は後陣を先陣となして、敵の不意を討つの兵術なり。合戰以後謙信、味方の諸將に語つて曰、敵の旗本の內に、笠の如くなる甲を着、手に團扇を持ち、牀机に踞する武者あり。是れ信玄ならんと驅寄せて、馬上より三刀つゞけて打ちければ、牀机より立上らんとする所を、又二刀續け打ちし時、笠の甲の端に當つて牀机の上に落つる。其時我が乘りたる馬、太刀音に驚いて驅出でたり。時に後を顧れば、信玄が旗本の勢、味方の甘糟近江守・直江山城守が備に向つて入亂れて相戰ひ、廣瀨川へ引退きけり。後に彼の牀机に居たる武者を問へば、其れ信玄なりと云へり。實に運つよき武將かな。其の時、鎗を持ちたらば、只一突に打果すべきに、馬上より太刀にて打ちたる故、思ふ儘ならざりき。初めは甲州勢、越後路の通路を塞いで、味方を討取らんと謀りしかども、却つて甲州の老臣・武功の名士九の頭悉く敗軍し、

筑摩廣瀨の渡まで追懸け、追打に過半討取り、太郎義信を打退け、典廐の備に稠しく亂入り突崩し、忽ち典廐を討取る。諸住豐後守、敵の旗本足輕大將山本勘介入道道鬼・初鹿源五郎を討取る。其外或は討たれ、或は痛手を負ひ敗走す、信玄も腕に二箇所、太郎義信も二箇所疵を蒙り、此の軍甲州の負けといへり。されども信玄は、始め牀机を立てたる場を、少しも退かず、是程の大崩に、其場所に居られしは、流石の名將なればこそと、敵ながらも感じける。味方は名高き士一人も討たれず。唯途に迷へる雜兵共少々討たれたる計なり。此の時、甘糟近江守、西川の邊に三日陣を張つて、雜卒を集め勢を揃へて歸る。謙信も三日善光寺に逗留あつて、使者を信玄へ遣して曰、今度の合戰に於ては、有無の勝負を決せんと欲する所に、其志を果さず。是に依つて、此の地に在陣して、本國に歸らず、近日再會して一戰を決せんとなり。信玄返答に曰、先づ今度は互に引去つて、軍士の勞を休め、明年に及んで對陣すべしと云へり。斯くて謙信は善光寺にあつて、卽ち戰士の軍功を論じ、時刻過さず功狀賞祿を與へられ、靜に歸國し給ひけり。

傳に曰、當春謙信上洛の前、信玄へ使者を以つて、留守の間、甲州より働き給はざるに於ては、京都公方の御機嫌伺の爲め、上洛致すべしと存候。然れども斷を承引之なくば、上洛を思ひ止まるべしと、是に依つて、信玄返事に、働くまじと云へり。然るに堅約を變じ、高坂が方へ武藤甚右衞門を遣し、先立つて陣觸をさせ、信玄も三月中旬に河中島へ出馬し、國境まで打出で、夫より高坂彈正に命じ、越後の太田切まで手遣させ、殊に和利が嶽を攻落すなど、旁以つて、謙信怒つて京都より下着せば、人馬の足を休め、定めて此度は、有無の合戰と究め出馬すべしとありて、備の試み軍法評議の上、八月中旬より出陣あり。同十四日に、海津を巡見し直に押通り、妻女山へ押登り陣取り給ひ、如何樣にも、謙信無二の働きすべしと思慮あつて、孫子の旌と名附けつゝ、孫子の四句を書きたる小馬印を持たせ、謙信出馬の註進、八月十六日河中島よりの一左右に依つて、同十八日卯の刻に、甲府を發馬にて、小室通りより上田へ着き、越後勢の樣子を彌〻聞合せ、夫より浦野へ押出し、廿四日に猿が馬場の北茶磨山へ押上り、一里計ありし雨の宮の渡

を、日の下に見下して陣を取り、備の位を見せしめ、又は敵の情を窺ひ察し、海津へ入りて、朔日より九日まで對陣し、敵を討つべき軍議の外他事なし。然るに謙信名將なりければ、海津の人氣を見て、甲州戰兵の働を察して、不意に攻詰め合戰すべき軍策をなし給ふ。斯くて信玄は山本勘介に命じて曰、馬場民部と兩人軍談して、明日の合戰備を定めよといへり。時に山本畏つて申しけるは、味方二萬の人數を一萬二千、謙信の陣所妻女山へ押懸け、明日卯の刻に合戰を始め、越後勢勝つても負けても、川を越し退き候はん。其の時、御旗本組二の勢兵を以て、跡先より押はさみて討取り申す樣にと、決談し備定り、妻女山へ馳向ふ諸將は、高坂彈正・飯富兵部・馬場民部・小山田備中・甘利左衞門・眞田一德齋・相木・葦田・下野郡内小山田彌三郎・小幡尾張守、此十頭なり。旗本組の諸將は、中備へ飯富三郎兵衞、左は典厩・穴山、右は內藤修理・諸住豐後、旗本の脇備、左は原隼人佐・逍遙軒、右は太郎義信・望月、(義信の右なり)旗本の後備は、跡部大炊・今福善九郎・淺利式部、以上十二備にて、旗本共に都合八千なり。其夜七寅の刻に打立ち、廣瀬を越して備を立て、敵の退く

を見て、一戰を始めよとの軍法なれば、先手旗本の戰士兵糧のしたゝめせる人氣を、妻女山に於て謙信見給ひ、老臣・諸大將・物頭殘らず召寄せて曰、十五年以前より信玄と合戰を始めたり。其の年信玄二十七歳、我れ十八歳の時より、數度の取合に、信玄が備へ違ふ事なくして、終には信玄に軍場を取られ、皆是れ後れの樣なり。明日は是非の合戰と覺えたり。然るに今度、敵の武略には、人數を二手に分け、此の陣場へ押懸けて戰を始め、我が旗本川を越し、引退く所を、半分の人數を以つて討取るべしとの軍議は、鏡に寫つる如くに見えたり。然れば某も、其の上の手を計つて、今宵潜に川を打渡り、其所にて夜をあかし、日出でば即時に、懸つて合戰を始め、敵の先手引返さゞる前に、武田勢を切崩し、信玄旗本と我旗本と合戰を始め、互に入亂れ戰の最中に、横合に懸つて、信玄と組んで落ち、刺違ふるか首尾により無事にするか、何れに明日は、二つに一つの合戰なりといつて、重代の物具・名劒を帶いて、九月九日亥の刻の末に、妻女山を打立つて、雨の宮の渡を越し、向へ陣を移さるゝに、一萬三千の人數なりといへども、音もせざるは、軍勢一人

に三人前の食事を調へさせ置きたる軍策故に、人馬のはみ物を調へざれば、火を焼く色見えず、殊更其の曉天霧深うして、武田の斥候知る事なし。加之、地形の様子見切りにくき所なり。妻女山といふは、北西向東の方は急なりと雖も、人數自由に登り安く、峠に細道あつて、越後の軍勢晝夜廻り番しげくして、斥候近付きがたければ、信玄の先手一萬餘の戰兵、寅の刻に妻女山へ向けられ、旗本も八千の人數同時に廣瀨の渡を越し、十四五町押出し、備を定むる時に至つて、川端に附置きし斥候の士、一里餘の跡を馳來て告げければ、早や寅の下刻なりけり。素より敵千變萬化ありといふとも、皆山本勘介が積りの内を出でざれば、由〔山カ〕本乘廻つて、彌々備々の法を定むる所に、其次の物見室賀大和入道が詞に依つて、猶々敵の備を悟り、信繁・穴山信連諫言を入れ、勝軍等の旌を義信の馬前に立て、信玄の前には孫子の旗一流立つるなり。打込の合戰大事の時、良將必ず用ふる祕法なり。是は旌を入替ふるといふなり。謙信は強將なりしかば、對揚の人數の時だに危き合戰なるに、此の度は味方八千に、謙信一萬三千の勢兵なりと聞ゆれば、縦ひ軍

に勝つといふとも、討死數多之れあるべしと、思はぬ者は無かりけり。旣に卯の下刻に、謙信の先備一手切に合戰を始む。信玄の先手内藤・山縣渡合ひ、火花を散して相戰ふ。村上・須田・安田三備合せて二千の人數を以て、八百の人數にて備へ居られし典厩の陣へ、無體に打つて蒐り、切れども突けども事ともせず、乘入れ乘入れ懸りければ、典厩を始めとして一足も退かず、苦戰して討死を遂げたり。典厩の從卒、主の討死を見て過半義死せり。扨二の備の謙信は、武田の旗本の右備に、信玄の旗見えければ、無二無三に斬崩し、太郎義信と大刀打し、（此時義信手疵を負ふ）、信玄にて之なしと思ひつゝ、取つて返し、信玄の備へ打つて懸り、旣に信玄に切懸り三刀まで切り給ふといへども、終に恙なくして討たれ給はず、謙信の馬驚いて退かれける。信玄の腕に薄手二箇所負ひ危き働なり。最も信玄の持鎗奉行今福・安西等、能く鎗を配つて守護す。其の外目附・使番の二十人衆、持鑓を取つて防ぎける。就中土屋平八・眞田源五・曾根孫次郎・加藤彌五郎・三枝善八等の小姓、手鎗をおつ取りて働きけり。殊に隱居の老臣七八人、一樣の出立にて、色々の紋盡の羽織に腰差

の軍配團を拔き、皆手々に持ち、信玄と共に牀机に腰を懸け並び居られ、信玄も緋緘の鎧白地に、金銀の桐の紋わり菱繁く付けたる羽織に、皆鎖の上へ白綾のかづら包みなれば、七八人一樣にて、何れを信玄と見分けがたかりき。是に依つて、謙信も卒爾の働きならざりける。信玄とだに知りたらば、飛び懸つて刺違へんものをといはれける。其の內に謙信の馬、太刀音に驚き走り出で、落馬し給ひ、乘替に乘り、廣瀨の渡際にて、又義信と大刀打あり。夫より右へ川に付きて、乘行き給ひし時は、三騎にて牛島の渡を乘越し、高梨へかゝり退き給ふ。甲州の臣鈞閑齋、放生月毛を拾ふ事、此時なりとかや。謙信の名馬なり。

河中島合戰の評論

河中島合戰勝負評論の事

信州河中島の軍、古より評論ある事なり。武田方には信玄の勝といひ、上杉方には謙信の勝と云ふ。先づ信玄勝つといふは、謙信は戰場を引去り、和田喜兵衞といふ者、彼是主從三騎にて、高梨山に懸つて、越後へ敗北なりと沙汰せり。信玄は戰地を

去らず、場をふまへたるは是れ勝ちなり。昔日源九郎義經、平家と對陣し、合戰の時、矢島に於て、僅に七騎になりしに、戰場を去らず、日暮れて雲火(かゞり)を焼きて夜を明す。平家は二百餘騎にて、其の場を去り、船に取乘り引きければ、軍は源氏の勝と稱す。古今負軍に戰場をふまゆる事、之れなき故に勝なりといへり。加之越後の軍勢を雜兵共に討取り、其の數三千百十七の頸帳を以つて、其の日申の刻に、勝鬨を執行ひ軍神に獻ず。第一堅固の地を見立て、前後へ備を配り、物見・遠見を段々にかけ、敵方を能く見切つて幕打廻し、大將牀机に座し、團扇か采配を持つて、天地の抄體になりて、頸を見給ふ軍禮なり。此の時太刀をば馬場民部、弓箭をば信州先方の侍室賀持つなり。其の外規式法の如し。頸實檢の法式、一々第三の卷に、祕事委細記す。故に爰に略す。此の外甲州方のいへらく、勝の證據には、信玄此の合戰前に、信州伊奈の成就院と云ふ祈願寺へ、此の合戰勝利の祈念を賴み給ふ。是に依つて、此の合戰の次の月十月の末に、成就院より信玄へ使僧あり。仍つて信玄、其の返書を遣されける。本書所持の人あり。則ち書寫して左に記す。

追而有二立願之旨一、黄金三兩別而令二奉納一候。

如二恒例一預二使僧一候。殊本尊像卷數・扇子・松原等、并綾一端送給候。祝着に候。仍今度越後衆至二于信州一出張之處、乘向遂二一戰一得二勝利一、敵三千餘人討捕候。誠衆怨悉退散眼前に候歟。仍當年奉二寄附一伊奈郡面木郷御入部珍重候。此外萬疋之地、只今雖下可二渡進一候上、于レ今市川・野尻兩城殘黨楯籠樣に候。定雪消者、可レ致二退散一候歟。其砌名所書立、態可二進入一候。恐々謹言。

十月晦日　信　玄（黒書）

成就院

又上杉方に勝といふは、信玄は魚鱗に備へて、中・左・右三備、次に旗本の先備、信玄の左右に脇備あり。都合六備なりしを悉く切崩し、信玄の旗本へ討入りたるは大に勝なり。加之信玄に打つてかゝり、手疵を負はせ、太郎義信と太刀打し、是も亦手を負はせ、其の外典厩を討捕り、及び武田の諸臣歷々を多く討ちけり。就中天下に隱れなき山本勘介といふ武功の名臣討死したるが、負の證據なり。昔より軍配者の

立派に、軍負なる時は、討死するが法なり。永祿十二年、筑前國にて大友義統と毛利元就、立花に於て相戰ふ。時に大友敗軍す。其の軍配士那須野軍兵衛、取つて返し一騎討死せり。謙信は一備も敗られず。其の上武田勢敗軍を追討に、五千人餘討取りける。凡そ勝軍に、大將討死なきものなり。然れば全く謙信の勝なり。謙信戰場を去つて、高梨山に懸るは、勝ちて甲の緒を縮むるといへる譬の心なり。家臣松本大學佐へ贈られける感狀に曰、

去十日於二信州河中島一、武田晴信遂二一戰一之刻、粉骨無二比類一候。殊親類被官等牛飼者、數多爲レ勵レ働數千騎討捕得二大利一畢。年來達二本望一、是亦名譽之至、此忠節輝虎世世中不レ可二忘却一。彌〻相二嗜忠信一事簡要候。謹言。

九月十三日　輝虎 書判

松本大學佐殿

去月信州河中島合戰之砌、敵方板垣三郎一千餘手痛相働候處、長尾修理亮其方、以二兩備一即時斬崩悉討二捕之一、誠抽二諸手一拔群之軍功不レ淺者也。彌〻不レ忘二忠義一可

レ勵二功名一狀、仍如レ件。

永祿辛酉十一月二日　輝虎 書判

青河十郎殿

右感狀の本書、所持の方之あるに依つて、證據の爲め之を記す。此の外數通之れあるべし。此の感狀を以つて、辨察する時は、全く上杉家の勝なり。然りと雖も、前に記する信玄の返書を閱る時は、又武田家の勝なり。故に太閤秀吉公、此の勝負を評して曰、卯の刻より辰の下刻までは謙信勝ち、巳の刻よりは信玄勝なり。然れば雙方に勝負共にあり。始終を評論せば、畢竟互角の合戰といふものなりと宣ふ書あり。宜なるかな。世上流布の書には之なきなり。

越後軍記 卷之八 終

越後軍記巻之九

謙信松山へ後詰并山根城攻取る事

斯くて河中島より歸國の後、同年十月、謙信近習の勇士四百五十騎引具して、信州越後の境に出馬し、路を作らせ橋など修理を加へ、田畠耕作等の仕置あつて、歸城し給ふ。 翌永祿五年壬戌の三月上旬に、太田三樂支配の城主、上杉憲政の庶子上杉憲勝、後友貞と改む、武州松山の城を守りし所に、北條氏康・氏政父子、之を攻取らんといつて、同年正月上旬に、相州小田原より甲州武田信玄へ使者を以つて曰、當春松山の城を攻討たんと欲するの所に、太田三樂定めて後詰すべし。 夫に就いて、上杉謙信を賴み候はゞ、大軍たるべく候條、信玄公御出馬を仰ぎ奉ると、餘儀なく賴み越さるるに依つて、信玄是非なく、同年二月廿八日に、甲府を發馬せられける。 北條父子

大に喜んで、三月上旬に武田・北條兩家の勢、都合四萬六千餘騎にて、武州松山の城を十重八疊に打圍み、晝夜の際もなく攻動かす。是に依つて、太田三樂齋後詰も叶はず、急ぎ越後へ飛札を以つて、右の趣註進し、援兵を乞ひけり。謙信之を聞きて、則ち軍兵八千餘騎を引率し、越後を打立ち、上野國厩橋に着陣せられける所に、松山の城、謙信の發馬二日以前に、城を開いて去る。謙信大に怒つて、太田備中入道三樂を召寄せ、甚だ責めて、既に手打にもすべき氣色にて、刀の柄に手を懸け、斯く某を後詰とありて呼出し、斯程に臆病なる士に、城を預け置き、謙信に恥辱を蒙らせんとの事ならば、只今其の方を打果し候はんと、大の眼に角を立て、礑と睨んで申されしは、身の毛もよだつばかりなり。三樂も兼て斯くあるべしと覺悟して、憲勝が子同弟二人を引出し、是等を人質に取置き候、其の上に城に籠置く人數・兵糧・玉藥・弓箭・鐵炮・薪まで、悉く書き記し差上げて曰、憲勝儀、不甲斐なき怯弱の者と存ぜずして、城代と致せし事、偏に是れ某が過にてこそ候へと、謹んで恐謝せられける。時に謙信、兩人の人質の頭の髮を、左の手にて一つに握り引寄せ、右の手に刀

を拔き、けさがけに切つて、二人を四つに討ちはなし捨て、三樂も既に危く見えしが、少時あつて問うて曰、北條氏康が支配の山の根の城へは、是より行程何里ありや、三樂對へて曰、一日に往還仕る地にて候といへり。其の時謙信、機嫌をなほし盃を出し、一つひかへて三樂を呼出し、盃をさして向後中を直り候といつて、是より直に山の根の城を攻取るべし。扨今度氏康と信玄が戰兵何程かある。兩旗ならば、凡そ五萬か四萬はあるべしといへり。三樂承つて曰、氏康・氏政父子信玄も嫡子太郎義信を相具し、大將と見えし分、五人か六人にて大軍に候と申上げらる。謙信嘲笑つて曰、信玄・氏康はさもあれ。二人の子共づれは、義信にもせよ、氏政とても、謙信が刀のむねうちにし、一刀にも足らぬ輩なり。内々某が覺悟には、大軍に味方も多勢にて、合戰しては勝つて、さのみ手柄になりがたし。負けても恥ならず。是に依りて、此度も人數を殘し、僅か八千ばかり引率せりといひて、則ち刀根川二本木の渡を越し、船橋に至つて、先づ使者を以つて、北條・武田の兩將へいひ遣されしは、今度松山の後詰の爲め、出馬致す所に、未だ厩橋に至らざる以前、兩旗の大軍を以

謙信の軍術

て攻圍まれ、憲勝叶はず落城せしめ、殘念の至心外に候。然れば落城の以後、厩橋へ着陣いたす事、後れたる後詰と思召さるべしと、面目なく候。去乍ら謙信、是まで出馬いたし、空しく退かん事、氏康公・信玄公に對し、却つて武道の慮外に相似たり。然れば是より明日、氏康公の領分山の根の城を攻崩し、今度の殘心を散ぜんと欲す。無用と思召さば、北條・武田兩家として妨げられ候へ。其の時城を卷解ぐして馳向ひ、謙信有無の勝負を決すべし。恐らくは、北條・武田の大軍を以ても、支へ留められん事、思も寄らずと、惡體なる口上にて、明卯の刻に罷立つと、使者に命じて、翌朝に刀根川二本木の船橋を渡り、橋の綱を悉く斬流して渡を斷し、氏康・信玄陣所の前を近く蹈越えて、山の根の城へ猛虎の山を狨けるが如く、堂々と押詰めけり。船橋を斬流せしは、韓信が背水の術計に相同じ。謙信は天性武道に賢き性質なるに、少年より軍道に心を寄せ、和漢の軍書に眼を晒し、殊には上杉の家臣、竹内宿禰の苗流宇佐神駿河守良勝に因んで、元朝傳來の軍術を授り、千變萬化の兵術を練磨し、近くは吾が朝河内の中將楠先生正成の軍配を尋ね探り、凡そ兵道に於ては、摩利

支僔天の再誕ならん。斯くて山の根の城下へ着陣し、此時の軍大將荻田主馬丞を召して曰、此の城攻は、先陣・後陣一同に攻登り、一刻に乘取るべし。少しも猶豫する事なかれ。主馬丞承つて諸卒に下知して、四方八面より押寄せ、射れども打てども事ともせず、討たれて倒るゝ者を足傳にして、一枚楯を脇にはさんで、逆茂木を引き退け〳〵、晝夜の差別もなく、曳々聲を出し攻上る。其の聲天に響き地を震つて夥しく、九天も碎けて地に落ち、坤軸は裂けて海となり、只今天地滅却せるかと荒涼じかりし形勢なり。去る程に、城中にも、迚も遁れぬ所なりと、弓・鐵炮を以て爰を先途と防ぎければ、雨の芭蕉を打つに異ならず。身命を惜まず防戰すといへども、寄手は大勢にて、荒手を入替へ息をもつがせず揉み破り、一日半夜に攻崩し、老若男女籠りたる程の者、殘さず三千餘、なで斬にし、心地よしと勝鬨を揚げ、次の日はもとの路を歸り　又敵の兩將へ使者を以て、山の根の要害卽時に蹈崩し、今明日中に凱陣せしむるなり。遺恨に思はれば一戰を遂ぐべしとなり。時に信玄の陣に、押大鼓を打つて進み來る體なり。味方の諸勢、之を見て物具堅め馳向はんとす。謙

信介して曰、是れ信玄が進み來るには非ず、退き去るなり。聊か騷亂すべからず、甲冑を脫ぎ馬の鞍をおろし、人馬共に心靜に休息すべしといへり。言葉の如く五六町進み來て、果して退き去りぬ。其の時、味方の諸軍士はいふに及ばず。老臣等に至るまで大に感心して曰、是れ何を以て察し給ふや、奇なるかな妙なるかな。良將の敵を計ること、其の情鏡にうつるが如く違ふこと更になしと、各恐歎して舌をふるふ。謙信聞きて曰、是れ別に奇妙なる事にあらず、當然の理なり。眼前に山の根の城を攻動すを見て、後卷することも能はず。然るに今何ぞ進み來らんや。只是れ退口の懸色といふものなり。諸將之を辨察せざらんやと宣ひて、徐々と歸國せられける。誠に古今に稀なる名將なり。

傳に曰、松山落城せしは、甲府勢の先手甘利左衞門が同心頭に、米倉丹後守といふ合戰に、度々場を踏み功者なる武士、天文廿一年、信州葑屋原の城攻の時、寄口にて、能き工夫を仕出し、竹を束ねて立置き、城近く攻寄りては、又跡の竹を崩して、くりよりにしたりける。是に依つて、城の塀・矢倉より放ちかくる鐵炮、矢先

を防ぎしかば、諸手に勝れて功名せり。此の松山の城攻の時、米倉が仕出したる武略を、甲州勢悉く學び、竹ばかりにも限らず、杙・柱までもからげ束ねて、城近く付寄せけり。夫より竹束と名付けたり。此の時まで、世上に竹束といふことを、知らざりけり。鐵炮は永正七年より始まれり。此の竹束にて、寄手の人數手負少く、是に依つて城弱り、是非なく城を明けて敗走し、松山の城、早速北條の手に入り、謙信の後詰、後手になりて怒られけるなり。夫より直に、山の根の城へ向はれし時、氏康・信玄陣所の前を、徐々と押通り給ふ器量、天晴健勝なる武將なり。且つ勇力のみにもあらず、智力も勝れたる大將なり。此の時、謙信切懸り給はゞ、先づ本敵は北條氏康なれば合戰あらん。然らば謙信か氏康か、何れ勝負あるべし。其の勞れたる所へ、信玄の荒手切つてかゝり給はゞ、謙信の敗軍疑ひなし。此の理を辨察して、兩將へは懸り給はざるなり。然りといへども、流石の謙信遙々出馬し、何の手にもあはずし空しく引退かんも、氏康・信玄を恐れたるに似たり。依て是北條持の要害を、一刻に屠り捨て、北條・武田の兩家へ、使者に廣言吐いて遣

し、何のあぶなげもなく、心靜に歸陣せられける。謙信退かれて後、氏康・信玄に向ひて、一合戰あるべきものをといつて、信玄の心を引見られける。信玄は其の理明らかなる故に、顚作の答話に、北條・武田兩家を以つて、若き謙信に勝つて、恥なりといへり。實意にはあらざるなり。此の時謙信は三十二歲、信玄は四十二、氏康は四十八歲なり。扨山の根の城攻め、急に揉崩し給ひしは、延引に及ばゞ、氏康・信玄後卷もあらんかとの遠慮なりとかや。

長尾彈正入道成敗の事

斯くて謙信、心の儘に働き、歸陣の節、厩橋の城主長尾彈正入道謙忠、今度山の根の城攻に案內者として、三樂同前に參陣せざる儀は、罪科輕からずと、大に怒つて、謙忠を召出し、刀を拔いて詞をかけ、放ち打に成敗あつて、其の家中の者共迄、雜兵かけて二千ばかりを殺されし形勢は、鬼か謙信かと、萬人恐伏せざるはなかりけり。扨城の跡には、北城丹後守を以て城代とし、政令堅く命じつゝ守らしめ、太田三樂

齋には、暇を給はつて、武州へかへされ、謙信歸國せられける。

謙信領國の政道并諸士休息の事

永祿六癸亥年、新王に立歸れば、軒端の梅も雪間に綻び、谷の鶯聲珍らかに、春立つ今日といふ折しも、都鄙・遠境・上下・萬民浮立ちて、目出たき有樣なり。然りといへども、天下穩かならず。四國・中國には、尼子修理大夫晴久・毛利右馬頭元就、九州に大内多々良義隆・大友新太郎義統・島津修理大夫義久等、互に境目を爭ひ、郡郷を攻取らんと欲して、弓箭の隙もなし。東海・北陸には、織田上總介信長・今川駿河守義元・武田大膳大夫晴信・淺井備前守長政・土岐美濃守藝賴・齋藤山城守秀龍入道道三・畠山修理大夫義則・里見左馬頭義高・得川家・北條左京大夫氏政等、分國に威を振つて、合戰止む時なし。五畿内とても、管領等、將軍家を輕んじ、我が威を立てんと欲して、三好・細川、輙もすれば鋒楯に及び、一日も安き心中なく、貴賤薄氷を履むが如く思へり。其の頃、越後の國主上杉輝虎入道謙信三十四歲なり。英雄の名將にて、若年

謙信政道に心を傾く

より數度の軍に、一度も不覺をとらず。春日山に在城して武威盛んなり。今年正月十五日、諸老臣を召して、今明年は暫く、他國の出陣を止め、士卒を休息せしめ、且つ領國の政道を專らにし、萬民を撫育して、軍用に乏しからざらん事を、要とすべしと思へり。其の故は、今天下戰國の世となつて、東西南北擾亂す。然れば民は國の本なり。先づ持國を豐にすべしといへり。老臣、各貴命を承つて、是れ誠に國家武運長久の基なりと、恐感して退出せり。

斷に曰、雲州尼子修理大夫晴久は、鹽冶判官高貞の末孫、尼子左衞門尉高久より、故あつて尼子と號す。修理大夫晴久迄、代々武勇の將なり。○毛利右馬頭元就は、平城天皇の後胤、因幡守大江の廣元が末葉、正四位下右馬頭陸奥守右少將等に轉任す。安藝國高田郡吉田の領地は、先祖毛利修理亮時親、軍功に依つて、始めて地頭職となり、父備中守弘元に至るまで、九代連續して保てり。然るに弘元の嫡男、備中守興元早世して、二男少輔太郎元就將に家督たらんとす。時に舍弟少輔次郎元綱・同上總介就勝等、家督を論爭し、家中已に三分に裂けて擾亂せんとす。依是

高千貫の領地を配分して、元就は僅に、田治比村七十五貫の地を領して、猿掛山に城郭を築き、是に住せり。元來元就、智德英勇自然と備り、竹田元繁・山名宮内少輔等を追落し、同國吉田郡山を居城として、三千貫の地を領す。安藝に武田の一族ありて、吉田郡山へ押寄せけるに、則ち元就出向ひ、一戰に追散らし、武田敗北す。是より武威昌にして、隣郡近里の武士、多く元就に屬す。雲州の國主尼子伊豫守義久は、元就と親み交りしが、義久の家督尼子修理大夫晴久の代に至つて、元就と不快になり、攻滅さんと企て、人數を催す由、聞えければ、元就頓て大内義隆に因んで志を通ず。尼子晴久之を聞き、數萬の兵士を引率して、吉田郡山へ押寄せ、急に攻討たんと勇み進む。元就度々相戰ひ勝利を得たり。天文二十年九月、大内義隆の家臣陶尾張入道全姜、逆心して主人義隆を攻む。遂に叶はずして、自害の節、義隆遺狀を認め、元就へ送り、偏に陶全姜を討亡し、我が無念をはらし給はれとなり。依是元就其の遺狀を、禁裡に捧げければ、即時に逆臣誅伐の綸旨下りしかば、陶全姜を討亡しけり。其の賞として、中國七箇國の國司職になし下され、

正四位の少將に敍任せらる。永祿三年正月廿八日、二條の御所に於て、錦の直衣を下さる。前代未聞の事共なり。依ㇾ是周防長門も平均しければ、備中・備後の武士も、其威に恐れて歸服す。其後元就は、尼子退治のため、出雲へ發向しければ、嫡男隆元を周防に殘し置き、豐後大友が押とする所に、將軍家より和睦すべきの旨ありて、毛利・大友の兩家無事になりければ、元就は出雲に至つて、尼子が居城富田を攻め、其外諸方の合戰に、毎度利を得たり。次男吉川元春・三男隆景も、粉骨を盡し、前後七年の合戰に、尼子勢衰へて、晴久兄弟遂に降參し、出雲國元就の手に入りければ、因幡・伯耆・石見・隱岐の國士も隨順し、播州の武士も少々附從ふ。四國に於て、河野と宇都宮と合戰の時、元就は河野に加勢し打崩し、宇都宮降參す。且つ又、大内輝廣豐後より來つて、毛利と戰ひけるが、毎度勝利を失ひ終に自害す。依ㇾ是元就の威勢、次第に強くなりて、安藝・周防・長門・備中・備後・因幡・伯耆・出雲・隱岐・石見十箇國の大守たり。されば善人の榮ゆるは、春園の草木にたとへ、惡人の滅ずるは刀をとぐ石の如し。日々に虧くると故人のいへるが如し。次に

大内多々良義隆は、琳聖太子の後胤、大内從三位多々良義興が長男、太宰大貳と號す。當家代々武威昌にして、七箇國を領し、別に唐船八十餘艘の貢物を受くる事、年々闕くる事なし。義隆の代に至つて、家門益々榮えけり。然るに、其の執權陶尾張守晴賢入道全姜、逆心に依つて、義隆叶はず、天文二十年九月一日自害す。從二位權大納言行年六十五。○大友義統は、藤原の後胤、實は源賴朝の苗裔、從三位大友左衞門督入道宗麟の嫡子、大友新太郎義統といへり。宰相に任ず。故ありて、慶長五年流罪なり。○島津義久は、右大將源賴朝卿の後裔、修理大夫義久、法名龍伯と號す。年來武威九州に振ひ、其の名高く連續して家門繁榮せり。○織田信長は、桓武天皇三十代、平相國淸盛公より廿一世の末孫、尾州の住織田彈正忠信秀の次男なり。天文三年誕生す。小名吉法師といふ、同十五年元服し、自ら信長と名乘り、同十八年父信秀卒す。信長其の家督を續ぐ。時に廿六歲上總介と自稱す。若年より四十九歲迄、諸方に於て合戰し、皆勝利を得て軍功莫大なり。仍つて天正三年內大臣に任ず。同十年六月二日、家臣明智謀叛し不意に討つ。故に自

殺す。諸書に詳かなるに依つて省略す。○今川義元は、淸和天皇の後胤、源義家の苗裔、今川伊豫守貞世法名了俊と號す。文武の達人なり。今川氏の祖とす。代々駿河國を領し、駿河守義元に至つて、信長と戰負け、夫より次第に武威衰へ、義元子上總介氏眞、信田信玄の爲めに自害す。○武田晴信は、新羅三郞義光廿七代の後胤、源信虎の嫡子、武田大膳大夫晴信、法名信玄と號す。先祖義光、甲州に住居せしより數代當國に住す。義光の曾孫太郞信義、始めて武田と稱す。之を甲斐源氏といふ。信玄は智謀古今類なき名將なり。故に軍功傳記等諸書に顯はせり。仍て焉に略す。○淺井備前守長政は、大織冠の後胤、江州淺井下野守久政の男新九郞といふ。後備前守に任ず。淺井氏の元祖政重より、六代の末孫なり。長政武勇勝れ、江北に威を振ふ。天正元年小谷山の戰に於て、信長の爲めに生害す。○土岐藝頼は、淸和天皇の後胤土岐と稱す。濃州の住人なり。天正年中に屢軍功あり。○齋藤道三は、藤原利仁の後胤、齋藤山城守秀龍と號す。後剃髮して道三と稱す。天正の頃、武功の譽あり。○畠山義則は、桓武天皇の後胤なり。先

祖畠山重忠、源頼朝卿に從ひ、毎度先手を承はり、永く源家に忠を盡し、關八州に比類なき勇士なり。就中壽永三年木曾義仲追討の時、義經に屬して攻上り、宇治川を渡す中流にして馬倒る。重忠弓杖をつき、下り立たんとするに、水深く逆浪高し、然れども事ともせず、水中を凌いで、向ふの岸に近づく。時に大串次郎後より來りしが、水に溺れんとしければ、重忠の佩ける大刀の小尻に取付きしを、重忠かい摑み、岸の上へ投上げ、重忠續いて陸に上り、敵の侍大將長瀨の判官代を討取り、高名を顯しけり。時に十九歲、同年三月義經に從ひ、一の谷鵯越を落す。諸士皆馬より下りて難所を凌ぐ。重忠馬の勞れん事を思ひ、物具の上に馬を負ひて、岩上を傳下る。其の勇力、殆んど凡人の及ぶ所に非ず。其の後數度の高名、天下に隱なし。義則は畠山遠江守義純を祖とす。義純の母は、右の重忠の後家なり。本名足利、母方の姓を繼いで源氏となる。其末孫繁榮して關東の執事となり。或は奥州の探題となるもあり。殊に畠山基國入道德元は、應永の頃、京都の三管領の其一なり。其孫持國（入道德本）管領職にありて、威風萬國に振ふ。依是、一族所々に分

れて、末流合戰に及び、家衰へり。○里見義高は、源姓なり。新田大炊介義重の三男里見太郎義俊を祖とす。一家門葉戰功多し。義高は八代の孫なり。○得川、徳川ともあり。姓名具に記するに恐あり。○北條氏政は、北條早雲四代の後胤、平氏康が嫡子正五位下左京大夫と號す。關八州は氏政に從ひ、武威益々高し。天正十八年太閤秀吉の爲に自害す。

越後軍記 卷之九 終

越後軍記卷之十

宇佐神駿河守病死
賞罰を行ふ事

宇佐神駿河守病死の事附賞罰を行ふ事

同年十月下旬、宇佐神駿河守病床に臥して、醫療更に驗なく、次第に重りしかば、謙信驚き給ひ、諸社に祈り、諸寺の貴僧大法・祕法を修せられしかども、命運の期來つて、同十一月廿日行年六十一歲にして終に卒去せり。謙信未だ童形の時より、軍師となり忠臣となつて、暫も君邊を離れず。内には慈悲深く、外には智勇を勵まし、諸士及び國民を憐み、人心廉直に邪慾を戒め、軍場に臨んでは、當機の變術・智謀・計略の深きこと、恐らくは楠先生にも劣らざりければ、謙信水魚の思をなし、萬事密議を評談ありしかば、謙信の歎はいふに及ばず。諸臣上下に至るまで力を落し、惜まざるは無かりけり。斯くて其の翌年、謙信三十五歲なり。此の年諸士の戰功を論じて、其の甲

乙を決定し賞罰を行ひ、以つて國家平治の徳要を下し、諸士・歩卒等に至るまで撫助し、人和の法を以つて、國家を堅固に治め給へり。

三好氏逆心に依つて、義輝公を弑し奉るの旨、京都より告げ來る事

三好松永義輝を弑す

永祿八年乙丑五月廿二日、京都より飛札到來す。謙信何事やあらんと、恠しく思ひ、急ぎ披閲し給ふ所に、細川兵部大輔藤孝・上野中務少輔清宣兩臣より、當月十九日三好義繼（長慶が養子なり）・同筑前守義賢、竝に三好家の臣松永彈正少弼久秀・岩成主税助等逆心して、將軍義輝公を弑し奉る。依是京師及び五畿内、大に騷亂して兵革起り、貴賤尊卑東に走り西に迷ひ、近邊の山林溪谷に北げ隱れ、洛中・洛外闘諍の岐となりける由を告ぐるとなり。謙信手を拍ちて驚歎して曰、さればこそ先年上洛して拜謁せし時、兵部大輔藤孝を以つて、密に言上する所是なり。悔しいかな、我が諫議を用ひ給はず、今不道暴戾の臣三好家・松永等が爲に、害に遭ひ給ふことよと、歎涙を催せ

り。其の後諸臣を召して、當時叛逆三好一族、及び黨類を、誰か誅伐すべけんや。汝等が所存を開かんと宣ふ。列座の老臣口を噤んで、對ふる事なければ、滿座の臣等猶以て閉口し、首を垂れて居たりけり。時に謙信宣はく、熟々思ふに、武田信玄と我とにあるのみ。然りといへども、兩人共に遠國に住し、行程數百歩ありければ、其の退治延引に及ぶべし。只是れ京師近き勇將等追討せしむるならん。其の中にも織田信長、之を滅さんのみ。

傳に曰、義輝卿は、源尊氏公八代の後胤、公方義晴卿の嫡子、母は近衞關白藤原尙通公の娘慶壽院といへり。天文五年三月十日義輝誕生、始めは義藤と號す。同十五年從五位下に敍す。同十二月十九日元服して、征夷大將軍に任ず。同廿二年八月三好長慶大軍を率して上洛す。將軍都を落ち去る。永祿元年公方勝軍山の城に移る。同三年五月長尾景虎上洛して、公方に拜謁す。義輝公御諱の字を給はつて、景虎を輝虎と改む。同八年三好義繼逆心し、松永・岩成等、同五月十九日俄に御所を取圍み急に攻む。義輝公自ら長刀を取つて、逆敵を防ぎ給ふといへども、

寄手御館に火を放つて、揉立てければ、御所の兵小勢といひ、不意に起りし敵なりしかば、防ぐに堪へで終に自殺し給ふ。從一位左近衞大將源義輝卿、春秋三十歲、贈左大臣光源院殿と號す。

信玄方の砦石倉を攻落す事

謙信石倉の砦を陷る

同年六月信玄、越中へ發向の旨、甲府に忍び居ける間者告げければ、謙信聞屆け、頓て二萬餘の勢を以て、同六月下旬に上野國へ打出で、武田の砦石倉へ押寄せ、打圍んで急に攻め給ふ。城兵防ぎ戰ふといへども、寄手は多勢、殊に强將の聞えありつる謙信、自ら向ひ給ふなり。城中は小勢といひ、其の上信玄留守にて、後詰の賴もなければ、守禦の力盡きて、大戶・長根城を開いて、箕輪の城へ引退く。謙信勝鬨を揚げ、城外所々巡見して、北條丹後守が甥荒尾甚六郎を城代として入置き、歸陣し給へり。

傳に曰、謙信、石倉の砦を攻取り給ふは、深き心入ありてなり。一つには飛驒・越中半國づゝ越後につゞきてある所を、信玄取切り給ふに依つて、此の働を妨げん爲

めなり。二つには謙信持の厩橋の城の押に、川を一つ隔て、信玄持の和田の城より構へたる砦にて、厩橋より程近ければなり。三には來年は、和田の城を攻崩すべき下心ありてなり。四には信玄留守の內なれば、後詰の氣遣もなく、急に乘取り給ふといへり。

謙信上州和田の城を圍まるゝ事
附國の逆心に依つて歸國の事

永祿九年丙寅謙信卅七歲、七月下旬に上州へ發馬し、和田の城を攻崩さんと、多勢を以て四方より討圍み、玉箭(てつぱう)を雨霰の如く打懸け、軍卒柵際へ押詰め、逆茂木を引退け一揉み揉んで、塀下迄攻寄せける。城中の兵共爰を破られじと、互に言葉を懸合はせ防ぎ戰ふと雖も、寄手荒手を入替へ、透間なく攻立てければ、城兵精力已に盡果て、危き所に、越後より早馬來つて、家臣長尾帶刀、逆心を起し隱謀を企つる事、甚だ以つて急なりと註進す。謙信聞いて驚き、和田の城を卷解ぐし、早々歸國し給へり。

依之和田の城兵は、萬死を出でゝ一生を得るの思をなし、城の要害を修補し、彌〻堅固に守りける。 信玄飛驒にありて此由を聞き、上野の石倉へ直に取懸けられければ、上州の諸士相從ひ、先手となつて押寄する。 時に信玄曰、今度謙信和田の城を卷解ぐし、歸國すといへば、何の氣遣も之れなし。 然れども思ふ仔細之れありといひて、一時攻と定め、總乘の法を用ひ、唯二時計りに乘破り、城代荒尾甚六を始め、千餘人討取り、和田の諸士を入置かれける。 此の城攻急に攻落せしは、謙信方の後詰やあらん。 又は謙信謀計のため、和田を引取りし事もやとの遠慮なり。 或は武威を振はんため、且つ和田攻の返報、彼是を以て、此の働きありといへり。

傳に曰、 和田を早々引取り給ふことと奧意あり。 謙信、日頃の格を違へ、虛働きして、弱々と引退き、信玄に夸を附置き、不圖河中島へ出馬して、有無の一戰すべき方便に、逆心の註進に事寄せて、弱氣を見せ給ふ。 甲府方の諸士沙汰せるは、謙信、和田の城を攻詰め、既に落城と見ゆる所に、信玄の旗本横山十郎兵衛といふ足輕大將を、加勢として籠置きしに、此十郎兵衛、我が同心の足輕はいふに及ばず、城內の

士卒等を、能く下知し、城の役所々々の手配り宜しくして、我が身は櫓に上り、日来に習ひ得たる鐵炮の上手が、謙信の旗本を見定め、美き武者を多く打落す。中にも謙信の御座をなほす侍を打殺し、其の外腹臣・寵臣等痛手を負ひ、謙信も度々危く見えし故、早々城を卷解ぐしつゝ、退散せられけるといふとも、信玄は明將なれば、謙信の奥儀を悟りて、和田の合戰終るや否や、馬場氏に繩張させて、普請ありしは、今度の働振を察しての事なり。謙信は深き謀あつて、敵に知られじと、外の事に思はせ、弱々と引退き給へば、信玄は其の意旨を悟りて、彌々要害を堅固にせり。龍吟ずれば雲起り、虎嘯けば風生ず。明將は千里同風にして、愚將の及ぶ所にあらざるなり。

北條氏康上州厩橋城へ寄せらるゝ事
并謙信防戰の軍令觸知らす事

永祿十年丁卯、謙信暫く上州の厩橋の城に居して、軍慮を運らし給ふ時に、北條氏

北條上杉合戰

謙信の智謀

康・同氏政父子、並に舊臣松田尾張入道・同左馬助大道寺駿河守・遠山豊前守・波賀伊豫守・山角上野守・福島伊賀守・山角紀伊守・依田大膳亮・南條山城守等、都合三萬餘騎とぞ聞えける。次に加勢として、武田信玄出馬せらる。相伴ふ輩には、馬場美濃守・内藤修理亮・土屋右衛門尉・横山備中守・金丸伊賀守等二萬餘騎、兩旗の軍勢合せて五萬六千餘騎、大旗・小旗數十流、家々の馬印小嵐に飜し、思々の甲冑、朝日に暉し押寄せ、同十月八日より稲麻竹葦の如くに打圍んで、大手・搦手揉合せ攻轟かす事、雷霆に異ならず。然りといへども、城中少しも凄痺まず。大將は剛强の謙信なり。相從ふ士卒、大將に劣らざる兵共多く籠りければ、命を塵芥よりも輕く、名を金石よりも重くし、我れ劣らじと防ぎ戰ひければ、寄手多勢なりといへども、攻倦んでぞ見えにける。既に十一日に至つて、勝負決せざれば、同月中旬に引退かんとせしを、城兵見て跡を慕ひ、追討にして功名を勵さんといふ儘に、勇み進んで、已に城外へ打つて出でんとす。此の時に、謙信堅く制止して曰、必ず之を慕ひ追ふべからず。今敵の情察しがたし。若し伏兵の設け、之れあらば、味方却つて軍利を失ふべし。只城中より一

同に、凱歌聲を揚げ、貝を吹き鐘を鳴らし、押太鼓を打つて、只今迄慕うて、出づるが如くの勢を爲すべし。然る時は、大軍驚き騷いで、利根川の渡に臨まば、水底に溺死する者多からん。是れ誠に戰はずして、敵を屈するの軍術なり。堅く城戸を閉して、兵を出すことなかれと、役所の頭奉行へ下知し給へば、畏つて制令の如く行ひける。案の如く、寄手の軍兵等引しほの事なれば、城中の鼓・貝・鬨に驚きて、只今後より大勢追來るぞと、心得て足を亂し、我れ先にと引取りける所に、折節利根川の邊にては、後より土風烈しく吹いて、目口も開かざれば、後を顧みる事能はずして、偏に敵の追來るとばかり思ひしかば、利根川へ我れ劣らじと懸込み、大勢の武者共、淵瀨の考もなく、川中にて揉合ひける程に、水心も知らざる士卒、或は流れ又は味方の鋒刀に貫かれ、手を負ひて流に溺死する者、幾千といふ數を知らず。されば城兵は手を下さず、骨を碎かずして、多くの敵を亡すこと、大將の軍術・武德の厚き故なりと、各感悦せり。

傳に曰、同年暮秋の頃ひ、北條氏康・氏政父子、謙信を滅さんと、軍慮を運らして、

九月九日先づ、甲府へ使者を差遣し、信玄を賴み申さるゝ口上に曰、越後の謙信、和田を引取りし以後、上州厩橋の城に住して、此方より關東の仕置致すを妨げ、其の上、方々へ行あるべしとの風聞せり。依是諸方の勢の歸伏せざる以前に、追討せんと欲す。然れば、貴公の御出馬を希ひ、兩旗を以て、謙信を退治致度候、御惣頭仰ぐ所なりと、信玄委細聞き屆け、一々思慮あつて、其の意に任すべしとの返事なりければ、北條父子大に喜びて、彌々軍粧頻なり。斯くて諸勢牒じ合せ、同九月十八日辰の刻に、信玄甲府を打立ち、上野へ發向あつて、同廿八日に北條父子に對面あり。六七日軍談の上、氏康三萬五千、信玄二萬合せて五萬五千餘の人數を以て、謙信の假に入城せられし厩橋の城へ、同十月六日の卯の刻より、前に押寄せ、城下の町を燒拂ひ、其の勢に、城の門際まで押込み、直に其の場を引退かれしに、其の時に限り、から風いたく吹いて、利根川を渡す時は、諸人の目口もあかれず、前後更に辨へず。此の形勢を、謙信の士大將・物頭等、武功ある人々見て、五六千一同に軍兵を出し、氏康も信玄も討取るべきは、此の時にて候と、諫めけれども、謙信如何思

はれけん。城兵一人も出さゞる事、謙信十四歳より合戰しそめ、其の年卅八歳迄、數度の戰、廿五年の間に、此時程、愼まれたる事はなしと、信玄の侍大將衆評判に、其の時利根川半分渡る節、謙信の人數三千ばかり追懸けなば、甲州勢は大半討たれ、惡くしなし申さば、信玄公も討死なされ候はん。其の故は、大風敵の方より吹きかゝり、殊に放火の烟に、土風まじりにて、手本・足本更に見え分かざるなり。謙信方に敵出でざる故に、恙なく引取りたると、甲州の諸卒上下共に取沙汰なり。謙信方にも弓箭に功者なる勇士、數多ありしかば、右の如くに諫めけれども、謙信更に用ひられざるは、大に下心ありての事、凡人の量りがたき所なり。果して翌年、北條家と和睦なれば、之にて心胸を辨察すべし。且つ又、軍兵を出したらんには、北條當敵なれば、返し合せて合戰あるべし。其の時一旦勝ちたりとも、荒手の甲州勢へ替り、味方の勞れたるに乘じて、勇戰の働疑なし。然る時は、一生の大望も、無にならん事を慮り給ふなり。又信玄は、北條父子に賴まれ、據なく加勢とし、出馬せられしかば戰を好まず。年來信玄は、謙信方より仕懸けての合戰の時も、防戰の

備全うして、進み戰ふ事を好まず。謙信と數度出合ありといへども、何も對陣のみなり。況んや此の度は、加勢の事なれば對陣し、北條と謙信との勢力を見て、頓て引退かれける。唯頼まれたる義理一通の出陣なり。扨北條家は、謙信籠城の近邊を燒拂ひ、既に城門際迄押込みたるは、八年以前庚申の年、氏康の居城小田原の蓮池まで、謙信に押込まれたる返報なりといひて、再び押寄せ勝負を決せんともせず、退散して大合戰はなかりけり。

謙信、北條氏康と和睦內談の事附養子方便の事

永祿十一年戊辰、謙信卅九歲の春、熟〻思ひ給ふは、數國を平治せしめん事、先づ北條氏康と和議を調へずんば、佐渡・庄內、或は加賀・越中・能登などへ、發向の儀心許なし。左ありとても、此方より手を入れなば、降參同意にて無念の至なりと、老臣等に密談ありければ、近臣・寵臣承つて、謹んで申しけるは、仰せ御尤に候。內々臣等も存候は、村上殿・上杉殿の兩家に賴まれ給ひて、手前の事を差置かれ、剛敵の信玄・大敵の

上杉北條和睦の內談

氏康と取合ひ給ふ。君既に當年卅九歲にならせ給ふ間、今よりは北條・武田と和睦の儀、御一段の御才慮と存候。其に就き北條は、幸なる內緣之れあり。此方の弱みなき樣にはからせ見候はんと、言上しければ、謙信喜悅限なし。仍つて內緣の者に、宜しく相談じ、賄賂して賴みける。其の後、北條氏康の七男、三郎殿の母儀松の局方へいはせけるは、北條殿の御家督は、氏政公總領にて御座せば、繼がせ候ふべし。然れば三郎殿は、舍兄氏政公の幕下とならせ、家臣とひとしく、氏政公の下知に從ひ給ふべし。其に就いて、實に目出度事の候は、越後の國主謙信公、當年卅九にならせ給ひしが、御家督を繼がせ給ふ御子息なし。依是三郎殿を御養子に望み給ふといふとも、近年まで武威を爭ひ給ふなれば、今更に和議の便、之れなしとあつて、君臣共に歎き給ふのみ、何卒此方より御平和の儀は、なりがたき事にて候やらんと、四方山の咄まじりに語りける。松の局つく〴〵聞きて、其の方の申さるゝ通り、三郎殿の爲めには、立身といふものなり。且つ又、君の御爲めにも、惡しき事にて侍らねば、何卒御機嫌を伺ひ申上ぐべし。それまでは必ず、隱密に致されよと、種々の

饗應どもして歸されける。內緣の女房、嬉しくて急ぎ立歸り、右の件々委細に言上しければ、謙信大に喜び給ひ、褒美として金子竝吳服等給はり、重ねて他言無用と堅く申付けられける。斯くて松の局は、氏康の前に出で、謙信和睦あらば、則ち三郎殿を養子に望まれ候旨、具に告聞かせける。氏康手を拍つて曰、時節到來せり。我れ亦謙信と和睦の望あり。其の故は武田信玄は、織田信長嫡子城之介が內室に、信玄の息女七歲になりしを所望して、緣結已に相調ひ、織田・武田緣者の因深く、別けて入魂致すの由を聞けり。然れば當家の儀、行末覺束なき所あり。依是謙信と和睦せんと欲すといへども、謙信の胸與計りがたく延引に及べり。此の上は、近日和平の取結を催すべしとあつて、嫡子氏政を始め、老臣等を召して內談ありしに、何れも承り、是れ御當家長穩の基なりと、賀し申しける。

越後軍記 卷之十 終

越後軍記卷之十一

謙信・氏康和睦相調ふ事附氏康の七男三郎越後に來る事

上杉北條和議調ふ

同年六月、氏康、謙信と和議相調ひ、氏康の七男三郎と申すを、人質の爲に越後に越さるべしとありければ、謙信聞き給ひ、御心底感悅致候。それまでもなし。則ち某、養子仕るべしとあつて、申請け、北條三郎十七歲にて、謙信の養子となりて、越後に來らる。家士遠山左衞門尉・山中民部大輔兩人輔佐の臣として、其の外諸士從僕等百人ばかり相供して、越州に入來す。謙信喜んで迎へ取り、則ち謙信の幼年の實名を讓りて景虎と號す。後政虎と改む。斯くの如く、兩家急に無事相調ふる事は、北條氏康駿河國を押領すべき下心ある故なり。如何となれば、駿府へ取懸けられば信玄

妨げられん事必せり。其の時、謙信を賴んで、厭へさせんとの儀、又謙信は上方上洛の大望叶はざればなり。依ㇾ是其後武田信玄とも和平せしめんと、甲府の長遠寺を招き寄せ、謙信對謁あつて、種々の饗應數獻の上、謙信いはく、貴僧の國主信玄公と數年合戰に及ぶといへども、我身に對し更に遺恨なし。村上義清に賴まれ、武士の道遁れがたく、對陣に及んでは互に武威を振へり。向後は交を結び、無事たらんと欲す。此の旨、宜しく國主へ達せられなば、本懷の至、他事なしと、時に長遠寺委細承り屆け候。立歸り御演說の通り、慇に相達し候はんと、甲府に歸り、國主の前に出で、謙信の口上始終の次第、具に披露せられける。信玄つくぐ\聞きて、其の返事を申渡されける。謙信若氣の故か、分別今まで遲はれり。去ながら、此の上とても、少き事を氣にかけられ、無事破れなば、世上の笑草となりて、如何に候間、和睦致してよりは、信玄は違ふ事候はず。謙信公よく分別を究められ、信玄は年もよりたると思はれ、人質など差越し、二心なく入魂せらるゝに付ては、信玄も、亦疎意あるまじと の口上にて、長遠寺に差添へ、信州岩村田の法輿和尙とて、禪宗洞家の智識と、兩僧

を以つて返事なり。謙信之を聞き給ひ、無興なる體にて、信玄は無事調はざる以前よりも、謙信を幕下の者同前に申さるゝ事に、口惜しき次第なりといつて、和議の挨拶きれ果て、僧達は不首尾にて、すごすごと歸られけり。

評に曰、武田・北條と無事なければ、謙信上方の望み叶はざるに依つて、信玄と和議を望み給ふ。信玄其の奥意を察して、無事調はざるやうに、返事之れあり、是れ又信玄の下心ありてなり。其の故は、信玄も一兩年の內に、上洛あるべしとの望にて、兼ねてより諸方の要害・砦を丈夫に普請あり。密々に上方發向の備定め、內試(ないならし)ありしとかや。故に織田信長と信玄水魚の因なりと、諸人の取沙汰に及ぶ程にありけれども、內心より出でたる入魂なきに依り、終には中の極月和睦破れて、其の後は、合戰數度に及び、信玄逝去後、武田家亡びたり。信長も實の懇にては更になし、公方義昭公を供奉し都へ上り、其の威を借つて、後には義昭公を追倒し、京五畿內を手に入れ、終には天下の主將たらんと欲すといへども、信玄に妨げられん事を思惟して、豫めより信玄を重んじ禮を厚くし、其の上、重縁を結び、是に事寄

せ、夥しき音物際限もなく送りつゝ、他念なくこそ見えにけれ。就中永祿十三年三月、信玄、駿州田中に逗留の間に、佐々權左衞門といふ士を使者として、唐のかしら二十毛氈三百枚・猩々皮の笠、是は四年以前、公方義昭公を都へ御供申し、征夷將軍に備へ奉りたる目出たき吉緣のよき笠にて候間、送り進じ候なりと披露す。信玄口上の趣を聞きて、信長の使者罷居る所にて、土屋平八郎といふ士に、件の笠をとらせて曰、信長の武邊にあやかれとなり。使者不首尾にて當惑せり。唐のかしらは、奥近習衆に鬮取にせよと、言付けられける。信長、斯様の有樣を聞きても、氣の付かざる體にて、威勢の付く迄、暫く時を待たれけり。謙信、氏康との和睦も、互に奥意ありてなり。其の節の武將達、何れも下心ありて、當分の因にて、皆僞りなりければ、頓て敵味方となりて、鬪諍止む時なかりけり。氏康の七男三郎、謙信養子の前、今川氏眞の取扱にて、武田義信の養弟となり。其の時は、武田三郎といへり。駿河へも一年人質に行かれしとかや。其の頃の養子、又は緣結も、內意は人質の爲めなり。實儀はなかりけり。此の養子の事、或說に曰、永祿十三年

午三月、謙信持の富田大中寺に於て、北條氏康一家謙信へ禮を致さる。兼ねての約束の通り、七番目十七歳の三郎といふを、人質として渡されしに、謙信の曰、爭でか氏康の御子息を、人質とは憚りなれば、養子に申請け、我れ死後には、跡を二つに分け、喜平次と三郎へ讓り申すべしとあつて、謙信の若名景虎と號(なづ)けられける。此の人大方ならざる美男にて、時世の人、歌に作りて歌うたるなり。謙信悅べりとかや。

斯くて能州の住畠山修理大夫義則の末子、八歲の時、越後に來れり。謙信も亦養子とす。謙信姉婿の子にて甥なり。童名喜平次と號す。長じて後、上杉彈正大弼藤原朝臣景勝と稱す。百萬石の大守會津中納言といふは是なり。

北條氏康・氏政より加勢を越後に賴まるゝ事

附謙信出馬なき事

永祿十二年己巳七月中旬に、小田原より兩使到來して、氏康・氏政父子の口上を宣べ

て曰、武田信玄既に和平を破つて、小田原表へ働き入るの由、專ら沙汰せり。依是忍の者を差遣し、樣子を伺はしむる所に、決然たるに依つて、去る四月中旬に、武田持の深澤へ、氏政三萬八千の士卒を以て、城の近邊迄押込み、田畠を蹈荒し、所々放火して武田と手切す。此の故に信玄怒つて、近日出馬すといへり。然る間、公發向し給ひて、厩橋の城に屯あるべきか、然らずんば、信州表へ出陣あつて、信玄が出軍を妨げ給はんや。兩樣何れにても賴み存ずる段、謹んで申上げけり。謙信、兩使に對謁して宣ふは、未だ北條・武田の鋒先勝劣如何か知らざる所なり。一戰の勝負を見ずんば、加勢すべからず。假令加勢すといふとも、公の指揮に從はゞ、信玄が思ふ所も無念なりといへり。其の砌、北條家の武威、關東に振へる故、此の如く返答せられける。

北條氏康加勢を謙信に求む

北條氏康・氏政再び加勢を賴まるゝ事并謙信出馬の事

永祿十三年六月中旬に、氏康・氏政より、使者兩人來つて言上して曰、武田信玄當年

北條再び加勢を上杉に乞ふ

は、上州箕輪へ大軍にて出張あるの由、間者告知せり。衆口同音に言觸す如くなり。然る間、今度は是非に於て、御加勢頼入るの由を演ぶ。依レ是謙信固辭する事能はずして、謙信、沼田へ出馬にて、又長沼へ陣替し給ふ。信玄は河中島へ出陣にて、五月末より六月の上旬まで在陣なり。謙信も亦厩橋へ出陣なり。依レ是信玄、上野の箕輪へ出馬せらる。謙信は東上野の勢を相添へ二萬餘人、北條氏政三萬八千、合せて六萬に及びける大軍なり。北條の先陣松山へ押出す。時に信玄の勢二萬五千にて打つて出でらる。謙信の先手厩橋より打つて出で、足輕迫合あり。既に對陣に及び合戰始まるべき所に、謙信謂へらく、氏政公と某兩旗を以て、信玄に勝ちて手柄にあらず、負けては末代までの恥辱なりとて、早々歸國し給ふ故、氏政も引取りけり。謙信、武田・北條の色を見積り、宜き作意を以て、北條の前を繕ひ、兩將引入り給へば、大合戰はなかりけり。此の時、氏康は病中にて出馬なく、氏政計り武藏の秩父迄出馬にて、先手の軍兵松山へ押懸りしが、前の如くの首尾にて引退きけり。斯くて今年十一月、改元あつて元龜元年になる。

傳に曰、永祿十三年八月、信玄、伊豆の韮山へ出陣あり。在々所々へ亂入り放火せらる。仍つて、北條家の諸將打つて出で、先手は三島の上迄つゞき、箱根に陣を備へ、三島より上の山は、陣所ならずといふ事なし。此の時も、氏康病中にて出馬なく、子息氏政三萬八千の人數を以て、山中に陣を居ゑ、樣子見合せられけり。信玄は總軍兵を韮山筋へ出し、苅田働きさせ、其身は旗本ばかりにて、小田原の軍勢押の爲め、三島に陣を取り、先手小山田兵衛尉・馬場美濃二頭は、北條家の總人數を左に見、はつねを登りて、箱根の宿へ押込みけるを、北條家の先手打つて出で、合戰數刻にて互に功名し、日も西山に傾けば、難所の場所たるに依つて、早々引取りける。其の後信玄、甲府へ歸陣ありて、夫より直に九月下旬に、三萬八千の勢を引率して、越後の太田切まで、出馬にて燒働し、卽時に河中島へ引入られける。斯くて謙信は、同十月に厩橋へ出張し給ふ。信玄之を聞きて、河中島より直に上野の箕輪へ陣替あつて、上野原といふ所にて、謙信の先手と信玄の先手と合戰あり。一兩度迫合ひける所に、北條氏康の病氣重き旨聞いて、謙信早々歸國し給ふ

なり。

公方義昭公より上使の事

元龜二辛未年九月上旬、公方義昭公より上使として、松原道友・尼子兵庫頭、越後に下向あつて、上意の旨を演べて曰、近年織田上總介信長、己が英勇に傲(ほこ)りて、公命を畏れず、放逸の行跡、甚だ法に過ぎたり。前代未聞の暴逆なり。謙信にあらずして、誰か能く踏厭せん。速に逆臣信長を追討せらるゝに於ては、本懐の至是に過ぎざるものなりと、謙信卽ち兩使に對謁して曰、尾州織田信長を刑戮致すべきの嚴旨、謹んで之を奉承す。委曲兩使從達あるべきなり。此の事深く隱密なるが故に、翌日上使上洛し給ふなり。

北條氏康の逝去、越後へ告げ來る事
附謙信養子三郎景虎小田原に往く事

氏政父氏康の死を謙信に告ぐ

元龜元年十月三日、北條氏政より急使越後に來つて、氏政の口上を演べて曰、父氏康十月三日卒去、愁傷不レ過レ是候となり。謙信歎息し給ひて、急ぎ養子三郎景虎を小田原へ差遣さる。數日を經て歸國せり。斯くて北條氏政は、謙信と內意を通じて、武田信玄へ霜月上旬の頃より和を乞ひ、無事ならんと種々賴みける。時に信玄の家臣老若ともに申しけるは、北條家と和睦の儀は、必らず御無用にてこそ候へ。其の故は、氏政の領國大國共を御手に入れられば、御領國を合せて十箇國に及び候。小田原を押潰し候事は、あまり隙入り申すまじく候。當冬より御出陣にて候はゞ、手間を取る分にて來春までには落着致すべく覺え候。其の上にて、北條家持分の城々等御仕置、又は多賀谷・宇都宮・安房の諸將は、氏康に仕詰められ、內々より御當家へ御音信之ありければ、異儀なく御旗下に參らるべし。佐竹は唯今御不通なれども、御書の日付と名書の爭にて、小事の儀なれば、北條家御退治の上は、是れ亦別儀あるまじく候。若し又、楯をつかるゝといふとも、三年の內には御從へあるべく候。さりながら佐竹事は、以後の儀と思召され、小田原近邊へ御働き、北條家の領分御仕置の

儀、來未の三月頃には、大方隙を明けられ候べし。然る上は、越後の謙信とても、手を差し申さるまじく候間、氏政と和議の段御止まり、手切の御返答あつて、急に小田原へ勢を向けられ、只管北條退治の御軍慮候へかしと、一同に諫め申しける。信玄一一聞きて曰、各が異見尤も至極せり。然りと雖も、三年以前辰の年、板坂法印我が脈を診て、大事の煩ひ出づべしといへり。誠に申せし如く、次第に氣力衰へ、心地よき事稀なり。斯樣に之れあらば、信玄が在世も十年はあるまじく覺ゆるなり。然れば人は一代名は末代なり。勿論北條家を押潰すこと手間どるまじ。其の仔細は、去年小田原へ押詰め、近邊を燒拂ひ、其の外みませ合戰に打勝ち、數箇所の城を攻取りしに、氏康存生の時だにも防ぐ事能はず。況や今死去なれば、何の苦勞もあるまじ。然りといへども、仕置等に來年中はかゝるべし。其の外に又、人數あてがひ、萬事の吟味それ〴〵に見繕ひなどする間に、氣色惡くなりては、何の望も叶ふべからず。未だ健かなる内に、遠州・參河・美濃・尾張へ發向して、存命の間に、天下の主將となつて、都に旗を立て、佛法・王法・神道を專らにし、且つ諸侍の作法を定め、政務を正し

くして、萬民を撫育せんと欲するの願望なり。然る時に、小田原に押の人數を置かず。却つて民政より人質を取り、少々人數を出ださせて、甲州勢の三萬餘を率し、都を心がけ打つて出でば、定めて參州勢支へ止めんとすべし。其の時、無二無三に打つてかゝり、押崩し逃失ひなば、都までの間に我に手ざす者一人もあるまじ。其仔細は、織田信長先年江州箕作の城を攻落せし故に、公方義昭公を都へ供奉し、再び征夷大將軍と稱す。彼の箕作の合戰に、信長勝利を得たるは、自力にて更になし。參州大守の家臣松平伊豆守といふ勇將、拔群の働を以つて攻落すといへり。又金ヶ崎より北近江淺井備前守に氣遣し、退口みだりに岐阜へ、味方を捨てゝ歸りたる時、參河大守若狹國へ働き、胴勢の信長に捨てられしに、參河勢五千の人數を以て、些もあぶなげなく引取りける時、參州の旗本に、內藤四郎左衞門といふ士、三手の矢を以て、後を慕ひ來る若狹のよき武者を、六人射殺したりと聞く。又去る六月廿八日に、江州姉川に於て、合戰の時、淺井備前守が三千の軍勢に、信長三萬五千の士卒切立てられ、十五町程逃げたるに、參河勢五千にて、淺井備前が胴勢一萬五千の越前朝倉義景

を切崩せしに依つて、備前が勢も崩れたり。然れば信長、勝利を得たるは、參州勢働の强き故なり。左なくしては、信長の軍勢立直す事なりがたくして、姉川合戰は織田家の負なるべしと、美濃・近江の侍共書付を以つて告知らせり。且つ又信長、我と緣者になり、我を馳走致す事も、皆以つて僞なり。我と無事をつくり、年中には定つて七度の使を越し、其の外に三度・四度・十度にあまりて、過分の音信し、他事なき入魂の體は、信濃より出で、美濃・尾張を取らるまじき爲ぞかし。我には老功の敵、或は東國育ちの强敵と戰はせ、其の手間の入る内に、我が身は、上方の柔弱なる諸將を追討し、五畿内を手に入れ、信玄が歳のよるを待つ内にも、參河・遠州、信玄が國にならぬやうにと思慮して、關東筋一番の武道强き參州の大守に入魂し、常に信玄を倒す旨の内談致し、何時にても加勢せしめんと諫め勸むといふ儀を、信長へ降參の士共より、神文を以つて、申越し候間、是非に於て信長と、一兩年の内に、手切をせんとあつて、小宰相を小田原へ差遣し、氏政と和議せらる。北條家の悅大方ならず。明る五月、彌〻上方發向の軍粧頫にて、上下勇みあへり。氏政之を聞きて、含

弟北條助五郎・同助四郎兩人を、甲州郡內まで差越し、和睦の禮謝を相演べ、次に上方御出馬の砌は御供仕り、一方の御役承り候はんとぞ申されける。斯くて此の催を越後の間者早々告知らせけり。謙信聞きて、我れ他年の願望を空しくし、信玄に先を越されては、生きたる甲斐更になし。人力の及ばざるをば、佛神に祈る事、古今其の驗ありとて、常に信仰し給ひし毘沙門堂へ參籠あり。一七日斷食し給ひ、祈願に曰、我れ一生の間に都へ上り、五畿內を治め、天下に旗を立てんと欲する所に、甲斐の信玄、我に先立つて、上方發向の催頻なりと聞ゆ。仰願はくは、信玄が上洛叶はざる樣にとのみ他事なし。此の祈願相叶はずば、謙信が命を縮め給へと、肝膽をくだき、丹誠に祈り給へば、不思議や七日滿ずる曉天に、眞前の庭樹折るゝ音しけり。謙信聞きて怪しく思ひ、立出でゝ見給へば、樒の木風も吹かざるに、甲州の方へ指したる枝折れて、其枝の葉は皆落ちてあり。謙信之を見て、祈願成就なりと、益々歡喜し、敬んで拜謝し、下向の節、彼の樒の木の下へ立寄り、徘徊し給ふ所に、又樒の葉三枚零ちて、謙信の肩に止まりける。時に謙信心中に謂へらく、是れ不吉の詔なり。且

つ某が上洛も達せざるなりと、悟り給へば、甚だ愁ふる色あつて、歸城し給ふ。近習の諸士、其の意を知らざれば、かく大儀の行法、何の障碍もなく、滿散の所に、斯く不快の御有樣、心許なき事なりと囁きあへり。

越後軍記卷之十一 終

越後軍記卷之十二

參州岡崎城主より使者到來の事

元龜三年壬申閏正月廿八日、參州岡崎の城主より、兩使を以て、以來入魂致すべきの旨、誓紙を持參し、賴み入るの口上、慇懃に演ぶ。進物に太刀一腰・馬代として黃金十枚・唐の頭二頭なり。謙信對謁して曰、來示の如く、疎意に存ずまじく候。自今以後は、互に固く親昵の因をなすべき儀、歸りて申さるべしと、返札竝に鴾(つきげ)の馬一疋送られける。謙信、家臣に謂へらく、程遠き謙信を賴むとある事、我が武威の強き故なりと、大に悅び給ひけり。

謙信信州へ出陣の事

同年四月廿八日、謙信、信州河中島へ馬を出し給ふといふとも、在々を此度は、燒き給はざりき。時に伊奈の四郎勝賴、之を聞きて、夜を日に繼いで馳せつき、謙信一萬餘の人數に、千人に足らざる人數にて備を立て、對陣に及びし所に、謙信之を見て、無類の若者かなと、其志をやさしといつて、早々引きて歸城なり。同年十月に信玄越後の明光山といふ所まで、出陣なりといふとも、謙信構はずして、出馬なかりしかば、信玄父子も引去りける。

傳に曰、四郎勝賴と見て、やさしの若者と譽めて、引退き給ひしは、軍の習。萬一少しにても、後をとりなば、若輩の勝賴といひ、我よりも少人數なれば、謙信今迄の高名、虛しくなるのみかは。以來の軍、仕惡くきものなるを、思慮し給ひて、子共連を相手にしては、大人氣なしといふ心を含ませ、譽めて引取り給ひしは、厚き軍智なりとかや。之を詞の采配といふなり。一說に、勝賴大軍なりし故、若し軍勝利なく、負色になり引去らば、大に恥辱なりと、軍慮をめぐらし、辯舌を以て、詞の采配をつかひ、合戰し給はず。其後、信玄越後の太田切明光山まで、押來りし時、

謙信出陣し給はざりしは、十月の事なる故に、次第に雪深くなるに依つてなり。若し敵勝に乘つて、奧深く入りなば、雪に會うて、進退迯を失はん事を慮りて、防戰し給はざりけり。信玄も流石の明將なれば、寒國より出でがたき事を、察しての働きならん。

武田信玄病死の旨越後へ告ぐる事

天正元年癸酉四月の下旬に、越後の間者、甲府より急ぎ歸つて、言上して曰、當四月十二日信玄病死せらる。然れども、深く隱密なるに依つて、甲府の上下共に、靜謐に候なり。其の節、謙信朝飯を食し居給ひしが、之を聞きて、箸を拋つて落涙し、暫く愁歎の色ありといへり。其後、諸臣を召して、今年は他國への出陣を止め、軍卒の身勞休めしむべしと、各承はつて退出せり。同年柿崎和泉守誅せらる。人其の罪を知る事なし。

傳に曰、信玄の先祖は、新羅三郎義光甲州に住せしより、累世當國に居住す。義

光の曾孫太郎信義、始めて武田と稱號す。是より世々、甲斐源氏といへり。信義の子孫分流して、諸國に住すといへども、嫡流は本國甲斐に住せり。其の後裔武田大膳大夫信虎の嫡子、武田大膳大夫晴信、法名信玄德榮軒法性院と稱す。十六歲の初陣に、平賀源心を討取りしより、一生の戰功、智謀、天下に隱なく、千英萬雄のみかは、弘才にして歌道にも長じ、秀逸の詠數多あり。誠に文武兼備の良將なりしに、命期來つて天正元癸酉四月十二日に、病氣重りければ、一家の衆中、竝に譜代の侍大將衆、其の外、要害を持ちたる諸士、悉く召寄せられ、死後の軍法、樣々の掟共遺言あり。命終らば具足を着せ、諏訪の海に沈め、今より三年目、亥の四月十二日に弔の儀式執行ふべし。それ迄は病氣と披露し、深く隱密すべし。此儀を思ふに依つて、五年以前より、此頃大事と思ひ、白紙八百枚餘に判をする置きたりと、厚長櫃より出させ各へ渡し、諸方より書札到來せば、返書此の紙に書くべし。信玄煩なれども、未だ存生と聞きたらば、他國より當家の持分へ、手を懸くる者あるまじ。其の國取るべしとは思寄らず。自國を信玄に取られぬ樣に、用心致すばか

りならん。我れ死したるを隱して、三年の間に國家を鎭め候へ。跡の儀は、四郎が子信勝十六歳の時、家督に究むるなり。其間は、陣代を四郎勝頼務むべし。但し當家の旗は持たすべからず。我が孫子の旗・將軍地藏の旗・八幡大菩薩の捺旗(こはた)、何れも出す事一切無用なり。太郎信勝家督の上、初陣の時より、孫子の旗ばかり殘し、何れも家の旗を出すべきなり。勝頼はいつもの如く、大文字の捺旗にて出づべし。勝頼が指物法華經の母衣をば、典厩に讓るべし。諏訪法性の甲は、勝頼着して後、信勝に讓り候へ。典厩・穴山兩人を賴入り候間、四郎を屋形の如く敬ひて與れられよ。勝頼が子信勝、當年七歳にて幼少たりといへども、信玄が如くに思はれ、成長致候やうに賴むなり。次に勝頼軍配の取様は、謙信と和議を調へ、其上にて賴むとだにいはゞ、引く武士にて之れなし。殊更四郎若き者なれば、猛き謙信なる故に、大人氣なく思ひて、敵對はすまじきぞ。却つて此方の扶となるべし。必ず勝頼は、謙信を執して賴むと申すべし。左樣に致して、少しも苦しからざる謙信なり。其外今の武士共は、皆表裡を專らとして、弱きを捨て、強きに從ふなり。

我れ死したりと聞かば、氏政も定めて、人質を捨てぶり致すべし。各其の心得仕り候へ。當代に武士道を立つる大將は、謙信一人なり。是と一味せば、北條・織田・參州勢、三將一度に襲ひ來るとも、此方勝利疑ひなし。勝賴、他國へ出で、卒爾の働き致すべからず。萬づ思案・工夫・遠慮、信玄が十雙倍氣遣致すべし。斯く愼む上に、敵其方を侮づり、無理なる働を仕るとも、暫く堪忍し、甲斐の國までも入立てゝ後、合戰を遂ぐると存ぜば、大きなる勝になるべく候間、三年の間、深く愼みたく候へといひて。行年五十三にして、朝の露と消えられけるとかや。

越後より武田勝賴へ使者の事

天正二年甲戌正月下旬に、謙信兩使を以て、武田四郎勝賴へ言遣されしは、我れ信玄と十五六箇年、屢對陣に及び、雌雄を爭ふといへども、終に勝負を決せざる所に、去冬逝去なりとも、又は大病なりとも聞けり。惜むべきかな英雄の將、今より勇武を爭ふ者なし。故に甲冑を脫ぎ、弓矢を裹み、以て軍事を絕たんと欲すといふとも、近

謙信の任俠

來尾州織田信長、暴惡にして武强に傲り、公方義昭公を蔑にして、畿内に武威を振ひ、洛外を襲ふの由、制せずんばあるべからず。來陽は我れ越前表より、速に討つて上り候はん間、貴所又、東海道より押上られ、尾州に至つて、兩旗を合せ、平信長を退治せんと云々。一說に甲州の住、長遠寺といふ一向宗の僧を招き寄せ、謙信謂へらく、來春に至らば、遠州・參州・美濃へ勝賴公出馬候べし。謙信は越前を經て尾州に至り、兩旗を以つて、信長を裏表より、攻滅し申すべしとなり。彼の僧、委細承つて立歸り、勝賴へ言上す。勝賴聞いて曰、近き頃まで、當家の大敵なる謙信と申合せ、信長を攻めん事、當家の鋒先衰へたるに似たり。且つ又、隣國の諸將、我を侮り笑はんのみといつて、返答にも及ばざりけり。是に依つて、謙信立腹して曰、我れ何ぞ勝賴が武威を借りて、上洛せんと欲せんや。信玄死後なるに、信長を敵にうけ、便なく思はんと哀憐の心を以つて、いひ送りしなり。謙信、他の武將の如き者ならば、年來武威を爭ふ信玄死したりと聞かば、是れ幸と悅んで、卽時に押懸け、蹈潰すべけれども、我は然らず。却つて勞りて、武田が領地へ出馬する事なし。然るに其の志情

を感せざるは、人を知らざる勝頼闇將なり。後必ず、織田信長が爲に、國家を亡されんと宣ひしが、果して天正十年三月十一日、信長の爲に、勝頼卅七歳、法曹司十六歳にて討死なり。相供の軍には、小山田式部丞・米山内膳正・安部加賀守・溫井常陸守・小原丹後守・土屋右衛門尉・安西平左衛門尉等四十三人、一同に切腹して、名を後世に留めり。

傳に曰、謙信、勝頼に上洛を勸められしは、奥意ありての事なり。本文の趣は、謙信詞に出し給へる一通なり。心胸の一通は謀計なり。勝頼、謙信の差圖に任せ、東海道を上洛あらば、邊州・參州の間にて、參州勢支へ留めんとして、合戰あるべし。然らば加勢として、織田信長必ず出馬たらん。其の間に謙信、北國路より上洛し、洛外五畿内の弱將等を追討し、參内を遂げて、公方義昭公の先手として、信長を追伐せんとの儀なり。然りといへども、勝頼承引なかりしかば、此望も達せざりき。勝頼、謙信の心意を慮つて、承引せざるには非ず。若き血氣の勇に任せ、父信玄の遺言をも打捨て、謙信と一味せざる故、早く亡べり。惜いかな。時節と

はいひながら、武田信玄まで廿七代の居住、甲府の屋形、勝頼の代に至つて、永く滅却せり。

能登國の武士等逆心の事附國主畠山義則討死の事

同年能州の守護、畠山修理大夫源朝臣義則の幕下の諸將、神保安藝守・長九郎左衞門尉・溫井備前守・三宅備後守・平式部丞以下、逆心を企て、己々が城郭に楯籠りければ、在々の野武士等馳集つて、義則急難の旨、飛脚を以て、越後へ援兵を乞はれける。此義則は、謙信の姊婿なれば、其子喜平次景勝は、謙信の甥なるに依つて、越後に來り居れり。謙信即ち喜平次を大將として、軍兵一千餘騎を相添へ、兵船百餘艘に取乘せて、能州指して急ぎける所に、俄に大風吹き落ちて、波浪山の崩るゝが如く、水主・揖取膽を消し、周章てふためくと雖も、猶風しづまらざれば、漸々巖間に碇を懸けて、暫く波難を凌ぎける。時移りければ、海上些穩かになりにけり。さらば船を出せとて、爰を先途と急ぎけれども、着岸三日以前に、義則軍敗れて、逆走の爲に終に討たれけ

能州上杉の領國となる

り。加勢の大將喜平次景勝、獅子奮迅の怒をなし、直に城下に押詰め、實父の敵なれば一人も漏すなと、自ら鑓を提げ、突けども切れども事ともせず、無二無三に攻寄せ、逆徒等悉く討平げしかば、能州自ら謙信の領國となり、即ち上杉喜平次景勝をして、當國を守らしむ。

出軍の評議并謙信出馬なき事

天正三年乙亥、謙信四十六歳正月五日、群臣と相共に、當春の軍事評議し給ふ所に、老臣僉曰、信玄逝去の以後、勝賴所々の合戰に勝利を得られしに依つて、其武勇を恐れ、甲府持の城へは、手を懸けざるなど、諸將の批判せん所もあれば、先づ武田四郎勝賴が領分信濃國を平治し給ひて、夫より飛驒・越中の內、武田が幕下に屬する郡縣の諸士を、討從へ給ふべしと諫めける。謙信聞きて、言す所尤なり。然りといへども、勝賴最前は軍に利ありしが、去年より織田信長、參州勢に對陣して、今年は是非に、勝負の一戰を遂ぐべきの由を聞けり。然れば我れ、今彼が領地へ出勢せば、弱き

時を窺ひて、働くに似て、大人氣なしと宣ひて、暫く出陣を止められける。

越後より飛驒國を攻取る事附越中表出馬の事

天正四丙子年、飛驒牢國程の將、ひらゆ越前守一説に、越前といふ白屋嫡子監物は、謙信の幕下たりしが、越後へ使者を以て、告げて曰、同國江馬常陸守・同息右馬允は、甲州武田の旗下にて、輙もすれば、國中を亂さんとするの間、御退治あるべく候か。然らば御先手として、某馳向ひ追討せしむべし。御勢を給はり候へと乞ふ。謙信聞きて宣はく、信玄死後、武田の分國を討取らんと欲せば、假令甲州たりとも、豈是れ難からんや。然れども我敢て、出馬せざる意旨は、若輩なる勝頼を、侮るに似たる事を、恥づればなり。殊更長篠の合戰に打負け、武威の衰へたるを見て、信玄の時はならねども、打果したるなど、世上の沙汰に乘りては、今迄の武勇皆無になり、合戰に勝ちたる甲斐なければ、信濃・上野へは構ふまじ。飛驒・越中の儀は、勝頼唯今の形勢にては、捨つるにて是あらん。次第に遠州口へ出づる事もなりがたからん。遠州・參州・濃州の

謙信、飛驒を征服す

城共、大方信長參河の大守に攻取りたりと聞えり。斯くては飛驒・越中も、終には信長に服從すべし。然れば今、此方へ取候はんとて、卽ち柴田・色部兩人に命じて、三千餘人の大將たらしめ、越前守に加勢として差遣し、江馬常陸を討取り、飛州を平治して、今度の忠功に、越前守をして守護たらしむ。同年謙信、越中表に出馬し給ひ、椎名等を退治して、川田豐前守に命じて、國の政を正さしめ、之を守らしむ。夫より直に加賀國に、陣を移して、一揆の張本少々討取り、亂入燒働して歸國し給へり。

賀州長野落城の事附信長の後詰退散の事

天正五丁丑年三月下旬に、謙信、加賀國松任表に發向して、長野が城郭を七重八疊に取卷いて、弓・鐵炮を以て、絕間もなく攻詰めければ、城兵防ぎかねて見えけるを、謙信下知して、此の時猶豫する事なかれ。皆一同に乘れと、宣へば、早雄の若武者共、我れ先にと進み、討たれし者を足傳にし、曳々聲を出し、逆茂木引崩し、塀下に着きにける。城中爰を破られじと、防ぎしかども、寄手は大勢を、入替へ〳〵攻めければ、

長野城陷る

甲の丸にぞつぼみける。時に織田信長、四萬八千の軍兵を引率して、後詰の爲に出陣せらる。謙信の斥候歸つて、之を告げける故、其夜總攻にし給ひければ、信長未だ着陣せざる前に落城す。長野を始め從兵の首級を、城外に獄門に梟け給ひけり。翌日信長後詰の先陣來着し、落城の有樣を見て、一戰に及ばず引退かんとす。越後勢、後を慕ひ支へ止めんと欲し、一里先の林の陰に、伏兵を三所に置き、相待つ所に、後詰の軍兵、其夜に引退きけるを、追蒐け討ちとめんと、鬨を作りかけ／＼、慕ひ行きける所に、件の伏兵、三方より起つて、遮り止めんとす。後詰の軍兵、驚いて敗北す、越後勢思ひの儘に、敵を欺いて數多討取りけり。謙信の武威、朝日の如く輝き、近年益々盛なり。同年九月中旬、謙信、使者を織田信長へ遣して、來年三月中旬、越後を打立ち、越前表に於て、一戰の勝負を以て、其の雌雄を決せんと云々。信長返答に曰、此の方聊も相敵する事を欲せず、唯降和の意なるのみと、無事をつくろへり。

傳に曰、甲府の高坂彈正、頃(このごろ)の形勢を見て、當家斯の次第に衰へては、滅亡遠からずと工夫して、勝賴に諫言せしは、上杉謙信へ降和を乞ひ、偏に賴入るの旨、宜ひ

なば、謙信否とは申さるまじ。則ち信玄公の御遺言といひ、旁以て御尤かと存候。是れ然るべき人に命ぜられ、是非共に謙信の旗下として、降禮を勤め給へかし。是れ家治まるべきの方便なり。其謂は、只今の謙信、武威高大にして、信玄公御在世の時と等しく、謙信向ひ給ふ先々、疫病はやり、士卒等大半物の役に立たず。只生きたる摩利支天かと存ぜられ候。是に依つて信長も、信玄公御他界の年より、謙信を執して、一年に七度づゝ禮儀を正し、當家へ致されたる如く、夥しき贈物にて、使者を遣し、其の上、信長の家士佐々權左衛門を、越後に詰めさせ、謙信の機嫌を伺はしめ、敬ひ申さるゝと聞え候。然れば御家長久の術、是に過ぎたる事あらじと、譬を引き理を盡して演説しけれども、運の竭きたる驗にや、勝賴承引なかりけり。

京都出勢の陣觸幷珍怪の事

同年十月中旬、謙信、老臣・寵臣・物頭・諸奉行を召して、來年越前表へ、發向の軍評定あ

つて、陣法・軍令決定あり。幕下の諸將の國々、佐渡・飛驒・越中・加賀・能登・羽州庄内・上州東郡・在國の越後、以下八箇國の諸將等、殘らず來年三月に、一左右次第出勢仕るべき旨、觸れ知らしめ、我れ越前路より押登り、信長を追却して上洛せしめ、天下に旗を立てんと欲すと、軍裝頻なりき。斯くて明年正月に至つて、謙信の姉君善道院殿に、奇異の珍怪ありけり。其の長、纔に四五寸に足らざる程の人形、小き馬に打乘つて、毎夜爐中より出現して、彼方此方と徘徊す。人近寄つて、之を見んとすれば、忽ち失せ去りぬ。又春日山毘沙門堂の邊に、頭髮逆に生ひたる人、髮を以て顏を掩ひ、夜な夜な出でゝ、人を追腦す。是に行逢ふ者、膽を消し氣を失ふ者多し。是れ柿崎和泉守が亡魂なりといへり。

謙信病死の事

天正六戊寅年三月九日、謙信厠に往いて、俄に腹痛起り、日を追つて病重りければ、兄弟の養子及び、一家門葉・諸老臣・近臣はいふに及ばず。城中・城外の諸士寄集つて、湯

藥・鍼石・灸治の醫療を、盡すといふとも、耆婆・扁鵲が醫術の傳も徒らに、諸寺・諸社の祈願空しく、殊に謙信は、眞言宗に歸依し給ひて、常に密法を修し、肉食・女色を斷じ、行法疎ならざりし人なれば、祈願寺の高僧・貴僧、大法を修し、晝夜怠らず、護摩の煙は堂外に横はり、肝膽を摧き、丹誠に祈り給ひけれども、驗は更になかりけり。其の上謙信、若年より信心ありし毘沙門の守本尊へ、備へ奉りし供物の内、洗米黑色に變じければ、僧俗共に、是れ不吉の奇瑞なるべしと、力を落しける所に、果して同十三日に身心惱亂して、元氣次第に衰へ、天運の極所四十九歳の春秋を一期として、遂に薨逝し給ふ。人間の一生は、實に風前の孤燈、榮耀も亦草頭の露消えやすき世の習、惜むべし歎くべし。存生にては如何なる剛强の敵も、挫ぐに難しとせざりしかども、無常の殺鬼は遁るゝに據なし。末世類なき賢將なれば、一度天下國家の政道たらんとのみ。晝夜其志を碎き、朝昏其思を費し給ふ。是れ乃武將たる者の龜鑑なり。其仁惠は、廣く四海に覆ひ、其廉讓は、普く一天に渉りて、武德を施し、萬民非道の積惡を戒め、奸曲邪智の族を退け、文武兼備の臣を招き、聖賢の示敎を慕ひ、大量英機

謙信死去に就きての一說

養子兄弟合戰

の明德、八荒に輝き、遠近の勇士、其家風を仰ぎ、招かざるに來りし親疎の大臣・諸士、永き別離の悲み涙に沈みつゝ、泣々(なく〳〵)尊骸を春日山の艮に、松栢茂りたる岡の淸地に納め奉り、孤墳一堆の主とぞなりにける。行年四十九。上杉輝虎法名不識院謙信と號す。辭世に曰く、

四十九年夢中醉　一生榮耀一盃酒

一說に、織田信長を追討あるべしとあつて、前年より評定なれば、大軍を引率し、旣に越後を發馬し給ひしが、三月十三日の夜、旅館に於て、頓死せられけるとなり。故に遺言なかりしかば、養子兄弟、家督を論諍して合戰ありと云々。

謙信の養子兄弟鋒楯の事

去る程に、北條家よりの養子上杉三郞景虎、後政虎と改む。越州春日山の城の二の郭に居り、又謙信の甥上杉喜平次景勝をも猶子として、同三の丸にあり。然るに景勝、謙信の卒去と等しく、本丸に狘(かけ)登り、二の郭に居られし三郞政虎を、目の下に見

下し、鐵炮を打ちかけ急に攻めければ、防ぐに堪へで、大場口へ走り出で、合戰に及びしが、不意に起りし事なれば、少勢といひ、其上大牛生肌にて、弓・鐵炮に射痲木めら
れ、一戰に打負け敗走す。上杉の家臣北條丹後守・荻田主馬助等、政虎を援けて、信州善光寺に栖籠るといへども、是も亦叶はず討死す。政虎終に、甲府に落往きて、武田勝頼を頼み、姉婿なれば暫く蟄居せられける。斯くて景勝は謀を運し、勝頼の近臣長坂長閑・跡部大炊介に賄賂し、謙信上洛の用意として、貯へ置かれし數萬兩の黄金を贈り賴まれける。素より此兩人は、非道不義の者なりしかば、邪欲に耽り、密に景勝に一味し、勝頼へ內々申しけるは、上杉景勝公、御當家を御賴み候は、政虎公を失ひ給はらば、以來御一味たるべしと、神文を以て仰越され候。只今の節に、政虎公を御贔屓候はゞ、信長へ一味あつて、忽ち當家の敵となり給はん事疑なし。然らば由由しき御大事なるべし。賴まるゝこそ幸なれ。御承引候はゞ、其以後は、御入魂になり給ふべきぞ。然らば信長も、聊爾に取懸け申すまじなど諫めける。勝頼は何事も、此兩人の申す事を、宜しく思はれければ、緣族の因も忘れ、其れ如何樣とも、計ら

政虎殺さる

ひ候へと、あるに依つて、長坂長閑・跡部大炊介兩人が才覺にて、政虎を密に殺害したりけり。不便なりし有樣なり。其の頃、落書に曰、

無常やな國を寂滅する事は越後のかねの諸行なりけり

狂歌の如く、武田の家も程なく滅びけり。

景勝國家を治む附武田勝賴妹入輿の事

天正七年己卯三月迄に、政虎へ志を通じ、又は去年一戰の時一味し、當家へ敵對せし士共、在々所々に、隱れ忍びて居たりしを搜出し、悉く誅戮し、其の外親族等糺明を遂げ、罪の輕きは、其品に依つて、領國を追放し給ひけり。景勝に從伏せし諸臣、及び下僕等に至るまで、戰功忠義に依つて、其の品々を糺し、感狀且つ加祿を與へ、不識院謙信の制法を亂らず、中直の德行を施し、城外の町人・領國の百姓等を慈憐し、政道正しければ、舊臣・上下共に、入道謙信公の再來し給ふかと、甚だ悅び、景勝の命を承伏して、私曲橫惡を致さず、偏に水魚の思をなしにける。同八月景勝、上杉彈正少

弼と稱す。此の時廿五歳なり。英勇・智謀人に越えしかば、武威近國に振ひ、春日山に在城し、國境に要害を構へ、堅く守禦の備をなし、軍慮聊も由斷なかりける。斯くて、甲府の弓箭ぞ次第に衰へければ、舊臣相議して、勝頼の妹姬を、上杉景勝に嫁せしめ、緣結の交之れある時は、當家行末然るべしと、決談の上、越後へ取組みける。景勝も、去年大切の無心賴まれし事なれば、異議なくして相調ひ、同九月入輿なりけり。其後大閤秀吉公の命に依つて、景勝奥州の會津に移り、百二十萬石を領し、門葉繁榮せり。

越後軍記 卷之十二 大尾

昔日北花錄

序

讀史君子、爲國觀之上古、驗之當世、參以人事。誠哉。上古攷所以爲此國、古昔北方之利浪山・安計呂山・安羅地之越於三嶺赴、曰東國焉。於是乎、號三越路（前中後分三國）矣。昔在日本武尊東征之時乎、京洛之後兵、經北地向東、至利浪山之麓者、武尊歸路而後逢於茲、所以加賀、而名加賀郡。（今河北郡加賀諸邑。）北越有四大河。貢參之民苦茲、是以廳之遠故也。元正之養老二年、越前國割置能登國、嵯峨之弘仁癸卯之春、又置加賀國也。此國也者、西、滄海漫々、遙隣契丹女眞、東、白山聳天、雲常帶廻峯腰。國々中四時節、五穀豐熟、而人情知一已之足事、而無求他心。農夫水便宜而末稻積棟、樵夫山近而有便、漁太晴湖邑間湛、婦女以釣竿羅網爲業。寔國富民豐而可謂天府國也。干茲上自皇朝使王子爲國司、以國士爲政助。其與廢雖人之所能識也、只爲幼童之睡之慰、事跡詳審記焉。語拙筆劣、不可無雕蟲之嘲篆刻哢、惟俟後之

君子點竄是正耳。

藤周民識

昔日北花錄巻之一

富樫氏略系

富樫家國の仁政

富樫氏加賀介に任ぜらるゝ事

抑富樫氏は、天兒屋禰尊二十代の孫大織冠鎌足より九世、藤原の利仁より出でゝ、利仁に三子あり。嫡子有家、下野守鎮守府將軍、二男從五位上敍用、三男從五位上有賴なり。嫡子は越前守に任じ、二男は加賀國に任ぜられ、三男は越中に任ぜられ、井口三郎といへり。此次郎敍用の子を、次郎吉信といひ、其子加賀介忠賴・其子次郎吉宗・其子次郎宗助・其子富樫次郎家國なり。然るに人皇六十一代一條の院の御宇、加賀國は親王家の任國たれば、同國の武士も、介に成下さるべしとて、瀧口の候人富樫次郎家國といふ者を選み出され、加賀之介に任ぜらる。在位三年に國に在りて、轉任の節に至りければ、國民共帝都へ訴へて、再び任を賴みければ、敕許ありて、六年

を勤めける。國政温和になりて、士民談じ合せ、猶永任をぞ願ひける。忝くも天聽に達し、家國の政道類なき事、偏に都家の慶事なりとて、則ち永任の敕ありて、永く加賀之介とぞなりにけり。則ち富安の庄野々市に館を壯觀にし、國家の政道私なく、國民共彌〻悅びける。

鎌倉實記に、凡そ日本を八道に分ちて、國々へ任國司を遣さる。一道に三年宛勤めて、廿五年の後上卿となり、上卿又八省あり。然るに親王家は、任國の下向なし。帝都にありて、國の守に任ぜらる。所謂唐の關內候の如し。故に其國へは、介を一人差下して、政をなさしむ。此任國八箇國あり。所謂周防・加賀・遠江・上總・上野・下野・常陸・出羽是なり。此國々の介に任ぜられ、下向する事、武士の規模とする故に、周防に大內介、加賀に富樫之介、遠江に井伊之介、或は上下野州に狩野之介・三浦之介、秋田に城之介等などとて、永任に處せらる。又是等は、武功に其名殘りたる輩なり。然るに京都將軍尊氏の末義滿時代より、武家高官になりて、被官の輩等に至るまで、國受領の號を附けければ、彼國々の八介も、嘗て名譽とは

家近の武勇

思はざりけり。近世は、親王三家になりて、常陸・上野・上總に御任國ある故、今此三介を以て、國守に准ぜらる。

思ふに、富樫次郎家國卒し、一子信家相續して、政道猶更正直に行はれ、國民仁恩を悦びける。其次富樫介家近、家督を續ぎて、狩野氏・布施氏の兩家司も、敍位に爵す。此家近といふ者、身の長六尺餘、力量普通に越え、胸の厚さ一尺五寸、眼は鷹の如く、髭は金針に似たりければ、飛鳥翅を落し、猛獸伏し隱るゝの威勢あり。常に鬼神と交はりて、能く末龍の氣を知れり。平生食するに、一器に三升を盛りて食す。若し餘あれば、川へ捨てさせける。或時狩野・布施の兩士、其餘を乞ひければ、家近曰、汝等、我食を一所に喰はんとならば、我が敎ふる如く修行すべしとて、別火を燒き不淨を拂ひ、百五十日の間、毎朝垢離をかきて、其法を敎へけるに、兩人法の如くに修行し終り、卒に三人、一器の肉を食しけるに、家司も能く、天地造化の氣を察し、吉凶を言違へず。人皆奇異の思をなせり。

大乘寺の記に曰、寛治三年の春の頃、家近睡眠の夢に、白衣の老人示して云、我は

是れ當國黒津舟の神なり。此頃庭前の湖水に、神龍顯はれ、社壇へ害をなす。汝勇士の聞えありて、此國の郡司たれば、急ぎ惡龍を退治すべしと、明かに宣ひて、夢覺めにける。家近急ぎ白き馬に乘り、濱道を一驅に、黒津舟の社へ詣で、今夜の示現、謹んで承るといへども、夫れ帝都の檢非違使等は、皆堅甲・良刀を所持しけれども、我れ未だ此の如きの惡魔退治の鎧を持たず。又鬼神を制するの寶劍なし。願はくは神力を以て、この兩器を與へ下され給へと、深く祈誓して歸りけるが、其夜夢想ありて、白山の末社甲劒宮へ祈るべしとある故、未明に打立ちて、甲劒宮へ詣でければ、社壇に白き臺を置き、其上に、一領の寶劒と鎧と載せ置きたり。社司に問へば、夜前の神託に、此二品を今日乞ひ請くる者あらば、與ふべしと、正しく神託に任せ、什物ながら此の如しと、語るに付、此間、黒津舟の神託を咄しけるに、人々奇異の思をなし、二品の什物を與へける。富樫限なく悦び、急ぎ家に歸り、六具をしめ、寶劒を帶し、馬に乘り、早く黒津舟の濱に至り、終夜窺ひ居たるに、半夜の頃、海中より大龍顯はれ、家近に向ひ懸る。無手と組んで龍頭に跨り、

劍を以て刺すと雖も、大龍怯まず、旣に危く見えし折節、社壇より明神顯はれ給ひ、汝が勇氣を試さん爲め、倶利伽羅の明王斯く顯れ、四方へ英名を耀し、國中無爲の化をなさしめんとするものなり。授くる所の兵具を以て、國民を守護すべしと宣ひて、神龍も明神も、昇天し給ふと云々。

是より家近が名譽四方に聞え、國中の惡徒陰を隱し、百姓無爲の樂みをぞなしにける。又堀川院寬治の頃、帝都の傍鳥羽の里に、御所を造られ、城南の離宮と號す。此造營に付、加賀國へも役歩あたりて、富樫之介家近、人夫を引連れ上洛しける。途中にして、怪しき夫婦の者、家近に立寄りて願ひけるは、我々夫婦は、洛外鳥羽の里に、年久しく住む者なるが、此頃離宮造營の地に、愛子を育し居たりけるに、早くも石垣を積みて、取出す事叶はず。露命危き時なり。君此度、造營の役に御上洛なれば、願はくは彼普請の地に於て、愛子が危き命を救ひ給ふに於ては、我等生々世々の高恩、忘るべからず。偏に御助け給はれと、搔口說き歎きければ、家近領掌して、彼所に至り、石垣を取崩しけるに、穴の內より、狐の子三つ出でけり。則ち之を野

外に放ちける。其後稻荷明神の託宣あつて、此度白狐の命を助けぬる其報として、永く汝が家運を守るべしとなり。家近、神託を信じ國に歸り、稻荷明神の社を建て、永く子孫の家運を祈りける。（今加賀の大乘寺高安軒に祭る□の稻荷是なり。）此頃奧州にて、鎭守府將軍清原の武則が子供武衡・家衡といふ者あつて、王化に背く故に、義家をして、之を討たしむと雖も、未だ落去せず。爰に又同國に、清原の清衡といふ者ありて、將軍義家を助〔くカ〕けて、此清衡は、俵藤太秀郷が後胤として、共に藤原の同姓たれば、清衡に加勢せずんばあるべからずと、富樫介家近、羽州へ赴かん事を訴へけれども、朝廷之を許し給はず。奧州の合戰落去せざる故、東北の國靜ならざれば、國中を空しくして、加勢する事然るべからず。早く國に歸り守るべしとの敕諚により、家近、加賀の國に歸り、專ら國政を守りける。此富樫介、殊に長壽して、保元元年、百十七歲にて卒す。一子家經は、父に先立ち早世し、孫の家直、今年十一歲にて、家を繼ぎけれども、幼少にて、暫く朝參の勤はせざりける。

富樫、加賀介を除かるゝ事

藤原師高加賀國司となり師經目代となる

七十八代の帝二條院は、保元三年、御即位まし〳〵けれども、天下の政務は、上皇後白河院御沙汰まし〳〵ける。中納言信西、君邊に仕へて、院の叡慮に叶ひしをば、中納言右衞門督藤原信頼、之を妬み、源義朝と語らひ、信西を討亡し、猶上皇を惱まし奉る。是に依つて、平清盛、嫡子重盛をして、信頼・義朝を討たしめらる。清盛、源氏の類葉殘らず尋ね出し、討取りけるが、漸々義朝の三子ばかり、仔細ありて、死罪を免されける。又信西が長臣にてありし者の、僧となり、西光法師とて、上皇の御側に仕へ奉るが、次第に君寵を得、其子故、藤原師高、加賀の國司となる。故に弟師經を目代として、加州へ差下し、在國政道を行ひける。是に依つて、富樫次郎家直、漸々成長に及びぬれば、國司に補せらるべき沙汰もなくて、打過ぎけるが、安元二年の七月、加賀國白山の麓なる鵜川湯泉寺の衆從、目代師經と爭論の事有之、既に合戰に及ぶ。其故は、師經入國して、檢見の爲めに、國中を巡見しけるに、此國、昔より此の如く、都

叡山の衆徒師高を訴ふ

人を國司に得たる事なければ、土民寺庵に至る迄、其馳走頗る物足らず。依之師經之を憤り、在國の武士を供に召され、巡見してぞ歩き行きける。湯泉寺は、白山の別當として、越前の平泉寺と共に、叡山の末寺故、當時衆徒の威も盛なりしが、國司寺中へ入りて、放埒の體を甚だ怒りて口論に及び、國司の僕を打擲しけるに、師高大に腹を立て、衆徒の坊舍に火を懸け、燒立てしかば、大勢立出で、既に合戰にぞ及びける。其後衆徒大勢語らひ、白山の神輿を振上げて、本寺叡山へ訴へければ、山門より公廳へ申して、國司師高を流刑し、目代を禁獄せん事を乞ひける。然れども兩人が父の西光法師、法皇の御氣色に叶ふが故、山門の訴訟は拘はらず、其年も止みにけり。此鵜河合戰の時、國司富樫次郎家直、目代に從ひ巡見しける故、衆徒と戰ひけれども、一旦の事故、早く野々市へ引返しける。

或說に曰、富樫次郎、此時菅生の庄礒部の神社にて、我が乘る所の馬を切つて敵に向ひ、再び歸らざる事を、衆に示す事あり。此地、今敷地の天神といふ。富樫の馬場とて殘れり。然るに其地の土俗、傳へていひけるは、家直上洛の歸路、雪大きに

降り、難儀の事あり。乘る所の馬飛去りて、糧を含み來りて、主に與ふ。馬は寒氣に堪へず、其所にて命を落す。家直、塚を築きて今に傳ふると云々。

其後山門の衆徒、彌〻怒り止まず。治承二年の春、衆徒大勢にて、日吉の神輿を振立て、兩人が罪を嗷訴しければ、源頼政・平重盛をして、之を防がしむ。山徒神輿を禁門にすゑてぞ歸りける。公卿僉議の上、平大納言時忠を敕使として、衆徒を宥め、只二人を罪し給はんとなり。依之師經は、加州より召返され禁獄し、師高は四國の土佐へ流されける。然りと雖も、法皇、山門の嗷訴を御憤りましましける上、西光、君邊にありて、讒奏を構へけるにより、終に此年五月、座主明雲僧正を、伊豆國へ遠流せしめ給ふ。是れ偏に西光の所爲なりと、衆徒半途に打向ひ、僧正を奪取りて、叡山へぞ歸りける。此頃安藝守清盛、王威恣にして、惡逆の振舞のみなりしかば、法皇後白河院、潛に憤り給ひ、院の別當新大納言成親等に命じて、平家追討の御企ありしに、多田藏人心變じて、清盛に此事を告げしより、平氏の輩等大きに怒り、治承二年六月、新大納言成親を捕へて、備前國に流罪し、西光法師幷其子師高・師經も、死罪に

下教盛加賀の國守となる

行ひける。成親の子成經・康頼・俊寛僧都は、鬼界が島へ流し、法皇を鳥羽の御所へ押籠め奉る。是より平氏威勢益〻募り、清盛の弟參議敎盛を、加賀の國守に任ぜられ、其弟は都にありて、家臣桂田右近を郡司として加州へ下し、成敗をなさしむ。然れども諸國の源氏、法皇の院宣を請ひて、蜂起しける故、木曾義仲は信濃に起りて、越後・越中を打從へ、京都へ攻登らんと企つる故、越後の國の資長を、越後守にして、木曾を防がしむ。資長陣中に死し、舍弟長茂、是に代りて防ぎしが、長茂打負け、逃亡しければ、義仲大に威を强くし、越中へ押渡り、射水郡に陣を取り、國中を語らひける。折節炎暑にて、陣中水乏しければ、義仲弓を以て地を刺して、南無や八幡と祈願しければ、忽ち清水涌き出づる。今中田の三戸田海道に、弓清水とて古跡あり。軍勢力を得て、礪波郡へ打越え、植生の八幡宮へ願書を籠め、蓮沼の町より、株蓮の森に屯し、終に越中を打從へける。爰に富樫次郎家直早世して、舍弟泰家、相續してありける。乘て法皇よりの院宣ありし故、義仲に隨つて、篠原の合戰に高名し、名を顯しける。

木曾義仲は、爲義が孫帶刀先生義賢が子、二歲にて父に別れ、久しく信濃に住し、

此度京都へ攻上り、平家を攻落し、自分をして朝日將軍と號し、王位を輕んぜらる故、賴朝、義經をして之を討たしめ、江州粟津が原にて討たる。某妾巴といへるは、後加賀の國にて卒しけるとぞ。加州倶利加羅に古墳あり。

八十二代後鳥羽院文治元年、源賴朝、平氏を討亡し、四海靜謐に治まりしかば、諸國總追捕使を召され、國々に守護を置きて、又庄園には地頭をする。六十餘州、皆武家の成敗となる。富樫家も鎌倉へ召され、左衞門尉に敍せられ、御家人とぞなりける。

富樫泰家加賀の守護職となる

此時泰家、加賀一國の守護職とぞなりける。

鎌倉實記に、朝廷より國々へ下さるゝ國司を、受領とも號し、一國の政務を司らしめ給ふ。貢物を奉る役なり。其下に介・椽、其次に目・使生・使部・國掌抔いふ下司ありて、國の大小により、椽・介とを略す。又一郡を司るを、郡司といふ。國司の下にありて、一郡を支配するをば、大領といふ。是等の役人ありて、貢物を取立て調進する。國の年貢を、正税といふ。邑の年貢を公廨といふ。正税は御藏に治め、公廨は諸役人の料に下さるゝ。又調・庸と名付けつゝ、或は金・銀・絲・綿の類を調進

する、是れ今の淨所務なり。戸數に因つて之を奉る。遙牧の國司とて、都にあり乍ら、其國を司るあり。國司領の米は、所務すれども、公廨の配當なし。此配當は、介に下さるゝなり。さて國々に因つて、公家・武家の家領一庄・一村宛、先祖より傳來の領分あり。又寺社領もあり。其國生立の士ありて、一庄・一國を承知したる者あり。皆々宣命の綸旨を以て、年貢を除くなり。公卿の役料は、太政大臣四十町、左右の大臣三十町なり。位田とは、一位に八十町、夫より段々順下して、正五位に十二町、從五位に八町なり。又封戸は、一位に八百戸、二位に六百戸なり。此の如く、位田と職田とを以て、其官次第にて、其祿知るゝなり。扨其國に惡徒等ありて、國司の成敗に隨はざる時は、帝都へ訴へ、彈正尹より之を下知し、檢非違使或は將軍に仰せて、追討有之なり。然るに賴朝の時代、檢非違使の代りに、諸國へ我家人を下し、守護と名付けて、非常の備になし給へども、いつしか諸事共に、守護職の成敗となり、國司の權威は、空しくなりしなり。夫より大方には、國守に任ぜられても、其國へ至る者なし。故に自ら、守護人の成敗とぞなりける。

義經奥州下向

富樫泰家官を解かる

文治三年、九郎判官義經、頼朝と不和にして、敕勘を蒙り、潜に奥州へ下向ありと、聞えしかば、頼朝諸國へ下知して、其の路々を支へらる。加賀國へも下知ありて、安宅の海邊に關をすゑ、彼輩を咎めしむ。然るに其年の三月、義經主從山伏となり、羽黑山へ赴く樣にして、加賀國を打通る。船にて能登の國三崎浦を廻り、越中國氷見伏木港へ上り、夫より越後路を經て、卒に奥州秀衡が許へ下りける。頼朝之を聞き給ひ、甚だ怒り、富樫が守護を除き、剩へ官を解かしめらる。富樫泰家、是より流浪の身となりし故、入道して、法名をば佛誓と改め、諸國を行脚し、奥州へ行きて、再び義經に見えける。義經、前恩を思ひ、秀衡に頼みて、一箇の地を與へて、富樫を爰に居らしむ。此處にて一子を儲け、前野庄九郎とぞ名乘りけるが、遙に年を經て、其子孫太閤秀吉へ仕へ、今井内氏と申すは、此人の末なり。佛誓入道、其後本國加賀に歸りけるが、國にある富樫家春、家を繼ぎけるが、頃年父子共に大病の事あり。夢想に告ありて、河北郡津幡の太田山に、富士權現を勸請し、諸堂建立して、田地を寄附せしむ。是より先承久三年、鎌倉執權北條義時が振舞を、上皇後鳥羽院御憤あつて、諸

國の武士に院宣を下され、鎌倉追討の事を企て給ふ。依之北條家大軍を催し、上洛せしむる由なり。義時が次男朝（時脱カ）は、四萬騎の勢を率し、北國より馳登る。兼て院御所より勅定あれば、富樫家春、幼少たりと雖も、越中の井口・桃井等と語らひ合せて、越中・越後の堺川に屯し、防ぎけるが、終に關東の大勢に打負け、逃亡しけるにより、朝時、都へ恙なく登りける。此時諸院・諸皇子、皆遠國に遷し奉る。其後六波羅に探題を置き、諸國の下知をなさしむる故、彌武家の代とぞなりにける。富樫泰家入道佛誓卒して、一子の家春家督し、後入道して、定照とぞ號しける。其の子泰明・其子信泰、連綿としてありけれども、終に鎌倉へ召出されず。信泰が子高家相續の頃は、後醍醐帝の御代の中なりけり。

富樫、足利家の幕下となる事

後醍醐天皇、諱は尊治と申し奉る。御年卅一にて卽位まし〳〵、此帝御幼稚より、文學を好み給ひ、常に諸臣を召して、五經・三史等の論議をなさしむ。又東福寺の師陳・

南禪寺の疎石等を召し、禪法に御歸依あり。上皇後宇多院、政務を執行ひ給へ共、鎌倉へ内談ありて、當今に政務を御讓りなされて、大覺寺へ御隱居し給ふ。此時鎌倉の將軍は、守邦親王（後深草院御子、前將軍久明親王の御子なり）執權北條相模守高時なり。然るに去る承久の亂以後、鎌倉の威盛にして、王威はありてもなきが如く、帝之を憤り給ひ、終には鎌倉を追討せんと、元弘元年、諸國の武士に命じて、鎌倉追討の事を謀り給ふに、關東へ洩れ聞え、鎌倉の大軍押來り、帝は笠置へ御幸なりしを、捕へ奉りける。其後關東の足利尊氏・新田義貞など義兵を起し、鎌倉を攻亡し、六波羅を追落し、正慶二年五月、再び重祚し給ひけり。此度の恩賞として、尊氏に常陸・下總を賜はり、義貞には、上野播磨、尊氏の弟直義に遠江、義貞の弟義助に駿河國、嫡子義顯に越前國、楠正成には攝津・河內、名和長年に因幡・伯耆を賜はり、猶も餘の恩賞も多かりける。凡そ昔は、武家所領を受け領ずる事なかりしが、近年越中國は、名越遠江守時有守護として、放生津に館を構へありけるが、元弘三年、鎌倉の北條高時、沒落に及びけると聞き、一族を催し、同國射水の二塚といふ所に陣を張り、越後路より上洛する官軍を防がん

と、待ち居たる所に、京六波羅も、沒落の由聞えければ、國中の一揆起り、終に押寄せ、討亡しけり。舍弟修理亮有公・甥兵庫介一族、何れも船に乘り、切腹してぞ果てにける。此遠江守は、北條時政よりは六代民部公貞の嫡子なり。此後放生津海上に、幽靈折々顯はれ候由、大平記に見ゆ。

建武元年、公家諸國へ國司を下されけれども、近年京都の亂逆故、公家闕職ある故、五畿七道へ、纔に十六人下向ありて、其外は守護職として武士を遣され、或は目代を置きて、下知をなさしむ。此時加賀國へは、二條大納言師基をして、國司として下さるゝ故、河北郡に館を造り、近國の下知を掌らしむ。其館跡を今、御所村といふ。足利直義を鎌倉へ遣し、相模守に任せしめ、成良親王を供奉して、關東將軍たらしむるなり。爰に西園寺大納言公宗といふ人ありしが、北條高時が弟の惠性と、密謀を企て、高時が子の時行などを語らひ、東國に於て、北條の餘類を狩集め、旗を掲ぐる故、尊氏大軍を引率し、鎌倉へ下り、終に惠性・時行等を討亡し給ひける。爰に又名越遠江守が嫡子時兼も、惠性等と謀じ合せ、越後・越中の間に旗を擧げて、逆威を振ふ故、楠正成を北國の討手として、下さるべきの所に、近習の支へに依りて、桃井播磨守直常を遣さる。

富樫高家尊氏の幕下となる

直常は越國の間に於て、名越太郎時兼と數度戰ひて、遂に時兼を討亡しける。富樫高家も、加越の境にて、桃井に加勢の形勢を張ると雖も、名越早く滅亡に依つて、引返しける。

延元元年、尊氏鎌倉に在留し、東國を一圓に打隨ひ、威を近國に震ひ、剰へ自ら征夷將軍と稱す。是より先に惠性等、鎌倉の直家を攻むる時、直義立退きけるが、其頃大塔宮尊雲親王、(天皇の御子、)仔細ありて鎌倉に捕はれ、御座ありけるを、惠性等に御一味あるかと疑ひ、竊に害し奉る。此事天皇聞召され、尊氏兄弟が恣の仕方、甚だ逆鱗ましまして、新田義貞に命ぜられ征伐させしむ。義貞、此時一宮尊良親王を供奉して東征するに、參州・相州箱根兩度の合戰、官軍大に打負け歸洛せしかば、夫より北國・西國・南國に至る迄、皆尊氏に應ずる者多し。是より富樫次郎高家も、尊氏の下知に從ひける。

延元元年、尊氏上洛し、京都に於て、義貞と戰ひけるが、奥州の北畠顯家、官軍を率して上洛してければ、尊氏終に打負け、九州へぞ落行きける。此時富樫高家も上洛

して、數度の合戰に出でけるが、戰空しうして、尊氏と打連れて、九州へぞ下りける。筑紫の住人菊池武俊、九州の勢を催して、尊氏を討たんと合戰する。四國勢には、尊氏の味方にて、筑前國多々良の濱に於て戰ふ。尊氏運を天に任せて合戰し、菊池に打勝ちければ、夫より西國一統に、又尊氏へぞ屬しける。此時富樫次郎高家は、多々良濱にて、晴なる手柄を顯し、討死を遂げにける。此時の高名七人の内なり。建武四年、尊氏都へ歸り、大納言に任ず。新田義貞、越前に於て命を落す。是より又、武家一統の代となりけり。爰に富樫高家が一子、未だ幼少にてありけれども、將軍召出され、御諱字を給ひ、氏春と號し、加賀之介に任じ、守護職を給はりける。是れ父の高家、九州にて討死せし恩賞とぞ聞えし。氏春幼少なれば、高家が兄弟泰信・家明・家善に、各一郡づゝの司を給はり、所領多く配當ありて、氏春が後見をなさしむ。中にも家善は、強剛の兵にて、尊氏の幕下に伺候して、每度京都に於て高名を顯す。越中の桃井播磨守直常は、官軍となりて、尊氏と戰を挑む。依つて富樫の一族は加賀にありて、越前・越中の官軍を防がしむ。是より富樫の一族、加賀一國に繁昌し、泰信を山代

高家戰死

義貞戰死

殿と號し、家明を久安殿と號し、家善を押野殿とぞ號しける。先祖家近が祭る所の稻荷明神を、其館に勸請し、永く氏神と祭りける。富樫氏、稻荷を祭るに、賀慶に小豆飯を供しける。國民是に傚うて、此國今に至る迄、宇賀神祭及び賀慶ある毎に、小豆飯を焚くとぞ。觀應二年、將軍尊氏の嫡子義詮を京に置きて、其身は西國征伐に發向せらる。其隙を伺ひて、桃井直常、尊氏の弟直義入道惠源に應じ、都を攻めんと、越中を打立ちける。加賀國富樫の一族は、尊氏恩顧の者なれば、之を防がんと兵を催し、津幡村にして兵を揃へ、軍評議をなしけるに、頃は正月七日計り、北國の習深雪の上に、此頃降積る春の雪、地上に五尺計もありければ、いかにして軍をなすべきやうもなしと、人々いひけるに、直常、かんじきといふものを多く調へさせ、軍兵にはかせぬれば、浮沓をはきたる如くにて、山合・谷合、一丈もありぬる雪の上を、陸地の如くに押上り、直に劒の宮の麓より、吉野山代を指して寄せけれども、富樫一家の者は、其深雪の上に、取分此頃降積る大雪に、よもや桃井も、當分は寄すまじと、油斷して居たる折節、逆寄にして追拂へば、道の警固の者共、思ひかけず散々になりて、直常は只上洛にのみ心懸けぬれば、打捨てゝ押通る。爰に野々市の氏春が

富樫昌家家宗家督を爭ふ、

弟右近義宗といふ者、手勢五百人を引率し、跡を付けて追懸くる。されども深雪の山道なれば、軍兵共、思ふ様に慕ひ難く、大軍の跡を押すには、如何程の大雪にても、落入らざる者なきに、誠に不思議なりといひければ、道々の郷民共、桃井が軍兵の、樏(かんじき)をはきたる事を告げければ、家宗、さらば手の勢にも、殘らずかんじきをはかせ、跡を追懸けて越前に至る。爰は斯波高經の國なれば、一支もあるべきなり。其時後陣不意に打入らんと、固唾を呑んで追懸ける。此足利高經、其頃尊氏を恨む事ありて、南方宮方へや叛心せん、九州の直義方へや内意せんと、狐疑一決せざる折節なれば、桃井をば、加賀・越前の間にて、手強き軍せんと思ふに、難なく打上り、直義に會して義詮を攻め、忽ち京を落しける。富樫家宗は、桃井が跡を慕ひ、上京せしかども、此度惠源入道の事に付き、尊氏歸洛の沙汰を聞き、播州に行きて待合せ、則ち此所に於て、度々惠源入道と合戰ありしが、毎度尊氏打負け、家宗手勢悉く討亡し、疵多く蒙りて、終に加州へ下りける。其後富樫之介氏春卒して、嫡子昌家幼少なり。殊に近國に敵多ければ、加賀の守護心許なしと、國人言募り、氏春の弟家宗を、家督に

せんと訴へける。将軍義詮も、家宗の武功、且つ先年桃井が跡を追ひて、上洛の功などを、能々知召しありければ、此事沙汰あらんとの評議にて、家督爭論に及びけるが、佐々木道譽、偏に嫡子昌家に執奏なしける故に、昌家を、又加賀之介に任ぜられける、此昌家が弟二人あり。第二は英田小次郎滿家といひ、第三は右京量家といふ。是は後に、山代家の養子となり、高安となる、貞治五年の秋、斯波義明をして、越中の守護となし、桃井直常を征伐せしむ。合戰難儀の時は、富樫が一族、加賀より加勢すべき旨台命ありければ、義明越中に於て、桃井と度々合戰に及ぶ毎に、勝利を得る故、直常打負け、新川郡松倉城へ引入りける。此時直常が嫡子直和、長澤といふ所に出張して戰ひ、終に討死する。直常が弟修理大夫直信・其弟三郎直弘、其子刑部少輔詮信等、婦負郡より、山内城が端邊へ逃隱れければ、一先づ越中平均に及びける。其後應安四年、直常再び國人を語らひて、石動山天平寺の衆徒と心を合せければ、衆徒二千騎の兵を起し、斯波が本城守山へ押寄する時、直常も、新川郡より發向しける。義明不意に前後に敵を受けて、悉く敗軍し、京都を指して逃登る。依之舍兄左兵衞

佐氏頼、法體して玉田庵と號しありけるが、此人武勇勝れたりける故、越中へ遣して、義明は京へ登り、氏頼をして桃井と合戰させしむるに、宮方の威勢、段々に弱りけり。武家繁昌の時に向ひぬれば、漸々桃井播磨守は、一年西園寺大納言叛逆の時、名越太郎時兼、北國に旗を擧げて、攻登らんとするに依つて、桃井、越中の守護に任ぜられ、討手を下し給ふ。直常は地侍故、國中の人民を語らひ、遂に時兼を討亡し、其恩賞に、此國を賜はりけるが、長く宮方となりて、忠を盡し侍るなり。

昔日北花錄卷之一 終

昔日北花錄卷之二

富樫大乘寺造立の事

爰に高家の弟富樫刑部左衛門家善、押野と號す、尊氏將軍の幕下に屬し、每度京都に於て武勇を顯し、恩賞他に異なれば、家榮え名揚り、近國に響きける。老年にして、嫡子家尙に家督を讓り、名を英道居士と申しける。此頃曹洞宗の僧に、明峯和尙といふ人ありけるが、是に歸依し、禪學を好みぬ。卒去の後、家尙發起して、野々市に於て、大乘寺といふ伽籃を建立し、明峯を請じて和尙となし、常住百僧を供養し、安居結制を行ひける。抑曹洞宗の開山は、元亨釋書曰、道元、氏は源、京師の人なり。大納言通忠の子なり。始め建仁寺の榮西に見ゆ。明庵之を奇として、法然なりといふ。貞應二年、宋地に入り、天童太白山如淨禪師に見ゆ。如淨、曹洞宗を以て附與し、歸り

來りて、法を王城の南深草に開闢せり。平時賴、招請すと雖も、辭して北越に至り、爰に住居す。名付けて永平寺と號す。建長二年八月廿八日、壽五十四にして卒去す。此道元和尙、宋より歸朝し、帝都の邊にして、其宗を弘めんとせしかば、先達つて新宗を建てられし法然・親鸞・吾師の榮西も、皆々叡山の訴訟に依つて、或は遠流せられし。當時上門幷南都七大寺の威權、只事ならず、とても弘法の時機にあらずと、北越の方へ蟄居し給ふ。然るに入宋の內、彼國の雙林に於て、寺格又は法會の式抔、悉く意從せざるの間、高弟徹通を再び宋へ遣し、諸嶽の法式を寫さしむ。徹通を再び宋へ遣し、歸朝の時は、はや師の道元遷化し給うて、六年を過ぎたる故に、永平寺は、懷弉住職となりける故に、徹通は、加能兩國の間に經巡り、其頃石河郡野々市に、大乘寺といふ眞言寺あり、零落して、再建叶ひ難くて、住侶の法印澄海といへる僧、此徹通が、弘法開法演の器たるを知りて、此寺を讓り給ふ。徹通大きに悅び、終に住職し、曹洞の寺となしける。初め徹通入宋の時、師の形見として、道元自作の肖像を負ひて往きけるが、之を爰に安置して、朝夕之を拜す。徹通薨じたる後、瑩

山爰に住し、此度明峯に讓りける。明峯は、瑩山の弟子なりしが、終に此寺を發して、伽藍とは倣しける。爰に瑩山和尙は、初め後醍醐天皇歸依ましく〳〵て、紫衣を賜はり、曹洞一派の僧祿となし、永平寺を本山とす。然れども永平寺に、開山の木像なし。是に依つて、大乘寺の像を求めて止まず。富樫氏之を肯はず。此時永平寺に傳ふる所の什物、一夜の碧巖の助を得て、一夜に寫し得たるものにて、曹洞一派の寶器なれども、之を大乘寺へ與うて、彼木像に代へんといふ。是非なく富樫家、尙肯像を奉護して、越前へ送り、碧巖集は、終に大乘寺の什物となりける。又徹通在宋の內、彼國の諸嶽雙林の規矩法、或は伽藍の繪圖等、悉く寫し來りければ、瑩山和尙此書に因つて、曹洞の法式を定めらるゝ故に、此一派、大乘寺を以て、規矩の手本とする事にはなりぬ。此時則ち富樫一家の菩提所となし、次第に諸堂建て備はり、北越無雙の精舍となる。昌家を始め、山代・久安などの家々より、田地を寄附し、山林をも持たせて、永く安居の退轉なからしめんとす。京都將軍よりも、毎度國家安全の祈禱の爲めに、下知文を寄せられぬ。此明峯和尙の後住大智和尙、是れ博識の名僧

にして、曹洞宗を、西國幷奥羽に開演せしむる故、諸國に草創の寺多し。富樫昌家の叔父定照居士、此大智を歸依し、大乘寺へ招き、隱居の砌、我館の吉野にありけるを造立して、祇陀寺と號し居らしむ。西國・東國に開基せる寺院は、皆祇陀寺を以て本寺とせり。故に此寺、又壯觀なり。共に富樫一家の檀信故、國民又馳走せり。道元より、二世懷奘・三世義介・四世瑩山なり。此後醍醐天皇御歸依まし〳〵、曹洞一派の總錄に補せられ、永平寺を、本山と敕許あり。其後大聖寺等の諸寺に遊び、能登國永光寺を開き、末年同國總持寺にて薨せり。永平寺は、峨山といへる高弟住職たり。外に五哲と號する徒あり。所謂大源和尚・徹通和尚・無瑞和尚・大徹和尚・寶峯和尚・此五和尚、總持寺を瑩山の廟として、五院を立てゝ相續せり。遙か後年に至り、東照神君治世の頃、此寺も、曹洞一派の本山と定まり、永平・總持相竝びて、北越に法燈を輝しける。日本の曹洞、右の五哲に分る故に、五派よりして、總持寺を輪番に看主たり、總持の號、尤も其故あるかな。

富樫等一向宗合戰の事

富樫加賀之介藤原昌家、京都將軍義滿の命に隨ひ、國政專ら相務むと雖も、多病にして、軍陣催促の命に應ずる事能はず。依つて舍弟英田小次郎を以て、國勢を相隨へさせ、京へ上りけるが、小次郎、元來强勇の武士にて、將軍の旨に叶ひ、諱字を給はりて、滿家とぞ號しける。此頃山名時熙・同氏幸兩人、將軍家の命に背く事ありしに、同類山名陸奥守氏淸・同播磨守滿家等に命じて、之を討たしめらる。因つて小次郎も、義滿の命に隨ひ、氏淸・滿幸に加はりて發向して、終に時熙・氏幸を追討す。兩人中國へ逃下りけるが、再び降參して、本領安堵しける上、又氏淸・滿幸、恣の振舞ありしを、義滿咎められけるにより、旁以て氏淸等之を憤り、叛逆を企て、丹波・和泉より兵を起して、將軍家へ敵對する。此英田小次郎は、氏淸が指揮にありて、心ならず叛逆の人數に加はり、洛中へ打入りて、所々に於て合戰あり。是れ明德二年內野合戰なり。氏淸幷兄弟は、義敎等家老の小林彈正、英田小次郎滿家は、大內義弘

と戰ひ、十二月晦日、內野にて皆討たれぬ。滿幸は逃去りけり。管領細川常久幷畠山基國・赤松・山名・一色・斯波先陣たり。將軍自ら旗を進めて、終に打勝ちける。此度英田小次郎、京都に於て、將軍家の敵となり、討死したる以後、諸國の武士、今日宮方、明日は武家方と心變へけれども、富樫一族、卒に二心の振舞なし。右の趣を以て、將軍家よりも、殊に稱美ありし者共が、此度滿家一人、無道の振舞、申譯なき所なり。然れば富樫一族追討の評議、あるまじきにもあらず。急ぎ言譯して、此罪を免されんと、則ち小次郎が弟量家上洛して、細川常久に便り、今度の滿家が振舞、一族の知る所に非ず。其上最前時熙等御征伐の砌、御下知に依つて、氏清が指揮に隨ひ、間もなく氏清が叛逆の節は、彼が旗下を逃出づる事能はず。終に逆徒に與し候て、滿家心外の働により、早や討死致し、郎等共に此事を遺言いたし、國へ歸し候由、逐一に演べければ、將軍家許容ありて、景家を幕下に留置き給ふ。（此量家、後に山代の秦信が養子となり、高安と號す。法體して淨清と號し、大乘寺明峯和尚の弟子となり、一室を造立し、高安軒と名付け、明峯を開基とす。）此の二人、將軍家筑紫菊地退治として發向故、諸國の軍勢を召し給ふ。越中の國司斯波義將も、先陣に隨ひ、筑紫へ下るに

よりて、越中の桃井、宮方の守護として、毎度軍を出す間、狼藉の節は、加州より富樫の一族、越中へ申すべき旨、將軍家より命ぜらる。桃井直常は、此頃射水郡の軍に打勝ちける故、威を越中に振ひけるとなり。直常卒して、孫の直氏、家督相續しけるが、其後應永廿三年、將軍義持の弟新大納言義嗣叛逆して、より〳〵將軍家へ恨ある者を語らひ、桃井刑部少輔直氏、是に應じて上洛し、此事を謀りけるが、事顯れて、終に謀計ならず。同廿五年義嗣生害。桃井も捕はれて、幕府へ引かるゝ。將軍家へ降參を乞ふと雖も、うけがはれず。鳥部山に於て自害す。其妻の方へ遣す辭世とて、

本來夢裏差乾坤　　向上撤却一利劒
うき身世にやがて消えなば尋ねても草の露をや哀れとも見よ

斯くの如くして、桃井生害に及びけれども、其頃鎌倉管領持氏、京都と不快故、寄々桃井が跡を取立て、直氏が一子直弘幷叔父も、毎度鎌倉へ出仕して、其指揮に隨ひける。其後永享の頃、信濃の小笠原政康、村上賴淸と合戰の節も、鎌倉の命として、越

富樫昌家滿春を養ふ

滿春出家

中勢を催し、村上が加勢に赴きける。夫より鎌倉の持氏、家老の上杉憲實と合戰の節も、直弘幷叔父の上野入道直蓮、共に越中の一族大勢を引率し、持氏の味方となる。然れども京都將軍より、持氏退治の命、諸國へ觸れ來りければ、京勢を始め關東の大勢、持氏を攻亡し、永享十一年、鎌倉の永安寺にて生害す。足利基氏、觀應年中、東國を領したるより、四代九十年にして亡びぬ。是より上杉、押して管領職となる。此時桃井入道直蓮は捕はれ、殺さるゝ。直弘は遁れて、越中へ逃げたりけるとなり。

去程に、富樫之介昌家は、多病にして、爾も嗣子なければ、舍弟滿家が子の小次郎を養子として、家督を繼がしむ。叔父の量家は、此時山代家の養子となり、京都に伺候しければ、此時山代家の養子執奏し、小次郎上洛の上、將軍諱の一字を給はり、加賀之介滿春と號しける。此滿春、禪學を好み、館內に一室を建て、勝蓮寺と號す。國人等、勝蓮寺殿とぞ號しける。其後入道して、常繼禪門とぞ申しける。此滿春に三子あり。嫡男次郎持春、則ち富樫之介、福嚴寺殿と號す。法名常永。次男右近大夫敎家・三男小三郎泰高といふ。然るに嫡子次郎、將軍より御諱字を給はり、持春と號し、加

泰高成春共に富樫之介に任ぜらる

赤松政則加賀半國の守護となる

賀介に任じけるが、實子なきに依りて、弟の教家を養子となし、加賀介に敍し、義教公より御一字を給ひ、教家とぞ號し、家督を繼がしむ。其弟の泰高は、上洛して、將軍の幕下に伺候しける。此頃京都は義將公以來、諸國も泰平にして、干戈の動きなく、依つて諸士高情になり、茶湯・蹴鞠・遊宴専らなり。泰高も都にありて、細川持氏と深く交はる。毎度將軍家の御供に候して、北山・東山の遊宴の席に伴はれける。其後教家卒して、一子成春を、家督相續せしめんと、一族推擧しける所に、細川持之・勝之の親子より、叔父泰高が、久しく在京して、將軍家に功ある事を申募り、泰高をして、加賀介たらしめんといふ。爰に管領畠山持國德本入道、內々細川家と中よからず。依つて次郎成春を扶けて、終に加賀半國宛の守護となされし。泰高・成春の兩人を富樫之介に任ぜられける。依つて一族斷絕してありけるが、此度赤松が郎等共南方の宮方にありし神寶を盜み出し、內裏へ返納せしめ奉りける。其恩賞として絕えたる赤松家を再興し、滿祐が弟義則が二男の次郎政則とて、五歲になりける者をして、加賀半國の守護を賜はりける。是れ細川勝元が執奏に依つてなり。然れ

富樫一族細川勝元に一味す

ども此時より、富樫成春は、赤松の旗下に隨ひけり。其頃畠山德本が子の義就は、河内にあり。義就は、能登の國司に補せらるゝ。然るに應仁元年より、山名宗全と細川勝元と威を爭ひ、諸大名雙方へ方人して、日本中動亂となる。將軍家の威勢衰へて、之を征する事叶はず。洛中の合戰止む時なく、此時富樫一族は、細川方へ一味して、京都へ每度出勢して、能登の畠山義就も、山名へ方人して、北海渡船を止め、細川が兵糧運送を支へけり。因つて將軍家より命ぜられ、義就を細川方へ降參せしめらるゝが故に、北越の兵糧道開けて、細川勝利を得る事にはなりぬ。其後此功により、義就管領に任ぜられけり。文明三年、本願寺の蓮如上人兼壽、華洛より北國へ來りて、越前・加賀・能登・越中・越後迄、經巡りければ、百姓等、本願寺派の一向宗を尊敬して、奔走すれば、宗旨も廣まり、國中所々に御堂を建立して、子孫弟子等を住侶となし、爰に一月、彼法義弘通の說法をなし給ふに、渴仰せずといふ事なし。其頃越前にて、朝倉敏景入道英林寺といふ者ありて、主人斯波武衛の跡を、將軍義政公より拜領し、一國を打隨へ居けるが、此蓮如上人に歸依して、細呂木の鄉吉崎と

いふ所に、一箇の地を寄附せし故、爰に一宇の御堂を建てゝ、本山となしける。抑此一向宗の開山親鸞上人は、弘長二年遷化せられしを、十一年後文永九年、弟子中評議して、東山大谷に本願寺を建立して、龜山院より敕號を賜はり本山となす。然るに上人在世の後、開基の寺々多しと雖も、就中下野國高田の郷專修寺は、敕號を賜はる故、此寺次第に繁昌し、高弟眞佛庵より、代々相續して、中頃伊勢國へ移住す。高田派と號し、一派を立てしが、越前・加賀に、其門葉蔓り、大坊主と號す輩ありて、常に本願寺派と中惡しく、賀州石川郡・河北郡には、本願寺派大坊主數多ある故、江沼郡の者共之を語らひ、度々高田派の者と、評論止む時なし。是に依つて、江沼郡・能美郡の高田派の百姓、會津・細呂木の者を語らひて、折々吉崎へ仇をなす。吉崎のたや（今云長屋）にある坊主共、之を防ぐと雖も、土民等大勢にて難儀に及ぶ。（此頃蓮如上人吉崎にて和讃を勸めらる。）爰に朝倉の家士に、和田大膳といふ者、蓮如上人へ深く親近して仕へけるが、下間氏を給はり、筑後法橋となり、武勇の者なる故、大將となりて、一揆を防ぎけるが、是より下間が兵威、近國に震ひける。爰に富樫成春が女は、勢州高田專修寺へ嫁娶

す。此緣を以て、成春、兩郡の高田派と本願寺派の百姓等を召集め、爭論を止めさせけるに、頗る高田派を荷擔し、本願寺派をおとしければ、土民共大きに腹を立て、下郡・石川郡・河北郡の大坊主、木越の廣德寺・磯部の正安寺等を語らひ、國中大に起り、吉崎の下間筑後を招き、大將にせんといふ。蓮如上人、赦し給はず。依つて筑後申す樣、一揆の徒黨、差止め申すべき旨、御示狀を以て、差止めさせ申すべしとの事に付、其通り觸文を持たせ遣されける。筑後、加州へ來りて、觸文を出させて、上門の御意なりと號し、大將となり、野々市の館へ押寄する。俄の事なれば、富樫成春進退究りて、既に切腹せんとす。石川の守護職同氏泰高、之を扱ひ、一先づ成春は館を退き、山代の邊へ蟄居しければ、下間等の一揆共、國中の高田派の者共を、攻亡さんと犇きけるを、泰高色々に扱ひて、無事になりぬ。是より加賀一國は、本願寺領の如くになる。蓮如上人の次男權僧都兼鎭といふは、越中勝興寺の住職たりしが、我寺を、四男の蓮誓法印に讓りて、此頃加賀の若松に道場を建て、法を弘めらる。此嫡子蓮能僧都、山田の鄕に、光敎寺を開基しけるに、國中より寄進して、何れも希代の

政親富樫之介に任ぜらる

伽藍となりける。されば富樫成春は、山代邊に蟄居してありし内卒去して、一子次郎、幼少たればとも、當國數代の守護職なれば、家督相續あらしめんと、百姓共打寄り談合して出迎し、野々市へ歸館なさしめ、越前朝倉家へ便りて、將軍家へ御禮をなし、富樫之介に任じ、政親と號しける。近年應仁の兵亂發りて、毎度合戰ありしが、文明五年、山名宗全・細川勝元兩將、一時に病死故、洛中の戰相止み、諸大名は、國々へ歸りける故、また諸國動亂となりける。富樫家の兵威次第に衰へ、本願寺の候人、加賀國一國を下知して、猶越中も、勝興寺・瑞泉寺等の大坊主共、棟梁とはなりぬ。越前の朝倉敏景も、一國を打從へて、近江國へ働かんと志しけるにより、先づ國中の一揆を鎭めんと、高田派・本願寺、共に折々軍勢を出し合戰ある故、蓮如上人、下間筑後を勘當し給ふ。此者大將となり、毎度一揆を勸めける故なり。されども敏景、吉崎を尊敬の體にもあらず、畢竟動亂の初めならんと、文明十一年、吉崎を立退きて、蓮如上人は、近江の山科に一宇を建て、爰に移住せり。

一向宗の本山は、開山七十一歳の時、自ら像を製して、讓狀を添へて、孫女覺位

尼へ與へらる。夫より此像のある所を以て、本山とする定めなり。文永九年、本願寺草創ありしより、寛正年中迄百九十餘年、東山大谷にありしが、其頃宗門彌〻繁昌して、後土御門院の時、禁裏にありし日華門を、本願寺へ御免ある。是れ蓮如上人の時なり。此御門の内にある寺なる故に、御堂と一宗の輩等之を唱ふ。山門の衆徒此事を憤りて、大勢軍勢を催し、大谷を燒打にする。僧侶四方へ逃散り、蓮如上人手を負ひ乍ら、彼木像を守護して、江州三井寺の邊近松といふ所に、暫く忍び居る。夫より北國へ經廻りゐる時、彼近松に預け置かれける。文明五年、越前吉崎に一宇建立して、彼像を迎へんとし給へども、江州の門徒惜しみ奉りて許さず。是に依つて、吉崎には寫身の御願といふをかけ、夫より報恩講をば、修行ありけるが、程なく越前も物騷にて、文明十一年、江州の山科に越し給ひ、一宇を建立し、彼木像を安置しける。此時より御廟と本山と分けて、二箇所になる。其以前は、御廟所を以て本山とす。十七年の後明應五年、大坂へ隱居し給ひ、山科の御堂は、實如上人（是本願寺第九世なり）に讓らるゝ。夫より十世證如上人相續し給ふに、天文二

年、山門より又山科を燒きしに、此時大坂へ引越し給ふ。十一世。顯如上人、天正八年、大坂を立退き、信長へ渡し給ひて、紀州鷺の森御坊に住し、同十九年太閤より、京六條通り堀川に、御朱印の地を寄附ありしかば、攝州天滿の御堂を引取り、爰に一宇を建立あり。顯如上人の時代、是今の西本願寺なり。又御嫡敎如上人の爲めに、慶長十一年、六條烏丸に、家康公より御朱印の地を給ひ、一宇を建立する。

政親、六角高頼を伐つ

長享元年八月、江州の佐々木六角大膳大夫高頼、將軍家の命に背き、征伐の事あり。義尙自ら旗を進め、諸國の軍勢を催促ある。富樫之介政親、加賀の軍勢を引連れ、幕下に伺候す。此次郎政親、身の長六尺に餘り、勇壯の兵にて、器量群に秀でたり。若狹の武田と兩勢を先陣に手配して、江州へ發向あるに、高頼一戰に打負け、甲賀山へ逃入りける。將軍家は、猶江州鈎の里に在陣なり。富樫政親は、近年家督を繼ぎて奉公始めに手柄の程を、將軍甚だ感ぜらるゝ。此時政親願ひけるは、近年一國の土民、一向宗に荷擔し、國政を專らにす。公貢を遲滯し、やゝもすれば一揆を企て、國中動亂に及ぶ事每度なり。幕下より、能越兩國の士へ御敎書を成下され、兩

富樫政親本願寺派僧侶と戰ふ

國より加勢仕るに於ては、早速國中の一揆等を取鎮め申すべきなりと、御暇下され、兩國へ加勢の儀をぞ下知ありける。翌長享二年、雪もやう〳〵消えければ、政親、野々市の屋形を立退き、同郡高尾城へぞ籠りける。國中の一揆多き中にも、押野の富樫家信・久安の富樫家元・山城の富樫泰行三軒は、各手勢を具して籠城あり。泰高一人が手は不快の間故、此度籠城はせざりける。國中の土民恐怖して、爰彼所へ會合なし、何となく屋形へ御詫申すには如かじと、家司の山河參河守に附きて、向後御屋形様へ對し、我意を立て申すまじき旨、懇に歎訟しけれども、政親、此度將軍家へ訴へ、兩國加勢の儀も有之なれば、國中の本願寺派を、僧侶共に攻絶やさんと、兼て思ひける故、中々承引なき故に、土民共是非なく會合し、洲崎の和泉入道慶覺・河合藤左衛門尉宣久を兩大將として、加賀四郡の百姓共手分して押寄せける。爰に加賀三山の大坊主達と申すは、木越光法寺・磯部正安寺・鳥越弘願寺・若松の道場山田先教寺等なり。是等寄合ひ評議して、富樫之介泰高へ使者を遣し、此度政親殿の振舞、一國の土民を、殘らず殺し盡さんとの結構に見えたり。然れども居落ちて、齒

富樫泰高本願寺派に與す

塞き道理なれば、我々も出陣に及び申すなり。貴殿當國の守護たれば、罪なき百姓を塵になして、知らぬ顔もなるまじきなれば、一所に出陣あるべきなり。又高尾城へ、一所に御籠なるべき御心中に候や、承りたしと申遣しける。此時三山の坊主達の威勢、中々違背に及ばせまじき體なれば、是非なく泰高も出陣せり。（三山の大坊主とは、越前にも三門徒といふ大坊主ありて、今いふ巡讃院家の類か。）大坊主衆は、野々市大乘寺に陣を取り、泰高と一所になり、一揆の後見とぞ聞えける。河北の者共は、淺野大衆邊に陣を取る。石川濱手の百姓は、廣岡山王の森に陣を取りて、本陣よりの差圖を相待つ所に六月五日、諸方の一揆申合せ、高尾の城を總攻にする。白山の衆徒等も一揆に荷擔し、百姓原二千人計引連れて出でける。斯の如く國中の者共、一時に揉立てしかば、高尾城内には、越中・能登の加勢を待てども便なく、宗徒と賴みし士ども多く討死し、或は落行きける故、政親、妻子を越中の方へ遣したき旨賴み遣し、其身は高尾の傍なる嶽の城へ籠りける。此所にして、暫く兩國の加勢を見合さんと、一族郎等二百騎を勝りて、夜の中に出入をなしければ、寄手初めは知らざりけるが、河合藤左衛門、此事を

密に開出して、究竟の若者共六百騎餘、慶覺坊を大將として、嶽の城の搦手より押上り、無二無三に攻登りけるに、城中不意を打たれて大に騒ぎ、俄に門を開き打つて出で防ぎけれども、一揆等附入にして戰ひける故、終に政親は、水巻新助忠家と、兩人馬上に引組んで、郭内にある所の深き池へぞ轉び落ち、兩人共に水底に死したりける。此時宗徒の家來白崎民部・高尾若狹・同九郎右衞門・額八郎・槻橋入道・同内藏佐・宇佐神八郎右衞門・山川監物・同小次郎等討死して、嶽の城は落ちたりける。政親始め高尾の城を出でらるゝ時、彼城にて、一首の辭世を殘すとぞ。

五溫もと空なりければ何者か借りて來らん借りて返さん　生年卅六

此嶽山の池へ、政親馬上ながら沈みし故、鞍が嶽と言傳ふともいへり。又倉が嶽ともいひて、要害の地とぞ。扨高尾の城には、嶽の城落されて、大將討死の由、寄手の中へ聞えければ、城中の者共、今は何をか期すべき。さるにても斯くの如く、大勢取卷きたる中へ、討つて出でたりとも、百姓原を相手に、討死を遂げたりとて、さのみ手柄にもなるまじ。人々は譜代の者なり、切腹して名を後代に殘さんと、各評

議しける所に、寄手より使を以て、人々必ず自害あるべからず。御大將滅後の上は、寄手引取り申すべき條、勝手次第開城あるべし。中には本鄉駿河守は、木越御坊の知音なれば、はや〳〵出城あるべしと言越しけり。されども譜代の面々なれば、政親の供せんとて、駿河守を始め、八尾入道覺妙・宮永八郎・勝見與四郎・福益彌三郎・那綠・吉田・小河・白崎・近藤・黑川各自殺して、館に火をぞかけにける。家老參河守は、自害をせんとする所へ、一揆共大勢取付きて、止めける故に、詮方なく、山內祇陀寺まで落行きぬ。其外一家の人にも、皆出城して、終に高尾は落城しぬ。斯りければ、嶽の城には、水底より大將の死骸を引揚げ、菩提所大乘寺へ送り、葬禮を執行ひ、一家の事なれば、富樫之介泰高も、葬禮に加はりて一首の歌を追悼しぬ。

おもひきや老木の花は殘りつゝ若木の櫻まづ散らんとは

爰に能登・越中の諸士等、將軍家より、富樫之介政親に加勢すべき由、御敎書を以て下知ありければ、打寄り評定に及ぶ。越中礪波郡の人々は、蓮沼に寄合ひ、夫より倶利伽羅山へ押上る。射水郡の者共は、放生澤に勢揃して、各加賀へ打入らんと、五

月廿八九日、牢人の頭阿曾孫八郎・小杉新八郎先陣として、森下竹橋邊まで打つて來る頃、河北の一揆蜂起し、英田光濟寺大將として之を支へ、一戰して打勝ち、倶利伽羅山の麓、黑坂邊迄追討にして引返す。其後能州畠山の家臣共、黑津船宮の腰邊迄、加勢として出張しける。高橋新左衞門・笠間兵衞尉家次、一揆の大將なり。濱手より向つて合戰する所、河北郡の一揆共、湖水を小船に乘越して、跡を乘切らんとぞ押寄せける。能州勢是に恐れて、終に引返す。又越前朝倉貞景の家臣堀江中務景忠は、利仁將軍の後胤にて、富樫とは同家なり。救はずんばあるべからずとて、主人に此事を告げ、手勢二千餘騎、江沼郡橋まで出張せしに、はや政親討死の事相知れければ、殘念ながら軍を引返し、越前へ歸らんとする所、一揆共大勢附慕ひ、道々合戰してぞ引取りける。斯くの如く、軍何れも一揆共の利運なれば、洲崎入道・河合藤左衞門竝に洲崎十郎左衞門正末・安吉源左衞門家長・山本圓心入道・高橋左衞門等大將となり、大坊主達へ訴へて、國中にある所の高田派の道場・寺々を打毀ち、さて正安寺は大將となり、直に能州へ攻入りける。畠山の一族、此時勢甚だ微々たる故、船に乘

りて、越前敦賀迄引退きければ、能州も、一圓に本願寺の支配になり、越中勝興寺も加州二俣本泉寺を語らひて、本願寺へぞ捧げける。富樫之介泰高は、守護職の名目たれども、あつてなきが如く、諸事、一向宗の下知に隨ひける。泰高卒して、嫡子慈顯多病なる故、孫の植泰、加賀介に任じ、京都將軍義尙始め六角高賴佐々木道譽、京六角通に居住す。故に六角と號す。同氏義貞、京極に居舍す。依つて京極と號すを征伐の爲めに、江州鈎の里に對陣ありしが、陣中にて卒去し給ふ。されども父義政、堅固なりしかば、弟義視の子義村を養ひて子とす。依つて明應元年の秋、義村軍を帥ゐて、六角高賴を攻む。此時北國の勢を催促ありし故、富樫之介植春、五百騎を引率し、先陣に加はる。高賴又甲賀の山中へ逃隱るゝ故、義村歸京し給ふ。翌年三月、義豐が河內の國を征伐ある。義豐は義就が子にて、其頃畠山政長管領故斯の如し。富樫植春も、將軍家の在陣正覺寺を攻む。畠山政長討死し、義村は捕へらるゝ。富樫植春密に義村を盗出し、其身も共に逃隱る。義村は越中へ赴き、夫より又周防國大內介高へ赴き、年月を送る。富樫植春は國へ歸り、敗軍の士卒を撫育し、京都の樣子を窺へば、細川政元一人威を振ひて、將軍義高を取立てければ、畠山義豐も、威勢を振ひし

ことにはなりぬ。依つて能州へ再び入國なさしめける。是れ能州の守護義豊の次男にて、畠山左衞門義長とぞいひける。始め一向宗の一揆に逃退き給へども、此頃越前朝倉、次第に威勢強し。加州一揆も、毎度取合ありし故に、北國より山科本願寺への通路一圓に、絶え果てけるに依つて、本願寺の下間氏、將軍家へ訴訟して、北國の通路滯なきやうにと、朝倉家へ御下知あるが故に、越前と加州と和睦なり。能州へも畠山家入領となる。されども一向宗の威勢盛にして、若松の道場を、石川郡の小立野に移し、尾山と號し、一城の御堂を構へ、山科より下間を呼下し大將とし、三箇國の下知をなさしむ。是れ下間筑後とて、初め朝倉の臣なりしが、蓮如上人へ仕へ、勘當請けしが、上人末期に勘當を許しある故、北國の案内者なりとて、是者を差遣さる。是に二人の子あり。一男筑後法橋・二男下間宮内卿といふ。爰に於て加賀一國、尾山より成敗して、能州半國・越中礪波郡勝興寺も一郡を領して、次の〔本ノマヽ〕此時將軍家の威勢、次第に衰微せり。山門高野、或は又一向宗等の威勢盛にして、本願寺九世實如上人逝去し、嫡子光圓照如上人も早世。其子の大僧都光融如上人は、父照

如より先立つて、大永元年に卒去なる故に、圓如なり。（實如の子なり。）此家老に、下間上野介眞頼・同式部卿法印頼康・同筑後守頼清、此三人威勢を振ひ、諸大名に交はり、公方家の御相伴衆となりて、福祐又類なし。關東・西國・中國・北國に至る迄、國主・領主は、今日ありて、明日早や替る時なれば、漸々と本願寺の領となりて、當時天下の者たる（本ノマヽ）然る所下間上野介が叔父に、下間筑前法橋といふ者、驕に飽く事を知らず。然るに此加賀國の風俗、本願寺派を以て國主とし、近國草の靡くを開くが如くなる事を聞きて、手勢大人數を催し、御國（御山カ）の城に馳付け、近國を攻亡し、大功を立てんと謀りけるに、彼下間筑後が子供、是に順隨し、既に一揆を催しける。夫より坊主中へ廻文を廻し、此事を告げけるに、三山の大坊主を始め、和田・洲崎・上宮寺・光濂寺の輩、打寄りて評定しけるは、此度下間の企を察するに、全く本寺よりの成敗にあらず。汝等が威勢に募り、大國の守護となり、管領四職に連らんとの自分の奢より出でたる儀なり。これに方人して、天下の敵とならん事、恐しき企なりとて、一人も承引する者なし。筑前・筑後此由を聞くよりも、先づ近所なる若松の隱居へ押寄せ、庵室を

打毀ち、夫より吉野・波佐谷の道場を破却し、住持達は皆連枝なれば、人を添へて、山科へ差登りて、尙夫より、國中の寺院々々を打破らんといふ。和田超照寺は、終に御山へ降參す。

是より先永正四年、越前の和田超照寺、諸浪人を語らひ、山科實如上人へ申上ぐるは、先年蓮如上人、吉崎に御座ありし時、越前一國は隨ひ居ける所、朝倉が振舞惡しく、御立退き遊ばされ候當時、拙者共諸浪人を語らひ、朝倉を一時に攻亡すの企を仕置の間、早速當國へ御入下さるゝに於ては、國中一統に、御味方申すべしとぞ申上ぐる。實如上人御承引なし。是に依つて、加賀の江沼郡松住と言合せ、兩國の一揆を催し、川より北に陣を取り、朝倉家の小城々々を攻取りしかば、貞景大勢を以て早速討亡し、猶加賀國江沼郡迄來りけるが、夫より超照寺、加賀國へ來り居たりけるが、翌年又玄任と兩大將にて、越前へ攻入り、朝倉の舍弟左衞門尉敎景に戰ひて、一揆大に打負け、玄任は討死し、超照寺は加州へ逃げ歸る。此時越前の國にある本願寺の末寺は、殘らず燒立て、坊舍滅亡に及びける。吉崎

の道場も、此時破却なり。然るに京都將軍家より、朝倉家へ下知あつて、本願寺派と和談すべき由にて、越前の坊主衆、本所々々に歸りけれども、超照寺は、終に加賀にありけるとなり。

享祿四年、御山の大將下間筑前幷同氏筑後法橋・宮內卿・和田超照寺、數萬の一揆を催し、猶も旨に順はざる輩を打破らんと、先づ野々市の照臺寺へ取懸り、堂塔庫裏、一宇も殘らず燒立てける。凡そ能美石川の間には、波佐谷の道場と此照臺寺を以て、大坊とぞ唱へけるに、一時に煙とはなりにける。是に依つて、洲崎・和田・河合次郎右衞門等の一類・光德寺・正安寺も、皆能州へ逃行き、兩國の守護へ訟へければ、朝倉敎景、數萬の軍兵を引率し、金津・細呂木へ來りて合戰する。江沼郡の大坊主・黑瀨の惠敎・山田の先敎寺は、越前よりの加勢に力を得て、進み戰ひし故に、下間氏の一揆共、大聖寺敷地本折邊迄引退き、御幸塚に屯しける。朝倉敎景、敷地の天神に本陣を定めける。此時は、加州一國の一揆、攻取らんとぞ催しける。爰に又能州畠山義則は、一族畠山大隅を大將として、遊佐・溫井・神保三家老に、能登・越中兩國の勢を差

湶へ、正安寺・光德寺・洲崎等を先陣として數萬騎、河北の堺指江・鷹金・黑津舟・宮腰邊まで押寄する。然るに海山〔御山カ〕の城より、一つの謀をなしける。大乘寺邊にて討取りたる敵の首共を、越前朝倉家の大將共の名を書記し、大野八田邊の湖邊にて、梟首したりける。能登勢之を一々見て、扨は上口の戰、越前勢打負けたりと覺ゆるぞ。さあらば勝誇りたる大勢の者共、追付此處へ向ふらんとぞ、路々臆病心になりたる所へ、安宅浦より、軍船數百艘に取乘りて、今濱へ打上り、能州勢の跡を取切る筈なりと、國中へいはせける。其上每夜獵船數百に、篝火を焚きて、遙かに沖をば往來させける。之を見て品山が加勢共、後を取切られては難儀なり。一先づ引けといひければ、臆病神の擄として、我先にと崩れ立ち、何仕出したる事もなく、七尾まで引取りける。此時上口には、朝倉左金吾敎景・山崎新左衞門尉長家大將にて、御幸塚も攻崩し、安宅・今湊川・本吉迄攻入り、尚も山內・吉野口を、勢を二手に分けて押詰むる所へ、能州口の軍破れて、能越兩國の加勢は、殘らず引退きける由註進あれば、左金吾も當惑し、今迄は、能州の加勢を賴みにこそ深入せり。いざや越前堺迄引かんと、

急に評定せられしが、下間氏の一揆共、此體を見るよりも、村々山々に人夫を置き、鐘・太鼓を打鳴らし、夜は明松星の如くに燈し立て、又安宅邊の浦々へ、獵船に篝火を焚き、數百艘押寄せさせ、國中山々峯々も、あく所なく軍兵の體を見せける故、越前勢、うしろ神の立ちけるにや、我先にと引返へす。兼ては敷地か金津に陣を取りて、大將朝倉敎景の出馬を待たんと、約束し置きけれども、大勢の引立ちたる癖なれば、北庄邊迄、我先にと引退きける。爰に於て下間の一揆、所々に浪人大將を置き、猶も越前へ攻入らんと、軍用意をぞなしにける。此時富樫介植泰舍弟小次郎晴貞・嫡子次郎植春・二男天易待者幷一族の衆中、且又黑瀨藤兵衞尉・福田村竹太夫・能美郡の松永平左衞門・隅田六郎左衞門・湯淺九郎兵衞・金子・小杉・小松の道秀・藤塚の二ッ木・出口の齋藤・安宅の今井藤左衞門・野々市の照庵寺等は、朝倉勢に先立つて、越前へぞ落行きける。河合が嫡子洲崎孫四郞玄任・次郎右衞門・土田・山本・上坂與三兵衞等も、能州口より、越前へ落行きける。朝倉敎景、此落人共二千人計に、三千貫の扶持を充行ひ、かくまひ置きける。其後度々此者共、大聖寺橋邊迄討出でければど

も、功なくして月日を送り、猶も朝倉家へ、本國に歸り、爰彼を賴みけれども、其頃朝倉家にも、上方邊取合度々にて、空しく月日を送りける。

本願寺の候人下間氏は、源三位賴政の後胤なり。賴政の嫡子伊豆守仲綱、二人の子あり。嫡子彈正左衛門賴義・次男肥後守宗綱なり。承久の頃、賴義は京都にありて、內裏守護となり、鎌倉將軍實朝の時、一門の總領たれば、威勢他に異なり。然るに後鳥羽法皇、賴義が振舞、叡慮に叶はざる事ありしが故、院叅伺候の武士を以て、賴義追討の儀仰付けられ、賴義詮方なく、仁壽殿へ駈込み、內裏に火をかけ、殿中にて切腹しぬ。一族皆虜となる。此時次男宗綱が子の藏人宗信も殺さる。宗信が子に、兵庫頭宗重といふ者あり。未だ幼年なりしが、下野の國へ下りありける內、下間の鄕に於て、親鸞上人の弟子となり、蓮位坊阿法といふ。夫より一生、親鸞上人に隨ひ居けるなり。其子蓮覺・其子觀阿・其子宗務・又其子覺叅・其子玄英、蓮如上人の時、丹後法橋といひ、代々本願寺の候人となりて居ける。此玄英に、八人の子あり。一男筑後法橋賴善に二子あり。一は丹後法橋賴玄、二は上野法橋賴慶。二男備前守成賴・三男助

綠法師・四男越後守賴長（源十郎賴包・賴康、其子刑部法印賴康、）五男上總法橋慶秀・六男遠江守兼賴・七男周防守賴宗・八男駿河守光宗、（筑後守賴清・筑後守賴逢女進法印仲元、）斯くの如く段々榮えて、富貴となる中にも、一男四男八男の跡、大に榮えて、證如上人の頃、三家老と號し、將軍家の御相伴衆に加はる。是より先に、本願寺の祖像前へ、諸國より上る品々の賽錢は、下間家の收納となる掟なりしを、顯如上人の頃、皆本願寺へ差上げ、夫より諸國の末派へ官職を許し、此官銀を以て、配當する事となり、別けて顯如上人の〔脫字アルカ〕下間賴龍・同賴廉・同仲之、是等三家老となり、常に乘馬五十疋宛・人數三百人計を扶持し置きけるなり。

昔日北花錄 卷之二終

昔日北花錄卷之三

富樫家滅亡の事

天文元年、後奈良院の御宇、將軍義晴公治世、京都に日蓮宗繁昌して、毎月二箇寺三箇寺宛出來し、京都大方題目の庵となれり。爰に山門の衆徒此事を憤り、近江の佐々木義賢と示し合せ、軍勢多く催して、日蓮宗の寺々を破却せしむ。是に依つて上の京より賀茂川に於て大合戰あり。日蓮宗の徒大に打負けて、山徒京中へ攻入り、寺々を燒きける時、四條通より上の方殘らず燒失して、內裏も炎燒す、此時三好海雲といふ者、京都に威を振ひ、管領細川晴元も、將軍義晴も、皆三好が計らひなりければ、之を征する力なし。依つて內裏より、山科へ下知ありて、此亂を鎭めんと任せける。本願寺の侯人等、下間を大將として、上の京の火を救はんとする事を、山門の衆徒また之を憤り、

佐々木へ下知して、山科を攻めさす。義賢、山科へ發向して、堂塔に火をかけ攻討ちければ、不意に打負け、本願寺の一族は、大坂へ退きける。下間等も京を捨て、大坂へ馳登りけるが、元來此宗旨、河内・紀伊邊に、多く門徒ありし故、早速大坂に城を築き、影堂・彌陀堂・庫裡・玄關等、善盡し美盡して、區々に建立す。尤も渡海の便よき故、諸國の貢米、貴賤の參詣、今迄より八十倍して、繁昌此時より大なるはなし。爰に加賀の國御山の城には、下間氏の一國を打隨へて、猶も越前へ攻入らんと企てける所に、山科の御堂燒失して、本願寺の一族等、何方へか落行きけん、いざ知らずといふ事を聞きて、追々告げ來りければ、何れも肝を消し、下間筑前は、先づ宮腰浦より船に乘り、大坂指して逃行きける。殘る者共拔け〳〵に、いづくともなく落失せければ、土民共、越前・能州へ早速案內して、三山の坊主達、其外或は富樫介が一族、鏑木・石黑・山田・洲崎等の人々を迎へけるにより、人々早速入國して、何の造作もなく、舊里に在付きけるこそ不思議なれ。御山の城には、近邊の坊主達在番して、浪人・鄉士を多く養ひて、大坂へ通路をなさしむ。元の如く一國の貢米を以て、本願寺へぞ捧げ

ける。是より國中靜謐にして、一向宗の繁昌となる中にも、洲崎和泉は、亡父慶覺坊が、越前より來りし時、蓮如上人へ聖作の小佛を給はりしに、夫を甲の立物として、富樫氏を亡せし故、此御佛を崇敬し、慶覺寺を建てゝ安置す。今金澤城下にあり。慶覺寺是なり。天文十七年、越前の國主朝倉孝景、波着寺へ參詣して、俄に逝去しければ、孝景は若狹の大守、武田光信が婿なり、江州佐々木氏綱の末子孫次郎を養子として、遺跡を繼がしむ。左衛門督義景と號し、細川勝元の婿となる。此時祖父貞景の弟教景入道宗滴存命して、一國の政務の後見をなしけるが、宗滴先年加州へ打入り、一揆の加勢せられける時、軍利あらず。其上加州の浪人坊主等を、久しく扶持し置きけるに、一禮もなく、何れも入國して、結句土民共に一味して、越前へは今以て不通の仕方、言語道斷なり。我れ存命の内に、今一度加州へ打入り、本願寺派の者共を切隨へんと、此事を義景に內談し、天文二十年の秋、再び大軍を催して、加州へ押寄せ、南鄉・津柴・千足の三城を攻落しける。此時加州の大將分黑瀨兵庫等討死す。夫より大聖寺の城へ押寄せ、爰をも終に攻落し、敷山に宗滴陣を取る。此時大坂に於て、本願寺の十世證如上人、遷化の由聞えければ

ば、一揆力を落して、江沼郡の內にて、度々加州勢敗北す。宗滴年を越えて在陣しける內、陣中にて卒去ある。是に依つて、大聖寺・敷地邊より、越前勢は一先づ引取りけれども、加州勢、さのみ慕ふ事なくて、軍は止みぬ。弘治元年の春、公方義輝公より御敎書來りて、越前・加賀、和睦すべきの由なり。是に依つて、加州の總代として、窪田肥前守といふ者越前へ來りて、禮を勤めて、夫より兩國和平となり、軍は止みける。此頃越中安養寺村に、勝興寺といふ大坊あり。蓮如上人の次男蓮乘、相續せしより以來、當國に威を振ひ、實如上人より、北國七州總錄に補せられ、一國の坊主を、與力に定めらる。爰に越後より長尾爲景、近年越中を窺ひて、大軍を催し攻入りける。新川郡には、桃井直和が氏族、所々の城を攻落し、神尾播磨守長光が籠り居ける瀧山の城を取圍む。長光終に自殺して、落城に及びぬれば、婦負郡・新川の二郡は、風を望んで爲景に隨ひ降りて、夫より射水郡增山の城神保越中守を攻むる。越中守、五箇山へ逃隱る。此爲景の兵威大に振ひて、栴檀野に陣を取りてありける所に、礪波郡木船の石黑左近・安養寺村の勝興寺・中田村の得成寺等、礪波郡・射水郡の軍勢、

三戸田より安養坊山へ打つて出で、不意を攻めて、終に爲景討死す。猶殘兵を討つて、越後の境に至りて引歸す。爲景の塚、今に午滑村にある。此時爲景の爲に、桃井の氏族斷絶せり。直和が孫長市丸出家しける。是れ直常より六代の孫なり。後に日蓮宗の日隆上人とて、京都本願寺・尼ケ崎本興寺・越中國淺井の本興寺等を開基なり。爲景討死の後、神保越中守、富山の城へ移り、新川・婦負郡に威を振ふ。

景虎起る

其後爲景の家督を、景虎繼ぎてより、越中は父の仇國なりと、度々越中へ打つて出で、合戰止む時なし。然れども景虎、甲州・相州等に大敵ありて、深く越中へ働く事能はず。故に飛州の國司姉小路家の家老も、能州の國司畠山家の家老も、幷國士には椎名・井口・興恩寺の輩、婦負・新川兩郡を爭ひける。礪波は石黑左近・勝興寺・待成寺・瑞泉寺・善德寺抔、折々合戰止む事なし。永祿二年、長尾景虎上京して、將軍義輝に謁し、名をば輝虎と改む。此時輝虎、紙子の道服を着て編笠を冠り、脇差一腰一僕にて上洛すと云々。此時大坂の本願寺十一世顯如上人、二品親王の敕許を蒙り、永く門跡となる。是れ正親町院の御宇なり。是より先に後桃園院の時、久しく御即位の大禮行はれず。本願寺證如上人より、數百金を捧げて、大禮の料とす。其恩賜として、敕許なるとぞ。今年毛利元就、當今御即位の料金を捧げ奉

信長、三好義繼を討つ

る。其恩賜として、其家を永々清華に准せられ、菊桐の紋を賜はり、將また本願寺門跡の敕許ありし故、六院家を免許ありて、參內の儀式等行はるゝにより、國々の大坊主上洛す。加賀・越中の坊主衆も、殘らず上洛あれば、越中には神尾・石黑、礪波郡へ打つて入り、大に威を振ひ、終に石黑・椎名をば、神尾が幕下として、越中守光氏、頃日越中にして大に勢あり。婦負郡瀧山には、神尾が家臣寺島丑之助・同甚助居城たり。其近所なる城生の城には、齋藤次郎左衛門が養父常陸入道淨永あり。此淨永、長尾家に緣ありて、輝虎の幕下となる故、每度合戰あり。後に齋藤、長尾家を叛きけると なり。永祿八年、將軍義輝は、三好義繼・松永久秀・同久道等に殺され給ふ。新將軍義昭、京都を落ちて、佐々木・淺井・朝倉を賴み給へども、皆三好が威に怖れ、早く合戰を催しもせず。是に依つて、織田信長を賴み給ひければ、早速に領掌し上洛して、終に三好・松永等を降參させ、義昭を京都に居ゑ置き、羽柴筑前守秀吉を以て守護せしむ。其頃甲州の武田信玄上洛し、將軍家へ功を立てんと伺ひて、義昭を語らひ、信長を攻めんと企てらるゝに付、近江の淺井長政・越前の朝倉義景をも語らひける。信

信長、淺倉義景を討つ

長之を聞き、早速越前へ出馬して、朝倉と合戰あり。元龜元年より同四年にして、終に朝倉を攻亡す。義景、一乘が谷にて切腹す。一族の景鏡等、信長へ荷擔しける故、早く落城す。此時信長より、前波九郎兵衞尉吉繼を、一條が谷に置く。一乘は、朝倉家の代々居城なり。越前一國の政道をなさしむ。津田九郎兵衞・木下助左衞門・明智十兵衞を、北庄に奉行とせり。其後前波九郎兵衞、桂田播磨守長俊と改名し、信長の一字を拜領す。爰に又富田彌八郎長秀といふ地士あり。生國は雲州佐々木の末葉にて、近年朝倉家へ隨ひ、武名專ら高き人なり。中々播磨守が指揮に隨はず、一揆を催し、終に長俊を討亡し、猶も北庄三奉行を攻亡さんといひけるを、朝倉家の一族衆扱ひて、三奉行は北庄を退き、終に濃州へ歸りける。是より富田長秀、一國の主となり、威勢を振ひけるに、一向宗の徒は、是に隨はず、却つて富田を亡さんと、土民共打寄り〳〵相談して、早く加州の御山へ使を遣し、大將一人給はるべし。抑朝倉義景は、細川家の婿として、當時大坂の上人とは相婿なり。此因緣を以て、越前を一圓に、本願寺領となすべしとぞいひ遣しける。爰に於て、加州より下間筑後守・同じく和泉守・杉浦壹岐

富田長秀戰死

一向宗の跋扈

守・七里參河守等、大勢を率し馳向ひ、七里參河守を先陣として、國中の勢を集め、長秀と戰ひける。天正二年十一月、長泉寺山に於て、小林吉隆が放つ所の鐵炮に當りて、長秀終に空しくなりける故、一族離散して、軍止みにければ、長秀が一子勝右衞門といふ者、山崎氏親類にて、仕へ居けるが、後加州利常公に仕ふ、夫より下間・杉浦・七里等手分して、越前一國を打隨へける。就中高田派の門徒共、幷に府中の町も燒立て〳〵、亂暴に及びける。扨朝倉家の一族衆も、最初信長入國の節反心して、本家義景を見放したる敵なれば、一々攻潰さんと、景鏡を一番に攻落し、平泉寺も燒立てける。景鏡は早く逐電しけるなり。猶北一國の他宗をば殘らず改宗させ、神社を破却し、國中一向宗のみにして、恣にぞ威を振ひける。いつしか昨日まで、郡主地頭と呼ばれし人々、土百姓の家來となり、淺ましき有樣なり。爰に去々年、信長越前へ攻入る時、加州の富樫の一族衆は、將軍家の御敎書默止し難く、信長に應じ、出陣せんといひける。爰に於て國中の土民、野々市へ押寄せ、館を燒立て、一時攻にして揉立てける。近年信長、大坂に於て、顯如上人と、毎年合戰ありける故、加州一國は、本願寺領なる故なり。富樫介泰俊幷子息兩人は、金津の城溝口、大炊之介方へ引退き、泰俊の舍弟晴貞は、

長屋谷傳燈寺へ落ちける。此頃大乘寺無住故、傳燈寺より來りて看主たり。然るに百姓共、大乘寺にも火をかけて燒立てける故、看主と共に落行きけるが、一揆共、猶も慕ひ來りて、終に傳燈寺へ押寄せ、火をかけて攻立てける故、晴貞、詮方なく生害なり。（此人畫を能くす。好んで馬を畫き、世に藤原晴貞とは此人なり。今傳燈寺に、富樫の石塚あるは、晴久の墓なり。）此晴久に三子あり。嫡子宮內晴友は、越中へ落行き、二男彥次郎輝上・三男豐弘。侍者兩人は、野々市にて討死す。是れ則ち元龜元年五月なり。（此時松任に、蕪木右衛門といふ者、富樫が一味にて、一揆の爲に討たれぬ。）越前國金津の城主は、溝口宗天入道が子息大炊之介長逸とて、去々年信長公の召に應じ、京都へ出陣し、六條合戰に大功を顯し、五千石を加增し、一族嚴重に城を守りけるが、天正二年の春、爰へも一揆押寄せける。大將杉浦壹岐守扱ひして、和交に及ばんとするに、城中に叛心の者ありて、內より火をかけ、同士討する故に、是非なく溝口一族、殘らず自害して、落城にぞ及びける。（長逸が子は逃れて後、大炊之介長氏といふ。）富樫泰俊父子三人幷一族小泉藤左衛門、近年爰に客となりてありしが、此時城中にて討死して、三人共に相果てらる。泰俊六十四歲、法名宗廣と謚す。嫡子植春二十七歲、法名宗珍と謚す。二男天易侍者廿

五歳。此時永く富樫の家は亡びける。然れども一族數家の事なれば、土民となり、加賀一國に散在せる。其後亂、あげて數へ難しと雖も、慥に其正統を知れる者なし。富樫氏族、今金澤・小松・野々市・松任にて、高家となり散在せり。大乘・押野・本折等の家名は、其末流と云々。斯りける後は、越前一國本願寺の領となる。是に依つて、下間・七里等の大將、國政を行ひ、所々に道場を建て、百姓を芥の如くに使ひける故、土民等案に相違し、始めの武士に使はれける時よりも、課役多くかゝりて、難儀に及ぶ事を憤り、また叛逆を企て、坊主衆と百姓と二派になりて、同士軍始りて、國中大亂となる。天正三年の春より、夏へかけて打入り、越前一國を征伐せんと、柴田修理亮勝家・丹羽五郎左衞門尉長秀・明智日向守光秀・羽柴筑前守秀吉・稻葉伊豫入道一徹以下の大將にて、三萬人は中海道より、鳥羽の要害を攻破り、船橋・森田・長崎・金津迄押通り、一揆の大將分幷坊主共、悉く打取り、瀧川左近將監一益・前田又左衞門尉利家卿・佐々內藏介成政・武藤宗右衞門以下三萬人は、三保河內より、土橋迄亂入す。佐久間信盛が嫡子甚九郎此時信盛は、大坂天王寺にありて、顯如上人を防ぐ。天正八年、顯如上人和平の時、數年盛信が大坂にありて、功なき事を怒り、改易せられ、浪人となり、行方知らず不破河內守・伊賀伊賀守・原田

信長越前を平均す

備中守・篠岡兵庫介以下一萬人は、西潟・越智・織田・山家・三田濟等の在々に打入り亂暴す。金森五郎八長近・原彦次郎等は、德山より北口に打入り、大野郡にて在陣す。三國吉崎に楯籠りたる一揆共は、加賀國へ逃げける。其外の大將分・坊主分、殘らず此時討死し、纔に一月許にて、一國平均となり、豐原寺は、此度七里・下間等が在陣たる間、敵に一味なりとて、數百の坊を、悉く燒拂ひける。足羽郡にある高田派の坊主達一揆、本願寺敵なる故、此度早速罷出で、信長公の加勢する故、悉く坊舍を助け置かれける。是に依つて、越前一國の守護を、柴田勝家に申付け、五十萬石を宛行はれ、北庄に在城す。大野郡三萬石は、金森五郎八へ、二萬石原彦次郎、敦賀元の如く武藤宗右衛門代官たり。府中邊にて、五萬石を佐々成政、三萬石前田利家卿、二萬石不破河内守。之を三奉行とす。斯くの如く夫々政道ありて、府中に信長在陣の內、羽柴秀吉・丹羽・柴田・稻葉等は、直に加州へ攻入り、大聖寺・敷地・山中等を攻落し、能美郡半分も、追靡けけれども、信長より、早速歸るべき旨、下知あるにより引返す。能美郡の一揆、後を慕ひければ、江沼郡の者共、所々より打出で、退口難儀の所、秀吉後陣に

ありて、漸々引取りける。未だ加賀の國は、年貢等手に入るまじけれども、頓て征伐すべしとて、江沼郡・能美郡二郡の内にて、阿閉淡路守貞秀・堀中務丞景忠兩人に、十萬石を給はる。扨大聖寺・津葉二箇所に城を構へ、戸次右近を大將として、鳥彌右衞門・佐々權左衞門・堀江中務・溝口大炊介を籠め置きて、信長は岐阜へ歸城し給ふ。

信長、此時正二位下大納言に任じ、息信忠從四位左中將となる。江州安土に城を築き、（八幡より一里北の方にて、湖水の彼方なる小山なり、）其身は安土に居し、信忠を岐阜に置き、天下の執事となる。未だ將軍の宣下はなしと雖も、過半信長の下知を用ひ、是より先將軍義昭を取立て、故將軍義輝の敵三好・松永を征伐して、二條に館を造立し、義昭を居ゑ置き、猶將軍に隨はざる輩を征せんとす。義昭は、信長の恩大なるに、其頃武田信玄、京都に旗を擧げん事を望む故に、義昭をそゝのかし、信長を討たんとす。山門幷に佐々木・淺井・朝倉を語らひしに、信玄早く病死しけるにより、信長先づ叡山を攻亡し、佐々木承禎を陣參させ、淺井を潰し、朝倉を平らげ、猶も將軍義昭を捕へて、河内若江の城へ蟄居せしむ。（義昭剃髮して、昌山と號す。）是より京都五畿内邊に横行し、

天下の政事を執行ひけり。

天正四年、信長の幕下戸次右近、（初め簗田左衛門大郎といふなり。）加賀の大聖寺に栖籠り、一揆の押としてありける故、加州全く本願寺領主たりと雖も、通路一圓に叶はず、只商家の類のみにて、大坂へ行通ひける。是も加賀者と見えて、越前の通路なり難し。（此時大坂に、顯如上人・教如上人ありて、元龜元年以來、信長と合戰止まざるなり。）土民此事を憤りて、能美・江沼兩郡一統し、大聖寺・津葉兩城を攻取らんと、いぶり橋に陣を取り評議す。戸次右近、敷地の天神山へ出張し戰ひけるが、初めの程は、加州方打負けしに、山内・白山・麓・別宮・吉野邊の一揆悉く起り、富樫の一族殘黨幷に家人共大勢加勢して、終に天神山を追落し、大聖寺へ攻寄せ、息をも繼がず攻めたりける。村々里々、殘らず敵中なれば、津葉の城代堀江中務・佐々權左衛門、之を救ふ事能はず、急ぎ信長へ註進す。依つて早速佐久間玄蕃允盛政を加勢として差下し、柴田勝家馳向つて、指揮すべき由なり。兩人大勢を引率し、大聖寺の後として、寄手を拂ひ退け、敷地の陣を取返しける。此時一揆討富樫六郎左衛門尉家貞（押野）・舟田又吉・小里黒源太・林新六等討死す。然れども御幸塚（今井村なり）に

栖籠りて、猶越前勢を待ちけるに、徳山五兵衛計略をなし、城中の內山四郎左衛門・林七介を味方へ招きて、內應させければ、終に落城にぞ及びける。是より柴田は越前へ引返し、佐久間は大聖寺御幸塚邊にありて、猶も能美郡の山內・別宮邊を攻平げんと、每日其支度をぞなしにける。永々打つて出でんとすれば、足下の山中・山代・橋・熊坂邊より、一揆起り出でゝ、跡を取切らんとする故、兎角大聖寺・いぶり橋邊に對陣してぞ日を送りける。此時盛政、加州の一揆を攻平らぐるに於ては、一國を給はるべしとの事なりとぞ。

越中國士爭戰の事

越中礪波郡は、本願寺派の大坊瑞泉寺・勝興寺・得成寺・善德寺等の所領として、追年射水郡も打隨へる中にも、勝興寺住職は、蓮如上人より五世大僧都顯榮とて、細川晴元の婿たり。本願寺顯如上人も、晴元の婿たりしかば、此頃顯如上人、織田信長と不快にて、大坂に於て、每度合戰に及ぶこと、顯榮一身に拘はりたる事と思ひて、遠く北陸より、大坂の懸見たる如く思ひて、費糧を助けて、猶又加勢の事を計ると雖

も、遠境心に任せず。然るに此年、信長、朝倉義景を討ちて、越前治りけるが故、北陸道の路絶え果てたり。朝倉義景滅亡の時、二女あり。一女は、勝興寺の嫡子顯幸へ約束あれば、家臣福岡石見守之を携へ、顯如上人の嫡子敎如上人へ送る。是れ何れも兼約に依りて、陣中より遣す時に、勝興寺へ朝倉家穢藤四郎といふ名劒と、渡天の佛像とを送る。佛像とは、天皇より、大塔宮へ下されし佛にて、今彼寺にあり。名劒は、勝興寺より利家卿へ上らるゝ故、今國司にあり。然るに信長には、重々の仇ありければ、越後の長尾の謙信、近年都に旗を揚げんとの志、度々通達しけるが故、上洛に於ては、驥尾に附かんと申合せける。謙信も、未だ越中の仇を報ぜざる故、大軍を率し發向す。父の爲景とは事替り、文武の勇將として、關八州の管領ともいはるゝ器量たれば、越中の國士、風を隔んで參じける。神保一族は、父の敵なればとて、合戰に及びけるに、安藝守氏春は、富山の城を明けて、森山の麓へ楯籠り、四方へ海水を堰入れて之を守る。石黑左近、礪波郡にありて加勢たり。叔父の神保兵庫氏信、增山の根城を守りけるが、謙信、此城は父の仇なり、自身に攻めんと戰ひけるが、終に氏信切腹して、增

謙信増山城を陷る

山落城に及びける。夫より礪波の一向宗、味方の事なれば、直に加州へ打渡り、御山の城下に屯しける時、信長の幕下より、加賀の國を犯す由にて、松任・野々市へ陣を出し、佐久間盛政と戰はんとす。是に依つて、佐久間、信長へ急を告ぐるに依つて、柴田勝家指揮して、丹波五郎左衛門・佐々成政・前田利家卿・金森五郎八等の數輩、早速加州へ來りけれども、謙信の威勢、左右なく戰を交へん樣もなく、互に見合せ居たりける内、北條氏政、越後の國へ攻入る由、告あるにより、謙信は、手取川より、越後川へ引返す。此時、松任の蕪木右衛門を、謙信討取るといふ事、別書にあれども、蕪木は、先達つて一揆の爲に討たる。是に依つて、柴田・丹波等の諸將も、濃州へ引返しける。是れ天正五年七月なり。此時越中は、皆謙信の幕下となりけれども、獨り神保安藝守・同清十郎父子、信長に荷擔し、謙信に隨はずして、石黑左近と召し合せ、礪波郡の一向宗と戰ひ爭うて、騷動に及びける。

謙信卒去

翌天正六年六月、謙信、越後に於て卒去しける。始め姉の子喜平次景勝を養ひ、子として置きける上に、北條家より、又養子としけるに、此三郎と喜平次と、跡式を爭ひ、大に合戰しける。依之越中の國士、又越後を背き、一向宗と合戰しける。然るに甲州武田勝頼

も、信長に恨あれば、加越兩州の一向宗と牒じ合せ、濃州へ越さんとの事故、飛驒國錦山の城主鍋山休庵を語らひ、越中へ働出で、井波・瑞泉寺等を先手として、國士神保・椎名を亡し、越前の國へ登らんと企てける故、休庵が家臣白尾筑前、一向宗に一味なり。且又國中を横行する。此頃越中の國士には、神保安藝守氏春・同清十郎、富山の城國府の城に住す。祖父神保播磨守長光は、畠山義綱の家臣、自然と能州より來りて、越中の成敗を取行ひける。新川郡布市に住し、射水郡増山と富山に城を拵へ、子息越中守光氏・孫の氏春に至りて、爰に住す。齋藤次郎左衛門一鶴は、城生の城に居住す。椎名小四郎道三は、松倉に住す。此處は、越後の堺にあり。普門藏人が籠る所、後桃井二代爰に蟄居す。井上肥後守は、新庄にあり。白鳥の城には、神保八郎左衛門尉栖籠り、輿田備前守は大村にあり。東岩瀬の近郷なり。今泉の城には、越後の家臣河田豐前守在住たりしが、此頃越後へ退きける。礪波郡木船には、石黒左近在住なり。斯くの如くの國士、少々宛の所領を爭ひ、本願寺の坊主衆と、合戰止む時なかりしが、越後の國に於ては、喜平次景勝打勝ちて、早く謙信の後を踏へ、一國を幷呑し、速に越中へ打入り、城々を攻めける。

謙信の時に、越中・能登・佐渡・上野・信州の内等の國々、皆旗本たりしに、景勝になりて從はず。然れども越中の一向宗は一味故、先づ越中へ來る。此時飛州の白尾筑前は、景勝へ降參して、先手となり合戰する。是に依つて、齋藤次郎左衛門は、城を明けて本國常州へ逃行きける。椎名は、射水郡三戸田邊へ隱るゝ。與田豐前は、切腹して落城す。新庄の井上も、逃亡して行方なし。唯富山の神保一人栖を突きて、景勝に降らざりける。木舟の石黑と礪波の一向宗を（脫字アルカ）なり。景勝も深入無用と、魚津の城を普請して、河田豐前守・吉江織江を殘して、一先づ越後へ引返しける。此頃大坂の顯如上人、信長と合戰度々に及ぶ故、越中加賀の一向宗、加勢の心ありと雖も、當時越前は、信長領となる故、上方の通路一圓絕えたり。甲州武田勝賴、越後の長尾景勝に荷擔し、兩人の內上洛あらば、加勢すべしと、緊約ありしと雖も、信長次第に威勢強くなる故、越中の神保・能登の長氏も、皆織田家へ心を通じ、加勢を給はらば先手となりて、越前へ攻入らんと約す。神保安藝守父子、婦負郡射水の間に威を振ひ、金谷河原に砦を築きて、一族八郎左衛門を籠め置きて、井波等の一向宗を防ぎける。射水郡阿尾の城主菊地伊豆守も、礪波郡赤丸村木田・木舟村の石黑はいふに及ばず、皆神保に心を通じける。此頃神保より、度々信長へ人を馳せて、加越の間へ御下向あらば、先陣して早速越後へ攻入らんと約しける。

昔日北花錄卷之三 終

昔日北花錄巻之四

能州畠山滅亡の事

能登國は、應永の頃、畠山義統、將軍より國司として下向ありしかば、代々畠山相續して、近年義則の子息三人ありしが、末子は、越後の謙信へ養子に遣し、嫡子と次男は早世し、暫く家督相續なかりしに、河內國畠山主膳正照專の弟に、修理大夫則高を招きて、國守として敬す。國士には、長谷部の長里・瀧野・長・溫井・三宅・太田・建部・伊丹、之を八臣と稱して與力なり。家老には遊佐備前守（是は河內より來る）・神保安藝守、（是は三代以前京都より來る）之を補佐す。神保は、先年越中の國司斯波家微勢なる故、加勢の爲めに越中へ渡り、夫より彼國の指揮する事にはなると雖も、一向宗、次第に權威盛なりしかば、畠山の國司は、名のみとなり、越後の謙信の旗本となりて、日を送りける。此八

臣の內、長對馬守主連は、長谷部信連より十九代長連が一子なり。當時重連の代となり、威勢肩を竝ぶるものなく、能州半國を領しける。是に六男あり。嫡子は左兵衞・次男右兵衞・三男四郎五郎長松といふ。近年織田信長、五畿内に威勢あれば、重連由々しく思ひ、度々人を遣して、懇意に禮儀を述べければ、信長公も、近年の內、越後發向の志あれば、其節加勢と申合せ、先達あるべしと、約束ありければ、猶も信長に附入りて、此頃末子長松が出家にならんと、觀音寺へ行きけるを還俗させ、長九郎左衞門と名乘らせて、家老の伊久留伊豫を添へて、信長へ人質に遣しける。則ち連龍といふ。爰に遊佐備前守、或時に黑瀧の長與市景連を招き、近年對馬守が行跡、信長へ附入り、頓て我々をも、被官にすべき形勢なり。何卒之を謀らんといへば、景連大に喜び、三宅・喜田を語らひ、其謀計を拵へける。備前守が一子孫六は、對馬守が婿なれば、溫井方へ、對馬守幷子息五人を呼迎へ、饗應をなし酒を勸め、扨沈醉の頃、長・三宅・喜田三家の人數押懸け、暫時に六人を討取り、家來共は、皆々扶けて追拂ひ、夫より一揆の如く打連立ちて、畠山殿の館穴水へ押寄せければ、修理大夫詮方なく、道下の

浦より船に乗り、妻子を引連れ、越前敦賀迄落延び、夫より東坂下へ蟄居せらる。又遊佐・温井・三宅・黒瀧の人々は、國中を押廻り、我に隨はんといふ者は赦し置き、違背の輩は、片端より打潰しける間、忽ち國中鎮り、此者共、郡々を分取(わけとり)にし、對馬父子が首を、大理濱の端に梟首し、此につき信長攻來るべし。征伐あらば、越後の謙信へ加勢を頼まんと、謙信へ禮をして幕下となるに、此後より目代として、上杉玄蕃を遣し、穴水の館に置かしむ。此時暫く、能州一國は、謙信の成敗となりける。然るに對馬守が六男、能州の事を聞きて、信長に暇を乞ひ、家來伊久留を能登へ遣し、其身は越前の三國に泊り、能登の便を相待ちけるに、舊臣追々三國に來り、九郎左衛門に對し、追付入國の事を謀る。伊久留丁意も頓て歸り、國中の百姓・町人、何れも味方の旨を語る中にも、芝峠の庄屋刀禰が方まで着船の約束、穴水の紫齋が働の樣子などを語りければ、九郎左衛門大に悦び、舊臣百人計に、信長より二百人乞ひ得て、越前より船に乗り、能州の芝峠の湊に着きける。是れ天正三年八月なり。（九郎左衛門連龍、天文廿二年十二歳にて、信長へ人質に行く。）庄屋、兼て兵糧を多く貯へ置き馳走し、近たか村へ告げしか

上杉玄蕃戰死

ば、舊臣方々に隱れある者共、先達つて了意・榮齋が語らひにて、軍用意して待ちける故に、急に寄集りし軍勢、三十人計なれば、九郎左衞門、時刻を移さず、穴水へ押寄せける。上杉玄蕃は、思も寄らぬ事なれども、先づ防ぎ戰ひける。一日の内に、手勢皆討取られければ、自殺して相果てける。夫より直に、黑瀧の長與市景連が館の、棚木へ押寄せける。此時遊佐・溫井・三宅・喜田の人々も、何れも棚木へ打寄り、相談半なる所へ、早や長九郎左衞門連龍押寄せけるに、國中の百姓共、馳寄り馳寄り五千人計、棚木を追取卷き、溫井備中守は、城外へ出でゝ備へける。長與市・遊佐備前は、城中を守り防ぎける。然るに溫井景隆・三宅長盛が手勢、過半叛心して、連龍へ加はる。猶も殘勢心元なしとて、皆支度なれば、向ひ進む者一人もなし。景隆・長盛詮方なく、亂軍に紛れて落行きける、城中にも、過半叛心の者あれば、防ぐに力なく、城戸を開きて打つて出でける。先に對馬が家老に、小林平左衞門は、武勇第一の者故、景連方へ招き置きたり。此度連龍入國と聞きて、景連に暇乞ひて、昨日此城立退きたり。今日先陣に進んで、終に與市景連を討取り、彼が差添の丈木の刀

能州畠山家斷絶

を添へて、連龍奉る。遊佐備前守は落失せける。是に依つて、九郎左衞門、一國を打隨へ、館の濱（今田鶴濱といふ）に城を築き、拗信長へ註進して、目代を下さるべき旨、申遣しける故、菅屋九右衞門・福富平左衞門下向して、九郎左衞門へは、鹿島半郡を下され、一國は信長の領となる。其後連龍、人をして、畠山殿を尋ねければ、修理大夫は病死あり、後室と娘一人を引取りけるが、家來共の相談に依つて、（畠山の娘は、利家卿の臣河岸掃部に嫁す。連龍の嫡子十左衞門、二女あり。一は利家卿の臣前田美作に嫁す。今一人は、淺加作左衞門に嫁ぐといふ。）是より連龍は、信長の幕下に屬して、再び長谷部の家を起しける。能州畠山の家は、此時斷絶して、先主義則の三男彌五郎、越後にありけれども、謙信死去の後、養子北條三郎と、甥の喜平次と、跡式を爭ひ合戰する。終に喜平次打勝ちて、一國を治むる時、彌五郎、越後は、京都へ立退き、剃髮して入庵と號しける。慶長年中、德川家へ召出され、畠山入庵と名乘る。其後胤、今旗下にありて、高家となる。

戰國には、和睦或は幕下に屬せし印として、人質を家來として召仕ひ、または高貴の子族を、養子と號し置きける故、實に子ありても、養子の名目數多あり。故に謙

信、始め甥の喜平次養子として、又北條家より養子を貰ひ、畠山家より養子をする。皆人質の覺悟なり。男子なきは、女子を以て婚姻し、或は妾となす。

加州一揆退治の事

佐久間盛政加州一揆征伐

天正八年壬三月、重ねて信長命として、加州へ打入り、一揆の類、殘らず追討すべしとて、柴田勝家・同三左衛門・徳山五兵衛・拜郷五左衛門、中にも佐久間玄蕃允をば、先陣の大將として一萬五千人、江沼郡へ押寄せらる。去々年勝家越前に於て、農民共所持する所の兵器を、殘らず取集め、農具にして渡しける時、加州江沼・能美郡へも、其旨觸れ遣しけれども、一圓に承引せず。爰に於て、此度一揆原、殘らず攻取るべしとの評議なり。勝家は御幸塚にありて、三左衛門と玄蕃等と二手に分れ、佐久間は吉野・劒・鞍ヶ嶽と、四十萬・若松より長谷傳燈寺邊へ打向ひ、所々の小城・坊舍を燒拂ひける。三左衛門は、安宅・本吉より、宮の腰浦へ出でゝ、河北郡へ打入らんとす。爰に於て、長九郎左衛門連龍が方へ、加勢の事を言遣し、連龍が出陣をば待合

せ居ける內、佐久間は、車地名の山越を押して、竹の橋へ打出で、末森の砦を攻崩しける。此頃三河國士呂崎の一向宗、國主家康公と不和になり、德川家の家士衆、一向宗に荷擔して、多く暇を乞ひて浪人しける內、成瀨宇右衛門・岡部彌次郎・西鄕新太郎・本多彥次郎・同三彌左衛門正重・同彌八郎佐渡守正信是等の人々、加州本願寺派の方人として、此國に留り居けるが、此末森にも、本多三彌と西鄕新太郎籠り居ける故、合戰日數を經けれども、終に淺間なる砦なれば、退散して、鳥越へ行きけるに、佐久間押付鳥越へ向ひける。弘願寺此所を立退きて、能州の方へ落ちければ、越中へ浪人は退ぞきける。爰に大湖の邊に、木越廣法寺といへる大坊あり。湖水をば、屋形の四方へ堰入れ、中々敵を寄付けず。河北郡の鄕士共寄集り居けるが上に、森下の城には、龜田小三郎といふ者あり。畠山義則の親族故、近年能州より彼家の諸浪人、多く爰に便り居けるが、木越の後詰を待ち居たり。然る所に能州より、長九郎左衛門連龍、黑津舟濱迄打出でければ、柴田三左衛門は、宮の腰より大手に向ひ、佐久間は、中條邊より押寄せらる　連龍が、近鄕の漁船を多く集めて、是に取乘りて、湖水

の口を切開きぬれば、木越近邊の溜水、一時に流れて堅田となる。諸勢是に氣を得て、雙方より攻懸る。猶も佐久間は、森下並に御山より、後詰やあらんと、中條・今町邊に勢を殘して戰ひしが、廣法寺遂に打負けて、長九郎左衞門に降參し、能州の方へ退きける。夫より諸將評議して、先づ御山の城を攻落さんと、柴田三左衞門は、宮の腰口より、廣岡の森に陣を取り、拜郷・德山は、犀川を隔てゝ陣を取りける。佐久間盛政は、南良瀨越の山道より、小立野の山上へ出でゝ、城の後より攻懸る。此御山の城には、初め本願寺の候人、楯籠りしが、先年・宗徒の大將分は、越前へ打つて出で、信長の爲に大方討死して、是よりは、朝倉家の浪人大將となりて、籠り居ける故、外の一揆原とは大樣にて、能々持ち怺へ防ぎ戰ひけるに、大手柴田三左衞門手にして、一揆原の大將分松永丹波守・鈴木右京親子・黑瀨左近・平野甚右衞門・窪田大炊等討死したりける。

松永丹波は、越中松永道林寺が弟にて、蓮如上人に隨身して、松永隼人といふ者の子なり。下間筑後、越前に討死の後は、此松永を以て、尾山の城主とす。平野甚

右衞門は、河内の浪人にて、武勇の者なり。此人討死の跡を、今に甚右衞門坂といふ。

山の手小立野口にて、坪坂新吾・得田小次郎討死しければ、本願寺・本誓寺・廣濟寺・惠林房・善照坊評議し、終に城を明けて、佐久間に渡し、何れも退散にぞ及びける。是より佐久間盛政は、御山の城に繩張し、東の方の堀を搔上げ、爰に居住して、猶も一國を平均せんと、柴田・德山・拜鄕など評議して、松任と野々市には、若林長門幷同氏雅樂之助・同甚八、楯籠りたり。是れ朝倉家の武士なれば、百姓同前にはなるべからずとて、柴田三左衞門は上口へ向ひ、佐久間は下口より向ひける。若林、鐵炮の士六百計にて、手取川の際に打出でゝ、能々防ぎける。柴田衆評議しけるは、斯る所に數日戰ひなば、又諸方の一揆蜂起すべし。はや〳〵埒を明くるに如かずと、使を以て和談を言遣し、唯今押領の地、其儘與へ申すべき由故、若林早速領掌し、長門幷子供兩人召され、御禮として本陣へ來る。長門は坊主あたまにへんてつきて、一尺五寸計の脇差計にて、一禮する所、兼て仕組みたる事なれば、大勢懸りて打殺しける。

此長門は、如何なる身體にや、人々切物にて懸りたるに、一圓切れず。大勢にて擲殺しける。子供も其場にて討たれける。此時御供、田村に土屋隼人、安吉村に大窪大炊抔いふ地侍あり。此事を聞きて、降參すれば殺さるゝ間、今は覺悟を極めんと、若林が家來共と同じく、我が家形々々を燒拂ひ、那谷の奥山中の溫泉壺の左の山、常徳寺が籠りたる城へ、各楯籠りけるが、扱を入れて、常法寺を始め一揆の大將分浪人共、皆々爰を立退きて、上方道へ赴きける。

參河浪人本多彌八郎も、爰に近年籠り居けるが、娘一人出生して之を携へ、若州へ赴き、同じく十年、家康公へ歸參す。此頃上方に於て、本願寺顯如上人、大坂の城を明けて、信長へ渡さるゝ故、一向宗微勢になる。

河北郡森下の龜田小三郎は、剛勢の古兵なれば、中々降參せず。故に柴田勝家より、さまざま扱を入れて、溝口千熊といふ者を人質に遣し、終に龜田は、北の庄へ行きて降參す。夫より佐久間盛政に與力し、金澤の城へ來り奉公しけるが、病死して其跡絶えたり。存命の内、此溝口千熊に、龜田の氏を取らせんと、約し置きける由に

柴田勝家北國を支配す

て、千熊、後に淺野家へ仕へける時、龜田大隅と名乘りける。

溝口千熊は、溝口金右衛門が弟半左衛門とて、家老の子なり。後に龜田大隅と名乘り、淺野家を立退き、浪人せり。其後權兵衛、加州利常公に仕ふ。

斯くて河北郡にも、木越・森下落着しければ、割出村の高桑備後、熊吉村の戶田左近・田中藤兵衛・松田次郎左衛門道場となり今にあり・宮田村の左近・本目谷村の高橋藤九郎父子、是等の一揆、皆々降參し、或は髮を剃り、一向坊主となる。士を止めて百姓になる。加州一國平均すれば、早速安土に註進しける。重ねて靑山與三を以て、此度の軍功を謝し、佐久間玄蕃に、石川郡・河北郡兩郡を給はり、御山の城に居らしむ。同國御幸塚に德山五兵衛、大聖寺には拜鄕五左衛門、其外越前丸岡等に、柴田三左衛門・同伊賀守抔を差置かれ、都て北國は、勝家が成敗に屬しける。同年五月、一向の本山大坂顯如上人、敕命に依りて、信長と和睦ある。去ぬる元龜元年より合戰始り、信長の威勢、日々に增長し、五畿內・南國・北國、過半打隨へ給ひけれども、大坂の城攻には、度々後れを取りて、勝つことなし。十一年の爭更に止んで、都鄙の貴賤、悅をなし

ける。顯如上人より、諸國へ其旨を觸れられ、敎諚の上は、氏家に對し、野心あるべからずとの制止なりし故、越中・能登兩國の一向宗、神保氏治と長連龍に付いて、此旨を演べられしかば、信長より、能州は菅屋・福富並に越中へ、佐々成政を遣し、一國の諸坊主を追落されける。面々にて、殘らず舊地を與へて、和睦ありける。同九月、（天正八年、）前田利家卿に、能登一國を給はる。子息利長卿を、信長の婿となし給ふ。（此姫君、後に玉泉院殿と申す。）又神保安藝守氏春へも、姫君を遣され婿となし、越中の國司とし、佐々成政を守護職とす。此時神保は、守山の城より、古國府に移り、佐々成政、富山の城に居住す。（今の高山より、一里計南の方なり。）前田氏は元の如く、越前府中に在城し、子息利長卿に、叔父五郎兵衞安勝・孫左衞門良繼を添へて、能登に在國なさしむ。

菅屋九右衞門・福富平左衞門は、能州の檢地を濟し、今年より加州へ來る。檢地して、翌年四月、安土へ歸りける。同十一年、信長生害の時迄、越中新川手に入らず。依つて檢地なし。今に至りて加賀・能登は、田一反の步數、三百步なり。越中は古制の如し。今に至りて、三百六十步を以て、一反とす。前田氏の仁心大なるかな。

天正九年二月、信長、京都に於て馬揃あるべしと、諸國の大名を召す。是に依つて、北國の諸將も上洛なり。此折を得て、上杉景勝の臣河田豐前守、新川郡松の城より打つて出で、小出の城を攻動かす故に、京都へ註進すれば、早速佐々・神保・前田・金森・不破・徳山・原の面々馳下り、河田豐前守を追退けける。佐々成政、軍功あるに依つて、是より越中一國の成敗をなさしめける。此時礪波郡木舟の城主石黒左近亮・家老石黒與右衛門・伊藤次右衛門・水巻釆女以下の一族三十二人、信長公より召に依つて上國す。此者共上杉に一味の上、安養寺の寺院を燒失せし科に依つて、丹波五郎左衛門長秀に仰せて、道中長濱の旅宿に於て、殘らず切腹仰付けられける。

石黒左近が家來水巻釆女が傳に曰、水巻次郎は、加藤の庶流、文明の初め、加州石川郡倉滿より、越中の水巻の邑に住す。彼が墓、礪波郡安居村にあり。其子忠家加州へ來り、一揆の大將河合藤左衛門が婿となり、洲崎和泉入道慶覺坊が旦那となる。長享二年、富樫介政親と組みて、嶽山の池へ落ちて、共に落命す。其子忠元・孫の忠鑑は、加州にありて、慶覺坊・河合藤左衛門と一所に、本願寺の候人となる。忠家が弟、越中

にて、石黒左近が家老となる。釆女忠國、長濱にて自殺する。忠國が二男傳次郎忠弘、加州へ來りて、卯辰福壽院に住す。先祖の緣に因つて、米泉村にして、慶覺坊一院を建立し、元祖慶覺坊が、蓮如上人より給はりし行基の作阿彌陀如來、長一寸八分なるを本尊とし、北陸眞宗中興の彌陀と號す。忠弘、天正年中、利家卿に謁し奉り、住吉村に於て、一箇の地を給はり、其子助左衛門忠經・其子助左衛門忠直、終に加州の土民となる。

信長、景勝を攻む

天正十年春、信長、家康公の加勢として、甲州武田勝頼を攻亡し、甲州・信州・駿州・上州一圓に德川・織田兩家の領國となる故、信長の旗本森勝藏・瀧川左近將監を、信州に置きける故に、北國の諸將と示し合せ、雙方より越後の景勝を、攻むべしとの事にて、北國衆は、柴田勝家・同勝豐・佐久間盛政・佐々成政・前田利家卿・德山五兵衛・神保氏春・同淸十郎・椎名孫六入道以下、四萬八千餘人、越中に發向ある。此時景勝の臣河田豐前は、越中魚津城に楯籠る故、之を攻めんと押寄する。景勝後詰の爲に越中へ來り、天神山に陣を取りて居ける内、信州より、瀧川・森打つて出づる由、註進ありけ

信長弑せらる

れば、魚津の城を打捨て、在所春日山へ引返す。是に依つて、諸將魚津へ押寄せ、河田豊前守・青江織部正を討取り、早速信長へ註進して、猶越後へ打入らんと評定して勇みける。爰に信長は、數年の大敵武田家を討亡し安堵し、父子洛陽へ出で、德川家を招き、遊覽せんとあるに、明智光秀逆心を企て、六月二日、信長・信忠父子、本能寺に於て生害ありし由、同五日、越中の陣所へ告げ來る。諸將大きに驚き評定しけるは、近年我々が大敵とするは、中國の毛利・越後の上杉なり。此弊に乘りて、打つて出でんとは必定なりといふべし。中國は、羽柴・丹羽の面々向ひたれば心安し。我々も一先づ、領地々々へ引籠り、越後勢を防ぐべしと、其上にして、光秀は討るに安しと、各分國へ引返さる。成政は富山の城、神保は守山の城、盛政は尾山の城、其外德田・柴田も、夫々の居城へ引籠りける。

評に曰、此時勝頼より、景勝に使者を以て申遣しけるは、信長横死により、弔合戰の爲に歸るなり。落着の上、對陣に及ばんといへば、景勝は義士なり、忽ち和睦あるべしと。此時北國の諸將、殘らず上洛せば、光秀安土に逗留の內、馳着くべく、然

らば其功、太閤の上にあるべきものか。主將たる柴田が淺智と知るべし。

此時前田利家卿は、能州におはせしが、信長公、華洛遊覽の爲め、夫婦一所に上洛あるべしと誘ひ來る故に、夫婦上洛の所、江州勢田に於て、信長の變を告げ來る。士卒共拔々落行きければ、內室を尾州の荒子へ遣し、其身は安土に籠らんとし給へども、加勢一人もなく、江州の甲賀左衞門も長秀も、一先づ本國へ歸り、重ねて北國の諸將と一所に登らんと、終に越前の府中へ歸り給ふ故、北の方も、尾州より府中へ歸り給ふ。

此時、利長公に附添へける家士吉田長藏・三輪作藏・姉崎勘兵衞・山森橋平・恒川才次・奥村次右衞門・金岩與次之助なり。彼家にて、瀨田歸り七人衆といふ

昔日北花錄 卷之四 終

昔日北花錄卷之五

石動山破却并加越能城跡の事

抑能登國石動山天平寺は、往昔法道仙人爰に住んで、大寶年中空に登りしと、其後靈龜二年、越中國を割きて能登國とす。是れ法道、能く登るの所以なり。養老元年、泰〔澄脱カ〕登山して、孝謙天皇より大宮坊を始め、諸堂を建立あつて、坊舍三千に及ぶ。都て北陸七州の産神と崇め、座主正一和尙の永宣を蒙り、守護地頭の不入の地なれば、一山の大衆富貴にして、近國を輕んじ、忍辱の法衣を脱ぎ、討仇の堅甲を着して、沙門の姿を私兵となし、嶮岨を賴んで國制を用ひず、甚だ武家を蔑にせり。此度京都に於て、信長橫死の由を聞きて、早く越後へ内通して、先年落行きし溫井・三宅が輩を語らひ、當守護前田家を計らんと、一山の大衆評定しければ、遊佐が子の孫

天平寺破却

六、景勝へ訴へ、舊國能州へ打入らんと乞ふ。依つて景勝より加勢として、井津木彈正淨定に、三千の兵を添へて、能州安部屋浦へ廻らしむ。温井・三宅等は、越中妻良の浦より登り、名知山へ打入る。天平寺の般若院快存、火の宮坊立玄寺等と評定し、先づ越中口荒山の要害に、砦を築かんと急ぎ、普請をぞ始めける。此事、前田利家卿、早速に聞き給ひ、嫡子利長卿は越前にあり、加賀の佐久間へ、加勢の事を言遣されける。盛政早速に軍勢を催し、越中口へ向ひけるに、温井・三宅・遊佐が、何心なく普請し居たる所へ馳着き、一戰に打勝ち、三大將竝に火の坊を討取り、殘黨を追拂うて往きける所に、利家卿の軍勢と行違ひたり。夫より利家卿は、直に山上へ攻登り、先陣長九郎左衞門連龍・高昌石見守・村井又兵衞・奥村助右衞門が輩、勇を震ひ戰ひしが、連龍は案内者故、人知らぬ嶮岨より駈登り、寺院に火をかけしかば、魔風烈しく、堂塔殘らず一片の煙と燃え上る。爰に於て、阿彌陀院の律師俊慶・大宮坊の飛驒・粟原の飛周防以下の大將分、殘らず討死しければ、殘黨の老僧・兒僧・喝食、佛像・經卷を抱へて、深山幽谷に逃げ迷ふ時に、利家卿士卒を制し給ひ、寺僧等を殺すべからずと

て之を制し、大將分梟首して、歸陣し給ふ。佐久間も尾山の城へ引返す。

此時佐久間、前田家に對し、野心を企つる由、七國志に見えたり。

般若院快存は、越中へ落行き、五社の內將軍地藏の愛宕權現を、鎭座なさしむ。葭原村に住居す。是よりして今石動とぞ號しける。是より先、石動山の大衆、加州へ人を遣し、本願寺派の一揆浪人を語らひける故、佐久間が能州加勢に行きける御山を攻めんと、二曲村の次郞兵衞といふ者大將となり、能美・江沼二郡の勢を集めけるに、佐久間、早速能州より引返し、直に二丸へ押寄せ、一揆を追散らし、夫より山中を攻落して、一先づ城へ返りける。越後の加勢伊津木彈正も、石動山落去の由を聞きて、安部屋より漕ぎ來る。荒山軍記に詳しく見ゆ。是れ天正十年七月なり。爰に羽柴秀吉、明智光秀を、一戰に討亡しける大功を以て、天下の執柄、一人あるが如き故、柴田勝家之を妬み、終に合戰に及び、天正十一年二月より、江州に於て、羽柴と取合始まりけるが、前田利家卿は、佐久間盛政と兩人、柴田が先陣となりし。佐久間は、長濱より甲水村邊へ燒働き、前田公は、濃州關ヶ原邊迄放火して、引返し給ふ。同三月、勝家三隊の軍

勢を催し、佐久間を先陣として、抑ヶ瀬邊へ出張しけるに、一戰に打負け、越前へ引返す。此時利家卿は、府中にいます。

評に曰、七國志に、利家卿・利長卿父子出陣とあり。追つて考ふべし。或は利家卿の姫君、太閤の養女となると云々。或は嫁すともいふ。後加賀殿とて寵愛なり。故に利家卿は、他の疑を退けん爲め、此時出陣なしと云々。

子息利長卿加勢の爲め、別に松山迄出陣ありて、蜂須賀彥右衞門・大金藤八等押として、堂木山に居給ひける所に、味方悉く打負け、前後に敵充滿してければ、利長卿自ら旄を取りて、靜々と引返し給ふ。小塚藤右衞門・木村三藏・富田與五郞、先に進んで討死す。長九郞左衞門・村井又兵衞殿しんがりして、數度取つて返し引退く。横山山城守・半記入道旗奉行たりしが、抑ヶ瀬の邊にて討死す。長・村井が家臣も、長壹岐・神保八郞右衞門・小林圖書・太田內藏介・國分尉右衞門・河岸主計・村井左京等を始め、十八人討死す。されども敵を切拂ひ終り、府中へ引返す。其後府中の城へ入りて、利家卿と和睦ありて、太閤は、北の庄へ取懸り給ふ故、越中より、佐々成政加勢すべきかと、利

長卿、船橋の川岸に備へて守り給ふ。太閤北の庄を早速攻亡し、城中の烟上るを見て、最早勝家が首を見る迄もなし。佐々成政又備へざる先に向はんと、加州の城へ打入り、佐久間が家來共を追散らしける。成政早速使者を以て、娘を人質に入れて、降參を乞ひける故、之を領掌し、則ち加州の內石川郡・河北郡を、利家卿へ給はり、能美郡・江沼の兩郡と、越前・若狹兩國、都て百萬石を、丹羽長秀に給はりて、北の庄に居て、北國の鎮となさしむ。

此時村上義淸が一子次郞左衞門義明、長秀に仕へけるを、直參として六萬石を給はり、大野に在城せり。後所替して小松に住す。溝口金右衞門若州に居けるを、六萬石給はり、大聖寺に居て、長秀が與力たらしむ。天正十四年より、長秀亂心となりて死去す。子息幼少たる故、丹波の跡を、其儘堀久太郞秀政に給はり、慶長二年、堀久太郞を、越後の國上杉景勝の跡へ國替の時、村上周防守も、溝口伯耆守も、越後へ移り、大聖寺へは山口玄蕃允、小松は羽柴長重に給はる。

前田利家卿は、加州へ移り、尾山の城を普請し、府名を金澤と改めて、能州並に越前

府中より、家中を殘らず引寄せ、堅固に守り給ふ。此時長九郎左衞門・不破河內・德山五兵衞三人、與力となりける。能州七尾には、御一族前田五郎兵衞・同孫左衞門・同修理・高昌織部を差置き、松任の城には、御嫡子利長卿を置き給ふ。前田右近・同又次郎は津幡の城、奧村助右衞門・土肥千秋等は、能州越中の城・末森の城に差置かるゝ。

前田利家佐々成政合戰

此時家中の諸士は、二三九新丸に屋敷を建て、是に置かるゝとなり。

此頃尾州の織田信雄と秀吉と、不和なる故、越中の佐々成政、立山のさら〳〵越といふ所を越えて、尾州に至り、味方すべき由を約束し、夫より加州へ打入りて越前へ攻上らんと、軍用意をなし、謀計の爲に、利家卿の次男を、婿にせんと企てける。此事顯れて合戰となり、前田方には、加能の堺鳥越に砦を築き、目賀田五右衞門・丹波源十郎を入れ置かる。能州七尾へも、中川淸六光重をば、加州に遣して、長九郎左衞門は、德丸の城を守り、加越の堺朝日山にも砦を築き、村井又兵衞・高昌九藏・原田又右衞門を入れ置くべしと、三將千五百の人數にて、朝日山に塀を懸け堀を搆へ、

普請最早半の所へ、越中勢佐々平左衛門・前野小兵衛、五千人の人數にて、朝日山に砦を築かんと來りて、合戰に及ばんとする。　利家卿、金澤より後詰として出馬ある故、佐々・前野は、早々富山へ引入りける。　是れ天正十二年八月廿八日なり。　此時越中には、倶利加羅の城に、佐々平左衛門・野々村主水、井波の城には前野小兵衛、阿尾には始めより菊地十六郎、守山には神保安藝守、（此城跡、今守山の麓古國府にあり。）境の城には、丹羽權平を守らせける。　同九月、成政密に勢を出して、加越能の堺なる末森を攻取らんと一萬の人數を以て、今石動の後より、末森の近所なる壺井山に陣を取る。　神保安藝守父子、三千の人數をして、金澤の後詰を防がんと、加能の堺川尻に陣を取る。　佐々平左衛門・前野小兵衛先陣として、末森の紺屋町を燒拂ひ、喚き叫んで戰ひける。　城主奥村助右衛門等、纔に六百の人數を以て之を防ぐ。　此事金澤へ註進しければ、利家卿聞き給ふや否や、馬に打乘り駈出し給へば、家中の面々追付き〱、森下の町にして、漸々千計になり、夫より揉みに揉んで馳せ着き給ふ。　其日の暮程に、津幡甚直といふ者の方へ入り給ふ。　亭主大釜に粥を焚かせ、追々來る人々に振舞ひける。　此

時津幡には家數もなく、總勢過半、甚直が宅へ宿る。爰に於て利家卿、道先へ人を遣し、先陣を呼返し、今夜は津幡に一宿し、評定の上に後詰あるべしと、觸れさせ給ふ故に、指口・狩鹿野邊迄行きける人々、皆津幡へ着き給へば、津幡の城主前田右近父子罷出で、評定ありけるは、末森未だ半作事の城なり。其上纔の勢にて、楯籠る事なれば、落さるゝ事もやあるべく、此度の戰に利を失ふ時は、成政、金澤迄も附入るべし。此所に於て、御待合あれと宣へば、諸將尤と同じける故、利家卿も領掌あり。是に依つて諸軍、草鞋を解きて休みける。爰に神保が物見の者共、道々にありけるが、先に呼返したる勢と、津幡の體を窺ひて、とても利家卿、後詰はあらじと告げける故、其夜は濱邊の兵共、陣屋へ入りて休みける。然るに利家卿、丑の刻時分、風與亭主を起し給ひ、夜中末森迄の道案内をすべしと、物具し給ひければ、諸卒大に驚きて、俄に軍粧して立出づる。爰に山伏一人、宿に在合せ、兵糧など手傳して居けるを召して、今日の吉凶を、占ふべしとあれば、山伏早速に手占して申しけるは、今朝の御出陣、大吉なりと申上ぐる。大將大きに歡び給ひて、都合三千五百人、津幡甚直を先に

立て、九月十二日寅の刻、一陣村井又兵衞・不破彦三、二陣原隱岐守・前田又次郎・片山內膳、三陣多野村三郎四郎・青山與三・前田慶次郎、旗下利家卿御父子、宮川但馬・山崎庄兵衞武者奉行として、列伍を調へ、揉みに揉んで押寄する。川尻の邊神保が陣屋の前を、未だ夜の內に打通り、今濱の砂山に馳着きける。未だ十二日の東雲にて、末森の體を窺へば、城攻にも取懸らず、金澤勢の後詰はなし。今日先手の勢を以て、城を攻落し、直に金澤へ入らんと、越中勢まだ油斷して居ける所へ、村井長賴申しけるは、城攻の先陣を差置き、壺井山の本陣に取懸り、攻入るならば、自然と城攻の先手は敗すべしといふ。利家卿は、いや〳〵先づ城攻の者共を、雙方より攻破り、はやはや城兵に安堵させ申すべしとて、一陣・二陣・三陣は大手へ向ひ、油斷して居ける越中勢に打つて懸れば、大に驚き防ぎ戰ふ。城中よりも、奥村切つて出で、一時計に、越中勢を多く討取り、殘兵を追懸け、利家卿城中へ入りて、此度奥村が、城を能く守りし事感心あり。越中勢の先手佐々與右衞門、搦手口にては野々村主水・櫻井勘助・本庄市兵衞・堀田次郎左衞門・齋藤半右衞門等、宗徒の士討死す。金澤方には野村傳

兵衞・山崎彥右衞門・半田惣兵衞高名して、感狀を給はる。其外富田六左衞門・篠原勘六、皆大病にて駕籠に乘り、宮の腰濱通りより來り、今濱にて、大將に見參せり。村井源六・木村久三郎・北村作內・小泉彌市・阿波賀藤八・江見藤十郎・岡本七助・吉川平太・井口茂兵衞等、悉く勇を振ひ手柄を顯す。不破彥三・村井又兵衞が家臣、多く手柄を顯す旨感賞あり。扨越中勢は、本陣へ崩れ懸りけるに、成政初めて驚き、大きに怒り、隊伍を調へ、待ち居たれども、加州勢は、末森の城に入りて、敗軍を追ひ來らず。爰に於て、成政如何思ひけん、末森へは懸らず、採引にして備を散らさず引返し、竹の橋の近所吉倉山に陣を取る。爰に中條半右衞門といふ百姓、今晚利家卿、末森へ出陣の後に、津幡近所の鄕民數萬人を語らひ、紙旗多く拵へて、津幡邊の山に登り、太鼓を鳴らし、鬨の聲を揚げて、森々に旗を結付け備へ居たりしを、成政、竹橋より斥候を遣し、此體を聞き、津幡へは懸らず、竹橋近所なる鳥越の城へ押寄する。爰には金澤より、目賀田・丹羽等籠りたるが、佐々、一萬に及ぶ勢にて、押寄せ來る事を聞き、城を明けて落失せける故、成政より、久世但馬守を入れ置きて、總勢富山へ引

返しける。先に神保氏治は、川尻に出張しありける所、いつの間にか、加勢は遙か海際を打通りて、唯今末森にて、軍最中の事を聞き、大きに驚き、後より來る加州勢を少々討取り、壼井山へ來りけれども、加州勢を通しける事を恥ぢて居けるが、是も成政に隨ひ、鳥越山に赴き、夫より居城守山へぞ引入りける。利家卿は末森の城に於て、奥村が此度の忠戰を賞し給ふに、助右衞門が曰、九日より敵勢攻懸り、味方の小勢、終日兵糧を使ふ間なく、晝夜入替る人なければ、殊の外勞れける故、與力の士上原藤左衞門、（甲州信玄が軍奉行上原隨應軒が子なり、）一時の計略にて持ち怺へる故、又實達山の麓澤河村に、田畠兵衞といふ百姓ありて、先に成政押寄せ候節、敎導して、あらぬ道へ敎へける故、越中勢を惱し侍ふ段、逐一と語りければ、夫々恩賞ありて、扨今宵は、津幡の方氣遣しければ、助右衞門は、此所を能々守るべしとて、其夜津幡へ引返し給ふ。爰に於て、中條の半右衞門が働を恩賞あり。又甚直が方に御泊り、鳥越の樣子心元なしとて、小林喜衞門を斥候として遣さるゝ所に、早や落失せて、敵入替りたり。依つて思慮やありけん、翌十三日、又末森へ取返し、其日濱邊より宮腰を經て、金澤へ入城

あり。此時城下にて、常に御目見仕りたる町人共、町端へ御迎に出でて、歸陣を賀しければ、大將大きに喜悅し給ひける。

今に吉例として、國主他國へ出入の時、町端へ出迎送をするなり。

能州七尾の城主前田五郎兵衛安勝・同孫左衛門良繼・高畠織部・中川清六等は、成政大軍を以て、末森を攻むる由に付、長九郎左衛門をも呼寄せ、評定しけるは、千にも足らぬ奥村の勢にて、普請も半なる末森の城に、中々二日とは持堅むる事覺束なし。愁に後詰して、勝誇りたる越中勢に、當城迄乘取られては、能州一國、成政が所領となるべし。我々利家卿へ對し、假令切腹したりとも、後難は遁るべからず。只我々持つ所の城を丈夫に、持堅めんには如かじと、評議一決しぬれば、九郎左衛門は詮方なく、手勢を引具して、末森へと馳せ向ふ。此時利家卿、越中勢を追拂ひ、末森の城へ入り給ふ所に、能州の濱手に、一手の軍勢見えたる故、早速脇田善左衛門・野村七兵衛をして見せしめらる。二人白子濱に至り、窺ひ見ければ、長連龍なり。末森の様子を聞きて、甚だ殘念がり、我れ速に馳せ來らんといひし所に、七尾の大將衆、

留められし故に、本意を遂げざる事の口惜しさよ。利家卿への申譯とて、髮を切つて謝しける。利家卿大きに感賞して、猶能州の事、諸事氣を付け給ふ樣にと、懇に挨拶ありしとなり。連龍は、德丸へ引返して、家臣鈴木因幡をして、窪田の館を相守らす。然るに神保安藝守は、守山へ引返して、此度の末森にての恥辱を雪がんと、守山より、氷見の庄荒山邊迄出張し、百姓を惱まし、勝山といふ所に、要害を構へて、袋井隼人を殘し置き、其身は守山へ歸りける。此由七尾の諸將聞傳へ、前田孫左衛門・高畠織部・中川淸六、各手勢を引具し、勝山へ押寄せ攻立てけるに、越中勢多く討たれけれども、大將袋井武功の者にてよく防ぎ、師源七郎・山崎喜左衛門・石黑釆女など、持ち怺へて戰ひけるが、終に能州勢は、七尾へぞ引返しける。兄の五兵衛等大きに怒り、纔なる勝山の砦一つに、各歷々方馳せ向ひ、其儘に歸らるゝ事、後代の恥辱なりと、又々勢揃し押寄せけるに、此度は越中勢勞れ果て、戰ふ氣色もあらで、一戰にも及ばず、守山へ逃げ歸りける。されば五郎兵衛殿の一言にて、先頃の恥を雪ぎたり。早速金澤へ註進に及びける。此年十月に、利家卿下知して、津幡の前田右近父

子をして、鳥越・倶利加羅邊を放火なさしむ。金澤よりも加勢として、岡島喜三郎を遣され、度々鳥越を攻むと雖も、城主久世但馬守、堅く守りて取合はず。深雪になりける故、加勢も引返す。此頃京都に於て、佐々成政より、秀吉公へ遣し置きける。人質の娘を殺されし由、成政仄に聞きて、大きに怒りて、十一月廿三日、富山に出でて、立山の道さら／＼越といふ所より尾州へ至り、又遠州へ立越え、信雄・家康公に對面し、太閤越中へ押寄せ給はゞ、兩公御加勢給はるべしと、約束して歸りける。此さら／＼越といふ所、立山にありしを、後手加州利常公、此道を埋め、平均になりたる時、橇（かんじき）をかけて通りけるならんか。其外に間道なし。深雪の時、各尋ね給ふに、山を越えて、信州下の諏訪へ出づる。

天正十二年二月、加州勢法坂といふ山道より、越中蟹谷へ出づる。深夜に、蓮沼の町を燒拂ひける。此所は道林寺正滿寺などいふ。大坊主幷礪波一郡の商家の集りたる所にて、家數二千軒計ありしを、一時の煙となしぬ。先陣村井又兵衛・二陣山崎庄兵衛・三陣岡島喜三郎等、利家卿御父子も、後陣に打立ち給ふ。爰に井波より、前野小

兵衞二千計にて打つて出で、大に戰ひけれども、加州勢、深く敵地へ入りし事なれば、終に引返しける。利家卿も、山上に控へ給うて打連れ、金澤へ入り給ふに、同三月、佐々成政、城ヶ端井波を打通り、二俣山より鷹栖邊へ打入り、近鄕を放火する。金澤より、三四里の道なれば、村井又兵衞・不破彥三・利家卿も、早速出陣ありけれども、成政早く富山へ入城す。利家卿、夫より直に取つて返し、鳥越の城を攻め、三日戰ひて、城兵を討取りけれども、要害故に落城せず、又金澤へ歸り給ふ。阿尾城主菊地右衞門入道・子息十六郎、利家卿へ內通して、越中發向あらば、內應すべしとなり。其仔細は、成政、富山の櫻馬場にて花見の折節、酒宴の上口論ありて、菊地入道大きに腹立し、斯くの如きの事に及びける。成政平生大志ありて、人數をも多く召抱ふるに、所領不足なれば、諸士の知行を二つめ三つめにして渡しけり。家中竝に遠國より招き來りたる士共、常に腹立してぞありける。利家卿は、津幡の後山より、俱利加羅を以て右に見て、越中へ打入り、阿尾の城に至り、菊地父子に對面し、前田宗兵衞・片山內膳・高畠九藏・小塚藤十郎・長田權右衞門を籠置かれたり。菊地父子、利家卿

の疑を避けん爲めに城を出でゝ、其傍に住す。是に依つて、利家卿、金澤へ引返し給ふ。去年以來、成政加州と戰ひて、利あらずして越中へ引入り、守山・富山・井波等より、急に打つて出で戰ふべしとて、倶利伽羅より、鳥越の城兵を引取り、佐々平左衞門は、木舩に入置きける。また蟹谷の勝興寺も、射水郡へ移住あるべしとて、神保安藝守が古館の古國府に敷地を構へ、成政・氏治兩人より、國中へ下知して、伽藍忽ち建立しければ、税地二百石を寄附する。植生八幡の神主上田石見守に、神領加增して、若し加賀勢來りなば、早く註進すべしとなり。此時守山の神保氏治、阿尾の城を攻むる。然るに村井又兵衞、越中へ打入り、所々巡見して歩みけるが、此事を聞き、早速後詰として、神保を打殺す。扨倶利伽羅と今石動に砦を築き、倶利伽羅へは近藤善右衞門・岡島喜三郎・原田又右衞門を籠めらるゝ。今石動へは、前田右近・子息又次郞なり。こゝに木舩の佐々平左衞門、今石動へ押寄せ、小矢部川を渡りて大に戰ひ、井波より前野小兵衞、加勢として打つて出でけるが、右近父子打勝ちて、越中勢引退く。然るに秀吉公には、去年織田信雄と、尾州小牧にて合戰ありけるが、此春

成政信長に降る

和睦ありけれども、佐々成政、未だ越中にして、顏の色を立てける故、密に越中勝興寺を招き、越中の形勢をぞ尋ねらるゝ。成政越後の景勝と一味したるや否や、また信雄は、德川家等の加勢もあらんやと、委しく聞き給へど、只成政身の働きたる由を相述べらる。是に依つて、天正十三年正月廿三日、京を打立ち、直に越中の安養坊山に在陣なり。此時信雄より扱ひ給ひて、成政降參し、御詫申上ぐる。神保・前野等は、富山へ引越し、新川一郡を成政へ下され、且つ勝興寺にも、朱印の地を給ひ、石田三成・木下半助制札を建て、夫々越中の仕置改め、伏見へ引返し給ふ。此時金澤の城に於て、越中礪波・射水・婦負の三郡を、利家卿へ進らせらるゝ故、貴船城に、前田右近秀繼を入れ置き給ひ、守山の城には、利長卿居給はんとの事にて、城普請ありて、翌十四年に入城ありける。然るに此年十一月廿三日地震して、貴船の城を搖り崩すに依つて、右近秀繼此時逝去なり。兄藏人利久も、一所に逝去なり。翌十五年、此城を今石動の山上に引移して、右近の子息又次郎、利長卿より、四萬石給はりて爰に住す。天正十五年、太閤、九州發向の時、利家卿は、京都を守り給ひ、利長卿は、九州從軍あり

ける。此時金澤には五郎兵衞尉安勝、能州七尾には、孫左衞門良繼・高昌織部・中川淸六、越中守山には前田對馬守父子、松任に、德山五兵衞等在城なり。同年佐々成政に、肥後一國四十五萬石を下されし故、成政再び本懷を遂げ、神保父子の越中士も、殘らず引具し、九州へ入國しければ、新川一郡は、太閤の分領となる。天正十六年、孫四郎利政卿へ、能登國一圓を配分あり。則ち七尾に在城して、長九郎左衞門を與力となして、孫左衞門城代となる。村井左馬介・不破源六

此源六は、濃州竹ヶ鼻の城主二萬石の身代なりしが、太閤と信孝と合戰の時、源六、信孝公に一味する。此時に長九郎左衞門連龍、竹ヶ鼻を攻落しければ、源六、連龍に降參す。夫より利長卿に仕へ奉るなり。

兩人の家老半田半兵衞・次太夫・山崎彥右衞門・北村三右衞門・奥村與平等を附けらる。天正十八年、太閤小田原攻の時、利家卿御父子隨軍あり。金澤御留守居五郎兵衞尉能州七尾、長九郎左衞門越中守山、前田對馬守今石動、前田又次郎病死故、家老笹島織部、新川郡にはまだ御拜領にあらざれども、越後景勝、太閤の味方にあらず。

金澤城を築く

是に依つて去年中、太閤より御下知にて、富山城に前田對馬守・長男美作、魚津に村井又兵衛、増山の城に山崎庄兵衛、白鳥の城に岡島備中・拜鄕伊賀を籠め置き給ふ。文祿元年、利家卿、上方へ參覲あり。此時に朝鮮征伐の評議ある故なり。二月より、金澤の城普請始まる。利家卿、守山より金澤へ來り、堀石垣を築かせらる。是までは山屋敷の地形なり。此時小立野の間を、深く掘切り水を湛へ、東の丸を高石垣に築き立て、篠原出羽も、上方より奉行として來り、此城を經營して、此時より金澤城といふ。今年越中守山海道岩が淵にて、向彌八郎と齋藤平四郎・山口庄九郎喧嘩する。雙方の朋友出合ひて、大喧嘩となる。吉田三左衛門・萩原八兵衛を始め、下人等大勢當座に死す。宇野平八は、後日京都大德寺に於て切腹する。太閤朝鮮陣始まり、利家卿、肥前の名護屋に在陣年久しき故に、金澤の人數は交代す。其節は、利長卿在國、利政卿には御供たり。留守居の在城、金澤に五郎兵衛尉安勝・村井又兵衛、守山に利家卿、魚津に青山與三、富山には前田對馬守父子、山崎庄兵衛は增山を明けて、放生澤へ來る。此頃阿尾の菊地伊豆守病死す。子息十六郎金澤へ來り、築岩へ

利長、家康に與す

御供する。前田對馬守は、守山の城代となりて、利長卿上京の節は、毎も守山に在城あり。文祿二年、利家卿、從三位中納言に昇進し給ひ、村井豐後守・篠原出羽守、從五位下に敍す。同三年正月、金澤大城下となり、始めて年始の御禮等儀式あり。同年、新川郡を御拜領ある。是に依つて、利長卿富山の城に入り給ひ、守山に、前田對馬守父子在城なり。慶長四年、利長卿御家督御相續に依つて、富山より金澤御入城なり。今年金澤城總構の堀藪出來する。近年、加・越・能三州一圓に治まり、利長卿城を守らせ給ひ、また小松の城には、丹波五郎左衛門長秀・息男長重成人の上、秀賴公の近習人奉公し、加賀守に任じて、十二萬石を領して在城なり。同國大聖寺は、戸次右近病死なり。子供なうして、上り知となりたる所へ、山口玄蕃允に六萬石給はり、直參として太閤より遣さる。山口は、筑前大和中納言秀秋が臣なり。然る所に、慶長五年の秋、石田治部少輔三成叛逆して、日本國中動亂となる。利長卿、德川家へ荷擔し給ふに、小松の丹波長重と、大聖寺の山口は、石田治部少輔に一味する。是に依つて、また國中に合戰始まる。同年八月、利長卿金澤を立ちて、人數二萬騎にて着到し、上方發向あり。

小松の城下を打通りて、大聖寺へ來り給へば、山口城より打つて出で大に戰ひ、終に打負け、父子一所に自殺する。八月六日、只一日の内に落城する事、希代の強戰なり。

此城跡大聖寺、今の關所よりは、上口西の手上少なり大手は海道の方。

夫より越前金澤迄、發向ありと雖も、仔細ありて、また金澤へ引返し給ふ。同八日に、小松の城下鬼場潟の邊を引取る頃、小松の城より打つて出で、殿長九郎左衛門の勢と戰ひ、淺井縄手に於て、長氏の家士多く討死す。九郎左衛門父子士卒を纏ひ引取りける時、猶小松勢附從ひ、山代橋の上にして、金澤勢も蹈止りて、金澤方より、松平久兵衛・水越縫殿・岩田傳左衛門・井上勘左衛門、此五人、晴なる鑓を合せて高名あり。爰にて雙方物別れして、利長卿は、金澤へ歸陣し給ひ、頓て關ヶ原の軍破れて、丹波は改易となり、小松領・大聖寺領、都て利長卿領し給ふ。右出陣の折は、金澤城代奥村助右衛門、越中守山は前田對馬守、魚津に青山佐渡、劒に（今滑来に作る）砦を構へ、高畠石見、三堂山に岡島備中・不破彥三、其近邊千代には、不破丹波（源六なり）・寺西治右衛門を置き給

ふ。追々上方發向の時は、濱の手二口村に砦を構へ、山崎長門守を置き給ふ。慶長六年、土方勘右衛門尉に、利長卿より一萬石給はり、新川郡布市村にて知行す。其後秀忠公より、奥州にて一萬石給はりて、直參となる。加增して四萬五千石になり、奥州に在城す。

此土方、後河内守に任じ、新川郡を知行せしを、國主江戶往來の節に、放鷹の障なりとて、能登國にて替地あり。越中は上め、能登は下めたる故、能登にて一萬石餘、替りに給はるといふ。其頃土方氏仔細あつて、國を除かるゝ故に、七千石は公領となる。三千石は土方氏知行令にあり。

源峯大聖寺は近藤善右衛門、能州は利政卿居給ひけるが、上方へ御退隱故、其跡へ大井久兵衛・三輪藤兵衛、富山へは、津田刑部を入置かれ、今石動は前々より、篠島豐前在城なり。此後三箇國、終に鬪戰の災なく、靜謐に治まりしは、偏に大守の厚恩に依る物なりと、四民安堵の思をなせし。慶長十一年、利長公御隱居あつて、富山城造營ありて入らせ給ふ。同十四年、類燒回祿して、翌年關野に新城を築き、高岡と號し

入城あり。同十九年元和の役、利光卿上洛の時は、金澤御留守居奥村快心入道、小松は前田源峯入道、大聖寺は津田道勺入道・近藤大和、魚津は青山佐渡、今石動は篠〔鳥カ〕原豐前、能州七尾は大井久兵衞・三輪藤兵衞之を守る。此外鶴來守山・末森境阿尾等の砦々を明けられて、金澤へ籠り給ふ。寛永十八年より、富山へ淡路君、大聖寺へ飛驒君御入城。小松は、微妙公御隱居ありて、所々の砦城は、皆々廢せられ、治世太平無窮の徵（しるし）を知らしめ給ひ、目出度かりける御代とかや。

昔日北花錄　卷之五　大尾

淺井物語卷第一

淺井氏家系

第一　淺井備前守先祖の事

淺井備前守長政の先祖を、委しく尋ぬるに、後花園院の御宇嘉吉の頃、三條の中納言政氏公、勅勘を蒙り、左遷の身となり、佐々木京極に預けられ、鄉北淺井郡丁野村に籠居して、年月を送り給ふ。妻女を語らひ、男子一人出來給うが、三歲の春の頃、勅勘を許され召返され、上洛し給ふに、程なく煩はせ給ひ、生死無常の習とて、終に失せさせ給ふ。いたはしや御子息、母上に養育せられ、十一歲の頃、母に向ひて宣ふは、人の親は、父母とてこれあるに、我等の父は、何となり行き給ふぞや。母上之を聞くよりも、兎角の御返事もなくして、涕ぐみ給ひしが、やゝありて、されば汝が父は、洛陽三條の中納言殿、勅勘を蒙り、此所におはしゝ時、汝を儲け、程なく召

返され給ひ、汝をもやがて呼上すべしとありしに、程なく世を早うし給ふ故、自らの今迄養育して、成人させしなり。是こそ父の記念とて、來國光の脇差を取出し、渡し給へば、父の記念と聞くよりも、涕を流し給ひけり。斯くて十三歳の春、京極三郎殿、鷹狩に出で給ふ折節に、近々と立寄り申されけるは、某幼少に候へ共、御身いかやうの名字をも下され、いかやうにも召使はるべき旨、申されければ、京極殿聞き給ひ、御邊は未だ若年なるに、神妙の次第かな。さり乍ら御邊の父は公卿なり、何として某などの、召使ひ申すべくや。御賄の程をば申行ふべし。名字の儀は、御邊の住み給ふ所、淺井郡なれば、これを名字に參らすると宣へば、忝なしとて、頓て淺井新三郎重政とぞ名乘りける。後には新左衞門とぞ申しける。重政の子息、淺井新三郎忠政とぞ申しける。後には新右衞門尉と號す。忠政の子息三人あり。嫡子新三郎堅政、次男新七郎と號す。これは三田村家へ、養子にぞなりにける。三男新八郎これも大野木家へ、養子にぞ參られける。嫡子新三郎堅政の子息、四人あり。嫡子をば淺井新次郎、後には名字を代へ、赤尾駿河守と申しけり。次男をば淺井新三郎

助政、後には備前守と號す。三男淺井新介、後には大和守と號す。四男淺井新六郎、後には五郎右衛門と號す。又淺井備前守助政、子息四人あり。嫡子淺井新三郎、次男淺井新九郎久政、後には下野守と號す。三男、宮内少輔と號す。四男をば僧になし、侍者とぞ申しける。淺井下野守久政子息淺井新九郎長政、後には又備前守と號す。備前守長政、子息四人あり。嫡子萬福丸・二女秀頼公御母儀・三女將軍家光公御母儀・四女京極若狹守御室、後に常高院と號す。

第二　上坂治部大夫先祖の事

上坂景重先祖

去程に、上坂治部大夫景重の先祖は、梶原平藏景時二男平次景高、其子平八兵衛景信、牢々して郷北に來り、京極殿を賴み、坂田郡上坂村に居住す。平藏景時より廿四代に當つて、上坂平兵衛尉景家の子息平次郎景重とぞ名乘りける。其時の京極殿は、宇多の天皇より十代佐々木源藏秀吉が嫡子佐々木三郎盛綱より、九代京極三郎高家、後には宮山寺殿とぞ申しける。上坂平次郎、十三歳にて元服して、京極殿へ

奉公に參り、幼少の時分より利發なるにより、京極三郎殿御氣に入りて、側を離れず召使ひ給ふ。翌年平次郎十四歲の時、佐々木六角彈正少弼と、鄉州愛知川に於て合戰の時、粉骨の働、鑓付首討取り、其後又脇を合せ、度々の軍功比類なきによつて、いよ〳〵屋形の氣に入りて、家老のものを乘越え、萬事平次郎次第になりぬ。頓て改名いたし、上坂治部大夫景重とぞ名乘りける。

第三　上坂治部大夫、京極殿名代仕る事

或時京極三郎殿、上坂治部大夫を呼寄せて、密に宣ひけるやうは、汝を賴むべき仔細あり、同心に於ては、申付くべしと宣ひければ、治部大夫、兼て我等幼少の時より、御奉公仕り、今斯樣に御取立ある上は、何樣の御用にも立ち申すべしと、朝夕の存念に候へば、いかやうの儀にても、仰を背き申すまじと、申上げければ、三郎殿、斜ならず悅び給ひて、いやとよ、別の仔細にあらず。我等鄉北の意見をいふと雖も、佐々木六角は大名なり、我等は小身なれば、明暮の戰に利を得る事なく、空しく月

日を送る事、無念の次第なり。汝我が名代を仕り、郷北の侍共・近習・外様の者までも、汝心の儘に召使ひ軍功を遂げ、向後汝分別次第、萬事仕置仕るべし。汝心に叶はざる事あらば、我に申聞くべし。諸事賴むと宣へば、治部大夫承りて、首を地に付け申上げけるは、只今申上ぐる如く、何樣の御用にも、罷立つべしと存ずる上は、御諚を背き申すまじと、覺悟仕りて候へども、此儀に於ては、御免なさるべき旨、其上郷北の諸侍、何として私の下知に付き申すべくや。四方の聞えもいかゞしく候。是非とも御免なさるべき旨、涕を流し申上げければ、三郎殿聞召し、さればこそ、汝左樣に申さんと思ひ、前かどに、口を堅めてあるなるに、斯くは辭するぞや。諸侍の儀は、汝が下知に附くやうに、申付くべくぞ。其段違亂する者あらば、國中を拂ふべくぞと宣ひける。治部大夫も、兩三度迄辭退申されけれども、たつて宣ふなれば、是非を申上ぐるに及ばず、御請をこそ申しけれ。三郎殿、斜ならずに喜び給ひて、郷北の諸侍・近習・外樣を呼寄せ宣ひけるは、某年もより、萬事苦勞になる故に、我等名代を、上坂治部大夫に申付くる間、彼を我等と思ひ、軍功をも賴入ると宣へば、何も

上坂景重の勢威振ふ

畏り存ずるとて、異儀申す者もなうして、座席をぞ立ちにける。親しき者共寄會ひ、口ずさみしけるは、京極の家、この時盡く、他家に渡し給ふ事、前代未聞と唱へける。斯くて治部大夫、名代仕りければ、いよ〳〵門前に、市をぞなしにける。郷北の人人、靡かぬ者もなかりけり。斯くて坂田郡上平に、京極殿の御館を建て、近習の人々家を作り立て、三郎殿移徙ありて、京より役者を呼下し能をさせ、めでたかりける事共なり。治部大夫は、上坂村に城郭を構へ、郷北の仕置をこそしたりけれ。上坂村に、上坂伊賀守といふ侍あり。先祖を尋ぬるに、多田の滿中より廿六代の後胤上坂伊賀守と申しけり。上坂治部大夫と兩上坂にて、一門の二百人餘もありしが、今は治部大夫が威に恐れ、伊賀も、治部大夫へ出仕す。一門はいふに及ばず、治部大夫が下知につくなり。

第四　淺井新三郎、已高山木の本に祈誓をかくる事

去程に、淺井新三郎、未だ若年の時、つく〴〵と物を案ずるに、侍たらん者の子孫

は、天下をも心懸け、せめて一國の主ともならずして、徒に月日を送る事、無念の次第かな。何卒案を廻らして、北郡をも攻めて、我手に入れたしと、朝夕思案を巡らしける。さればとよ昔より、佛神に祈誓かくる、習なれば、爰に木の本の地藏大菩薩は、龍樹菩薩の御作、三國傳來の尊容、本師附屬の大導師、今世後世を引導し、衆生濟度の御誓願、今以て私なし。歩みを運び祈誓せば、などか成就せざるべきと、跣の行にて、百日の日詣をし給ひける。已高山は、傳敎大師の御草創、延暦年中に、唐より歸朝し給ひて、然るべき地に、一寺を結ばゞやと思召し、畿内近國を尋ねさせ給ひしが、然るべき地なしとて、鄕北伊香の郡に來て、彼山を御覽じて、一院を建立し、觀音の像を安置して、已高山とぞ號し給ふ。誠に大慈大悲の御誓願、衆生濟度の御方便なり。是へも參詣し、祈誓申さんとて、又百日詣ぞし給ひける。

第五　淺井新三郞、上坂治部大夫所へ奉公に出づる事

上坂六角合戰

永正五年の春の頃、淺井新三郎、上坂治部大夫景重へ奉公に出づる。本より才覺ある者なれば、治部大夫氣に入りて、新三郎十五歲の秋、六角殿と取合ひありし時、治部大夫軍に打勝ちて、敵を追拂ひし時、高宮兵介と名乘り、新三郎と鑓を合する時、兵介鑓を打捨て引組みて、新三郎を取つて押へ、既に首をかゝんとせし時、下より脇差にて、草摺を引上げ、二刀刺し通せば、さしもに剛なる兵介も、弱りける所に、新三郎が郎黨、主を討たせじと馳付き、兵介を取つて引退け、首取り給へと申しければ、得たりとて首を打落し、治部大夫に見せければ、若年の者の、比類なき働とて、感じ給ひけり。其後も度々の軍功をぞ勵ましける。或時治部大夫、佐和山表へ出張ある所に、六角方に中原安藝守、山の片陰に人數を隱し置き、敵を相待つ所に、治部大夫、向ふ敵を追拂ひ、勇みに勇んで追懸くる所を、中原、鬨をどつと作り、横鑓に突懸れば、足をもためず敗軍す。六角勢是に力を得、我先にと取つて返し追つかけたり。治部大夫も、既に危く見えし時、新三郎、磯山の手先の陰に、討死を極め隱れ居て、よき時分を見計らひ名乘りかけ、長刀を水車に廻して、切つて懸る。後より大橋善

次郎、淺井新次郎と名乘り、續いて突懸り、敵味方、爰を先途と防ぎ戰ひける所に、治部大夫之を見て、淺井討たすな者共、返せ〳〵と下知し、尤も先懸けて進まれければ、何れも取つて返し、敵を難なく追拂ひ、上坂へぞ歸陣し給ひける。今度淺井新三郎が働、侍たらん者は、手本にせよと宣ひけり。治部大夫歸陣しては、陣中の苦勞を慰めんとて、諸侍を呼集め、次第を追うて振舞ひ給ふ。百の遊亂さま〴〵なり。陣中にて、手に合ひたる者には、朱椀・朱折敷にて振舞ひ給ふ。後れを取りたる者には、黑折敷・黑椀にて振舞ひけり。誠に諸人に貌をまぶられける事、生きたる甲斐ぞなかりける。何れも座席を立つ時は、治部大夫立出で、今度各の働、誠に神妙なり。一命を輕んじ給ひ、軍忠淺からずと宣ひけり。其しな〴〵によつて、褒美家恩を宛行ひ給ふ。總じて治部大夫は、仁義禮智正しくして、京極殿を敬ひ奉り、諸侍へ禮儀をなし、萬民を助け給ふ故、上下諸共に、從はぬ者はなかりけり。

淺井物語巻第一終

淺井物語 卷第二

第一 佐々木六角殿と上坂治部大夫和睦の事

斯くて佐々木六角殿と上坂治部大夫、佐和山表に於て、互に長陣を張りて、日々夜夜の追合、討っつ討たれつして、利を得る事なかりけり。治部大夫、侍共に向つて宣ふは、誠に年中に、五度七度の取合にて、面々も我等も、心に油斷なし。此度は是非佐々木六角を討ち申すか、我等腹を切るか、二つに一つと極むる間、各の軍功、賴み入ると宣へば、何れも尤の儀にて候、我々共も、討死を相極め、無二の忠節いたすべしと、申されければ、治部大夫、斜ならず喜びて、さらば酒を進めんとて、亂舞をぞし給ひける。此事、六角方へ聞えければ、家老の者共を呼集め、此事いかゞあるべきと、評定取々なる所に、平井加賀守、進み出でゝ申すやう、先づ此度は無事を縟ひ、

御人數を入れられ、重ねて猛勢を以て、上坂の城へ押寄せ、治部大夫を討たん事、何の仔細候べき。此度治部大夫、討死を極め罷向ひ、無二の合戰候に於ては、此方の人數も、大半討たれ申すべし。其上昔より、少敵とて侮るべからずと、申候へば、各何と御分別候と、申しければ、後藤左衞門尉進み出で、平井申さるゝ儀、尤と存ずる旨申しければ、六角殿宣ふは、さあらばいかやうにも、面々分別を以て、無事を繕ひ給ふべき旨、宣ひければ、平井重ねて申しけるは、小倉將監は、治部大夫と一門なれば、彼を召され、能々御含められ遣され、尤と存ずる旨申しければ、さらばとて、小倉を呼寄せ、後藤申されけるは、今度永々の取合にて、軍勢も疲れたり。敵方もさぞあらん。御邊は、治部大夫一門の事なれば、何卒無事を繕ひ、互に勢を入る樣に、才覺あるべき旨、申されければ、將監承りて、相調へ申す事いかゞに存ずる間、此儀御免候へと申しければ、いや〳〵左樣の儀でなし。和睦の事は、兎角互の事なれば、疾々罷越さるべしと、申されければ、さらば罷越し、治部大夫が心中をも承るべしとて、佐和山に行きて、治部大夫に見參して、此由斯くと語れば、治部大夫申しけるは、誠に少弱

殿と、年來相戰ひ候へども、終に勝負を遂げず、無念の次第故、此度は無二の軍を遂げ、討死を極めたる間、左樣の事は、中々存寄らぬ事と、申されければ、將監、物に慣れたる者なれば、少しも腹立の氣色なく、小聲になりていふやうは、我等の儀は、御邊の紋をも汚しゝ上は、毛頭惡事は申すまじきぞ。此度六角方、殊の外長陣に、草臥れたると見えたり。御邊の存命に無事を調へ、向後軍なきやうに、相定むべしと、申されければ、治部大夫、此度は兎角討死と極むる間、御邊とも今生の暇乞にて候。はや〳〵歸へられ候へと、あらゝかに申しければ、さらばとて座を立ち、家老共を近付け、此儀いかゞと語れば、家老も長陣に草臥れ、此段治部大夫の爲め宜しき事とて、將監と相具して出で、治部大夫に向つて、噯の筋目、將監申されければ、家老の者共、此度は將監殿宣ふ通になさるべしと、申しければ、治部大夫、何れも對陣に、草臥れたりと覺ゆるなり。其儀ならば、兎も角もと宣ひければ、將監斜ならず喜びて、早早立歸り、後藤に斯くと申しけり。此度の無事、早速に相濟み候事、偏に御邊の智略深き故と感じけり。上下おしなべて、喜ぶ事限なし。頓て南北の境に勝示を立て、

愛知川の河より南は、六角少弼領分、河より北は、京極の領分と、互に狀を取交し、六角殿は、石寺へ馬を入れられければ、治部の大夫は、上坂に歸陣し給ひけり。斯くて治部大夫、京極殿へ參り、南北和睦の筋目、具に申上げければ、京極殿、斜ならずに思召し、今に始めぬ事なれども、此度は口口の軍功宜しき故、我等思ふやうに無事調へ、一入大慶なりとぞ感じ給ひける。上下諸民おしなべて悅び合へる事限なし。

第二　上坂治部大夫法體の事

去程に、南北無事になりければ、鄉北の諸侍、朝夕亂舞にてぞ暮しける。さて又治部大夫、つくぐ〜物を案ずるに、はや年も過半たけければ、法體し、後世に心を寄せばやと思案して、京極殿へ、法體の儀訴訟しければ、京極殿聞召し、汝左樣になりては、大將に誰をか定むべき。先づ今度はさしおきて、養子をも仕り、宜しき時節に、法體をいたし候へと、宣へば、承りて、御諚尤に候へども、法體仕るとも、軍出來るに於ては、前々の如く御名代仕り、敵を追拂ひ、國の仕置をも仕るべし。且又養子の儀

上坂景重法體

は、御前へ伺ひ、頓て相究め申すべし。其段御心安かるべき旨、申上ぐれば、京極殿、斜ならずに悦び給ひて、兎も角も其方次第と宣へば、治部大夫喜悅して歸宿いたし、髮を下し、法名泰貞齋とぞ號しける。上坂信濃守も法體して、淸眼と號す。上坂修理亮も法體して、了淸と號すなり。此御恩いかでか報ずべき。せめて御息を一人申下し、我等名跡を讓るべしと思案して、京極殿へ、此由斯くと申上ぐれば、いかやうとも、汝所存次第と宣ひければ、斜ならず喜びて、御子一人申請け、卽ち治部大夫と號す。上坂の城に居ゑ置き、我身は、夫より一里餘り西南に、今濱といふ所に、城を拵へ籠居す。斯くて泰貞齋、娘一人ありけるが、淺見對馬守は、文武の達者なればとて、婿にこそしたりけれ。法體して、春向軒と號す。尾上村に、城を拵へ居たりける。泰貞齋、今一人筋目正しき者を見立て、今濱の城を讓り、兩人して、京極殿に忠節を勵まし、我跡も立つやうにと思はれければ、此事、美濃國の屋形土岐殿傳聞き、內緣を以て申さるゝは、御邊養子望の由を承る。好む所の幸かな。我等子供の中、何れなりと

も一人、御邊の望次第に遣すべし。同心に於ては、悦着たるべしと宣へば、泰貞齋申されけるは、土岐殿などの御息を、我等養子には勿體なしとて、同心せざりけり。此由土岐殿へ申しければ、さては是非いやには聞えず、此上は幾度も申遣し、泰貞齋望の如くにいたすべき旨宣ふ。今濱へ立越えて、土岐殿存分、具に語れば、さても冥加なき事共かな。さり乍らいかでか我等養子に仕るべしと、兩三度迄辭しければども、達つて申さるゝ故、是非に及ばず。其儀ならば御息を、鄕北辰が鼻の川端に捨て置かれ候はゞ、我等若年より、毎夜々々廻り仕る間、見付け拾ひ申すべしと、固く約束して使者を返す。此由土岐殿へ申しければ、さても義深き侍かな。さあらば望の如く、鄕北辰が鼻に捨置くべしと遣しけり。泰貞齋、例の如く夜廻りして、御息を見付け斜ならず喜び、我等年來の望を、佛神の憐れみて、捨置かせ給ふかとて、頓て相具し立歸り、圍繞渴仰し給ひけり。辰が鼻の川淵の邊にて、拾ひたる子なればとて、其名を淵子と名付けたり。斯くて十三歲にて元服して、上坂兵庫頭と號す。其後年長けて、泰貞齋は、今濱の內に隱居して、城を嫡子治部大夫に渡し、我が身は念

佛修行に心を入れ、月日を送りけり。誠に泰貞齋、若年より京極殿に出頭して、度々の軍功、其譽、世に越え、末々まで果報人とて、諸人羨まざらぬはなかりけり。

第三　上坂泰貞齋病死の事

永正十二年の冬の頃より、泰貞齋煩ひ出し、次第々々に弱り行けば、一門家老の者共を呼集め、某病氣重り、はや末期に罷成候なり。死後にも、我等仕置の如く、治部大夫を敬ひ、鄕北の主と崇むべし。兵庫頭は治部大夫を我主と思ひ、隨分忠を盡すべし。治部大夫も、兵庫守に情をかけ、萬事相談して、國の仕置を仕るべしと、宣ひけり。其後治部大夫、兵庫守を密に近付けいふやうは、鄕北の侍共、何れも心變は之れあるまじ。但し淺井新三郎は、若年の時より、懇に召使ひしが、才智人に勝れ、案深き者なり。度々の軍功數多あり。軍の差引、彼が申す所一つも違はず。立身をもさせたく思ひつれども、汝等が爲めに、行末惡しかるべしと思案して、家恩をも行はざりけれども、不足の氣色もなく、いよ〳〵忠功を盡すなり。兎角見屆け難き

上坂泰貞齋病死

者なり。彼に心を許すべからず。さり乍ら、前々に違ふ事も無益なり。懇に召使ふべしと申されけり。次第に弱りければ、淺見春向軒を近付けて、兄弟の者共は、未だ若年なり。御邊萬事計らひ、家老の者と相談して、我等仕置の如く、賴み入り候ぞ。兄弟の者共も、春向軒を、我等と思ひ申すべしと申されけり。永正十三年三月九日、行年五十三歳にて、念佛數返唱へ、終に果敢なくなりにけり。治部大夫・兵庫頭一門の人々は、こはいかにとて歎きけり。さてあるべきにあらざれば、葬禮こまやかに取行ひ、よく〳〵弔ひ給ひけり。

第四　淺井新三郎助政謀叛智略の事

斯くて上坂泰貞齋死去の後、上坂治部大夫に、淺井新三郎、よく奉公いたすと雖も、泰貞齋に變り、萬事隔つるやうにせられ、次第に外様になりければ、新三郎つく〴〵と思案して、泰貞齋死去、幾程も過ぎざるに、我儘を振舞ひ、酒宴のみにて暮し、行末には引裾（ひきはな）るとも、早幹が陳に侍らはゞ、他人の國となさん事無念なり。いかに

淺井新三郎隱謀

も案を巡らし、治部大夫を追拂ひ、鄕北を我儘にすべしと案ずれども、小身なれば、斯樣の大功思立つ事、誠に蟷螂が斧なり。さり乍ら軍の習なれば、大軍を小勢にて打勝つ事、今代にては細川律師・赤松父子、昔は源の義經・義仲其例數多あり。併ら百分一に足らざる勢にて、思立たんも覺束なし。さり乍ら未だ、うひ〳〵しきに、治部大夫の行儀惡しきを幸にして、此度思立たずば、何の時か期すべきと、縱ひ八十にて果てたるとも、何の仔細のあるべきぞ。某今年廿三歲にて、討死し侍らんこそ、骸の上の面目なり。是非に思立つべしと、舍兄の淺井新次郎に、此由密に語りければ、以ての外の氣色にて、御邊は氣の違ひ候か、我々兄弟三人の勢、僅に五六十騎に過ぐべからず。其小勢にて、治部大夫を亡さん事、九牛の一毛より猶も劣れり。三田村・大野木は一門なれども、よも同意あるまじきぞ。此儀固く無益なりと申しければ、新三郎、さらぬ體にもてなし、さて又三田村が館へ行き、あらまし斯くと語れば、御邊は氣の違ひて、左樣の事を申すか。今治部大夫を、諸侍敬ひ候に、勿體なき心中かなと、制しければ、新三郎思ふやう、さては同心之れなしとて、又大野木が館

へ行き對面して、此旨密に語れば、さて〳〵御邊は、大腹中なる事を申さるゝ物かな。三田村我々、御邊に同心いたし候とも、治部大夫が人數には、百分一もあるべからず。中々左樣の事は、思寄らぬ事、骸の上迄人に笑はれんも恥辱なり。先づ時節を待ち給へ、又時分もあるべし。先づ治部大夫氣に入るやうに、よく奉公し給へと、申しければ、新三郎は立歸り、さても三田村大野木は、甲斐なきものかな。彼が一味に於ては、勢の七八百はあるべし。又我等因みし者相語らはゞ、都合千一二百騎もあるべきに、治部大夫が勢とても、五六千には過ぐべからず。彼奴原を追散らす事、何の仔細のあるべきと、齒がねをぞ鳴らしける。さあらば大橋善次郎は、互に幼少よりの朋友なれば、彼に申聞かすべしと、善次郎を密に呼び、此儀いかゞと語れば、善次郎聞きて、さても能く思立ち給ふかな。治部大夫未だうひ〳〵しき内に、追立てずんば、いつの時をか期すべきぞ。内々御邊と相談いたすべしと、所存ある所に、能くいひたる物かなとて諾しけり。新三郎斜ならず喜びて、誠に前廉より、御邊は賴もしく存ぜしが、いよ〳〵賴むと語りければ、善次郎申すやう、御一門なれ

ば、大野木・三田村殿には、知らさせ給ふまじきかと、申しければ、其儀にて候、彼等に斯くと語りければ、氣色を違ひ、我等を物狂などと申し、中々同心なしといひければ、善次郎申すやう、御一門にて候へども、思量少なき腰拔共かなとて笑ひけり。此事洩れ聞えぬ先に、一時も早く思立ち給へ。御邊兄弟三人・我々手勢、都合百五六十騎はあるべし。今少し不足なり。伊部清兵衞は軍功も其隱なし。御邊も我等も、他事なき間なれば、賴みて見んといひければ、新三郞、兎も角も御邊の分別次第とありければ、頓て善次郞、淸兵衞方へ行き對面して、只今參る儀、貴殿偏に賴み申す仔細あり。いかやうの事にても、同心あらば申すべしといひければ、淸兵衞聞きて、御邊の御用ならば、一命をも參らすべしと申す。淸兵衞、善次郞が手を取つて、一間所へ行き、早々語り給へと申せば、其儀とよ、我等も淺井新三郞に賴まれ、一命を輕んじ候と申せば、さては如何なる事ぞや、疾々とありければ、されば新三郞逆心を企て、治部大夫を追拂はんとの所存なり。貴殿を偏に賴む旨申すなり。淸兵衞聞きて、內々は我等、左樣に思立ち、貴殿と新三郞とを、賴むべしと存ずる所に、さ

てはゝや、新三郎の若輩者に、先をかけらるゝ事無念なり。未だ若年の分として、斯様の事を思立つ事、兎角侍の頭をもいたすべき者なりと感じけり。さて何なりとも我等に於ては、先駈を仕り打破らん。心安く思召せ。斯様の事、延々にては悪しかるべし。明後日は、是非打立つべしとぞ申しける。善次郎、斜ならず悦びて、新三郎に申聞かせんと、暇乞して立ちにけり。新三郎に、様子具に語れば、さても頼もしき心中かなと、喜ぶ事限りなし。彼がいふ如く、明後日、是非に於て取懸くべしと催しけり。

淺井物語　巻第二終

淺井物語 卷第三

第一 淺井新三郎逆心を企て、上坂へ押寄せ乘取る事

斯くて清兵衛・善次郎兩人の者共、新三郎が館へ行き申しけるは、明後日の軍の手立、いかゞ思ひ給ふぞや、樣子具に承るべしといへば、新三郎申しけるは、先づ我等存分申すべし。惡しき所は、能きやうに御差圖賴み入るなり。先づ明日悉く用意仕りて、日暮れなば、五つ時分に城近く忍び寄り、物見を遣し、彼の城の出入見計らひ、告げ來るに於ては、上坂村に忍入り、百騎の勢を隱し置き、相圖の言葉次第に、我等手前へ馳せ參る旨を申含め、御邊兩人は、新次郎を召連れられ、殘百三十騎の勢にて、上坂村いかにも近き在所へ押寄せ、家々に火をかけ、鬨をどつと作り給へ。其時

城中驚き、取る物も取敢ず、我先にと駈出づべし。よき時分を見計らひ、又鬨を揚げ給ふべし。然らば兵庫頭も打つて出づべし。さあらんに於ては、御邊達百騎の勢を連れ、敵の中へ紛れ入り、上坂の城へ駈入り給ふべし。新次郎は三十騎の勢を率し、次なる村に駈入り、又火をかけ鬨を作り、其後何方へなりとも引取るべし。我等は能き時分を見計らひ、敵の歸るやうにして、城中へ紛れ入り、門を堅めたる奴原・番所々々の者共、一々に斬つて捨て、頓て門を打堅め、手詰々々を申付け、敵歸るものならば、射立て斬立て候はん。御邊達、隨分早く城の中へ駈入り、共に防ぎて給はれ。若し兵庫頭が勢、駈出でんものならば、上坂の城へ押寄せ、侍共の家々町屋、悉く燒拂ひ、樣子を見計らひ攻入るべし。敵堅うして叶はずば、丁野村へ引籠るべし。敵猛勢を以て攻來らば、めさます軍して、其上は運次第と快く語れば、二人の若共、さて〳〵新三郎の軍の手立は、樊噲・張良・韓信・太公望、我朝の源義經・楠正成と申すとも、これにはいかで優るべき。斯樣の方便(てだて)ならば、鄕北は、廿日の中には切取るべし。序を以て、京極殿を追散らし、行々は天下に旗を立つべしと、兩人

上坂新三郎兵を擧ぐ

の者共感じければ、新三郎も喜びけり。去程に永正十三年八月廿三日の戌の刻に、二百三十騎の勢を率して、丁野村を立ちて、上坂の城へ押寄せ、相圖の如くに新三郎は、百騎の勢を連れ、田の中に伏隱れ、淺井新次郎・伊部清兵衛・大橋善次郎三人の者共は、百三十騎の勢を連れ、上坂近き在々へ忍び入り、家々に火をかけ、鬨をどつと揚げたりけり。上坂の城には、これは如何なる事やらん。何なる者の謀叛ぞや。定めて泰貞齋が言置きし淺井新三郎にてぞあるらん。此者が手勢之れありとも、五十か三十かならではあるまじき、急ぎ駈向ひ、生捕にせよやとて、逸雄の若武者共我先にとぞ馳出でける。兵庫頭も、上氣なる人なれば、頓て駈出で給へば、城内には人數をも殘さず、二千餘騎の者共、我劣らじと駈出でたり。新三郎は其紛に、百騎の勢にて、城内に駈入りければ、門番・矢倉々々の番・役所々々の者共、これは如何にと、防ぎ戰へども、一々に射倒し斬伏せければ、防ぐ事叶はずして、我先にとぞ落行きける。

上坂新三郎等上坂城を乘取る

斯くて清兵衛・善次郎も、百騎を引具して、城内へ駈入りければ、新三郎、斜ならず喜びて、門々役所々々を堅め申付け、歸る敵をぞ待ちたりける。淺井

新次郎は、次なる郷に忍び入り、火をかけ鬨をどつと作り、行方知らずに引取りけり。上坂勢は之を見て、さればこそ小勢なるぞ、敵一人も殘さず討取るべしとて、彼村へ押寄せけれども、一人も敵なし。所の者を近付け尋ねければ、武者と思しき者三十人計り馳せ來り、家々に火をかけ鬨を揚げ、行方知らず歸り給ふと、申しければ、さても惡き奴原かなとて、上坂の城へ歸り入らんとせし所に、城内より究竟の射手共差詰め引詰め散々に射ける間、上坂勢に、手負・死人數多出來ければ、是にや怯みけん、淺井が不意の方便に當つて、さては早や、敵に此城を乘取られけるこそ無念なれ。この儘攻むべしと宣へば、上坂信濃守申しけるは、いやとよ何の方便もなく、むざと攻寄せなば、又敵に追立てらるべし。諸人の嘲も候べし。先づ引取り給ひ、今濱にて、治部大夫殿と御談合候て、明日押寄せ攻め給はゞ、何の仔細の候べきと、申しければ、皆此儀に同じて、今濱指して引きにけり。清兵衛・善次郎、此由を見るよりも、臆病なる奴原を、一々に斬つて捨てよと、門を開き驅出でんとす。新三郎之を見て、さしもに剛なる御邊達、左樣の事はし給ふべからず。大勢の中へ

斬つて出づる物ならば、一端は敗北すとも、物慣れたる者取つて返し、附人にせられては悪しかりなん。今夜の勝負は、我々存分なり、靜まり給へと、制しける。南人の者共、尤なりとて笑ひ止まりけり。斯くて上坂勢、今濱指して落行きければ、治部大夫は驚き、是はいかにと尋ねければ、今夜の次第、斯くの通りと申せば、無覺悟なる次第にて、城を早速乘取らるゝ物かなと、あらゝかに怒りけり。扨明日(あくるひ)廿四日の早朝に、淺井新三郎助政逆心仕り、上坂の城を乘取る由、其隱なければ、新三郎と知音の者共、さても大氣なる者かな。いで此度の軍なれば見繼がんと、淺井新六郎・同新介・伊部助七・丁野彌介・田部助八・尾山彥右衞門尉、彼等六人、其勢二百餘騎計にて、上坂の城へ馳付け、新三郎に對面して、御邊大儀を思立ち給ふものかな。朋友なりし因に、討死せんと參りたり。斯樣の事思立つならば、など我等共に知らせ給はぬぞ。日頃の御情、相違したりと申せば、新三郎、さて〳〵早速、是へ馳付け給ふ事、弓矢の御情、あげて數ふべからずと喜びける。大野木・三田村の人々も、此由を聞きて、扨も〳〵新三郎は、大腹中の者かな。我等共の意見をも用ひずして、上坂へ押

寄せ、城を乘取るなり。定めて一兩日に、今濱より押寄せ攻めらるべし。とても遁れざる事なれば、上坂へ馳着き、新三郎と一所に、討死いたすべしとて、八百餘騎の勢を連れ、上坂へぞ赴きける。新三郎に對面ありて、御邊は、我々共制せしをも聞入れず、早速思立つものかな。定めて今明日中に、今濱より押寄すべし。随分働き討死をいたすべしと語れば、新三郎申しけるは、さて〳〵兩人、是迄馳着き給ふ事、忝なしと喜びて、此上は幾萬騎にて寄せ來るとも、一々に追散らさんと喜びける。大野木・三田村之を聞き給ひ、今に始めぬ新三郎のがさつかなとぞ笑はれける。

第二　上坂治部大夫、上坂へ押寄せ給ふ事

斯くて今濱の、城にて、軍の評定とり〴〵なり。上坂掃部頭、進み出で申されけるは、兎角時刻移りては惡しかりなん。世間の人の習にて、古きを捨て新しきに附くものなれば、御家中にも、新三郎に心を通はす者多かるべし。勢の附かぬ先に、一刻も早く押寄せ、蹈潰し給へと申しければ、一門家老、此儀いかゞと評定す。淺見春

向軒は、淺井が謀叛を聞くよりも、子息對馬守を近付け、定めて今濱には、軍の評定取々にて、定まる事あるまじきぞ。敵に勢の附かば惡しかりなんと存ずるなり。早早今濱へ行き、治部大夫を諫め上坂に押寄せ、新三郎討つべき事尤なりとて、取る物も取敢ず、手勢五百餘騎引具して、今濱へ馳付け、治部大夫に對面して、何とて御油斷候ぞ、一刻も早く押寄せ、新三郎其外籠城したる奴原、討取り給へと、申されければ、京極殿を始めとして此儀に同じ、我先にと打立ちけり。今日の軍の侍大將には、上坂信濃守・同掃部頭・淺見對馬守、右三人にぞ極りける。斯くて永正十三年八月廿五日の早天に、今濱勢都合六千餘騎を率し、上坂の城へ押寄せけり。春向軒、治部大夫に向つて申されけるは、敵は小勢なれば、難なく乘取るべし。さり乍ら淺井新三郎は、手早き者なれば、叶はじと存ずるならば、萬事を捨て、御旗本へ突懸り申すべし。軍に馴れたる者共、御旗本に殘し置かれ然るべし。我等も後備に立つべし。斯くて城近くなりければ、手組をして、城を大取卷にぞしたりける。淸兵衛・善次郎二人の人々、大野木・三田村を呼寄せて、敵はや大取卷にして候ぞ。此方の城の持口

を、御定め候へと、申しければ、新三郎に問ひけるに、新三郎聞きて、今日の軍の方便(てだて)は、無二の軍こそよく候へ。取卷かれては、中々次第々々に小勢にて惡しかりなん。一番合戰は、清兵衞・善次郎し給へ。二の目は我等、三番は、大野木・三田村殿を頼み申すなりとぞ申されける。三田村・大野木聞きて、それは荒氣なり。先づ敵の樣子を見計らひ、よき時分に、切つて出でんと、申されければ新三郎重ねて申されけるは、軍の時分は、只今こそ能き時分なれ。圖を拔かしては叶ふまじ。早々御出で候へと申しければ、善次郎・清兵衞尤とて、勢を引具して、門の側にぞ控へたる。敵近々と攻寄せければ、新三郎敵の樣子を見計らひ、時分は能きぞと門を開き、一度に鬨を作り懸け、喚き叫んで斬つて懸れば、敵一支も支へずして、蛛の子を散らすが如くに、我先にと敗北す。味方は是に勢ひ、我先にと討出でければ、上坂掃部・口分田(くるだ)彥七兩人の者共、鑓を横たへ穢き者共かな。敵に味方を合すれば、十分一もなきぞ、返せ返せと罵り、討死は爰なりと、喚き叫んで突懸かれば、清兵衞・善次郎も心は猛く勇めども、此勢に追立てらる。新三郎之を見て、鬨を噇と作り、面も振らず切つて懸

れば、上坂掃部・日夯田彥七の人々、爰を先途と防ぎ戰へども、新三郎に追立てられ、旗本指して引きにけり。新三郎は其勢を以て、旗本指して突懸かれば、旗本騷動して、我先にと落ちにけり。淺見春向軒之を見て、穢き奴原かな、討死せよと、呼ばはつて、横鑓に突いて懸る。是は武勇の名人とて、はや引色に見えければ、後に控へたる大野木・三田村、續いて押寄すれば、さしもに剛なる春向も、今濱指して引きにけり。新三郎、何處迄か遁すべきと、喚き叫んで追討に討ちければ、春向軒も、旣に討たるべう見えし所に、淺見新七・堀屋彌七、取つて返し討死す。此間に春向、落延び給ひけり。新三郎之を見て、春向軒を討洩らす事の無念さよ。さり乍ら味方の勢も疲るべし、長追しては惡しかりなんと、勢を全うして、上坂の城へ引きにけり。今日新三郎軍の今日の軍に、敵百八十騎討たるれば、味方も卅八騎ぞ討たれける。今日新三郎軍の方便、古今稀なる働かなと、上下諸共に感じけり。

第三　上坂治部大夫軍に打負け、重ねて訴訟の事

去程に、治部大夫軍に打負け、今濱の城へ引籠り、敗軍の士卒を集め、頓て上坂に押寄せ、此度は無二の合戰を遂ぐべしとて、方々へ廻文を遣し、猛勢を催しけり。此事上坂の城へ告げ來れば、善次郎・淸兵衞申すやう、此の勢を以て、明日未明に、今濱へ押寄せ、平攻に攻むるならば、はかぐヽしき矢一つも射出し、打出づる者もあるまじく、大略は落行くべし。一々に討つて捨つるものならば、治部大夫も、此紛に落行くべし。追討に討取るべきに、何の仔細の候べき。打立ち給へと申しければ、新三郎、尤にて候へども、今濱の城は丈夫に拵へ、堀深くして土居高し。其上淺見春向軒候へば、物馴れたる者なれば、味方堀にひたる程ならば、能き時分を見計らひ切つて出づるものならば、味方の勢も、今日の軍に疲れ、一支も支へずして、追立てられん事疑なし。さあらば味方は小勢なり、敵は大軍にて、勢ひ懸つて、此城を乘取られては惡しかりなん。先づ一兩日は、士卒をも休め、敵の方便をも見計らひ、重ねて勝負を決すべしと、申しければ、二人の者共又申すやう、いやヽヽ軍は、機を拔かしてはいかゞ、打立ち給へと、申しければ、助政聞きて、謀も宜しく候へども、春

向軒は物に馴れたる剛の者なれば、今日の軍に出でず、荒手を七八百も殘し置くべし。彼者共、打出で戰ふものならば、味方は疲れたる勢なれば、敗北せん事疑なし。此度は御思案候へと、申しければ、兎角御邊次第と申しけり。去程に、今濱の城には、敗軍の諸勢、方々より集まる程に、又大勢にぞなりにける。春向軒、進み出でて申しけるは、一時日の軍に、淺井新三郎に追立てられ、誠に無念の次第かな。重ねての戰に、人數の立てやう大事なり。彼者は軍立變にして日早し。味方の虚を見て切つて懸り、大利を得んと存ずる者なり。此方旗本には、上坂信濃守を置き、治部大夫と我等は、勝備になりて、彼が方便を見て、突懸るべしと申されけり。物馴れたる者共は、尤とぞ同じける。又若武者などは、左樣に敵に怖ぢては、軍に勝つ事よもあらじ。味方の人數に、敵の勢を合すれば、五分一ならでは之れなきに、新三郎打出でたらば、大勢にて取圍み討取らんに、何の仔細の候はんと、申す人も多かりけり。此儀上坂へ告げ來れば、新三郎されぱこそ春向、軍の方便こそ由々しけれ。此上は彼が軍勢を見屆けずば、城よりは出づべからずとぞ申定めける。

第四　今濱勢上坂面へ出張りて備を立つる事

永正十三年九月三日の卯の刻に、六千五百餘騎を率し、上坂面へ押寄せけり。一番備は上坂修理亮、二の目は口分田彦七、三番は旗本上坂信濃守、兩脇備、左は治部大夫人數、伏隱れ居る。上坂掃部頭、武者奉行なり。右は淺見春向軒父子、是は淺井新三郎微敵なれば、頭の方より押包み、討取らんとの方便なり。然る所に新三郎、自身物見に出で、敵の方便を大方推量し、爰は我等も方便を相謀るべし。今日の一番は、我等仕るべし。二の目は善次郎殿・清兵衛殿致さるべし。大野木・三田村殿は城の內に、備を立て給ふべしとて、助政五百餘騎の勢を率し、城外へ駈出で、鏑を揃へ、差詰め引詰め射させける。上坂勢も之を見て、矢衾作りて、散々にぞ放ちける。新三郎は射立てられ、少しく色めく所に、修理亮鬨を作り、眞黑になりて切つて懸るに、一支も支へずして、次の備迄颯と引く。跡なる彥七、勢を拔かすな者共とて、喚き叫んで切つて懸る。いよ〳〵淺井支へ兼ね、城內へ逃籠る。上坂勢、續いて

駈入らんとせし所に、春向軒使者を立て、深入して悪しかりなん、早々引取り給へと、兩度迄制しければ、彦七は、何とて左樣に臆し給ふぞ、是へ押寄せ給へ。此勢城內へ攻入らば、定めて新三郎は討取るべきぞ、いざさせ給へといひけれども、春向軒、達つて無用と申さるゝ故、上坂勢引退きにけり。淸兵衞・善次郎、此由を見るよりも、是こそ軍の時分なれ、跡をくるめ給へといひて、旣に駈出でんとせし所を、新三郎鎧の袖を控へ、尤にも候へども、あの春向、未だ荒手にて控へたり。一旦は切崩し候とも、重ねて悪しかるべしとて、二人相具して、上坂の城內へ引入りければ、上坂勢も、今濱の城へぞ引取りける。今濱の城にて、口分田彦七申しけるは、今日の軍は、春向の制し給ふ故、淺井を討取らずして、無念なりとぞ申しける。春向宣ひけるは、淺井は若輩に候へども、心も剛に智惠深し。殊に軍の色を見て、方便を色々に巡らし侍るぞや。昨日城中へ駈入り給ふならば、味方は過半討たるべし。向後とても、淺井との軍は、能くしめて弓矢を取り候はずば、味方の勝利はあるまじとこそいはれけれ。

淺井物語 卷第三 終

淺井物語 卷第四

第一 上坂治部大夫、京極殿へ訴訟の事

去程に、上坂治部大夫は、淺見春向軒を相具して、上平の館へ行き、淺井新三郎逆心の通り、一々申されければ、京極殿聞召し大きに驚き給ひ、兵庫頭といふ不覺仁、左樣に新三郎に計られし事、前代未聞の次第なり。且うは又御邊も、彼の城へ押寄せ、卽時に誅罰せられずして、今迄遲滯ありし事も、武勇の程覺束なしと、仰せければ、春向軒進み出で、軍の始終、助政が方便、具に申されけれども、中々憤頻にして、聞入れ給はず。春向軒重ねて申されけるは、往事をば思はざれと承る。此上は御旗を向けられずば、叶ふまじと存ずるなり。さあらんに於ては、治部大夫先登し、無二の勝負を決すべき所存の由、達つて申上ぐれば、さらば家老共に、相談ある

べき旨仰せられ、人々に、此儀如何とありければ、何れも是非の卽答、難澁せられし所に、大津彈正少弼申しけるは、御誅戮延々にては惡しかるべし。浮世の中の習にて、舊好を捨て、新恩に附くものにて侍れば、一刻も早く御出馬ありて、春向申上ぐる如く、治部大夫に軍を魁(はじ)めさせ、上坂へ押寄せ、淺井を討たん事、踵を巡らすべからずと、事もなげにぞ聞えける。錦折(にしきごり)右近將監申すは、大津殿の謀も、尤に候へども、斯る折柄は、人の心區々に候はん。北郡の殿原にも、新三郎に心を通ずる者も候べし。先づ郷北へ廻文を遣され、其請に應じ、勢の多少を試みて、御出馬尤たるべしとの由なり。何れも此儀に同じける。治部大夫今濱へ歸り、又上坂へ押寄せたり。助政も足輕を出し、矢軍少々して、懸けつ返しつあしらひける所に、今濱勢、眞黑になりて切つて懸れば、新三郎、兵を圍(まる)めて楯籠る。兎角して日を暮らしければ、今濱勢寄合ひ語りけるは、此間の軍の體を見るに、淺井は、先度の合戰に手を負ふか、討死をしけるか。さもなきものならば、斯樣に軍の體あらじといふもあり。いやいや屋形の御腹立を聞きて、城中の勢共落失せて、斯く延々とはあるやと、申す者

も多かりけり。上坂の城へ押寄する事、一圖こそ能かんなるに、評諚々々にて極まらざる事、泰貞齋死去の後は、諸事不合にして、相定まらざる事、氣毒千萬と、淺見春向軒呟き乍ら、先づ御一左右迄は、人馬の足を休めんとて、尾上へ歸城したりけり。

第二　淺井新三郎智略を巡らし今濱の城を攻落す事

淺井新三郎は、伊部清兵衛・大橋善次郎を近付けて、淺見父子は、屋形の出陣迄とて、尾上へ歸りぬ。其外の諸勢も、一左右を待つて居り、城々に休息し、今濱には、然るべき者も之れなき由、告げ來るに依つて、すつぱを遣し、樣子を見屆くる所に、實說なり。誠に願ふ所の幸かな。此折柄に智略を巡らし、今濱の城を乘取るべしといへば、兩人聞きて、能き謀にて侍るぞや、軍功の者は、虛罰するにありと、大公望も傳へたり。早く思慮然るべき旨申しければ、新三郎、さては手配仕らんとて、先づ清兵衛殿は、五百餘騎にて、新次郎を具せられ、夜の内に、今濱近き村の藪の陰、田の中に

伏隱れ居給ふべし。大橋殿も、夫より二三町も引退き、堤の下・畔の中に、深く隱れ居給ふべし。我等は八百餘騎を二手に分け、また仄暗き早朝に、彼城へ押寄せ、鬨を嚾と揚ぐるならば、城中より之を見、敵は小勢と侮つて駈出でん。其時は矢軍少少して、蹟なる備と一つになるべし。さあらば敵勝に乘りて追懸けんか。それをも妨ぎ兼ぬる體にもてなし引取り、堤などを見計らひて小楯にして、踏止め戰はゞ、定めて治部大夫駈出づべし。其後へ大橋殿は、大手口に火を懸け、喚き叫んで押寄せば、城中の者共は門を堅め、爰を先途と防がんを、伊部、搦手より攻入り給はゞ、城は心安く乘取るべしとぞ計らひける。去程に永正十三年九月廿一日の午の刻計に、伊部・大橋の人々は、上坂の城を出で、差圖の如く、今濱の近邊に、旗・指物を卷き持たせ、深く忍びて居たりける。淺井新三郎は、八百餘騎を引率し、未だ寅の刻なるに、城際へ押寄せて、鬨の聲をぞ揚げたりける。城中には思寄らざる事なれば、殊の外騷動して、樣々敵に出拔かれけるぞや。此小勢にて取圍まれば何とせん。先づ此城を落ちて、重ねて大勢を催し、攻寄せんといふもあり。いやとよ、助政を討

たんには、孫子・呉子を大將として攻むるとも、一刻にはなるべからず。爰をさへ堅固に保つならば、春向軒も馳着くべし。上平よりも、御加勢のなき事はあるまじきぞ。今少しの間なり、丈夫に防ぎ戰へとて、上坂修理亮・同掃部助、走廻り下知しければ、城中暫く靜まりける。上坂八郎右衞門は、敵の樣子を見んとて、櫓へ上りけるに、折節小雨降り、朝霧深うして、敵分明に見えざりければ、城外へ忍び出で、勢の多少を、見屆け、敵は僅に千の內なり。周章する間に、町屋へ放火すべきぞ。はや御勢を出されよ、追散さんと、申しければ、逸雄の若者共、我先にと駈出づれば、修理亮大音揚げて、周章てゝ事を仕損ずるな。大敵を恐れず、小敵を欺かずと、申傳へ侍るぞ。敵を侮つて、不覺し給ふな。我が下知次第に駈けよとて、一千餘騎を左右に立て、敵軍を見渡せば、無下に小勢なり、駈付け追つ散らすべう思ひけるが、待て暫し、助政は、軍法宜しき敵ぞかし。いかなる方便もあるらんと思案して、人數を備へて待つ所に、淺井討手を揃へて馳向ふ。修理亮も鏑を竝べ差詰め引詰め散々に射る。新三郎討立てられて色めく所を、修理亮、備を亂して突懸れば、淺井勢一

支も支へず、次の備へ颯と引く。修理之を見て、今一揉み揉んで敵を追立て、討取れや者共と、喚き叫んで切つて懸れば、爰を先途と防ぎ戰ふ所に、治部大夫、眞黑になりて駈出づれば、淺井勢、爰をも追立てられけるが、小楯を取つて踏止まり、互に命を惜まず、火花を散らして戰ひけり。斯りける所に、宵より隱れ居たりし大橋善次郎、今濱の町へ駈入り、家々に放火をすれば、折節風は烈しく、狼煙天を覆ひければ、城中の者共、こは如何にと騷動しけるを、上坂信濃守、老武者にて、物に馴れたる人なれば、諸卒にいひけるは、定めて是は助政が、宵より忍を入れて町屋を燒き、城中騷動せん所を、不意に城を乘取らんとの謀なるべし。小勢にてあらんに、樣子を見て切つて出で、一々に討取るべし、少しも騷ぐべからずと、下知しければ、はや善次郎馳着きて、散々に射る。城中よりも射手數多、木戸口へ駈出で、鏃を揃へて、差詰め引詰め射たりけり。互に爰を先途と戰へば、鏑を削り鍔を割り、偏身より汗を流し、何れ隙ありとも見えざりけり。上坂治部大夫は、軍の下知して居たりしが、後を見れば、狼煙天に覆うたり。こは如何にと戰ふ所に、淺井新三郎爰にあり、治部大

淺井新三郎今濱の城を乘取る

夫殿に、見參せんと名乘り懸け、面も振らず八百餘騎、切先を竝べて切つて懸れば、上坂勢、此勢に追立てられ、我先にとぞ落行きける。上坂修理亮蹈止め、敵は小勢ぞ、惡し穢し返せやとて、大音揚げて下知すれども、返す者なかりければ、治部大夫を介抱し、尾上を指してぞ落行きける。淺井新三郎は、治部大夫を追拂ひ、敵百三十騎討取り、手合よしと悦びて、直に今濱へ押寄せて、鬨を噇と揚げたりける。去程に伊部淸兵衞も、搦手より攻入りければ、城中の者共、防ぎ戰ふと雖も、多勢に無勢叶はずして、皆散々に敗北す。助政は思ふ儘に城を取り、勝鬨を噇と揚げ、悦ぶ事は限りなし。斯くて淺見春向軒は、今濱の煙を見て大きに驚き、淺井は武略の上手なれば、忍び入れて町屋に放火するか、又手過にてやあるらん、疾く見て參れとて、斥候（ものみ）を遣しけるが、春向思案して、若し味方の者共に、新三郎に心を通じ、敵を城内へ引入るゝか、いか樣大事のあるらんとて、我身も甲冑を帶し、士卒も皆用意して、左右（さう）を遲しと待つ所に、斥候（ものみ）馳せ歸り、今濱落城仕り、大將を始め今濱勢、是へ敗北の由、申しければ、さて〳〵無念の次第かな。此新三郎の若者に、兩度迄追落

され、治部大夫是へ退き來る事、前代未聞の次第なり。治部大夫・兵庫頭は、油斷せらるゝとも、修理亮・信濃守、斯樣に不覺すべしとは、夢にも思寄らず、我等休息せし事も解怠かなと、後悔して居られける。良やゝありて治部大夫、百騎計にて、尾上の城へ落ち來れば、春向軒出向ひ、是へ〳〵と請じけり。治部大夫も修理亮も、軍の始終具に語られければ、春向は、誠に天運の程、兎角申すに及ばれずと、いやすげなうぞ答へられける。敗北の人々は、定めて淺井勝に乘り、明日は是へ押寄すべし、持口を定められよとありければ、春向答へて、明日敵寄せ來らば、此狹き所へ引請け、時分を見合せ駈出でば、味方の勝利疑なし。淺井は軍立の功者なれば、左樣の働は侍るまじとぞ申しける。

第三　新三郞今濱の城を乘取る旨　京極殿聞き給ふ事

上坂八郞右衞門・淺見新八郞は、密に尾上を忍び出で、上平へ參り、今濱落城の旨、委

細に大津彈正に語れば、是は〳〵と驚きて、さても治部殿は、不覺にも侍るとも、春向軒・掃部助の兩人、斯く老耄し給ふ事、誠に不思議さよと、いひければ、淺見新八郎、さればとよ運の拙さは、兩人共に、居城に休息たる由申しければ、天命の上は、有無の仔細に及ばずとて、京極殿の御前へ參り、此由具に申上ぐれば、其治部大夫・兵庫頭の不覺者、秦貞齋死去して幾程も經ざるに、あの助政の若者に、度々追立てられ、剩へ兩城迄乘取らるゝ事、言語に絶ゆる所なり。春向・掃部も、敵を前に置き乍ら、休息の儀も油斷なりとて、殊の外なる御腹立にて、さらば家老共を早く召せと、宣へば、賀州宗恩・黑田甚四郎・隱岐修理・多賀若宮參りければ、京極殿御前近く呼寄せ、此儀如何にと、仰せければ、何れも評定とり〴〵なり。多賀新右衞門尉進み出でゝ、淺井は度々の軍に打勝ち、兩城迄を乘取り、强勇の敵なり。味方は數度敗北して、機を失ひてあるなれば、御領分の內にても、淺井に心を通はして、逆心の者も侍るべし。先づ御判を遣され、勢の多少を御覽じて、いかにも弓矢をしめて遊ばされ、然るべき旨申しければ、皆此議に同じける。若き人々は、左樣に延々なる御出陣に候はゞ、敵は

日々に多くなり、味方は日々に臆すべし。御家人の内には、屋形を背き奉りて、助政に組する者は、一人も侍るまじ。兎角早速に押寄せられ、平攻にするものならば、卽時に敵は亡ぶべしと、爽に申しける。古老の仁申されけるは、それは卒爾候べし。多賀殿の評議然るべしとて、觸狀をぞ廻しける。

第四　鄕北の諸勢廻文に依つて御請申さるゝ人數の事

鄕北の諸士、屋形よりの廻文を拜見し、御請申す人々には、高野瀨修理亮・山崎源八・多賀右近・高宮次郞左衞門・土田兵助・多賀新右衞門・黑田甚四郞・土肥次郞左衞門尉・樋口次郞右衞門尉・新庄彌八郞・富田新七・香取庄介・勝田孫八郞・下坂甚太郞・狩野彌八郞・伊吹宮內少輔・伊井平八郞・中山五郞左衞門尉・小足宮內大輔・細井甚七・大炊新左衞門・野村伯耆守・同じく肥後守・口分田彥七・阿閉參河守・同帶刀・同萬五郞・熊谷次郞・同新次郞・安養寺河內守・渡邊監物・八木與藤次・今井十郞兵衞尉・同孫左衞門尉・同

四郎左衛門尉・同次郎左衛門尉・今村掃部助・井口宮内少輔・篔助七・尾山彥七・千田伯耆守・磯野源三郎・同右衛門大夫・西野丹波守・赤尾與四郎・東野左馬助、御左右次第に馳參るべき旨、各請判ありければ、京極殿御覽じて、此勢にて、淺井を討取らん事、何の仔細かあるべきとて、喜び給ふ事限なし。

淺井物語卷第四終

淺井物語 卷第五

第一 淺井新三郎、上坂・今濱兩城を破却し小谷山に城を搆ふる事

去程に、新三郎、倩物を案ずるに、數度の軍に打勝ち、剩へ兩城迄乘取ると雖も、北郡の諸侍一人も參らざるは、京極殿を、偏に恐るゝと覺えたり。爰にて大勢に、取籠められては惡しかるべしと思案して、大野木・三田村・伊部・大橋を近付けて、此儀如何にと評定す。善次郎進つて申しけるは、いざとよ淺井殿、鄕北の諸侍、何萬騎候とも、能き大將のなき上は、さのみ心惡うも候はず、右往左往に押寄するを、能き時分を見計らひ、驅出づる程ならば、風に木の葉で侍らんぞ。大勢の奴原を、上平の道すがら、追討にせん事、何の仔細も候まじ。御心安く思召せと、事もなげにぞ

語りける。人々は手を打つて、大橋殿の謀は、快くこそ侍れとて、大きに興を催しける。新三郎打聞いて、いやとよ大橋殿、左樣に敵を侮り候へば、油斷の心侍るぞ。勝つて甲の緒をしむると、申傳へて候ぞ。誠に名言にて候。似ぬ事には侍れども、龐涓は孫臏を侮つて、馬陵の樹下に死したり。賢將猶然り。治承の宗盛は、仲綱を直下に見て、永く天下の亂をなせり。愚將又是なり。大聖の孔子すら、暴虎馮河の詞あり。呂尙が書にも、內を調ふるを本にすと見えたり。春向といふ老軍の侍れば、如何なる方便も候べし。よく〳〵思慮候へと、小聲になりていひければ、大野木・伊部・三田村〔大橋脫カ〕思案して、仰尤にて候かな。誠に上坂も今濱も、地形平夷にして、澗谷の防なく、城郭麁濶にして、壁壘頼み難し。大勢に圍まれ候はゞ、如何に悔ゆとも叶ふまじと存ずるなり。先づ爰を引拂ひ、小谷山に城郭を構へ、栖籠るものならば、京極殿大勢にて寄せ給ふとも、嶮岨の防ぎ一つあり、水の手よし、是に山峯峙ち續いて、伏かまりを置くにも便よし。天の時は地の利に如かじと侍れば、いかなる方便も候べしと、いひければ、新三郎、尤も由々しき企かな、我等も左樣に存じ候と

新三郎小谷山に城を築く

て、早速に今濱・上坂の兩城を破却して、小谷へ勢を引取りける。頓て隣郷の百姓共を集め、城を拵へ、誠に晝夜の境もなく急ぎける。新三郎は、人々を近付けて、只今普請の最中を幸と心得、春向軒、攻寄すべしと覺えたり。此方にも、其用心をいたすべし。伊部殿・大橋殿は、小谷山の後の嵩に控へ給へ。敵押寄せ候はゞ、定めて普請の人夫共を、追拂ふべきか。其時嵩より一文字に駈付け、無二の合戰し給へ。我等は丁野山と、虎御前山の間に勢を伏せて、敵の働を見、横合に突懸るものならば、敵を追散らさん事は案の內と、申されければ、何れも此の儀然るべしとて、其用心をしけれども、敵寄せざれば、さて止みぬ。靜に城をぞ拵へける。

第二　上坂治部大夫今濱に歸り城を取建つる事

去程に、上坂治部大夫は、淺井新三郎、小谷へ引取る由を聞き、急ぎ今濱へ立歸り、民百姓を呼集め、埋れたる堀を浚ひ土手を築き、夜を日に續いで急ぎければ、春向軒、治部大夫に申さるゝは、只今此城は何の爲めの普請ぞや。新三郎助政は、數度

の軍功ありと雖も、京極殿の威光に恐れ、鄕北の士大夫一人として、彼に隨順せざる故に、小谷山へ引籠り候なり。此儀を屋形へ言上して、片時も早く押寄せて、勝負を決すべき事なるに、治部大夫殿・兵庫頭殿こそさあるとも、家老の面々は、何とて斯様に油斷ぞやと、言葉荒に申さるれば、治部大夫打聞きて、尤も至極に侍れども先づ足懸を拵へて、軍の懸引をも仕るべしと存ずるなりと、仰せければ、春向答へてそれは敵、國へ攻入る時の御用意には然るべし。只今は事變つて候なり。斯くゆるゆると候はゞ、小谷の城も出來ぬべし。早速に退治は、思寄り侍らざるぞ。彼が途中にある内に、少しも早く人數を出されて、御一戰候はゞ、疑なく本意を遂ぐべしと、再三申されけれども、治部大夫も老軍も、一圓同心せざりし故、齒嚙をしてぞ歸りける。春向軒は、夫より直に上平へ行き、黑田甚四郎・隱岐修理亮に、此由語りければ、何れも同意にて、先づ今濱を取立てゝ、其上にて御退治然るべしとの評定なり。大津彈正・若宮兵介進み出で、春向申さるゝ如く、一時も早く御誅伐然るべし。助政思ふ儘に、城を拵へ候はゞ、北郡の諸士も、多くは彼に與すべし、御大事是

なりと、言葉を殘さず申せども、面々合點なき故、春向餘りに氣をせきて、屋形の御前へ參り、此旨斯くと言上しければ、其方の申すやう、尤も宜しく候なり。さり乍ら今濱の城も近日出來する間、其時出勢あるべき由、仰せらるゝの上なれば、力及ばず、春向軒は尾上に歸城せられけり。

第三　京極殿病死の事

京極殿病死

斯りける所に、京極殿俄に業病うけさせ給ひ、日夜に重らせ給ひければ、近習・外樣に至る迄、殘らず御館に詰めたりける。上坂治部大夫も馳來り、家老共と相談して、京都より名醫を呼下し、種々看病しけれども、定業なれば叶はずして、永正十四年二月十六日に終に空しくなり給ふ。御一族下々迄、こは如何にと歎き悲み、涙にくれて居たりしが、さてあるべきにあらざれば、御葬禮いと細やかに取しつらひ、法名官山寺殿と號しける。生死無常の習程、果敢なかりける事ぞなき。御家督をば、嫡子三郎殿繼がせ給ふ。頓て御落髮ありて、理覺齋とぞ申しける。北郡の諸侍、續

目の御禮申上げ、圍繞渴仰したりける。斯く中陰旁にて、愁傷の折柄にて、軍の議定もなかりければ、春向、上平へ參り、家老の面々を近付けて、斯樣に軍を延引するならば、御大事目の前なり。屋形は若き御大將なれば、各御差圖候へとて、能き侍大將を一人仰付けられ、片時も早く淺井御退治候へ。緩々と御治世候はゞ、京極家の御滅亡疑なしと、涙を流し申されければ、家老の面々も、尤といふ人もあり、いやとよ、あの新三郞、何程の事を仕出すべき。官山寺殿の御薨逝、幾程も立たざるに、軍の評議も然るべからずと、申す人もありければ、春向重ねて、左樣に侮り給へども、數度の軍に、味方何れも打負けて、あの小身なる助政に、兩城迄攻落され候ぞや。幕下に屬する御家人共、義を金石に守ればこそ、敵は小谷へ引籠りて候へ。新三郞が城も、やう〳〵出來候はんか。定めて此方の油斷を見て、夜討にも仕候べきか。其時は何と悔ゆとも益あるまじ。片時も早く御征伐あれかしと、再往强ひて申されける。然る所に、多賀新右衞門進み出でゝ申しけるは、春向の異見の段、一々道理至極にて侍るなり。片時も早く御出陣然るべし。此體に候はゞ、當家の御大事、

只今なりと、ありければ、家老の面々も、多賀が言葉に驚きて、兎やせん角やあらましと、談合評定區々なり。此旨理覺齋聞召し、春向軒・新右衞門が申す所神妙なり。急ぎ郷北の諸勢を召せと、仰せければ、北郡の御家人共、我先にとぞ馳せ來る。

第四　京極殿、小谷へ押寄せ給ふ事

附 諸勢心變の事

京極勢小谷城を攻む

去程に、京極殿は、永正十四年五月十一日に、八千餘騎を引率して、小谷へ押寄せ給ひける。先づ一番には、磯野右衞門大夫・子息源三郎・千田伯耆守・子息帶刀・東野右馬助・赤尾與四郎、以上其勢九百餘騎なり。侍大將には、磯野源三郎とぞ定めける。此源三郎と申すは、又なき剛の者、大力の强弓にて、十七束をぞ引きたりける。三年竹の節近なるに、大すやきを打すげて、四町面を射通しけるとぞ聞えし。二番は、井口宮内少輔・今村掃部・西野丹波守・阿閉叄河守・渡邊監物、都て其勢八百餘騎。三番は、安養寺河内守・今井十郎兵衞・同孫左衞門尉・熊谷次郎・同新次郎・月瀨新六郎・

小足捕部・同宮内少輔・中村（山カ）五郎左衞門尉、是も諸卒は八百餘騎。四番には、狩野彌八郎・拗田孫八・伏木・富田・下坂・新庄。五番には、土肥次郎・伊吹宮内少輔・百堀次郎・多賀新右衞門尉・多賀右近・山崎源八郎・土田兵助・馬場等を始めとして、何れも勢は八百餘騎。六番は旗本なり。京極殿の御一門、上坂の御一族、家老・近習を始めとして、其勢二千五百餘騎。左の脇は上坂治部大夫一千餘騎。右の脇は、淺見春向軒・子息對馬守、是も一千餘騎とぞ聞えける。淺井新三郎は之を聞き、伊部・大橋を近付けて、京極は大勢を引具して、段々に備を立て、押寄せ給ふと承る。二三段の備にてあるならば、何卒方便(てだて)を運らして、追散らすべしと思へども、其猛勢に圍まれば、心は猛く勇むとも、討たれん事は必定なり。とても天命是迄ぞや。いざ華やかに討死せん。先づ淸兵衞殿と善次郎殿は、五百餘騎を引率して、大嵩・虎御前山の陰に旌旗を卷き、深く伏して居給ふべし。敵此城を取卷く時、伏せたる旗を差上げて、鬨を曈と作りかけ、靜々と寄せ給へ。敵軍之を見て、思ひ寄らざる事なれば、備々も騷ぐべし。定めて各を討たんとて、駈向ひ侍らん。其時分を見計らひ、大手

の門を押開き、少しも猶豫の心なく、切つて懸り候はゞ、一先づ追崩さで候べきか。其上に討死致さんは、弓矢の面目にて候はずや。如何に〳〵とありければ、清兵衞・善次郎も、宜しき方便に侍るとて、皆此議にぞ同じける。斯りける所に、海北善右衞門・赤尾孫三郎は寄合ひて、四方山の話をし、酒飮みて居たりしが、海北差寄りて、事の心を案ずるに、弓馬の家に生れては、名を後代に殘さんこそ、本意にて侍れ。縱令萬年の齡を保ちても、名を埋みては何かせん。さても淺井助政は、文武二道の名將なり。彼が幕下に屬して、晴々しき軍して、討死をしてこそ、弓矢の面目たるべけれと、小聲になりていひければ、いしく申させ給ふものかな。誰もさこそとありければ、海北手を取りて、いざさせ給へといひしかば、願ふ所の幸とて、赤尾・海北諸共に、村山甚次郎・赤尾小四郎を打連れて、小谷の城へ馳入りける。新三郎對面して、こは如何に海北殿。こは如何に赤尾殿。屋形近日、大勢にて押寄せ給ふと承る。各御手にて、討死せんと思ひしに、是迄御出ありし事、今世後世の芳志とて、斜ならず喜びける。倩夫れ惟れば、邦有レ道則、賢人進佞人退。邦無レ道則反レ之矣。存亡の前

表爾なり。阿閉參河守は、子息萬五郎を近付けて、京極殿數千騎にて、近日小谷へ押寄せ給ふと雖も、軍備不合にして定まらず。春向、文武の達人にて、毎度諫言を加ふと雖も、家老の面々我威に募り用ひず。力及ばぬ次第なり。口惜しさよとぞ語りける。萬五郎承り、さる事に侍るぞや。此體に候はゞ、捗々しき方便も候まじ。さても淺井助政は、若輩に候へども、良將にてあるなれば、彼が手に與しなば、終には運を開くべし。さ候はぬものならば、華々しき軍して、討死してこそは、弓矢の思出、何か苦う候べき。片時も早くといひければ、我もさこそといふ儘に、家子郎等八十七騎引具して、小谷勢へぞ加はりける。淺井此由見るよりも、阿閉殿の御出は、千騎萬騎に超過せり、軍神の冥助これぞとて、城中の上下おしなべて、喜ぶ事は限りなし。

第五　淺見春向軒軍異見の事

さる程に淺見春向は、子息對馬守を先として、五百餘騎を引率して、上平へ馳せ參

り、家老衆に對面し、軍の行(てだて)を問ひければ、先づ勢をば五段に備へ、其次は旗本なり。淺見殿と治部殿は、兩脇備と語りける。春向軒思案して、尤の軍立に侍れども、新三郎助政は、常ざまの敵には事變り、種々の方便も候はんぞ。今度猛勢にて攻寄せ候へば、十死一生とこそ存ずべけれ。愚老愚案を運らし候に、味方詰寄せ候はゞ、門を開いて驅出づるか、又小谷への道すがら、山陰に伏(ふし)を置くか、御旗本を心懸け候べし。先づ我等存ずるは、一二の備は能き將一人宛に、葉武者共を遣され、三番備には、郷北にても譽ある者を置き、磯野源三郎・千田伯耆守は、古今稀なる勇將に侍れば、三番備の兩脇を抑すべし。其父子は浮武者にて、味方の虛實を見計つて、弱き所へ驅付けば、不意の行には乘るべからず。各如何にとあれば、尤といふ人もあり、前のを能しといふもあり、評定決斷せざりしを、多賀新右衛門・大津彈正進み出で、愚案を運らし候に、春向の御謀、然るべし。淺井が敵の虛實を見る事、掌を指すが如く侍れば、不思議の方便も候べしといひければ、何れも此議に同じける。新三郎助政は、伊部・大橋の人々に、八百餘騎を差添へて、虎御前山にぞ伏置きける。阿

閉父子・海北善右衛門・赤尾孫三郎は、二百餘騎を引具して、城の東の山陰に、深く隱れて居たりける。城内には新三郎、五百餘騎にて待懸け、押寄するものならば、門を開き駈出でゝ、討死せんと定めたり。又春向思ひける樣は、淺井は、定めて途中に伏を置き、不意の勝利を期すべしと、斥候を繁く遣しければ、伊部・大橋を見付け、樣子委しく聞屆け、さればこそとて用心す。淸兵衛・善次郎も、斥候の者に行逢へば、詮なき事に思ひ、小谷の城へ歸り、此由新三郎に語れば、さは春向が、軍に念を入るるなり。さあらんに於ては、敵を近く引請けて、阿閉・赤尾が左右を聞きて、駈出づべしとぞ議したりける。斯くて五月十一日、未だ寅の一點に、京極三郎殿、數千騎を引率して、小谷近くぞ寄せられける。新三郎聞くよりも、急ぎ櫓へ登り、敵陣を見たりける。誠に段々の備にて、先陣、旣に攻寄すれば、後陣、後に控へたり。淺見父子の人々は、手勢と思しくて、四五百騎少し引延びて備へけり。如何樣是は某が、駈出づるものならば、横鑓に突懸り、後を取切り、討つべしとの手立なりと思案して、櫓より飛んで下り、人々を近付けて、春向が備の體を見てあれば、卒爾に出でゝは

惡しかるべし。城を堅固に守れとて、持口をこそ定めけれ。

淺井物語 卷第五終

淺井物語　巻第六

第一　海北善右衞門・赤尾孫三郎・阿閉參河守、敵陣へ駈入る事

斯りける所に、阿閉參河守・海北善右衞門・赤尾孫三郎は、助政今や駈出づると相待てども、其儀なければ、敵はや城を取卷きしかば、いざや面々駈出でんとて大音揚げ、赤尾・海北・阿閉父子是玆にあり、傍輩たりし因に、寄合ひや見參せん。弓矢取る身の習ぞや、討死せんといふ儘に、二百餘騎を魚鱗に立て、大勢の中へ駈入れば、上平勢は之を見て、一支も支へず我先にとぞ逃行きける。野村伯耆守・口分田彦七蹈止め、敵は小勢ぞ、惡し穢し返せとて、切先揃へて切懸れば、互にひしと喰合せ、追っつ返しつ、火出づる程にぞ揉うだりける。赤尾孫三郎は長刀にて、馬武者三騎切落

せば、海北善右衞門も、能き敵二騎ぞ討取りける。此勢に恐れて、少し色めく所を、其所をさつと駈拔けて、井口・今井が控へたる山田へ、すぐに發向す。敵味方入亂れ、暫し踏止め戰ひけり。赤尾・海北が手にかけて、敵十二人討取りて、難なく敵を追散らし、小谷の城へ歸り入る。新三郎出向ひ、只今の振舞は、馮異卞・莊子も斯くやとて、驚目して讃めければ、皆人々も感じける。敵は彌〻押寄せて、幾重ともなく取圍み、我れ先にと攻入らんとす。城中には之を見て、持口を堅め、爰を先途と防ぎけり。赤尾孫三郎・海北善右衞門・大橋善次郎三人は、浮武者にて、縱横に馳り巡り、軍の下知をぞしたりける。淺井新三郎は伊部淸兵衞も、同士卒を勵ませば、容易く攻入るべきやうもなく、寄手對陣取りて、日數を送りける程に、城中にも寄手にも、軍にぞ仕疲れける。

第二 淺井夜軍の事

去程に助政は、人々を招き寄せ、密に談合したりしは、此中の對陣に、敵方は草臥

れて、油斷の樣に見えさうぞ。此方にも弓など、餘りに繁く射さすまじく候ぞ。疲れたる體にもてなさば、いよ〳〵敵軍撓むべし。さあらんに於ては、樣子を能々見屆け、夜討にせんとぞ議したりける。各きつと目合せて、誰も斯くこそ存ずるなれ。大敵を討たんには、夜軍に如く事なしと、昔より申傳へ侍るとて、皆尤と同じ。さらば味方に觸れんとて、合言葉をぞ定めける。北風吹くといふ時は、一度に切つて懸るべし。南風烈しといふ時は、城中へ引取れよ。谷かと問はゞ、味方は、山と答ふべし。敵・味方の印には、天目ざいを、綿嚙に付けて置け。歩武者の印をば、羽織の後に縫付くべし。脇差の印には、白紙にて三引龍の鞘卷せよと、言含めて、夜討の用意ぞしたりける。城中には、態と弱りてもてなしける。上平勢之を見て、敵は早や草臥れて見え候ぞ。磯野源三郎を大將にて、諸人數の中よりも、精兵を勝つて、北なる嵩へ攀登り、敵を最下(ましも)に見下して、散々にぞ射たりける。源三郎が射ける矢は、壁櫓をも射通せば、城中には倦み果て、板楯・持楯・突竝べて、其陰にこそ居たりけれ。寄手いよ〳〵力を得て、揉みに揉うでぞ攻めたりける。城中にも、防矢射て拘へけ

る。淺井は態と日を暮らし、斥候を出し見せければ、馳せ歸りて申すやう、敵方の人々は、今日磯野が大弓にて、城中難儀しけるにや、殊の外に弱りしとて、夜廻の番も侍らず。御旗本は酒宴にて、諸勢喜び勇み、油斷の旨をぞ語りける。新三郎は之を聞き、能き時分と喜びて、明夜は必ず切つて出で、無二の勝負を決すべしと、伊部・大橋・赤尾・阿閉を呼寄せて、此由斯くといひければ、人々は聞くよりも、天の與ふる時節なり。尤と諾しける。新三郎は手分せんとて、大橋善次郎・赤尾孫三郎に、二百餘騎を差添へて、宵より山田の東の谷を下り、八島村へ忍び入り、夜半計りになるならば、家々に放火して、時を�と揚げ給へ。斯りけるものならば、尊照寺に在します京極殿の旗本は、上を下へと騷ぐべし。備々の勢共も、周章て候はゞ、太刀・刀をも取敢ず、繋馬に乘り鞭打つべし。其時我等、切つて出づるものならば、一足も敵は耐ふるまじ。踏止めて取圍まば、打物の續く程は戰ふべし。討死して候はゞ、伊部・大橋・大野木・三田村・阿閉父子の人々は、屋形の旗本へ馳入りて、討死し給へといひければ、何れも涙を流し、さて〱由々しき方便かな。大將たらん謀慮には、斯樣に

一圖に極めてこそ、一戰に勝利を得てんとて、感心してぞ居たりける。赤尾孫三郞・大橋善次郞は、はや〳〵暇申すとて、二百餘騎を引具して、靜に城をぞ出でにける。阿閉參河守父子・淺井新次郞・同新助は三百餘騎にて、助政大手を駈出づるものならば、搦手より發向せん。三田村・大野木は、助政敵と戰はゞ、橫鑓に懸くべし。伊部淸兵衞尉は、三百餘騎を引しめて、城を堅固に守るべし。新三郞駈出でば、定めて春向後を取切りて、城中へ攻入らんか。其時は淸兵衞、無二の軍、期すべしと、手合をこそしたりけれ。斯くて永正十四年六月十三日、夜半計の事なるに、海北善右衞門・赤尾孫三郞、八島村へ忍び入り、家々に放火して、鬨を噇とぞ作りける。寄手之を見て、夜討が入りてあるやらん、又は謀叛人かと騷動す。海北善右衞門・赤尾孫三郞は、二百餘騎を圖形に備へ、面も振らず切つて懸る。上平勢、闇さは暗し、思寄らざる事なれば、弓よ太刀よといふ所を、矢庭に十七八騎斬伏せられ、殘る者共、何地を指すとも知らずして、我先にとぞ落行きける。海北・赤尾が者共は、合言葉・合印を、兼て極めし事なれば、二十騎三十騎、爰彼へ馳散りて、思ふ儘に攻付け、數多

の敵をぞ討取りける。　新三郎助政は、八島村の放火を見て、八百餘騎を左右に立て、揉みに揉うで驅出づれば、淺井新次郎・同新助・阿閉父子の人々も、搦手より馳着きて、同じく鬨をぞ揚げたる。　寄手は之を見て、弓取る者は矢を知らず、太刀一腰を、二人して爭ふもあり。　繫馬に打乘りて、馳せ出でんとするもあり。　上を下へと騷動して、矢一つをだに射ずして、我先にとぞ落行きける。　新三郎追懸けて諸卒に下知していひけるは、只突捨てよ、首ばし取るな若者とて、追討にこそしたりけれ。　春向は之を見て大音揚げて、味方の奴原に、恥ある者がなければこそ、斯樣に汚き負をすれ。　安養寺・熊谷殿はおはせぬか、返せ〱と、呼ばはれども、返す者こそなかりけれ。　春向父子は、五百餘騎を鶴翼に連ね、淺井が勢に切つて懸れば、新三郎も、魚鱗になりてぞ戰ひける。　孫子が傳へし所、吳子が祕する所を、互に知りたる事なれば、春向、陽に開いて圍まんとすれども、圍まれず。　助政、陰に閉ぢて破らんとすれども、破られず。　子の半より寅の一點まで、討ちつ討たれつ、追つつ追はれつ、火出づる程戰ひければ、誠に千騎が百騎、百騎が十騎になる迄も、果すべき戰

とは見えざりしに、城中に殘りたる伊部淸兵衞之を見て、三百餘騎を、半分は殘し置き、百五十騎を左右に立て、横合に突立てければ、春向は疲れ武者、伊部が荒手に追崩され、叶はじとや思ひけん、勢を圍めて、尾上へこそは引取りけれ。斯くて淸兵衞も助政も、城中へこそ引取りけれ。京極殿は、家老共を引具して、靜々と退き給ふ所を、赤尾・海北は大將と目懸けて、透間もなく追付きたり。上坂掃部・同八郎右衞門之を見て、平治の景安は、義平に討たれ、元暦の繼信は、敎經が鏑に死す。君恥かしめらるゝ則(とき)ば、臣死すといへり。景春・景久玆にありといふ儘に、取つて返し、火出づる程にぞ戰ひける。上坂掃部は、赤尾孫三郎に渡り合ひ、眞甲かけて打つ太刀を、孫三郎、得たりやと請流しければ、餘る太刀にて、小手の外(はづれ)を、したゝかにこそ切らせけれ。されども赤尾事ともせず、引取る太刀に附入りて、内胄を丁と突く。突かれてゆらゆる所を、馳せ寄せむづと組み、上を下へぞ返しける。されども赤尾は大力、終に掃部を討ちてける。八郎右衞門も、善右衞門に馳せ合ひ、互に鎬を削り、暫しは勝負も附かざりけり。海北飛懸り、景久と引組んで、取つて押へける

所を、下より脇差を拔き、二刀迄突きけれども、鎧の上なれば、海北終に首をぞ取りたりける。京極殿は其間に、虎口を遁れて落延びける。伊部・八郎右衞門、二人の侍なかりせば、助り難き命なり。海北・赤尾の人々は、京極殿を討洩らし、助政に馳付きて、此由斯くと語れば、斜ならず喜びて、此度勝利を得し事も、御邊達の働なりとぞ感じける。上平勢を、三百八十討取れば、味方も、卅七騎ぞ討たれける。

第三　淺見春向軒上平へ行き、重ねて軍評定の事

斯くて淺見春向軒は、上平へ參り、家老に向ひていひけるは、今度は譽ある御家人共、矢一つをだに射出さずして、追立てられ候事、誠に無念の次第なり。愚老も助政と、刺違へんと思ひしを、伊部淸兵衞に追立てられ、是迄遁れ參る事、老後の面目失ふ事、人の上にて候はゞ、いと言甲斐なく侍らんか。身の上に候へば、能く命は惜しく候とて、涙ぐみてぞ申されける。扨も上坂掃部・同八郎右衞門は、秦貞齋に、幼少より附添ひ候故、軍の事も、功者にて候ひしに、今度屋形の御大事に代り候は、弓矢

取つての面目かな。誠に殊勝に候とて、また落涙ぞしたりける。人々も之を聞き、皆尤とぞ感じける。斯くて軍の評諚は、如何に〳〵と問ひければ、隱岐修理亮進み出で、未だ其沙汰も侍らず。屋形は若き御大將に候へば、各評諚遂げられ、然るべく御計らひ候へとこそ申しけれ。多賀新右衛門・大津彈正差寄りていひけるは、今度は諸勢を二手に分け、早速に押寄せて、一刻攻にするならば、助政を討たん事、案の内に侍らんと、以前の負に腹立ちて、齒嚙をしてぞ居たりける。黑田甚四郎・若宮兵助・錦折右近は、一刻攻はせらるまじ。度々の軍に打勝ちたる敵なれば、下々まで機を呑んで、陽盛に侍らんぞ。卒爾に押寄せ候て、又追立てらるゝものならば、長き弓矢の恥なるべし。其上屋形の御大事も、目の前にて侍らんぞ。重ねての軍をば、いかにも重く計らるべしとぞ議せられける。多賀・大津聞きて、尤のさげすみに候へども、淺井勝に乘りて、是へ押寄するものならば、如何に後悔いたすとも、叶ふまじといひければ、黑田・若宮之を聞き、夫は願ふ所の幸かな。上平の道すがら、詰々に伏を置き、前後を遮り候はゞ、味方の勝利に侍らんと、評諚一圖に極まらず、取々に

郷こそ聞えけれ。春向は之を聞き、いや〱助政は、左様の方便に乘るべからず。郷北の諸勢半分も三分一も、彼が麾下に屬せずば、押寄する事は候まじ。重ねても小谷へ、人數引請け申すべきぞ。今度發向候はゞ、何卒方便を變へるか。さらぬものならば、不意に押寄せて、一刻攻に仕るか。先づ軍を取延べて、彼が手立を見計らひて、御出陣候か。此外は候まじと申さるれば、修理亮之を聞きて、郷北勢の外に、又加勢あるべく候や。如何なる方便と問ひければ、春向、さればとよ、別の事には侍らず。六角殿は、古、御兄弟の御末なり。御大事に候へば、御賴みなされても、何か苦しう候べき、隱岐殿とこそ語られけれ。面々は之を聞き、尤といふもあり、今迄國を爭ひて、敵味方にてあるものが、今更賴むもいかゞしと、申す人もありければ、春向違つて申されけるは、各の評諚も、至極して候へども、當家の御難儀、此時に侍るぞ。侍が侍を賴む事、往昔も今も例多し。先づ御賴み候て、叶はざるものならば、又謀も有之べしと、再往強ひていひければ、皆此議にぞ同じける。

京極、六角に援を求む

第四　京極理覺齋、佐々木彈正少弼殿へ加勢を乞はるゝ事

斯くて評定極まり、京極殿へ、此由委細に申しければ、尤と仰せられ、卽ち多賀新右衛門・河瀨壹岐守を使者として、六角殿の御內なる平井加賀守・三蛛新右衛門を御賴ありて、御遣されけるやうは、家來淺井新三郎と申す者逆心を企て、小谷山に楯籠るに付きて、誅戮の爲め發向の所に、不慮に敗北の段、嘲弄の人口を塞ぎ難し。是れ更に當家の恥辱なり。且つは又近日征伐せしむべしと雖も、北郡の士卒、以前に屈懼して、早速攻伏せ難し。此上は六角殿の御太刀影にて、凶徒を打破り、恐意を達せんと欲す。御出勢に於ては、且つは先考の好、且つは當家の面目、何事か是に如かんや。右の旨宜しく演說を仰ぐべしとぞ書かれける。平井・三蛛、卽ち披露したりければ、彈正殿聞召し、家老共を近付けて、此儀如何にとありければ、京極殿と此方、敵味方に候て、常に不和に侍りしを、先年上坂泰貞齋、無事を調へ候より、軍はなく

候へども、京極家の破滅こそ、願ふ所の幸かな。北郡をも御手に入れ申さん事、珍重なりといふもあり。いや〳〵昔より、御連枝の御末にて、今斯く宜はせ給ふを、御見繼ぎなされずして、淺井に追落され給はんは、當家の御恥辱にて侍らんと、申す人も多かりけり。衆議區々なる所に、後藤但馬守進み出でゝ申すやうは、先づ京極・六角とて、最牛角なる御家の、斯樣に賴み給ふ事、當家の面目、何か是に優さるべき。其上御一門の目の前にて、淺井に討たさせ給はん事、天下の嘲、御名の恥、何か苦しう候べき。急ぎ加勢を遣され、助政誅戮なされん事、世間の聞えも然るべしと、言葉を殘さず申しければ、六角殿も人々も、道理至極と同心して、頓て出勢あるべき旨、御返事ありければ、多賀・河瀨立歸り、京極殿へ、此由具に申上げければ、上下おしなべ喜びける。北郡へも、此旨斯くと觸れ知らせ、一左右次第に、馳參るべき由を、仰出されければ、鄕北の諸侍、何れも是に勢ひ、御一左右遲しと待ち居たり。

第五　佐々木彈正殿御扱にて和談の事

去程に彈正殿、御家中に、此事猶も隱れなければ、我も〳〵と出立ちける。さも華やかなる有樣なり。然る所に、彈正殿思召しけるやうは、淺井は名に負ふ者なれば、並の事にては、相叶ひ難し。其上新三郎は、適公家の人なれば、此度は、某如何樣とも相計らひ、兎角和談いたさせ申すべしとて、夫よりも彈正殿は、頓て和談の書狀書認め、京極殿へ御遣しあり。又淺井の方へも、其通り爾々とありければ、別儀なくして、終に和睦に相極まり、其後は相變る事なくして、末久しくぞ愛で給ふ。斯る目出たき御事とて、各珍重に思召し、末繁昌とぞ榮えける。

淺井日記 本

政重

三條大納言公綱卿子。童名龜若丸。江州淺井郡丁野村に住す。成人の後國主佐々木政頼爲近臣之時賜稱號并諱字號淺井新三郎政重。明應五丙辰正月廿日卒。法名號道端。母は三田村氏也。

- 忠政 新九郎
  - 賢政 新三郎新右衛門
    - 定政 三田村新七 繼三田村家
    - 守政 大野木新八 繼大野木家後號但馬守
- 兼政 淺井新二郎 後號赤尾駿河守
- 亮政
  俗曰、古備前。葬小谷山。法名休外。天文十一壬寅正六卒年六十一。下野守後號備前
  - 久政
    天正元癸酉八廿八於虎御前山自殺。母北向殿。實佐々木氏綱子也。若名左兵衛尉。
    淺井下野守

守ニ淺井新三郎改ニ亮政一。

國政 淺井新八

綱政 新井新六改ニ利政ヿ後號ニ五郎左衞門ニ又後號ニ山城守一

女子 佐々木屋形氏綱朝臣妾號ニ北向殿一。淺井久政母

女子 大海津殿海津室田屋明政妻也

長政 淺井宮内少輔

女子 來源院淺井兵部室

桂侍者

女子 近江殿

女子 黑田室

女子 饗庭姿饗庭局。淀殿一所ニ自害。子孫有レ之

女子 澤山城主磯野丹波守室

長政

母君溪庵壽松大姉。九十九。養源院殿黃門天英宗淸大居士。寛永九壬申九十五賜官。天正元癸酉八廿九奉ニ稚屋形義康一、爲ニ信長之子一於ニ小谷城一自殺。童名新九郎後號ニ淺井備前守一

萬福丸 母織田備後守信秀女早世

女子 前關白秀吉公北方。號ニ淀殿一秀頼公母公也

女子 大津城主京極宰相高次室。號ニ常高院殿ヿ淀殿さし次ノ姉也

女子 征夷大將軍秀忠公室。大將軍家光公御母君。寛永三丙寅九十五。法名號ニ崇源院殿一

女子 京極長門守高吉室

女子 大屋形義實朝臣大貳尼淺井道昌。寛永年中害ニ廿七氏鄕朝臣ニ曰ニ大貳尼一。實宰庵昌安は一人の事也と云々。

女子 亮勝室ニ於ニ六坊一爲ニ羽柴筑前守秀吉一生害。自性院殿久政室者信長妹也。小谷山落城後嫁ニ於越前柴田彦右松月宗貞大禪定尼。天正十一癸未四廿四。辭世別に有。

女子 秀頼公室

女子 一白殿室

―女子　加州利光室
―女子　家光公宗（駿河大納言室）
―女子　東福門院
右崇源院殿御息女なり。

淺井の先祖

嘉吉二年三月、三條大納言公綱卿、勅勘を蒙り江州に謫せらる。國主佐々木管領政頼朝臣、淺井郡丁野村に宅を構へて之を預置く。總べて十三年なり。享徳三年勅免。此卿、文安三年配所に於て一男子を生む。龜若と號す。寛正二年に龜若丸十六歳、國主政頼朝臣、淺井郡に狩するの次、始めて之を見、公卿の子たるを以て、引いて近習に召され、稱號并諱字を給はつて、淺井新三郎政重と號す。是れ淺井の元祖なり。應仁・文明年中に、度々の軍功あるに依つて、國主政頼朝臣、淺井郡に於て、百貫の地を給はる。改めて淺井新左衛門と號す。器量勇健にして、身長六尺八寸ありといふ。明應元年二月二日、年四十七にて出家す。道端と號す。同五年正月廿日卒す。往齢五

十一。傳に曰、母昔日竹生島明神に祈りて之を得、凡そ在胎十二月を經て產す。長男新三郎賢政、文明八年生る。長享元年九月、京極三郎高淸、佐々木管領高賴朝臣に叛きて野心を懷く、于ㇾ時賢政も誘引せられて是に與す。管領高賴士を遣して之を罰す。一戰の後、江州北郡の所領悉く沒收せられて蟄居す。二男新七郎定政は、同所領沒收せられて後、三田村權守之を取り家に附く。三男新八守政は、大野木の家を繼ぎ、大野木但馬守と號す。淺井賢政長男亮政は、明應六年に生る。永正十一年父所領零落の後、京極中務大輔高淸の長臣上坂治部大輔に仕ふ。于ㇾ時淺井新三郎亮政と號す。

同十三年の夏、京極中務大輔高淸、武の器に當らざる故に、長臣上坂が爲に、代々の家名治部大輔を奪はる。上坂之を奪ひ、國主佐々木管領六角氏綱朝臣に向つて逆心す。是に依つて管領、上平へ討手を差向けらる。大將には後藤左衞門尉・進藤對馬守・山崎源太・朽木・森川・靑地八千七百騎にて攻寄す。京極方は、上坂治部大輔を大將として、江北の士西野丹波守・東野美作守、彼是城主上平の城に楯籠り、淺見對

馬守が云、大軍を引受け、小城を以て防戰ふ事、誠に武略なきに似たりとて、佐和山表へ討つて出で、六月廿八日の卯刻に合戰を始め、同巳刻に終る。此時京極勢敗北して、既に大將上坂討死せんとす。于レ時管領の兵に、高宮兵助といふ大力と、淺井新三郎戰ふに、難なく兵助に組伏せらる。新三郎下より短刀を以て、上なる高宮を二刀刺して首を取る。是れ新三郎初陣の高名なり。同月晦日合戰。于レ時管領の御勢の中、原安房守手勢八百餘騎山際に伏置き、京極方の先手の進むに、横鑓に突懸る。上坂治部大輔亦將に討死せんとする所に、淺井新三郎磯山の手崎にて長刀を以て、唯一人踏止つて支へ戰ふ。于レ時新三郎が前腹の兄淺井新二郎、竝に大橋善次郎來つて戰ふ。上坂治部大輔是に力を得、取つて返し大きに相戰ふ。然れども大軍手痛く攻來る故、上坂へ引退き、歸城の後、新三郎に感書を出す。其文に曰、

其方の事、今度合戰味方敗北之處、一人踏止、管領之旗本高宮兵助討二取之一。同晦日大合戰、亦味方令二敗北一之處、新三郎甲斐々々敷踏止。依レ之敵數輩切崩、味方無レ難引取訖。誠希代之高名不レ可二勝計一。依レ之爲二賞恩一三百貫令二恩補一候。加之向後可

號₂備前守₁者也。猶上坂主計助可₂申狀如件。

永正十三年七月九日　　上坂治部大輔景宗

淺井備前守殿

其後、管領の長臣後藤左衞門尉・同心小倉將監道氏は、上坂治部大輔伯父なる故に、上坂、此小倉を以て色び降參す。管領聊か御承引なく、剰へ先づ彼の愚昧の京極父子を誅伐し、次に近年脊を好む上坂一類を悉く誅せらるべきの由なり。此時管領の長臣平井加賀守諫言を申して云、且つ御國の騷動、且つは降人を誅せらるべき法なしと、申すに依つて、御赦免ありて江北靜謐なり。されども武威を押さんが爲め、京極高淸の所領を削り入道させ、環山寺と號す。上坂治部は閉居すべき由なり。于₂時上坂、京極高淸の子を養つて、是に治部大輔を授け、其身は入道して泰貞齋と號す。上坂信濃守・同修理亮も共に入道して、信濃守は淸眼と號し、修理をば了淸といふ。上坂の城には京極の子治部大輔を居ゑ置き、上坂泰貞齋は其より一里坤に當つて今濱といふ所に居住。此外京極家の家臣、上坂泰貞齋が婿淺見對馬守も、入道し

て春向軒と號す。尾上村に居住す。淺井新三郎亮政戰功有難しと、主君上坂大屋形の御氣色に逢ひ、入道しける上、徒に勞して其功やなし。

永正十四年正月淺井備前守亮政、主君上坂入道泰貞齋に密に諫言しけるは、美濃國主土岐殿に外戚の子あり。之を養ひて御娘と一所にし、今濱の家督を讓り給ふに於ては、土岐殿の太刀影を以て、年來の面目を雪がるべしといふに附きて、上坂入道是に力を得、卽ち土岐家の長臣齋藤掃部助が方へ、淺井亮政を以ていひ入れけるに、齋藤早速領掌の返事しける間、近日密に彼の子を、江北今濱へ呼び迎へ、頓て元服して上坂兵庫助と號す。同年三月九日、上坂入道泰貞齋病死、往齡五十三。嫡子兵庫助跡を繼ぐ。淺見春向軒後見す。于時淺井備前亮政、上坂家臣として、家內是れが下知に順ふ。上坂兵庫助實高が後見淺見春向軒、家中仕置の事に付いて、淺井備前の守と不和なり。亦上坂も淺井を惡む。依之上坂家中上下不和なり。此時京極家は、所領も減じ、高淸隱居にて、子息壹岐守高峯は、生得愚にして京極手下の仕置もならざるなり。

同十五年正月、淺井備前守亮政が姉北向殿一子を生む。大屋形氏綱の妻なり。外戚の腹たるに依つて、亮政之を給つて子とす。後淺井下野守久政といふは是なり。同七月九日、佐々木管領源氏綱朝臣逝去。御曹子幼少に依り、大屋形高賴朝臣江州の國政を行はる。八月廿四日亮政、密に兄の淺井新二郎※政に、上坂父子を夜討すべき由談ず。新二郎聽して是に應せず。次に叔父の三田村新七郎定政に之を談ず、是も同せず。次に大野木新八郎守政を語るに、猶是に應せず。此時淺井一家悉く同心與力せば、人數六七十騎あるべきか。亮政一度思立つ所默止難く思ひ、朋友大橋善次郎を語らふに、大橋一言に及ばず、是に應ず。此外江北の士彼此催し、人數漸く百二三十騎に及ぶ。亮政思ふに、此の小勢を以て、上坂父子其外一家の大勢に對せん事覺束なしとて、伊部清兵衛を賴む。異議なく同心す。是等を集めて三百餘騎に及ぶ。同月廿三日助政下知として、大橋善次郎・伊部清兵衛に百二三十人差添へ、上坂村に忍入り、伏兵として相圖を待ち、殘る百五十餘人を三手に分け、上坂近所の在々に押寄せ、家々に火を懸け、鬨の聲を揚ぐ。上坂兵庫助在々の火の手を見

て、其勢千七百人を率して、城外に討つて出で、鬨の聲に從つて馳向ふ所に、淺井備前守亮政、精兵八十餘人を勝りて、敵に紛れて、上坂の城へ打入り、老武者・女童以下一一に之を誅し、勝鬨を揚ぐる。于ㇾ時在々に伏せ置く人數、彼此より走寄り、鬨の聲を合す、上坂陣を引いて城に入らんとするに、敵早や入替りぬ。途方を失ひ、直に今濱の城へ落往き、舍兄上坂治部大輔と一所に居す。同廿四日淺井一家の者共、之を聞きて曰、今度備前守亮政が智略、誠に前代未聞一門の眉目なり。此度之を助けずば、何の時を期すべきとて、兄の新二郎を始め、新七郎・新八急ぎ馳付き、共に彼の城に栖籠る。此外傍輩の中、伊部介七・丁野村彌介・田部助八・尾山彦右衛門、其勢三百餘騎にて馳付け、淺井に力を勠す。之を聞きて、三田村新七郎・大野木新八郎も一時に馳付、依ㇾ之亮政が勢二千餘騎に及ぶ。同廿五日上坂兵庫助一門他家の面々を召集め、上坂の城を攻落すべき評定なり。今濱城中の人々は、上坂治部大輔・淺見春向軒子息對馬守等なり。同日午刻上平に住居せらるゝ京極入道高清、今濱城に移つて江北の諸士を集む。侍大將には上坂信濃守・同掃部助・淺見父子三人なり。同廿六日早天に、

京極・上坂の人數六千餘騎、今濱の城を打立つて、上坂の城へ押寄す。淺井亮政城を出で、一文字に討つて懸る。京極上坂の勢を三方へ追散し、勝鬨を作る。此に京極人數の中に、上坂掃部助・口分田彥七敗軍の味方を集めて、引返し大に戰ふ。淺見新七郎・堀彌七郎とは、名を惜んで引返し討死す。淺井亮政が內、丁野彌兵衞は、淺見新七を討取るなり。堀彌七郎は乾次郎吉を鑓下にて首を取る。今日の合戰に、京極方の人數百八十騎を討取る。淺井人數は卅七騎討死す。同九月六日に今濱の城にて、上坂兵庫助、京極を引立て、江北の諸士を招き集め、是非に淺井を誅伐すべしとて、打立つ人數六千餘人なり。同七日卯刻に上坂の城へ押寄する。一番に上坂修理亮。二番に口分田彥七。三番京極・上坂の旗本。左備は上坂治部大輔・同兵庫助・同信濃守・同掃部助。右備は淺見春向軒子息對馬守・澤田備中守・津田兵內左衞門なり。淺井は微敵なれば、彼打つて出でば、引包んで討取るべき支度なり。淺井豫め備へなむ。伏兵を三所に置き、相圖を定めて打立ち相戰ふに、淺井勢敗北して城へ引入れば、京極勢勝に乘りて追懸く。淺井豫め置く伏兵を以て、守返して相戰ふに、京極・上坂の

勢、一戰に利を失ひて討死する者多し。終日敵味方戰ひ暮し、申の刻に、兩陣互に引退く。今日の合戰、四分は淺井負なり。六分は京極勢の勝軍なり。同十日上坂治部大輔・淺見春向軒、何れも上平に集り評定して、逆臣淺井を退治せん事を、京極入道高清へ報ず。高清は聽して、早速退治の評定相極らざる所に、大津彈正が曰、急ぎ退治の儀然るべきか。其故は、亮政が姉北向殿、大屋形の妾として一人の若君あり。亮政之を養育し奉る故、江北の諸士彼に屬するの由なれば、退治延引せば、一定味方の大事なるべしといへども、最前兩度の合戰不利故に、早速の評定延引す。是に依つて、上坂治部大輔大に怒つて、今濱の城へ歸り、人數を集めて、毎日淺井方と迫合あり、戰ふ度毎に、淺井智略を以て、敵を討取る事勝げて計るべからず。淺見春向軒・京極高清入道子息高峯、毎事武の器に當らざる事を惡みて、主君京極父子を打捨て、居城尾上の城に引籠る。同廿一日午刻、淺井備前守亮政、智略を以て、今濱の城をも攻取るべしとて、伊部清兵衞・大橋善次郎を近付て、誠や淺見春向軒父子は、京極家出陣延引なるを見限り、居城尾上へ引取るとなり。其外諸侍皆悉く主君

を見捨て、在々へ引籠るとなり。是に依つて、今濱の城には、然るべき人なしと聞き、忍を入れて彌〻之を窺ひ聞くに果して然なり。亮政大きに悦び、是偏に天の與へ給ふ所なり。今此城を取らざれば、却つて其罰遁るべからずと、伊部清兵衞に六百餘人を相添へ、大橋善次郎に三百餘人を相加へ、今濱の近所、田の畔・藪の中に、夜中に兵を遣し伏せ置き、吾身は九百餘人を二手に分けて、今濱の城へ押寄せ、早天に鬨を作る。城中以ての外周章し上下を反す。されども大將上坂治部大輔は、近習・外樣の人々を引率し、大手の門を開いて、切つて出で防ぎ戰ふ。淺井勢、小勢なるを見て取つて、追懸々々相戰ふに、淺井態と弱々と二町計引退く。敵勝に乘つて行く所、伊部清兵衞・大橋善次郎、時刻よしと、相圖の旗を擧げ、在家に火を懸け相戰ふ。今朝寅刻より小雨降り、朝霧立ちて物の色相見えず。上坂八郎左衞門、淺井が勢を小勢なりと見侮つて、敵は小勢なるぞ、進めやとて、味方を勵ます。上坂修理は敵小勢なりとて欺くべからず。淺井は智略の者なれば、味方を不意に落すべき事もあるべしといふに、上坂治部大輔は、血氣の大將にて、之を用ひず。大はやりに懸つて相戰ふ。

上坂信濃守は、老武者にて町屋に火の手の擧るを見て、城中の兵に下知をなさんとしけれども、諸兵火の手を見て途方を失ひ、散々に戰なして、吾先にと落行く。大將上坂治部を始め、一門の面々力なく、尾上を指し落行けば、淺井亮政は百十騎にて城を乘取り、勝鬨をぞ擧ぐる。爰に淺見春向軒は、今濱の燒くるを見て、如何にと案じ煩ふ所に、上坂治部大輔・同兵庫助・同修理亮・同信濃守百四五十人、尾上の城へ落來る。春向軒出向ひ、吾が助勢の延引する事、是天命といふ。此時上坂勢の中より、多く淺井に降參する者あり。是に依つて、淺井勢は三千人に餘るなり。同廿三日、上坂八郎左衞門・淺見春向軒は、密に尾上を忍出で上平へ行き、京極高清入道・子息壹岐守高峯の長臣大津彈正に向つて、今濱落城の次手を具に語る。彈正大きに驚きて云、上坂一家奢侈甚しく、已而武勇に疎し。是に依つて、淺井の若者に兩城ともに謀取らるゝ事、誠に言甲斐なき次第なり。是れ弓矢の冥加に盡きたる物か。淺井今度の逆臣、大屋形高賴朝臣之を知り給はぬ事のあるべくや。是れ併、淺井內緣の者故に、否の御下知に及ばざる所なり。京極家の滅亡遠きにあらずと、加賀入道宗恩・黑田甚

四郎・隱岐修理亮・多賀新右衞門・若宮以下の人々評定して曰、重ねて淺井退治あらん事に於て、江北の諸侍の心覺束なし。先づ廻文を以て、召集め見給はんかとて、多賀新右衞門筆執つて觸送る。一味同心の人々には、高野瀨修理亮・山崎源八・多賀右近大夫・河瀨壹岐守・高宮次郎左衞門・土田兵助・多賀新右衞門・土肥次郎左衞門・樋口次郎左衞門・新庄彌八郎・大炊新左衞門・野村伯耆守・同肥後守・口分田彦七・富田新七郎・香取少助・伊吹宮内少輔（内匠亮イ）・伊井平八郎・中山五郎左衞門・小足宮内少輔・細井（江イ）甚七郎・阿閉參河守・同帶刀左衞門・同萬五郎・熊谷次郎左衞門・同新次郎・安養寺河内守・渡邊監物・八木與藤治・今井十郎兵衞・同孫左衞門（今井肥前守頼弘イ）・同四郎左衞門・今村掃部助・井口宮内少輔・箕助七郎・尾山彦七郎・千田伯耆守・磯野源三郎・同右衞門大夫・西野丹波守・赤尾與四郎・東野左馬助以上各連判なり。同年九月廿六日、淺井備前守亮政・大野木・三田村・伊部・大橋を呼んで曰、已に上坂・今濱兩城を攻取ると雖も、何れも平地にして、大軍を引請け相戰ふ事然るべからず、其上江北の諸侍、粗ぼ京極・上坂の手に屬するの由聞えあり。いざや此所を引退き、小谷山を城郭に構へて、思の儘に防ぎ戰ふべきなり。

去れば此山は嶮岨にして、防戰に數多の利あり。第一水の手自由、山峯聳えて伏かまりを置くに便あり。是れ究竟の勝地なり。若し此普請の間にも、京極・上坂の雨勢押寄する事、用心あるべく、方便あるべしとて、毎日忍入りて、敵陣の案内を開く。亮政亦、諸卒に向つて曰、萬一味方軍に利を失はん時は、一方を切破り、息男新九郎を先に立て、大屋形御父子の許に駈入り、京極・上坂が年來の惡行を申上げ、屋形の御下知を以て、彼等を退治すべきなり。其間各々隨分相働くべしと、味方の兵を慰む。淺井に與せし侍共、此事を聞きて、心鐵石の如くなり。京極・上坂の人々、此內意を聞きて、淺井退治評定中々事易からず。江北の諸侍皆云、此間の合戰など大屋形の耳に立たざる事之れあるべからず。是れ唯淺井が養ふ所の御曹子は、亮政が姉の生む所の子なり。是等の故にや、兎角御下知に及ばず。是のみにあらず、高島郡六代官高島越中守・田中・朽木・横山・永田・萬木等も、餘所に懸つて居る者、一定大屋形の御內意を知るにやと、いふを聞きて、京極・上坂の人々、熱湯にて手を洗ふが如し。其餘誰ありて、淺井退治の評定せん。兎角延引の間に、淺井は緩々と小谷の城を拵へ

て移りぬ。同十月十三日上坂治部大輔は、淺井が捨つる所の今濱の古城を取立て移入るなり。同二十日淺見春向軒・子息對馬守、尾上を立ちて、今濱上坂治部が館に至つて、諫て曰、此合戰、淺井獨が心より起る所にあらざるべし。其謂は、亮政が子は、甥ながら、屋形氏綱の落腹なり、是れ一。江北是程迄の騷動、御耳に立たざるも、淺井を内意に思召す御下心、是れ二。主君京極入道高淸御父子共に、性愚にして、諸侍之を侵るに依つて、其方の父泰貞齋家中を手に付け、度々に大屋形の御下知に違背せられし事、是れ三。彼此條々、以來とても御宥免あるべからず。此度淺井退治の事延引せば、悔ゆとも其益なかるべし。世間の唹口誠に塞ぎがたし。上坂の人數とても、一千人に及ぶなれば、對すまじきにあらず。他の兵を備へずして、是非に小谷へ夜討に押寄せ、十死一生の合戰然るべしと、再三强ひけれども、上坂治部大輔、臆して是に應ぜず。春向軒制し兼ねて、夫より上平京極の長臣大津彈正・若宮兵助が許に往きて、亦右の樣を諫むるに、京極高淸入道子息壹岐守、大に臆して是に同せず。春向軒は一所のみならず、兩所迄も己が本意立たずして、唯徒に居城尾上へ歸りぬ。

京極高清逝去

京極家滅亡

同十六年二月十五日、京極中務大輔高清入道、環寺梅叟宗意大居士逝去、于レ時上坂治部大輔・同兵庫助・淺見春向軒子息對馬守評定して、御子息壹岐守高峯は、家を續がるべき器量ならねばとて、京極家の菩提所の清瀧寺に置き申し、理聡齋と號しぬ。是より所領等は、殘らず上坂治部大輔支配しける。京極家の滅亡なり。同五月十二日淺見春向軒逆刹して、衆中を呼集め、京極理聡齋の子息三郎殿を取立て、大將として八千餘騎にて、小谷の城へ押寄す。左備は上坂治部大輔一家一千餘騎、右備淺見春向軒子息對馬守千餘騎、其外の諸侍は、一番に磯野右衞門大夫・千田伯耆守子息帶刀左衞門・東野右馬助・赤尾與四郎其勢九百餘騎、侍大將には、磯野源三郎、此源三郎は精兵の强弓にて、十五束牛を引き、四町表射透すなり。二番井口宮內少輔・今村掃部助・西野丹波守・阿閉參河守・渡部監物其勢八百騎。三番に安養寺河內守・今井十郎兵衞・同孫右衞門・熊谷次郎左衞門・同新（次イ）四郎・月瀬新六・小足掃部助・同宮內少輔・中村（山イ）五郎左衞門其勢八百騎。四番狩野彌八郎・勘田孫八郎・伏木十內左衞門・澤田十內左衞門・但馬守中村小十郎左衞門・下坂右馬助・下坂式部少輔・新莊伊勢守・乾加賀守五百

騎五番土肥次郎・伊吹宮内少輔・百堀次郎左衛門・多賀新右衛門實（宇イ）高・多賀右近・山崎源八郎・上田兵助・馬場清太夫其勢八百騎。六番には旗本京極の門葉多賀・河瀨・上坂の一族近習を始めとして、其勢二千五百騎。明くれば十三日早天小谷口へ押寄せ、追手・搦手一同に鬨の聲を揚ぐる。淺井備前守亮政は、兼て忍を以て、京極家の方便の樣を一々聞き濟しければ、少しも驚かず。大軍は不意を以て、討つに利ありといひて、伊部清兵衛・大橋善次郎に五百餘騎を差副へ、大嶽虎御前山の陰に深く、旗を卷いて伏置き、敵攻め來つて、正に一戰に及ぶ時、俄に起て横合に懸るべし。敵是に色立ちて前後騷ぎあへる隙に、亮政大手の門を開き、亦一文字に打つて出で、命を限の軍をすべしと、鬨の聲だに合せず、靜り返つて居たる所に、海北善右衛門・赤尾孫三郎馳來つて力を戮す。亮政大きに悦び、殊に海北を賞す。是れ又京極家上下不和の故なり。海北が淺井に加はるを見て、村上甚四郎・赤尾與四郎も同小谷へ馳入る。淺見春向軒下知していひけるは、當手の中に敵多く紛れ居らん。只矢軍のみして敵味方の機を見るべしとて、足輕迫合ばかりにて、今日の合戰は止りぬ。同十四日阿閉參

河守息萬五郎、京極勢の備疎らにして、始終の軍利あるまじと見透して、小谷の城へ討入り降參す。其勢八十五騎なり。淺見春向軒・同對馬守五百餘騎は遊軍となりて陣す。是は淺井亮政、日頃不意の合戰を好む者なれば、味方しどろなる所へ討つて懸るべき爲めなり。同十五日淺井亮政は、上平の人數多、味方に來りて組(かてね)く事、偏に武運を開くべき先表なりとて、新に軍伍を組替へける。先づ伊部・大橋に八百三十騎を相副へ、伏兵として、虎御前山の谷間に之を置き、阿閉參河守・同萬五郎・海北善右衞門・赤尾孫三郎・同與四郎に、二百五十騎を差加へ、小谷の東なる山陰に之を伏せ、城内は淺井七百五十騎相圖を定めて、敵を相待つ。同十八日、京極并上坂勢八千騎にて亦小谷の城へ押寄す。淺井、大手へ討出で、一戰して弱々と引退く。上平勢追ひ縋うて、大門口に討入る所に、兩方の伏兵一度に、起つて討つて懸る。亮政取つて返して相戰ふ。上平勢敗北して討たるゝ兵七百廿騎なり。同十九日上平勢、昨日の合戰に利を失ひし事を口惜しと思ひ、行を替へて寄來る。京極勢の内、野村伯耆守・同肥後守・口分田彥七郎、毎度味方の敗北する事は、諸兵の一途に思合はざる故なり。

土岐範國京極を援く

今日の合戰に、野村・口分田討死して、江北の諸侍を恥しめんと、最前に馳出で、蹈止つて戰へば、是に少し力を得て、上平人數乘越え〳〵命を惜まず相戰ふ。此時淺井は城内に引籠り、さまを閉ぢて防ぎ戰日午に及んで軍敗す。今日の合戰は、京極勢の勝軍なり。同廿日辰刻より申刻迄、上平勢と淺井勢と、今日を限りと相戰ひ、上平勢終に敗北す。大半討たれければ、重ねて勢を催して、相戰ふべき事は難しと見えたり。同廿一日美濃國主土岐範國、所緣たるに依つて、妻木駿河守を大將にて、二千餘騎を相副へ、加勢として京極方へ遣す。淺井方にも美口京極勢少し力を得て、小谷表に對陣す。淺井方にも美濃勢の新手と知つて、卒爾には出合はず、唯城をのみ堅固に守るなり。同六月三日、永々對陣すれども、大屋形より是非の御下知に及ばざる事、是れ偏に淺井を引かせ給ふ故なりといふに、京極・上坂の勢彌々猶豫して、墓々しく合戰もせざれば、美濃の援兵も快く働くを得ず、唯對陣にのみ日を送る迄なり。同十一日淺井亮政、海北・阿閉・大橋等を集めて評定す。京極勢の永陣急に攻敗らん事、夜討にしくはなかるべしと、先づ合言葉を定め。北風吹くかといはゞ、一度に

切つて懸るべし。南風烈しといはゞ、城中へ引取れよ、谷かと問はゞ山と答へよ。味方の相印には、天目ざいを綿嚙に打入るべし。步兵の印には羽織の後に縫付くべし。太刀・脇差の印には、白紙を以て三引兩を鞘卷せよと、此外色々夜討の支度用意しける最中に、上平勢の中、磯野源三郎を大將にして、諸手中より精兵を勝つて、小谷の北なる嵩へ上り、城を目下に見下し、矢種を惜まず散々に射る。本より磯野が矢先は、四町を射徹す事なれば、城中防ぎかねたり。されども亮政は、今夜夜討せんと支度しぬる事なれば、一人も防矢射出す者なく、靜まり反つて居たり。夜に入れば大將亮政、大橋・赤尾に三百餘騎を差副へ、山田の東の谷を下り、八島村へ忍び入り、夜半ばかりに家々に火を懸けたり。時に尊照寺に陣を取りたる京極三郎の備、上下周章て騷ぐ。其時淺井、一文字に切出でければ、京極勢一戰にも及ばず敗北しけるを、追討に二百卅騎討捕る。淺見春向軒、子息對馬守に下知して曰、今此時を遁して何れの時をか期せん。只反合つて討死せよと踏止りて、逃ぐる味方を遮つて相戰ふ。春向軒が五百餘騎、子の刻より寅の一點迄相支へ、淺井荒手を入替へ、十方に變

京極方敗北

化して相戰へば、春向軒父子叶はず、尾上を指して引退く。上坂の人々上坂掃部助・同八郎右衞門・同主水正・同主殿助・同十郎三郎、是に恥しめられ、取つて返して相戰ひ、上坂掃部助は、赤尾孫三郎と鑓を合せて討死す。上坂八郎右衞門は、海北善右衞門と相戰ひしが、相互に昨日迄傍輩の好(よしみ)ある故、尋常に言葉をかはし、鑓を捨て馬上より組みて落ちけるが、海北第一の大力なるか、難なく八郎右衞門を組伏せ首を取る。大將京極三郎は、一騎當千の家族共の、取つて返しては討死するを見捨て、虎口を遁れて落行く。今夜上平勢四百三十騎討たれ、淺井方には卅九騎討死す。京極三郎、上平へ落來りて、淺見春向軒父子・大津彈正忠・多賀新右衞門實高・若宮兵助・隱岐修理亮等を呼集めて曰、此の如く、味方毎度敗北する上は、江北の諸侍定めて、今は皆淺井方にこそ加るべけれといへば、果して淺井廻文を送つて、其文に曰、

近年度々合戰、全非亮政逆心。京極家幷上坂之一類、依累年積惡、竊大屋形樣之御內意、擲一命。萬人之愁、頗及此者也。此間、誤雖被京極家隨逐、忽飜惡心於當城相加輩者、大屋形樣御前可然執成可申、狀仍而如件。

永正十六年六月十二日　　淺井備前守亮政

江北城主御中

前に神文を書副へて廻しける。江北の諸侍殘らず、小谷の城へ馳加はる。此由、京極家の長臣等聞きて、是れ京極家の滅亡此時なり。然るべくば大屋形へ加勢を請申され、今一戰之れあるべきかといふに、大津彈正曰、度々の合戰に何の御沙汰もなければ、大屋形は必定淺井を引かせ給ふ者なり。亮政重ねて寄せ來らば、隨分防戰、京極殿を介錯し、自害せんより外なしといへば、多賀新右衞門が曰、尤も逼るゝ所なしといへども、一往謀無きは大將の恥なり。然りと雖も、大屋形、淺井をたとひ援かせ給ふとも、猶思食す所もあればこそ前後の御下知なけれ。兎角一往の御歎然るべしとて、多賀新右衞門實高・河瀨壹岐守宗高兩使を以て、大屋形の近臣平井加賀守・三雲豐後守方へ、京極三郎殿より兩使を以て、申上ぐるの趣、

今度家來淺井備前守、企逆心就楯籠小谷城、爲誅戮令發向之處、味方不慮敗北之段、嘲弄難遁人口。偏是爲當家恥辱。且亦近日雖可令征伐、江北之諸士悉

以、依レ令二彼等組一、當手軍勢以外屈懼、早速難二攻伏一。此上者、以二大屋形様御太刀影一、令二凶徒誅伐一、年來欲レ雪二恥辱一。誠以被レ加二御勢一者、且先孝〔考カ〕之好、且當家面目何事如レ之哉。此條々宜奏レ仰二諠説一。誠惶々々謹言。

六月十六日　　京極三郎

平井加賀守殿

謹上　三雲豐後守殿

平井・三雲、此趣を奏達す。大屋形聞食し、京極家不器量にして、江北の諸侍逆心の條、彼非二其器量一故なりと仰せられ、御同心なきのみならず、以の外御不豫なり。同六月十九日淺井亮政、阿閉參河守を以て大屋形へ言上す。近年京極家愚昧たるに依つて、家中の仕置等、家臣上坂治部大輔、私を以て賞罰の沙汰をなす。去に依つて、諸人疎果て、亮政に限らず上坂に背く者數多なり。今度の一戰不レ得レ已之條、全く上意を輕んずるにあらず、願くは御赦免を蒙り、向後凶徒を誅伐し忠勤を抽づべし。此等の趣、御披露賴入り申すといひ、其上北向殿の御若君所緣、他なく思召されける

にや、御隱居大屋形樣高賴公、早速御赦免の御書を下しなさる。廿一日淺井亮政兄弟四人、大屋形樣へ御目見申す所に、京極家所領殘らず、之を拜領す。年來の本望を遂し、剰へ江北の總旗頭を仰付けらるゝなり。亮政一世の眉目珍重、而して廿五日には小谷の城へ歸りぬ。此より江北の諸士多くは亮政に屬す。京極偏執の士は、猶出で從はざる者も少々あり。又京極家は無きが如くにて閉居せらる。上坂一家は或は出家遁世、又他國出走の者もあり。此外亮政に與せざる人々は、美濃・伊勢の方へ落行く。

同十七年二月十七日、細川修理大夫澄元と細川右京大夫高國と、權威を爭うて合戰す。高國軍敗れて、江州佐々木高賴を賴みて落來る。國主高賴朝臣之を許し、岡山に置かる。四月廿五日、江州先手八千餘騎上洛、寺社等制法を定む。五月廿四日、佐佐木高賴朝臣、嫡孫義實、幷二男定賴を召具し、細川高國を同道して上洛、勝軍山に陣取り京都を攻めらる。淺井備前守亮政先陣たり。六月細川澄元病死、高國自然と本意を達す。攝州尼崎に於て城を構へ是に居る。同十一日淺井亮政軍功に依て、

後柏原天皇御卽位

高賴朝臣より坂田郡を給はる。同日夜、今度合戰の內、十三人に領地を給はる。中にも鹽津の城主熊谷兵庫助直昌、首數に依つて感書を給はる。八月廿一日佐々木廿二代の管領源高賴朝臣他界、嫡孫義實其跡を續ぎ給ふ。叔父彈正忠定賴于時後見たり。淺井亮政、江州三老の隨一となる。

大永元年三月廿三日御卽位なり。應仁大亂の後、禁中以の外御不如意たるに依つて、二十年餘絶えたる大禮を興行し給ふ。其料は本願寺より之を調進す。此賞として、始めて門跡の號を永代許し下さるなり。五月十一日佐々木管領義實朝臣の後見、彈正忠定賴・細川高國評定ありて、法住院殿義澄公の若君千壽王殿（後號二義晴公一）を執立て奉りて、江州嶽山より三井寺に入れ奉る。六月九日六角屋形義實朝臣、叔父彈正忠定賴朝臣・細川高國朝臣供奉にて、若君千壽王殿御上洛、相國寺御安座、六角家は南禪寺、細川家は東福寺に旅館を構へらる。十二日千壽王殿御參內、敍二從五位下一御諱號二義晴一。廿八日義晴公敍二從五位上一、十一月廿五日義晴公敍二正五位下一任二左馬頭一。十二月廿四日義晴公御年十一歲にて御元服。加冠は細川武藏守高國、理髮六角義實、

義晴征夷大將軍となる

打亂は佐々木彈正定賴、泔盃は伊勢守貞信之を勤めらる。廿五日義晴公任₂征夷大將軍₁、于₂時十一歲。管領は細川高國なり。

同二年二月、義晴公從四位下に敍し、參議に任じ、左中將を兼ぬ。

同三年五月前將軍義植公、阿波國撫養といふ所にて、毒害せられ給うて他界。御年五十八。慧林院殿と號す。

同四年二月十日、前將軍家、江州多賀社參詣、國主義賓・同定賴・淺井亮政に命じて、舟中を奉行なり。多賀より將軍家、竹生島に御參詣、三月朔日上洛。江州御逗留の座は觀音寺なり。十月將軍家御不例に依り、佐々木家十一月二十日上洛。

同五年六月九日、甲賀郡望月對馬守・神保采女逆心なり。伊賀の河合にて引逢ふ。亮政・河瀨壹岐守、佐々木家の命を蒙り悉く誅伐なり。卽ち彼等が沒收を給はる。三好・畠山と不平の事に依つて、將軍家より御扱として、九條殿御下向にて和平なり。十一月廿八日、若州武田家中騷動す。是に依つて、信秀・亮政、佐々木の命にて、若州に往きて悉く靜まるなり。

將軍石清水社參

同六年二月十六日、石清水八幡宮造營遷宮、將軍御社參。山城攝津守護代等、京都より八幡に至つて辻固す。山上は細川高國警固す。山下は畠山稙長警固す。供奉の人々は、細川右馬頭澄賢・伊勢守貞孝、此外丹波・但馬・若州等の武士、并に公家傳奏廣橋大納言守光・日野大納言内光なり。尊氏將軍の先例として、善法寺を御宿房に召さる。奉納物は弓・劒・神馬・神鎧等なり。京都御所の御留守は、六角義實朝臣・同叔父定賴朝臣之を勤む。淺井備前守亮政は、江州觀音寺城に入り、之を守る。四月七

後柏原天皇崩御

日今上皇帝崩。御齡算六十三。江州屋形代官として、淺井亮政上洛。廿九日太子踐祚。五月六月七月〔本ノマヽ〕八月十九日將軍義晴公、江州坂本に御下向日吉御社參、六角義實朝臣・同叔父定賴の命を蒙りて、淺井備前守亮政、旅館經營之を奉行す。廿二日將軍義晴公御上洛、佐々木屋形義實朝臣の命を蒙りて、淺井備前守亮政供奉。廿三日、淺井亮政、始めて將軍義晴公に謁し奉り、御太刀拜領す。九月・十月・十一月〔本ノマヽ〕、十二月十五日安房の里見義弘、相州鎌倉に攻入る。小田原城主北條氏綱出で戦ひ、里見義弘即時敗北す。同月將軍義晴公、近國の射手を召して御的始あり。

同七年二月十一日、三好筑前守入道長基海雲、阿波の國より出張りて、泉州堺の浦に於て、人數を揃へて京都に攻入りて、桂川にて相戰ふ。高國敗北す。十三日高國、將軍義晴公に供奉して江州に下り、國主義實を御賴み、六角家、淺井を以て之を守らしむ。十五日越前の國主朝倉彈正忠孝景、上洛して三好と合戰、三好敗北して泉州に引返す。三月・四月・五月・六月（本ノマヽ）・七月廿五日、江州七手組、所謂目加多・馬淵・伊庭・三井・三合・落合・池田等六千騎上洛。十月十三日將軍義晴公御上洛、江州大守六角義實朝臣・同叔父定賴朝臣・朝倉孝景供奉せらる。時に六角義實管領たり。從四位下大膳大夫に任ず。

享祿元年、將軍義晴公十八歲。八月三好一家、泉州より蜂起。九月八日將軍、京都を御出で、江州御下向、國主義實、同叔父定賴の評議を以て、高島郡朽木谷に御館を構へて之を請ず。朽木民部少輔植綱・河瀨刑部少輔、幷河上六代官・淺井亮政等之を警固す。今年正廿八、柳下、六條法華堂下りて坂に居す。三好和平調つて又坂に下るなり。二月六日金吾歸鄉、其後和州に入る。筒井沒落、柳下賢治、幡州に出で生害

なり。

二年將軍家・朽木、猶御逗留なり。

三年正月、大外記淸原良雄勅使として、朽木に至つて、大納言從三位を將軍義晴公に授けらる。江州の屋形家來各賀奉るに、太刀・馬等を獻ず。

三好長基細川高國と合戰

四年六月三好長基入道海雲、故細川澄元の子晴元を取立てゝ、大將として二萬餘騎を引具して、阿波を發して攝州尼崎に着岸、細川高國入道常桓、天王寺と大坂の間にて合戰し、高國大きに敗北す。引いて大和川を渡らんとするに、大蛇前に横つて眼光人を射、其勢恐らくは言ひ難し。高國已むを得ずして一矢を放つ。蛇取つて屑とせず、猶口を開いて高國に向ふ。高國重ねて發つ。其の矢誤たず眉間に入りて、蛇立所に死す。高國此の難所を遁れて、川を渡りて尼崎に歸城すと雖も、三好が勢程なく追詰めける間、一支にも及ばず、庫（本ノマヽ）に入りて自殺す。

高國自害

長臣島村以下悉く殉死す。此時、江州より加勢として淺井亮政、兵を引いて上洛、高國已に自殺すと聞きて、山科より引返して此旨を申す。江州佐々木家、淺井遲引して、其手に

遇はざる事を責めて、大に嗔り給ふ。亮政暫く出仕を止む。
天文元年三月十一日、將軍義晴公、朽木より志賀郡寛花の下生庵に御移座。十二日同郡和途善福寺。十三日坂本の寶永寺。十四日穴太の常在寺、六角家・朝倉家以下供奉す。淺井亮政先陣。十月五日本願寺以下退治を加へられ、日蓮宗軍忠を抽んづ。是に依つて、將軍家御感書を給ふ。都て十三箇寺。此時細川右京大夫晴元管領に任ず。晴元と三好海雲と不和なり。是に依りて、泉州堺浦海雲一家、管領の爲めに害せらる。
同二年十月八日、曉天衆星感動して落つる事大雨の如し。諸人之を奇怪とし、見て怕れ死す者多し。禁裏に於て御祓あり。十二月山城國梅宮炎上。
同三年正月晦日、月讀宮炎す。春夏疾病萬民迫惱、死者巷に滿てり。八月二十日、將軍義晴公江州御下向、多賀竹生島參詣、國主六角家居城繖山に御逗留。九月三日將軍家、江州より上洛。淺井備前守亮政、六角家の命に依つて供奉す。同二十日、將軍家の上使伊勢守某、江州に下向。國主義賢朝臣に、文の裏書塗輿等を御許容。淺井

亮政代官として上洛、為方家に謁し奉るなり。

四年越前國主朝倉彈正忠孝景、軍功に依つて塗輿御免。此の人の父陪臣と雖も、其子孝景は、高家の武家に准せらるゝとなり。淺井備前守亮政曰、凡そ武者は萬事にうとくとも、一筋に武道に勝るゝ人、必ず末代とても國も天下も知るべきなり。去ながら、天理に協はざる武道は、一旦其功立つと雖も亡ぶべきなり。三田村が曰、是れ因果なりと。

後奈良天皇御即位

五年二月御即位あり。禁中御不如意に付いて、大内助義隆朝臣より、其料を調進にて御執行なり。三月十日將軍義晴公若君御誕生。後號二義藤一又義輝。江州六角家より淺井備前守亮政名代として、大蛇といふ太刀を獻ぜらる。六月中納言兼秀卿、敕使として大宰大貳を大内助義隆朝臣に授けらる。是は大内助、御即位の料を奉りし故なり。七月廿七日、京中の日蓮宗・法華宗、號の事、度々叡山より之を制すと雖も、曾て以て用ひざるに依り、延暦寺の衆徒・末寺・末山を召集して、勢を京中へ亂入りて、日蓮宗の寺々を破却す。彼の徒數多害せらる。此時、山門より近江の國主義實朝臣・同叔父

定頼を頼み申すに依つて、淺井備前守亮政、八千三百餘騎を引率し、粟田口北白川に陣す。是は若し日蓮宗門輿力の武士あらん爲めの備なり。此の日、洛中日蓮宗寺寺に火を放つて、驅討つに依つて、禁裏其外諸家類火にや及ぶべきかとて、淺井、人數を引具して、洛に入りて禁中を警固す。叡感に預るなり。

六年正月朔日、佐々木大屋形義實朝臣若君生る。後義秀と號す。十五日江州屋形、幷後見定頼の御曹子義賢、八幡山の典厩、江北淺井備前守城に於て、遊興對的等あり。八月十日宛は、山田大藏房、關東より上りて告げて曰、去る七月二十日、小田原北條氏綱と上杉朝定の家臣難波田彈正と、武州松山にて合戰すとなり。十一月三日、將軍義晴公の二男義昭誕生。十二月三日より大慧星現はる。

七年、東國に下す宛は歸來りて告げて曰、甲州武田大膳大夫晴信、父信虎、惡逆にして國を有つべからざる事を知つて、老臣・近習に評し合ひて、父を嫌つて婿駿河國主今川義元の許に放ち遣すと、淺井亮政之を聞いて曰、僉謂ふ、晴信は良將なりと、何ぞ痛く其父を擯する。實に惡むべきの太しきなり。其武門家は、唯自身のみ武に

北條氏康上杉憲政の合戰

憍ると云ふ者か。是れ人望に背き天道に捨てらるゝ所、吾は可レ謂、良將といふべからざるなりと、七月相州北條氏康、八千餘騎を以て、上杉憲政・同朝定の八萬餘騎にて固めたる武州河越の城を、夜討にて大に勝つ。此時扇が谷の上杉朝定は討死し、山內上杉憲政は、上州平井の城を指して落逃れぬ。是より兩上杉衰微して、關八州悉く氏康に屬す。北條家より古河晴氏を妹婿に取つて、北條家諸事支配す。甲州武田晴信功に誇り、信州の小笠原長時・越後の村上義淸を攻伏するなり。十月七日、北條氏康、下總の國小弓御所足利義明を攻めて、國府臺にて合戰、義明朝臣一戰にて亡ぶ。

八年六月、三好一家京都を攻む。將軍義晴公江州御下向あるべき由告げ來る。是に依つて、佐々木管領義實、淺井備前守亮政に命じて、御迎の爲めに上洛せしむ。將軍家旣に、山州八瀨の里に着き給ひて御滯留、河瀨刑部少輔實宗、高島郡六代官の內、朽木民部少輔植綱供奉、淺井備前守亮政、高野里修學院に陣取警固し奉る。八月十七日洪水、賀茂川洛中に流れ入りて、人民多く水災の爲めに死す。江州所々損ず。

大内義隆尼子晴久と合戰

九年、春夏天下餓殍、疫癘人民多く死す。四月九日洪水。五月江州佐々木屋形庶流尼子晴久、中國十三箇國を領す。安人〔本ノマヽ〕安藝の毛利右馬助元就、近年周防山口の城主大内助義隆に密に通ず。出雲の屋形尼子晴久、之を聞き、家來須佐河内守久高・富田豐後守久宗に、二萬餘騎を差副へ吉田に遣して、毛利元就を攻伏せしむ。大内助之を聞き、家臣陶尾張守晴賢に、八千七百餘騎を相加へ、毛利加勢として田村田上に至つて對陣す。數月合戰に及び、尼子晴久の代官須佐・富田敗北して歸陣す。切々此時尼子晴久も、同じく出馬せりと。

十年四月、三好一家京都に攻上る。將軍家、江州に御下向。佐々木義實・同叔父定賴之を迎へ奉る。河瀨刑部少輔、義實の命を蒙り上洛、將軍家に供奉し至つて坂本に警固す。八月十一日、大風、京中大破、江州轍の城大損。禁中殿門多く傾頽す。河内・攝津・丹波・但馬等同じく損ず。

十一年正月六日、淺井備前守藤原亮政、〔脱字アルカ〕行年六十一。淺井郡小谷山に葬る。二月廿九日、大内助義隆、二萬人を引率し出雲國に發向し、尼子晴久の居城富田の城

を攻む。大内助家臣陶尾張守晴賢、大手の大將毛利元就は、國中の案内者として先陣す。數月合戰して五月十八日大内助敗北、義隆の嫡子新助義國討死して、首を尼子家内山佐・主殿助之を取る。先陣の毛利元就降參す。尼子屋形之を容さず。此より周防國に往きて、永く大内助の家人となる。此合戰に大内助敗北の後、家臣陶尾張守晴賢、大に主君を謾り欺くとなり。四月朔日（前ニ正月朔日トアリ）江州の大屋形義賢朝臣の若君誕生。後義秀と號す。八月駿河國主今川義元、遠江國を討取つて、參河國に發向す。依つて、尾張國主織田彈正忠信秀、二千餘騎を以て、小豆坂に出陣し合戰、今川方敗北。十二歳正月八日、天月を殘して晨に及ぶ。八月廿五日、鐵炮、大隅國より江州に來る。元種ヶ島より渡るなり。江州國友に於て鐵炮を作らしむ。屋形之を制して他國に出さゞるなり。

鐵炮江州に入る

十三歳七月九日、京中洪水前代未聞。五月朔日、佐々木後見彈正忠定賴朝臣の若君誕生。後、義賴と號す。義賢の弟、之を考ふべし。六月六日後見義賢の長男生る。後、義弼と號す。

十四歳應仁より後、度々兵亂に依つて、禁中以の外御不如意の事、神武天皇以來之れなき所なり。諸卿之を難儀とせり。近衞殿・鷹司殿・綾小路殿・庭田殿・五辻殿・中原大外記等、皆江州に下向ありて、佐々木の屋形を賴り、觀音城下常樂寺・慈恩寺に寓居せらる。此外諸公家、皆國々に下つて、末々の殿上人・地下人等、攝津・河内・近江等の間に徘徊して民間に交り、其所緣を諂ひ、亦京都を出でられざる人々は、賈家に身を寄せて、朝夕を餬する人もあり。或は一椀の食を求めん爲めに、門戸に佇立すれば、戰國の習に案内檢見の者かと恠み捕へて、噉問の責に及べるもあり。或は賊の爲めに討殺されたる人の妻子眷屬とて、所々に迷ひ行き、愁歎の餘りには、淵瀨に身を投げ、自ら湯水を斷つて渴死するもあり。其消息中々見るに忍び難く、哀なる事前代未聞なり。

十五年正月、將軍義晴公若君義藤公十一歳にて、從五下に敍す。八月廿三日、酉刻黃雲西に靉靆き人面相映じて金色なり。九月十四日、佐々木大屋形廿四世源義實朝臣逝去。武算卅七歳。智仁勇の良將なり。諸士僉悱て之を歎惜す。十五日御遺骸

義藤元服

を大慈恩寺に移す。十六日御葬送、寺内の警固は、淺井下野守・同備前守長政。御本城の御留守は、進後の兩藤なり。御追善中陰佛事の次第、繁に依つて之を略し、別記之を誌す。十月細川晴元幷三好一族、京都を攻めんと欲するの由、聞えあるに依り、江州大守義秀朝臣の後見定賴の命を蒙りて、淺井下野守久政上洛し、將軍家を警固す。十一月十九日、將軍家の若君義藤公、正五下に敍し左馬頭に任ず。此時淺井久政猶京都にあり。十二月十八日、將軍義晴公江州御下向、左馬頭義藤卿御同道、淺井下野守久政供奉。今日の晩間佐々木管領義秀朝臣・同後見定賴、坂本に出で、之を迎ふ。十九日將軍家、日吉社の社司樹下主膳資時が館に於て、若君義藤御元服。此時武家の管領闕く。佐々木雲光寺殿の氏綱舍弟、彈正忠定賴、俄に四品に敍し管領となりて、加冠の役を勤めらる。義實の嫡子義秀幼稚なるに依つて、定賴是に代る。理髮は細川中務大輔晴經。打亂は朽木民部少輔植綱・泔杯は定賴の舍弟大原中務大輔高保なり。二十日敕使として、廣橋大納言兼秀卿下向。若君義藤卿征夷大將軍に任じ從四位下に敍し、禁色昇殿を聽さる。左馬頭は元の如くす。御所義晴公右大將に

細川晴元京都を攻む

任ず。同日申刻社司樹下賚時、諱字を賜はりて晴時と號す。同日佐々木彈正忠定頼朝臣諱字を賜はりて晴頼と號す。廿一日佐々木家嫡龍武丸・朝倉・畠山家、將軍家の元服を賀奉り獻上物あり。同日日吉領を倍加す。其外奉納物多し。今日山門の衆徒等之を賀奉る。同日社司晴時に一所を賜はる。同日敕使廣橋大納言兼秀卿歸洛、祿原與へらるゝ。

十六歳、將軍家御父子、觀音寺の城に移り給ふ。正月六日將軍家御父子上洛。佐々木家の命に依り、淺井下野守久政供奉、年來の忠功に依り、從六位下に敍す。二月廿六日、將軍義藤卿、參議に任じ左中將を兼ぬ。三月細川右京大夫晴元家來、三好が一族、二萬餘騎京都へ押寄せんとの風聞あり。大御所右大將義晴公・當將軍義藤公、北白川の御城に入り給ふ。佐々木定頼朝臣の兄、雲光寺殿の嫡男龍武丸同道、北白川の城へ參らる。是れ淺井久政が供奉する所の御君なり。四月十八日細川晴元上洛、四國の兵を引來つて北白川の在家を燒く。淺井久政、佐々木龍武、御曹子の後見となりて出向合戰し、首三百七十三討取る。將軍御感書を久政に給はる。

今度細川令逆心、於北白川相働之處、即時懸付、首三百七十三討捕之條、御滿悅不少。重而恩賞地可被下置。猶伊勢守可申付者也。

天正十六年四月廿一日　御判

淺井下野守方江

七月十二日、細川晴元、山腋相國寺に陣す。佐々木後見彈正忠定賴・子息左京大夫義賢、江州南郡の兵を催し上洛し、細川に與力し、將軍の御座北白川の城を攻む。淺井下野守久政、山下にて大に戰ひしが、味方に裏切の者多ければ叶はずして、城中に引返し、城に火を懸け、將軍家御父子に供奉し、江州坂本に下り、壺笠山の城に楯籠る。此時江州の大屋形は、幼稚にして觀音城にありしを、淺井久政・河瀨刑部少輔・阿閉參河守・蒲生將監・山崎源太左衞門等に評し合ひて、坂本壺笠の城へ引取る。此時大屋形の後見定賴は、御敵細川晴元が舅なる故、是の如し。是より江州の兵士二つに分れて、大屋形方・定賴方とて父子兄弟絕信、國中穩ならず。八月三日主上御扱の事に依つて、細川晴元・佐々木定賴御赦免、敕使同道坂本壺笠の城に至つて、將軍家御父子

の御入眼なり。

十七年六月、將軍家御父子上洛。此時細川晴元管領に任ず。佐々木四郎義秀・同定賴子息義賢・淺井下野守久政供奉。

十八年二月中旬、攝州の三好筑前守源長慶・同名宗三入道と不和なり。此事を晴元に訴ふる所に、晴元偏に宗三を贔屓せらる。長慶大に怒りて宗三入道を討たんと欲す。是に依つて、宗三、晴元の嫡子右馬頭晴賢の居城中島の城に楯籠る。長慶三千七百餘騎にて、急に之を拉かんと取懸る。每戰度に討たるゝ者多くして城中危し。宗三思へらく、所作の未練なる故に、晴賢辜なくして亡び給はん事、本意にあらずとて、三月朔日に同國江波城に引退く。此城は元より宗三が城にて、子息右衞門大夫政勝是に居る。卽ち父子一所に楯籠るなり。同國に晴元の被官三宅權守といふ者あり。是も三好長慶に與す。是に依つて、晴元の家臣香西越後守を差向け、不日に攻落す。晴元卽ち入城す。是は若し君臣不和なるに依つて、三好長慶逆心して、晴元を恨むべき事あるべきかとて、晴元の舅佐々木の後見彈正忠定賴に、內意を通じて助

勢を乞ふなり。二月下旬三好長慶、吾が身一分の上には、恐らくは他人の隨順する事あらんと、豫め是れ覺悟なり。細川高國の子次郞氏綱を取立て大將として、河內國遊佐河內守長敎・大和國筒井順照寺をかたらひ、中島の城に楯籠るなり。是に依つて、攝州・河內・大和の內、兵數多馳集りて三好長慶に與す。其勢三萬餘騎に及ぶ。六月十一日早天に三好宗三入道・子息右衞門大夫政勝は、手勢三千餘騎、幷晴元の勢二千五百騎を引率し、江波の城を打出で、江口の渡を越え、中島城に相近付き、江口の鄕に陣取つて、豫め約諾しける近江の佐々木定賴子息義賢の援兵を相待つなり。廿三日三好長慶、中島の城にて筒井・遊佐の人々を召集め、先づ江口の敵宗三を、今夜討にやせん。又三宅の城に押寄せて、細川晴元父子を討ちやせんと、評定一途ならざる所に、長慶が舍弟十河民部大輔一存が曰、敵宗三、此表へ寄來ると雖も、味方の大軍に恐れて、近江の加勢を待つと見えたり。若し一戰半に及んで、江州の大軍馳加はらば、一定味方の利あるべからず。急ぎ晴元の無勢にて、楯籠りたる三宅の城を攻落し、直ちに其勢を以て、江口の城を攻落さんに、何の難儀あるべきと、一存手勢

八百七十騎にて、三宅城に押寄せ、急に之を攻む。已に一二の木戸を攻破る時、茨木筑前守大手に進出でゝ曰、假令晴元朝臣、宗三入道を贔屓せられ、其沙汰に及ぶと雖も、正なく代々の主君を幸なくして討ち奉るべくや。何れの不道か是に如かんとのゝじり申せば、一存尤とや思ひけん。夫より人數を引拂ひ、淀川の東の堤に打懸り、江口の城へ押寄せんとす。折節川水岸に湛へて、渡すべきやうなし。于時一存が先陣、乾次郎が一家手の者七十騎一度に打渡す。是に依りて、江口の西の木戸に破れ懸るなり。之を聞きて三好長慶は、細川氏綱を奉つて二萬三千餘騎、丹波堤を筋違に、江口の東の木戸口に押寄す。城中の兵三千餘騎一度に打出で相戰ふ。于時城中に逆心の兵ありて火を放つ。是に依りて、大將宗三入道・子息右衛門大夫政勝、大和口より落ちて越えんとする所に、河內國遊佐が內、小島十郎が發つ矢に中りて、川端に討たれぬ。右衛門大夫政勝は、甲斐なく逃去つて、江州を指して落つるなり。此合戰に討死する者、都て一千八百五十三人なり。大將宗三が首は、十河民部少輔一存が扈從、恒川八郎三郎之を取る。細川晴元父子主從廿餘人、三宅の

城を落ちて、丹波路に懸り嵯峨に到つて、暫く逗留して未だ入洛せず。將軍家遮つて、伊勢守貞孝を使として之を召され、六月廿五日の暮に及んで、晴元父子入洛す。佐々木の後見定頼朝臣、豫め晴元に力を戮すべしとの事にて、當廿四日三萬五千餘騎を引率し上洛す。先陣進藤山城守貞治・二陣淺井下野守久政・三陣後藤但馬守賢興、今道を越えて北白川に打出づる。佐々木京極大夫義賢は、義秀朝臣と同陣にて大津を經て上洛。（一説に、此時は出陣なし。定頼と同じく觀音城にありとなん。）先陣既に西郊山崎神南に陣取る。大將義賢は東西の九條に着陣なり。此所に於て、攝州の註進を聞くに、晴元昨日廿三日敗北して、丹波路に懸りて落去の由なり。是に依りて、江州の勢、廿六日の卯刻陣を引拂ひ、殘らず上洛。同廿七日前將軍義晴公・當將軍義藤公、京都を御出で江州に御下向。是れ三好長慶が亂を避けて、御同道の人々には、大御所義晴公の御臺所の御兄、近衞關白植家公・同御子内大臣晴嗣公・三井の門主聖護院准后道增・南都大覺寺門主義俊〔儀カ〕・九條關白政基の二男三寶院門主義堯・久我大納言晴通・庭田中納言某、武家には佐々木左京大夫義賢・細川右京大夫晴元・子息右馬頭晴賢・同播磨守元常等供

奉。今日の暮には神樂岳に御旅館。此所に於て、逆徒追伐の御評定あつて、東山慈照寺に御止宿。同廿八日今道に懸りて、江州志賀郡に御下向、東坂本常在寺を御旅館とす。此所に於て、三好退治の評定あり。然りと雖も、本人細川晴元父子臆して、先陣討つべきの覺悟なし。淺井下野守久政之を譏り、陣を引拂はんとす。佐々木後見定頼、觀音城を出で來りて、之を諫むと雖も、晴元敢て進むことを得ず。再往の諫言に及ばず、淺井下野守久政・進藤山城守貞治等、義秀朝臣を奉じて引退くなり。七月九日三好筑前守長慶、細川氏綱を奉じて上洛し、悉く巡見して、十五日攝州に下向す。家人松永彈正忠久秀を京都に留置き諸司とす。八月十一日將軍家御父子、上野民部大輔信孝を遣して、越前朝倉伊勢の國司を召さる。十月廿八日將軍大御所、佐々木定頼父子に命じて、慈照寺の大嶽中尾の山に御城を築かれんとて、今日鍬初す。永原太郎左衛門・山崎源八郎之を奉行す。十一月廿六日より將軍大御所御不例、上池院法印紹弼御藥を調進し奉る。十二月四日御所御快氣に依つて、伊勢國住人加多兵庫助教員が所持の大鷹竟花と號するを、彦部雅樂頭晴直を以て、之を召され、長

等山御狩、近衞准后父子、細川家以下供奉。三井の衆徒等多く出迎へ夜に入りて還御。淺井久政、進藤山城守に語りて曰、將軍家の體を見るに、甚だ武の御器量少し。勢州の加多が祕藏する鷹を召し、之を御慰とせらるゝ事、此時に當らず、唯義士を集め、武林の下に慰み給はゞ、何となく御運も開かるべし。人は其作用にうときとき、必ず家を失ふ者ぞ。將軍家和歌に達し給はんより、武に達し給はゞ、誠に先祖の大功も、自ら輝かせ給はんとなり。同廿一日より復將軍大御所御不例なり。今度は岸岡大和守晴親御藥を奉る。

十九年正月五日より、復上池院御藥を奉る。足に腫氣あり。同八日には山徒正覺房法印が勸に依つて、御近習十二人登山して、中堂まで千度巡禮あり。久政之を聞いて曰、人必ず亡びんとする時、先づ空しく物にかゝりて內に不宿、依つて物を賴む。是れ先表なり。久政名言といふ。鬼神を祈るは常なり。事に臨み祈るべき所なし。嗚呼將軍家他界せば、三好時を得て、天下是が物となるべし。是れ武將の勤めざるあやまちなり。自己の神明を磨出す人稀なれば、皆是の如しといへり。同十六日には、將

軍家の御祈として、佐々木・細川の兩家より大神宮代參、江州より平井駿河守勢州に行く。同十七日前將軍家御不例大切に依つて、殿中に於て御祈事あり。義賢・高保・高實之を奉行せらる。同廿一日將軍家御不例小驗、貴賤慶悅。同廿七日復御病重る。是に依つて、竹田瑞竹軒定榮御藥を奉る。同廿九日、佐々木後見定賴朝臣、山門新願所雞足院・覺林房・上乘院・寶光房・正覺房・南光房、六坊の法印を請じて、去る廿三日より今日に至るまで、一七日溫座の降魔あり。件の寺は佐々木代々祈願所なり。山門の衆徒、之を六角家六坊といふ。二月二日より平井宮內卿明英・上池院紹弼兩人、一紙誓言の御藥を進む。同十六日復中尾の御城普請事始り、佐々木定賴朝臣悉く之を調ふ。此城、坂を登る事七町半餘、中間に於て武者屯三所あり。南方如意嶽に續ける尾崎を、三重に掘截りて、二重に壁を付け、石を其中に入るなり。四方山續きなく最よき城なり。目下に山・攝・丹の三國を見下す。同廿八日大御所御病小驗なり。三月七日、今日吉日と稽へ申すに依つて、大御所義晴公・當將軍義藤卿御同途、御座を穴太の新房に移さる。廿六日御快に依り、廿七日如意嶽の新城に移らせ給ふべしと

將軍義晴他界

て、方に御動座の所に、伊丹大和守雅興叛逆の事、註進ありければ、猶新房に御逗留。四月中旬より大御所御快氣に依つて、佐々木義秀・細川晴元等、日吉社にて神樂あり。久政之を奉行す。同下旬より大御所御病重く御藥常の如し。五月朔日、大御所不快、是に依りて、如意嶽在城の人々、上野民部大輔信孝・伊勢守貞孝・三淵掃部頭晴員・大舘左衛門佐晴光・攝津守元造・飯川山城守信賢等、各穴太の新房に來集す。三日大御所、上野民部大輔信孝に命じて、土佐刑部卿光茂を召して、御眞影を寫さしむ。四日戊辰辰下刻、前征夷大將軍正二位大納言兼右近衛大將源朝臣義晴卿御他界。武算四十一。號萬松院殿、御法名道照、號曄山。七日、左大臣從一位を贈る。今日御棺を慈照寺に移す。御佛事は相國寺鹿苑院に於て、之を執行す。細川右京大輔晴元・子息右馬頭晴賢・同元常・佐々木修理大夫義秀・同彈正忠定賴・息左京大夫義賢・同中務大輔高保・同左近大夫高實・朽木民部少輔植綱等、穴太の御所へ香奠を奉る。九日御臺所御薙髮。號慶壽院殿。御戒師は妙安和尙。前將軍義晴公近臣多く剃髮す。十一日佐々木・細川勸め申すに依り、當將軍義藤公、穴太の新房より比叡辻寶泉寺に

御座を移さる。廿一日御葬送、松田對馬守盛秀之を奉行す。五山長老西堂諷經。公家には烏丸大納言光康・飛鳥井大納言雅綱・廣橋中納言國光・藤右衞門佐永相・日野左少辨晴資各送り行く。廿六日御中陰佛事滿散。今日敕使烏丸大納言光康・廣橋大納言國光、贈日輪當午の法華經一部。六月廿一日、前將軍義晴公の御遺物を禁中に差上げらる。御使は伊勢守貞孝、烏帽子上下にて參内す。御腰物は大原眞守鮫鞘、金具は燒付、胴丸の目貫・縁・柄・頭折金、何も彫物御紋なり。傳奏廣橋黄門之を請取つて、卽ち叡覽に供へらる。主上御泪を御衣に落させ給ふとなり。廿八日諸公家江州坂本に下着して、寶泉寺の御前に於て各拜謁す。

淺井日記 本 終

淺井日記 末

三好、細川合戰

天文十九年十一月十九日、三好筑前守長慶、二餘萬人を引率して上洛し、東山の御城を燒き、幷北白川の在家に放火す。同廿三日、三好長慶、大津松本に放火す。細川晴元幷將軍義藤公の近臣三井寺に陣し、佐々木義秀竝淺井下野守久政、粟津より打懸り相戰ひ、三井寺に陣取し、細川以下の兵敗北し、坂本へ引返す。是に依つて、粟津の合戰勝に乘るといへども、三好事ともせず、江州勢の河瀨壹岐守・同丹波守馳前む。精兵多く搦手より射ける矢に、三好難儀して山科に引退き、三好、山科より直に攝州に下る。同月三好長慶、攝州より上洛東山に放火し進んで、大津松本に到る。晴元等が家人敗れ走る。

同廿年三月、三好長慶、細川氏綱を奉じて上洛し、十月參内す。洛中地子錢を免許す。是れ洛人を懷けんが爲めなり。七月十四日、細川晴元家人七百餘人、相國寺に楯籠

源定賴逝去

將軍家三好と和睦

りて、靜つ原の山本對馬守・大原の久保勘解由左衛門・芥川左近・山科の四宮十内左衛門等を語らひ寄せ、三好長慶上洛せば、不意に圍んで、之を討つべしとの事なり。芥川左近、三好に反忠しければ、方便悉く相違して、三好却つて逆寄に來て之を討つ。此時相國寺悉く回祿す。八月大内介義隆の家人陶安房守晴賢謀叛して、九月朔日大内介自殺す。此時公家多く自殺す。廿一年正月二日、佐々木後見彈正忠從四位下行參大膳大夫源朝臣定賴逝去。行年五十八歲。江雲寺殿と號す。法名承龜と號す。道號光室。此人元相國寺僧。龜侍と號する者、舍兄氏綱朝臣逝去後、佐々木嫡領義實、幼稚にて亂世の故、廿七歲にて還俗せられ、江州の後見として其武威高し。同廿八日將軍義藤公、坂本寶泉寺より上洛、近衛關白植家卿・同内大臣晴嗣公・聖護院門主道增・大覺寺門主義俊・三寶院門主義堯・久我大納言晴通同途、武家には淺井下野守久政・佐々木義秀〔脫字アルカ〕を奉て後陣に打つ。左京大夫義賢は、父定賴朝臣の喪中なるに依つて、供奉を闕かる。此時細川右京大夫晴元は、舅定賴朝臣逝去の後、賴む方なくなりて、江州堅田に蟄居せられけるが、將軍家既に三好と御和睦なつて、上洛

し給へば、剃髮染衣の身となりて、堅田を出奔せらる。淺井久政、江州傍輩中に語りて曰、されば右京大夫義賢は、彼が爲めには小舅なり。殊に伊勢國司北畠・能州畠山・本願寺・美濃國主土岐等、是れ皆父定賴有緣の國主なり。蓋ぞ此度此人々を相語らひ、晴元を取立て、三好を退治して、彼が憤を散せざらんや。是れ偏に義賢武備の足らざる故なりと、嘲みて歎息す。二月廿六日、細川二郎氏綱其弟藤賢、攝州より上洛し、三好長慶供奉、翌日將軍義藤公に謁す。三月十一日、細川氏綱右京大夫に任じ管領に補す。其弟藤賢右馬頭に任ず。時に三好長慶、天下の權を執る。此時三好が家人松永彈正忠久秀、長慶が長男義長が乳母と嫁して諸事を沙汰す。其奢甚し。又長慶、此松永を京師に留めて萬づ下知す。此松永は西岡の凡下の者なりしが、方々に變化して、終に三好に仕ふるに至つて、內緣に懸ること是の如し。六月十日、越前國主朝倉左近將監延景上洛し、將軍家に謁し衞る。諱字を給はりて義景と號す。實は江州佐々木の管領氏綱朝臣の二男、朝倉彈正忠孝景、これを養子とす。七月八日朝倉義景歸國。此時左衞門督に任じ從四下に敍す。江州に滯留、淺井下野守

將軍義藤義輝と改名

久政が館、小谷の城に於て軍事を評論す。今世武道に正しき將なし。運に乘じて一旦功ありといふとも、後代武の龜鑑に備ふべき者なしと、義景曰、夫れ吾が武は子孫の繁榮を能くすと雖も、非道にして身を立てずと。

廿二年正月三日、六角義秀朝臣、元三會勤行せらる。精進代雞足院導賀、淺井久政代官として登山。七月廿八日、將軍家許容あつて、前右京大夫晴元父子上洛す。是は佐々木左京大夫義賢豫め申しなすに依つてなり。嗚呼是れ亂の元か。今武將無實なり。足利家滅亡殆んど相近しと、久政之を歎く。八月朔日、三好長慶、前右京大夫晴元父子が許されて上洛すと聞きて、攝・河兩國の兵二萬餘人を引率上洛す。將軍家防戰に及ばず、京師を去つて丹波國山國に下り給ふ。同十三日、將軍義藤公敕命に依り上洛。

廿三年二月十二日、敕詔に依り、將軍義藤公、御諱の字を改めて義輝と號す。佐々木家名代として淺井久政上洛し、之を賀奉り、將軍家に謁す。十月十五日、小谷城、普請成就。

淺井日記 末

毛利元就陶全姜と合戰へ

後奈良院崩御

弘治元年正月廿五日、大地震、江州所々に損ず。二月、日本亂世故、流人多く大明にかゝるゝ由註進。三月十四日、石見國より白鹿を獻ず。五月三日、安藝國嚴島神顯廿三日に及ぶ。十一月朔日、毛利右馬助元就と陶全姜と合戰し、全姜安藝國嚴島に攻め入り、夜に乘じて之を討ち、全姜敗北す。是より毛利武威甚だ高し。大友義長之を聞き、走りて長門國に到り、深川大寧寺にて自殺す。毛利は尼子の家來、陶は大内介の家來、何れも主君を亡して武を輝すとなり。

二年、相州小田原の北條氏康、切ほこり其武德を以て、足利左馬頭晴氏の子、義氏を取立てゝ、葛西谷に移し、奏聞を經て左馬頭に任じ、鎌倉公方と號するなり。傳聞く、氏康の先祖、常に繪島明神を祈るとなり。久政曰、人必ず貧乏にして、能く佛神の心に叶ふ。神亦之を憐む。富貴の時、貧を忘れずとなり。十月越後の上杉景虎・太田三樂と、北條氏康と上州にて合戰す。景虎は元來關東上松家に僕たり。主君の稱號を給はりて上杉と號す。

三年九月五日、主上崩御、後奈良院と號す。三月佐々木大屋形義秀、勢州を攻む。

正親町天皇踐祚

三好松永の亂

義賢之を下知し、小倉參河守三千騎を以て、勢州千草城を攻め、同じく三重の城を攻む。倶に勢州軍記にあり。十一月廿七日、踐祚、當今御年四十二年。近年打續く度度の兵亂に付、御卽位の事延引、漸く先帝崩御の後、此の如きなり。

永祿元年、三好松永が亂に依つて、將軍源義輝竝に細川晴元、朽木へ沒落。同年正月廿四日、將軍義輝公、細川前右京大夫晴元を管領に補せらる。三好長慶之を聞き、上洛せんと欲す。是に依つて二月三日、將軍家、細川晴元父子を召連れて、勝軍山の城に入り給ふ。淺井下野守久政、佐々木後見承禎入道を諫めて、將軍家竝に細川晴元父子を、江州へ迎へ奉る。淺井久政、主君義秀を奉じて、坂本に往きて將軍家を本誓寺に移し奉る。三月朔日、將軍家竝に細川晴元朽木谷に移り、此所に於て、三好退治の評定あり。十三日、將軍家朽木より龍花の下生庵に御移、佐々木義秀竝に承禎入道・子息義祐・淺井下野守久政、此外江州の旗頭中殘らず參り集る。細川晴元父子先陣に相究め、四月廿三日、將軍家御座を、和途の善福寺に移さる。五月二日、將軍家、又御座を善福寺より坂本本誓寺に移さる。六月四日、諸軍勢如意嶽の城に入

りて軍伍を定む。于レ時細川晴元父子先陣。二陣江州の先手甲賀組。三陣佐々木義秀並に淺井下野守久政。四陣佐々木承禎父子。五陣將軍家の御家人。八日早天、先づ諸軍を勝軍山に移さる。午刻に至つて、將軍家義輝公、坂本木誓寺より勝軍山の城に御移り、九日未刻に、三好長慶が先陣松永彈正忠久秀、八千七百騎にて勝軍山の麓に押寄す。江州勢則ち山を下りて合戰、敵七百五十七騎を討取る。味方の內、河瀨刑部少輔討取る。其外、細川晴元の兵、將軍家の御家人江州勢合せて、三百五十四騎討死す。此內甲賀組多く死す。九月廿四日、松永久秀と、將軍家の御家人幷細川晴元の兵と北白川にて合戰、將軍家の兵並に細川の兵打負け、引取らんとする所に、淺井久政横合に之を討ち、松永が兵七百三十騎を討取る。松永大に敗北し、將に討死せんとする所に、西村主水正、淺井勢に討つて懸りて大に戰ふ。此間に松永久秀、虎口を遁れて入洛す。九月義輝並に晴元、坂本より進發し、勝軍山の城に旗を建てられ、松永彈正と白河にて合戰、十一月三好長慶と和睦、義輝は歸洛し、晴元をば芥川に囚へ蟄居せしめ、年を經て死す。十一月十日、敕命に依り、三好和睦の事和調ひ、

將軍家御入洛なり。前右京大夫晴元をば、三好長慶家來池田太郎左衞門を以て、之を召取りて、攝州芥川に召籠め置き、歲を經て晴元は病死。是より細川家斷絕す。三好大に天下の權を執るなり。

二年二月上旬以來、淺井下野守久政、江州大屋形義秀を奉じて、後見承禎入道の武器の儀中らざる事を謗る。其故は、承禎先に姉婿細川晴元が、三好が爲めに亡されしを助け得ざる事を惡み思ふとなり。是より江州二つに分れて、佐々木代々の家人、父子兄弟の間を隔てゝ、互に相凌ぐ。三月二十日夜、承禎の長男四郎義祐十六年、居城箕作を去つて、佐和山の城へ退く。廿一日、淺井久政勢を寄せて之を攻め、數日合戰に及ぶ。廿二日、百濟寺衆徒中之を扱ふ。是に依りて、久政兵を引去る。四月三日、高野瀨美作守秀定、敵として承禎に背く。承禎父子八千餘騎にて之を攻む。淺井久政、高野瀨を救ひて、大屋形義秀を奉じて、其勢一萬六千騎にて後卷す。是に依つて承禎父子、塘を築いて水攻にせんと支度す。其塘縱五十八町、横十三間なり。高野瀨出で戰ふ。翌四日、叡山衆扱に依り、承禎兵を引去る。五月三日、長尾景

正親町天皇御即位

虎、越後より上洛す。將軍家御相伴に召加へらる。加之關東管領職を申請け、又御諱の字を給はりて輝虎と號す。七月八日、上杉輝虎歸國、淺井久政、小谷城に迎へて軍事を議す。

三年正月廿七日御即位、毛利元就其料を調進す。是に依つて、大膳大夫に任じ、菊桐の御紋を賜はる。五月、今川義元駿河より發向し、遠・三兩國を討從へて、尾張國に討入らんとす。此時、織田彈正忠信長、援兵を淺井に乞ふ。佐々木管領義秀、淺井備前守長政を差越（遣カ）すべき評定極の所に、當國不安の故之を止めらる。甲賀の池田前田の一族に、三千餘人を差加へ、之を遣す。十八日、淺井久政が計らひとして、織田信長の娘を大屋形義秀の御前に嫁入せんとし、信長に申送る。信長悦んで許諾し、舍兄大隅守信廣の娘を養つて、義秀朝臣に嫁す。承禎父子不快なり。淺井長政が室は信長の姉なり。國人も之を吉とせず。然りと雖も、久政之をなす。信長は今世の良將にして、當國の助なりといひて、終に嫁娶の儀、相調ひて輿入あり。信長娘千世君廿二歲、義秀十九歲。

四年正月、三好長慶の長男義長上洛して、將軍義輝公に謁し、義長、新宅を洛に造る。落成の後御成。三月十九日、八幡山典厩義昌逝去。大屋形義秀朝臣の叔父なり。四月十日、勢州梅戸左近大夫卒す。佐々木前屋形高頼朝臣の三男なり。勢州に往きて梅戸の家を繼がる。五月、大屋形義秀朝臣の若君誕生。御母は織田信長卿の娘なり。七月廿六日、佐々木承禎勝軍山に出張、神樂岡にて合戰す。淺井下野守久政、同備前守長政等、主君義秀を奉じて如意嶽に陣す。三好義長對陣す。廿八日、將軍家御扱として、伊勢守貞孝を江州に下さる。江州勢是に依つて引取る。九月十日、武田信玄と上杉景虎と、信州河中島にて合戰す。輝虎は車備を以てす。信玄は鶴翼の備なり。輝虎難なく鶴翼を打破り、切貫きて海津の城へ打入り、切貫きたるを勝とす。武田は場を蹈へたるを以て勝とす。此時武田の兵多く討死す。十一月廿四日、三好と手切に依つて、江州より攻上る。勝軍山に陣す。江州先陣長原安藝守、北白川にて相戰ふ。先手敗北して長原討死す。其外、細川晴賢の兵百二十騎討死す。此時、柳本・内藤・赤澤三郎も討死す。敵の先陣松永彈正が兵二百三十騎討取る。對

對の合戰なり。淺井下野守久政、三好勢の左備と相戰ひて、淺井小泉を討取り、其外七十三討取るなり。十二月十日、洛陽城北燒く。今月江州白鬚明神の前、湖中玉石の華表現す。

五年五月三日、織田信長と齋藤右衞門大夫龍興と、西美濃に於て合戰、齋藤敗北す。龍興豫め淺井久政に援兵を乞ふと雖も、江陽騷動の故是に應ぜず。

六年正月、安房里見義弘・武州岩付の城主太田三樂と、北條氏康・同氏政と、武州國府臺にて合戰、里見敗北す。四月二日、東寺塔雷火。十日淺井下野守久政、佐々木管領義秀朝臣を奉じて、愛智川にて佐々木承禎と合戰、淺井急に之を拒ぐ。承禎敗軍して甲賀に入る。五月十日河州の畠山政家と、三好義長と合戰、畠山敗北して千三百餘討死す。十月朔日、承禎の長男右衞門督義祐、大屋形義秀を亡さんが爲に、僞りて種村大藏少輔・建部采女正兩人に命じて、先づ義秀公の長臣後藤但馬守を、今朝登城の次を以て、觀音寺の城山の座敷に於て之を討つ。息後藤又三郎も同時に討たる。其弟又六郎は、大屋形の御前に侍りて、此騷動を聞き、卽ち山の座敷に走入

淺井久政佐々木承禎と合戰

り、種村・建部に討つて懸り、暫く相戰ひて死す。國中登城の面々、大に驚き其故を問ふ。義秀朝臣、淺井久政に命じて之を尋ねらる。建部・種村事を當座の喧嘩に讓つて、大慈恩寺に馳入る。二日、淺井下野守久政、大屋形義秀の命を蒙り、後藤自殺の事、急いで糺明せらる。評定の人々、進藤山城守賢盛・後藤豐前守宗保・朽木宮内少輔貞綱・山崎源太左衞門賢家・蒲生右兵衞大夫賢秀・貴地駿河守賢相・平井加賀守之武・池田大和守定藤・磯野丹波守秀昌・本馬五郎左衞門成保・小倉備前守實治・加藤佐渡守家治・建部源八兵衞秀明・種村伊豆守高安・武藤肥後守家明・山岡美作守實俊・馬淵美作守元房・布施淡路守公雄・木村筑後守重孝・目加多左大夫秀遠・同又六郎秀保・三上伊豫守秀成・宮本右兵衞賢祐・杉立又九郎秀政・森川民部少輔氏房・土屋左京進爲吉等なり。其僉議未だ決せず、翌朝三日に及ぶ。右衆中猶觀音城にあり。四日、和田和泉守貞國、右金吾義祐の内意を承けて之を扱ふ。五日、大屋形御病氣、是に依つて、旗頭中評定停止。于時承禎父子、大屋形の御病氣を候(うかゞ)はんが爲に入城す。淺井下野守久政・同備前守長政・進藤山城守賢盛等、之を遮つて、義秀朝臣の入城を許さ

す。七日、訴人片桐主馬助、評定の場に出でゝ、承禎父子隱謀の事を白狀す。八日曉、佐々木右衞門督義祐・同舍弟大原二郎賢永、日野の谷貝懸に落去し、承禎は甲賀郡三雲に落去す。十日今度右衞門督義祐逆意に付て、淺井下野守久政・同備前守長政沙汰として、近江國中の諸士を集め血を歃りて誓盟を堅む。所謂京極伯耆守高鄕・同長門守高吉・進藤山城守賢盛・後藤豐前守宗保・同又五郎直政・乾甲斐守秀氏・伊庭民部少輔實家・池田大和守定藤・同新三郎豐雄・同次郞左衞門高雄・同但馬守秀政・石田刑部少輔賢三・伊左可中齋宗圓・井口宮內少輔秀成・磯野丹波守秀昌・伊達出羽守實方・子息同出羽守秀宗・伊吹宮內少輔秀國・今井駿河守秀之・猪飼源五左衞門秀依・馬場丹後守賴貞・畑勘六左衞門高氏・速水右馬助實枝・林與左衞門高之・錦織民部少輔常義・西野丹波守秀方・堀內藏丞賢永・同彌六郎正和・同伊豆守信武・同新助賢安・細江河內守秀時・本莊孫二郎賢雄・本間又兵衞賢治・同五郎左衞門武保・戶田河內守則國・富田刑部少輔實綱・藤堂角內左衞門高光・德永左近將監元方・鳥山左近丞實輔・大原丹後守定綱・岡田備後守良隆・大宇大和守秀則・大野木備前守高盛・落合八郎左衞門高經

同出雲守家祐・隱岐平左衛門公廣・同左近大夫賢廣・小倉備前守實治・同內藏助實雄・尾園管左衛門賢房・同土佐守定覺・大津日向守秀持・小河土佐守秀三・和田伊賀守惟政同和泉守貞國・同中務丞秀綱・腰坂甚內左衛門安守・和途越後守秀信・若宮兵助秀光・渡部監物高方・河合左馬亮康明・同安藝守實之・蒲生右兵衛賢秀・堅田兵部少輔秀氏・片桐備後守實光・同備中守實方・柏原美作守賚冬・鏡陸奥守高規・龜井民部少家繼・加藤佐渡守家治・同孫六忠次・川野新兵衛貞英・片岡善左衛門元恒・川瀨壹岐守秀盛・海北善右衛門實新・同主水正實信・同主膳正秀信・狩野彌八郎時光・金田河內守實繼（秀宗兄なり）・梶原平八郎景宗・金田監物秀宗・神崎右近大夫賢高・同與太郎昌氏・橫山佐渡守高長・吉田安藝守定雄・同若狹守定之・田上甲斐守實國・高島越中守實國・同日向守秀氏・高宮參河守豐信・信武・建部左近將監信勝・同大藏少輔秀治・同源八郎秀明・高木右近大夫義清・藤堂善兵衛實成・田中播磨守實氏・同主馬助秀忠・同久兵衛吉政・谷口武兵衛兼條・多賀日向守秀名・同新左衛門吉忠・高野瀨美作守秀隆・多羅尾和泉守賢賴・種村大藏大輔身誠・同參河守賢仍・同伊豫守高成・同伊豆守高安・高田安房守實方・高橋

淺井日記 末

越前守好信・田村兵庫助景輔・津田權內介高光・永田刑部少輔賢家・同左近大夫秀家・猪崎內藏助賢家・同助八郎弼高・永原大炊頭實冬・同安藝守信賴・鯰江満介貞時・同又八郎貞雄・中原安藝守貞行・村井大學介高冬・武田肥前守信重・武田若狹守信佐・武藤肥後守家明・同與助武信・氏家・左內左衞門守之・植村丹後守實賴・宇野武藏守親光・野村越中守高勝・同肥後守秀勝・栗田式部少輔秀元・朽木宮內少輔貞綱・同信濃守元綱・黑田伊賀守高三・同市正忠淸・熊谷二郎左衞門貞之・倉橋部右京進政廣・九里三郎左衞門秀雄・山田掃部助秀成・山內經〔本ノマヽ〕川守高吉・山岡美作守實俊〔江州南部旗頭一なり大日山の城主〕・同八郎左衞門景隆・山崎源太左衞門賢家・山際出羽守秀俊・山路主殿頭弼高・馬淵美作守元房・同源右衞門家盛・同豐前守賢秀・間宮若狹守信冬・眞野佐渡守信重・町野石見守秀俊・松原彌兵衞賢佐・藤井豐前守貞房・布施新藏人賢友・同淡路守公雄・同藤九郎公保〔古今至芸人也〕・舟木重兵衞氏信・後藤豐後守宗行・同又五郎眞政・杓修理亮賢安・同孫三郎秀豐・同丹後守秀道・駒井伊賀守貞勝・香莊源左衞門賢輔・上坂兵部少輔高宗・小足掃部助政之・寺田掃部助成時・青山左近大夫實定・青木忠右衞門正信・赤田信濃守信光・赤

座加賀守秀春・同勘解由左衛門賢隆・同孫八郎永政・青地駿河守實貞・同伊豫守秀資・阿閉參河守信之・同淡路守長之・安養寺河内守秀春・弟子猪介高春・赤尾美作守長行・坂田河内守泰高・澤田武藏守秀忠・同兵庫頭忠次・木村次郎左衛門重光・同筑後守重孝木戸越前守秀資・萬木能登守高成・目加多左大夫秀遠・同越後守貞遠・同文六秀保・三井新三郎安隆・同出羽守賢之・三上孫兵衛高久・同藏人佐高佐・同伊豫守秀成・同總左衛門賴久・同九郎左衛門重政・三雲丹後守氏之・三田村相模守氏光・宮部安房守定秋・宮川參河守貞度・三塚備後守高德・箕浦越後守高光・水原河内守賢隆・同伊賀守資盛・同甚助二〔本ノマヽ〕成・宮本右兵衛賢祐・同新次郎忠祐・進藤伊賀守貞方・下内太郎左衛門長安・新村左衛門忠資・新莊伊賀守實賴・志賀山城守賴佐・日夏越前守秀種・同孫三賢佐・樋口二郎左衛門之藤・平井駿河守定能・同丹後守賢供・一柳右馬助正之・木須管介貞清・森川左近將監氏兼・瀨田掃部助秀昌・千田伯耆守賢房・須田下總守家康・同七郎左衛門賢隆・杉立又九郎秀政等なり。家日記曰、江州諸士之頭二百六十人、此起請文於二佐々木神前一灰燒吸二食之一、子孫永々奉レ對二屋形一、逆心有レ之輩、悉可レ蒙二罪罰一也。依レ是當家之御家人等於二末世一無二異念一者、云々。

敬白佐々木大社上奉起請文前書

一、近江國中御家人。依二奸亂一及二大亂一之條、是併諸臣越度不レ可レ遁レ之。向後改二順路之儀一、起請文相固之上者、大屋形樣幷承禎公御爲、御國之爲、聊以不レ存二私曲一、可然樣可二覺悟一事。

一、自分之公事令二言上論訴一、御糺明之所、乍レ知二非義一、巧言著道理之由、不レ可二掠申上一事。

一、他人之公事執取申上事、乍レ知二其仔細一不レ可二相紛一。猶以乍レ知二非義一、或爲二緣者・親類・朋友等一、耽二賄賂一有二道理一之由、不レ可二掠申上一事。

一、公事執申輩、乍レ知二道理之旨一、或恐二權門一、或被レ賴二有緣輩一、不二仔細申分一、爲二其公事非分一之儀不レ可レ有レ之。　幷言上之仔細申募固、又者含二他事之憎一公事相手、同執申輩、申二沈巧言一讒訴不レ可レ仕事。

一、於レ被レ爲二仰出一儀上者、其以可二申渡一。然言上之輩、誤幷論レ之者不レ可レ然之旨、所レ及二心中一、無二油斷一可二申聞一事。

一、依爲相手權門、其身之儀執申輩無之者、其旨趣以起請文、連判衆中指當其仁體、兩人可被申之。然件之相手、縱雖爲親類・緣者・烏帽子親之間、不及斟酌、右之旨、憚相屆可有言上事。

一、年貢所當諸役之儀、借用物等諸催促之儀、御中間之事者不可申。雖爲自分之催促人、速可其越判仁、縱雖有催促人、爲御中間請付可致註進。然卒爾之働令緩怠者、不及仔細隨其咎、可被仰付不可捨置事。

一、連判衆之內、喧嘩・口論・公事等落居之儀、被相屆仁體有之者、至其時以起請文、無贔屓偏頗可有順路異見。若判者申旨、無同心者道理方人相組可達之事。

一、雖令存非分、於有被御裁許之儀者、則其旨趣、被書載新式目、其公事之類、向後一樣於有御成敗不可歎也。若又新式目不被書載已前、背右之旨御書奉書等、申給輩有之者、一同御理可申上、不可爲緩怠事。

一、致理非決斷雖被仰付、於有抱置揆〔脫字アルカ〕者、仔細各爰可被申渡。然者可被任御成敗旨可相屆。尙以無一途者、旣背公儀之條不輕。濫惡縱雖爲無遁

間見放、一味同心方付可相達事。

一、御使節幷諸事奉行等相勤之輩、或以私曲構依怙、或以非分之儀民惱儀不可仕事。

一、爲代々方御家來之身、依當分之御奉公、號大屋形樣方、號承禎公方、偏頗不可存。若此旨者、此起請文御罰、至子々孫々迄、可罷蒙神罰深厚事。

一、向後御家人者不及申。他國御旗下之面々、於有逆心者、早速可致言上、依不遁間、令緩怠者、子孫永々可蒙氏々之大社神罰。尤可被除御記錄所々名號事。

右此條々爲公私相同者也。十三箇條之內、而後心中之誤者不可有。神罰心裏作仔細存、少相紛令執行之者、忝此大社上卷起請文之御罰、可蒙深重者之〔也カ〕。仍前書如件。

永祿六年十月十日

十一月六日、前大屋形義實朝臣の二男、右京大夫義賴、若州の武田大膳大夫義統の

三好義繼等將軍を攻む

爲に養子となり。淺井下野守久政、是に供奉し若州に送る。

七年五月五日、大屋形義秀朝臣の若君生る。七月晦日、尾州の信長と濃州の齋藤龍興と戰ふ。龍興敗北す。八月十日、復信長と龍興と合戰す。齋藤大に敗北すれども、終に信長の旗下とならず。淺井備前守長政、赤尾に告げて曰、齋藤は誠に今世の義士なり。末世武道盛んならん時は、此人を取るべし。又武道衰へて今日の勢に着く世には、必ず是等を用ふべし。嗚呼今より後、義士あるべしとも覺えず。唯商人の友を以て緣として、諂ふ如きの士のみ將のみ多からんといへり。

八年五月、三好左京大夫義繼家人、松永彈正忠久政等、將軍家を蔑如し、大に逆威を振ひ、天子を輕んじて之を見奉る事、只神社の祝部の如くする事を、將軍家惡み思食すに依つて、彼等誅伐の爲めに、蜜に御內意を以て、佐々木管領義秀・武田大膳大夫義統・丹後の一色左京大夫義嗣に賴る。爰に佐々木承禎の長男、右衞門督義祐は、三好左京大夫義繼が姉婿たる故、此事を以て三好に告げ報ず。三好義繼・松永彈正忠久秀・同右衞門佐久道、急に兵を催し、其勢八千餘騎にて、十九日の曉天に不意に

将軍義輝自盡

發して、將軍の御所を打圍む。御所の勢、纔に五百餘騎なり。相戰ふこと辰の刻迄に、御家人悉く討死す。時に將軍家義輝公、自ら手を下し相戰ひ防がる。御印三箇所負はせ給ふに依つて、御殿に火を放ちて御自殺なり。御母公大方殿慶壽院殿と號す。同じく自殺す。是は近衞植家公の御娘なり。將軍家行齡三十年。二十日、三好義繼、家人平田和泉守を遣し、將軍家の御舍弟北山殿、鹿苑院御門主周嵩をすかし、洛內を出で夷川にて殺害す。義繼、家人茨木備前守を南都に遣して、將軍の御弟一乘院の御門主を討取らんとす。此に三好義繼が家人、元は將軍家の者なりし大庭大學助といふ者、密に人を南都に下し、京都の次第、門主に告げ奉る。是に依つて、一乘院御門主覺慶、二十日の戌刻に南都を忍び出で、春日山に入らせ給ふ。此所より御家人大館左京大夫を以て、江州に告げらる。廿二日、江州より一乘院殿御迎として、平井加賀守之武を遣さる。之武卽ち御門主を供奉し、南都より直に江州甲賀郡和田和泉守が城に入れ奉る。是は承禎の嫡子義祐は、三好義繼が姉婿たるに依つて、觀音城へは之を入れ奉らず。二つに分れて、佐々木家來中連判神文の內も

心々になりて、義祐方に與する者多し。淺井久政・同長政・進藤山城守賢盛に告げて曰、義秀朝臣の命を請けて、南都の門主覺慶を取立てんとす。義祐方の城主等、之を討ち奉らんとはかり、國內穩ならず。六月七日、前將軍義輝公に左大臣從一位を贈る。光源院殿融山道圓公と號す。八月四日、佐々木右衞門督義祐、甲賀郡の御所覺慶を討つべき由を、甲賀廿一家の中、望月刑部左衞門・內記三郎左衞門・大野右近・上野十內左衞門・大川原左馬助・里川八郎左衞門・神保角內左衞門等に評し合すと風聞す、大屋形義秀、進藤山城守賢盛に命じて、御門主を野州郡の內、矢島の小林寺に移し奉らる。則ち進藤山城守之を警固す。承禎父子は、三好合體なれば、江州の御家人等兩家に相分れて、偶〻交る時は、水の油に入るが如し。九月八日、淺井久政、主君義秀に諫言し、矢島の御所覺慶を還俗させ奉る。京師に達し密に元服、左馬頭に任じ從五下に敍す。勅使庭田中納言重保卿下向。加冠は佐々木管領義秀朝臣、理髮は上野中務大輔淸信、打亂は淺井備前守長政、泔坏は三淵兵部少輔藤孝なり。時に國主義秀卿、太刀・鎧等を獻ず。淺井久政・同長政、御馬を獻ず。今日改めて義昭と

號す。

九年春二月十日、矢島の御所義昭公御扱に依つて、承禎は三雲より、義祐は貝懸より、觀音寺の子城、箕作の城に入る。淺井父子、和睦の事甚だ同心せずと雖も、諸旗頭中、各同心の上は、獨異儀に及ばざるなり。是に依つて、承禎父子、深く淺井を惡まる。淺井父子も亦之を憤る。（勢州記、永祿九年三月十一日、佐々木義秀後見承禎、京都に攻上る。大手粟田口、搦手は山中今道中尾山に陣し、大手南禪寺上に陣す。三好と合戰、三好敗北都を落つ云々。）十三日、江州十六人評定衆、誓盟を固む。五月、出雲國主居〔尻カ〕子屋形沒落の故に、家人龜井新十郎永綱、譜代主君の家を出で、他門に仕へん事を恥ぢて、大屋形義秀朝臣に仕へん事を乞うて、江州に來つて淺井長政に謁す。屋形厚く憐愍を加へらる。十二月廿八日、三好左京大夫義繼家臣松永彈正忠等評定して、前軍萬松院殿の御舍弟、左馬頭義維の子、義榮を取立て奉りて主君とし、今日敍爵、或說には〔矢ノ字脱カ〕島の公方義禎〔昭カ〕の御子なりといふ。

十年二月、矢島の御所左馬頭義昭公、佐々木義秀に命じて、所々に散在する御家人共尋ね集めらる。三月下旬より四月上旬迄に、馳來る人々、公家には飛鳥井左中將・

松永彈正謀叛

德大寺中納言・日野大納言・藤宰相・五辻左馬頭・綾小路中將・庭田中納言、武家には伊勢伊勢守・二階堂駿河守・野瀨丹波守・一色丹後守・同式部大輔・飯河山城守・同肥後守・大草治部大輔・曾我兵庫頭・牧村孫六郎・丹羽丹後守・上野佐渡守等なり。三月廿四日左馬頭義昭公、竹生島參詣。淺井下野守久政海上之を警固す。八月十六日、三好義繼、姉婿佐々木義祐に密談して、矢島の御所を、討たんと謀る由、風聞す。淺井下野守久政・息長政・進藤賢盛等、此旨を大屋形に奏達す。屋形是に命じて御所を若狹に移し奉らる。屋形義秀の御母と、武田義統の室は、御姉妹にして、何れも將軍家の御連枝なり。廿四日、攝州住吉社鳴動。敕使奉幣あり。十月十日、松永彈正忠久秀謀叛し、三好左京大夫義繼を南都大佛殿に襲うて、火を放ち急に迫る。義繼大に敗北す。此時、般若寺兵火の爲めに燒く。十一月朔日、矢島御所義昭公、若州は分內狹く、天下再興もなり難きに依り、朝倉彈正忠孝景・同子息義景を賴んで、越前に御移りなり。義景は佐々木氏綱の二男なり。孝景之を養ひて家を附す。義秀の叔父の國なれば、尤も異儀に及ばず。今年左馬頭義昭公、越州に御越年なり。國主義景は、禮

を厚くして、舊好に負かずと雖も、其父彈正忠孝景は、常に御相伴に參り、甚だ不禮なり。子息義景屬ㇾ之。是に依つて、朝倉父子其中疎なり。

義榮征夷大將軍となる

十一年二月八日、三好左京大夫義繼が奉ずる左馬頭義榮に、三好・松永等供奉參內、征夷大將軍に任じ、從三位に敍す。左馬頭如ㇾ元禁色昇殿を聽さる。此日、三好義綱從四位下に敍し、松永久秀從六位下に敍す。六月十三日、左馬頭義昭公の御使として、上野中務大輔淸信、越前より江州に來りて、浅井父子を以て、佐々木屋大形義秀に告げて曰、朝倉義景崇敬すと雖も、父孝景不禮にして、大義を談ずるに堪へず。始終御本意を遂げらるべき事、尤も覺束なし。尾州、織田信長は、今世の良將にして義秀並長政有緣深し。旁以て信長を御賴あるべきかとの事なり。管領義秀並に長政父子卽ち領掌す。七月六日、左馬頭義昭公、上野中務淸信・長岡兵部大輔藤孝を使として、尾州信長の許に到りて、三好退治の儀を賴まる。信長早速領掌す。上野・長岡越前に歸る。此時、江州より浅井備前守長政を、尾州に副へらるべき所に、管領義秀病氣甚だしき故之を闕く。

佐々木義秀逝去

七月九日、佐々木廿五世管領源朝臣義秀逝去。江州

東西の旗頭中來集す。十日、御遺骸を慈恩寺に移す。淺井下野守久政・同備前守長政稚屋形龍武御曹子五歲なり。之を奉じて觀音城に居す。御佛事奉行進藤山城守賢盛・後藤豐前守宗保等なり。御追善の次第多きに依りて。之を記さず。御引導は帝釋寺存海和上。籠僧十二人。山門五箇の別所の比丘衆なり。十八日、左馬頭義昭公、越前より濃州御下向、小谷に御滯留。稚屋形を奉じて、淺井久政、左馬頭義昭公に謁す。是に於て、三好退治の評定あり。十九日、信長公方家の御迎として、不破河內守來る。廿五日、義昭公小谷城御動座、美濃國御下向、御旅館は立正寺なり。翌廿六日、信長、岐阜より來りて、始めて公方家に謁し奉る。獻上物多く御家人に及ぶ。八月九日、信長、岐阜より江州佐和山に來る。淺井久政・同長政・稚屋形龍武丸を奉じて佐和山に到る。稚屋形は信長の孫なり。長政は姉婿なり。何れも外戚として、始めて對面なり。各之を相賀す。是に於て、長政、信長に相擬して、同十日織の城承禎父子の許に往きて、三好退治の儀に付て、信長、既に佐和山に出向の由を説いて之を諫むれども、承禎父子同ぜず。是に長政退いて進藤山城守を招きて、此

旨を語る。進藤之を聞いて曰、往年承禎父子、三好義繼と所緣之ある故、公方義昭公を討たんと欲す。其志至つて切なり。此度若し此の父子を除きて、抑へて信長を引入れられれば、恐らくは味方の內に、反忠の者ありて、災大事に及ばんか。淺井聞いて、已むを得ず、重ねて承禎父子に强ふれども、更に同心せず。淺井詮方なく佐和山に立歸りて、此由を信長に語る。信長之を聞いて曰、是非に此父子を味方に招き入れずんばあるべからずとて、公方家の近臣上野中務大夫淸信に、不破河內守・管屋九右衞門兩人を、承禎父子の許に寄せて再三催促に及ぶ。父子之を聞いて曰、諸士評定の品を以て、三好御退治の御味方に參るべき條、尤も本意なりと雖も、彼等當家に所緣たる事、世の知る所遁れ難きに依り、且く延引す。尙併、了簡を加ふべしといふ。是に依つて信長、亦淺井長政をして、頻に父子を鞭策せらる。父承禎は殆ど志を傾けらるゝと雖も、子息義祐全く之を受けず、稚屋形觀音城に歸入せらる。二十日、信長、佐和山を立ちて岐阜に歸る、此時、長政、信長に評する事あり。廿七日、信長、又岐阜より佐和山に來る。淺井父子出でゝ對評す。先づ承禎

信長、佐々木承禎と合戰

の長臣、永原大炊頭に約して、竊に稚屋形龍武御曹子を、觀音城より佐和山に移し、永原以下の諸士をして、承禎に叛かしむ。　翌廿八日、信長先陣として、愛智川表に出張す。　承禎豫め、信長・淺井寄來らん事を察して、三雲三郎左衛門・楢崎內藏助・建部傳八郎・種村大藏大輔を先驅として、愛智川表へ差向けられ、其身父子は大軍を引率して、觀音城より討出で、平場に控へて、敵の先手に向つて鐵炮を打ちかくる。　此時美濃・尾張に鐵炮未だ多からず。　是に依つて、信長の兵多く討たる。　是に矯まず愛智川に臨んで轡を一面に雙べ、一文字に河を絕さんとす。　案の外に水淺ければ、軍勢過半河中に馳入る。　時に承禎、豫め愛智川の水上を塞いで、流を止めて待ち懸る十八箇所の塘を一度に切つて放つ。　河水漲り落ちて寄手大に狼狽す。　漂溺して死する者三千餘騎、信長敗北して岐阜に歸る。　後に知る。　承禎の支度誠に徒然ならずと。　九月七日、信長復岐阜を立ちて江州澤山に着く。　淺井父子、稚屋形龍武御曹子を奉じて同じく至る。　是に於て、江州の旗頭等輻集る。　其餘纔に承禎父子に屬す。　是に依つて右衛門督義祐、使節を以て豫め加勢を三好に乞ふ。　三好是に應ずと

雖も、未だ果さず。十一日、信長、再び愛智川表に出張す。時に淺井父子、稚屋形を奉じ來つて、信長に告げて曰、去月尾・濃二州の兵、當國の地圖に疎くして、容易に承禎の計略に陷つ。先づ且く佐和山城を擱いて、箕作の城を攻めらるべし。是れ承禎父子所謀の外なり。其手の兵、國圖を知らずして、戰ふに難儀たらん。淺井父子、稚屋形を奉じて江州の諸士を随へ、先陣として箕作・観音寺城の間に入りて、承禎父子を遮つて箕作を攻めしめんといふ。信長是に應じて則ち佐久間右衛門信盛・木下藤吉郎秀吉・丹羽五郎左衛門長秀を以て、箕作の城を攻めさせらる。吉田安藝守・同若狹守・同出雲守・建部大藏大輔・同源八郎を籠め置かれたり。何れも精兵にて、信長の兵多く討白らまされて引返す所に、松平參河守家康引違へて、討つて懸る。家人松平勘四郎といふ者、一番に進んで攻登る。城兵防ぎかねて引入る。勘四郎續いて切つて入る。城の諸將等叶はずして、淺井長政に就いて降參す。同日戌刻、和田山の大將馬淵豐前守貫英・松原彌兵衛貫佐・木村筑後守重孝・宮木右衛門大夫貫祐、淺井長政に通じて城を開渡す。十二日、承禎父子、永原大炊頭を観音寺に留め、自身出で戰

ふ。前に淺井備前守に約諾せし如く、永原、觀音寺の城に火を放つ。是に依つて、承禎并義祐の兵大に敗北す。承禎父子、軍術盡きて野須郡落久保を差して落行く。是に於て、甲賀郡の士和田和泉守、其外三雲・黑川・神保・大川原・池田等馳來る。承禎大に悅んで、之を引き石部に移る。承禎父子に與せし城主等、夜陰に及んで、十八箇所迄城を開いて、皆石部に往きて、承禎父子に相仕ふるなり。十三日、淺井下野守久政・同備前長政、稚屋形を奉じて、觀音寺の城に復入りぬ。信長同じく入城す。昨日當城二の丸と南丸とは燒火〔失カ〕す。其殘る所は、本丸・東の丸・並に西大門・東門、諸士の山の座敷なり。信長の兵は、桑實寺・老僧石寺外傍の侍屋敷に居す。同日信長、感書を松平參河守の侍、松平勘四郎に遣す。同日信長、淺井長政に內談して、江州の制法を沙汰せらる。其評定人は、信長の下、柴田權六勝家・森三左衞門可成・坂井右近將監長勝・蜂屋兵庫助吉成なり。江州の下、進藤山城守賢盛・山崎源太左衞門賢家・平井加賀守之武・日加多左太夫秀遠なり。十四日信長、長政と評す。今日公方御迎として、不破河內守を濃州に下す。同日忍を京師に遣して、三好一家の方人を尋決す。十五日、

將軍義榮病死

征夷大將軍源義榮公、腫物を病んで他界。是れ三好が奉ずる所の將軍なり。淺井長政、信長に語りて曰、今上洛せんと欲するの所、此の人他界する事は、味方必ず本意を遂ぐべき前表なりと。信長之を聞いて甚だ悅喜す。廿二日、左馬頭義昭公、濃州より江州に到つて、觀音寺の城に御着座。于時西坂桑實寺を御旅館に轉ず。廿五日、信長、長政に告げて曰、某、義昭公を奉じて上洛し、三好・松永以下を退治すべし。然らば承禎父子、伊勢國司（承禎の婿なり）・本願寺顯如（承禎の婿なり）等を集め、三好に力を戮せ、後へに在りて攻上るべきなり。其時長政は、稚屋形龍武丸（長信孫なり）を誘ひ、觀音寺を守り、江州を後見として、佐和山・小谷を固め、國中佐々木譜代の城主を懷け、承禎父子並に國主等が後卷を押へしめんか。長政然りとす。廿八日、信長上洛、東福寺に旅陣す。左馬頭義昭公は、淸水寺に御旅館なり。今日敕使あり。京中耆老參賀す。同日信長、一萬八千餘騎にて、靑龍寺の城を攻む。城主岩成主稅助長方防ぎ戰ふ。信長の兵、柴田權六・蜂屋兵庫助・森三左衞門・坂井右近が手に、首八十三級討取る。廿九日、信長三萬餘騎にて、復た靑龍寺を圍む。時に岩成主稅介軍術盡きて、森三左衞門

松永久秀信長に降る

義昭征夷大將軍となる

が手に屬して降參、卽ち城を開渡し、先驅の人數に加はる。晦日攝州芥川の城を攻む。城主三好日向守・細川六郎。十月朔日の夜に入りて城落つ。十月二日、小清水の城主篠原右京進、防戰に及ばず、夜に紛れ落つ。三日、左馬頭義昭公、小清水の城に移入る。信長は芥川の城に入る。同日信長、池田の城を攻む。城主池田筑後守之を防ぎ戰ひ同四日降參。五日、松永彈正忠久秀、子右衞門佐を召具し、芥川に來り、信長に降る。十五日、信長、左馬頭義昭公を奉じて入洛す。義昭公は本國寺に御旅館、信長は清水寺に居る。十八日、左馬頭源義昭參內、征夷大將軍に任じ。禁色昇殿を聽さるゝ故、信長同じく參內す。同日の夜、敕使あり。義昭公參議左近衞中將を兼ね、從四位上に敍す。十一月近衞關白前久將軍義昭の命に背きて職を止め、二條前關白晴良再任す。十二月、東國へ下す忍の宛は、歸り申して曰、武田信玄、甥の今川氏眞を逐ひて駿河國を奪ふ。是に依つて北條氏政、兵を遣して氏直を救ふと。

十二年正月五日、三好山城守・同下野守・同日向守・岩成主稅介・齋藤右兵衞大夫龍興・長井隼人佐等五千三百餘騎、今月朔日、泉州堺の浦にて人數を揃へ、先づ家原の城

三好一家敗北

主寺町左近崔部次郎を攻殺して、次に將軍義昭公の御座、洛下本國寺に押寄す。豫め此旨を京師より江州に告げらる。淺井久政・同長政・江州旗頭中評して、稚屋形の命として、和田伊賀守・野村越中守を京師に差向けて、將軍家に加勢せしむ。今未明に戰初つて寄手悉く敗北、三好が一家落去す。將軍御家人等手痛く相働き、野村越中守大に軍功あるに依つて、將軍義昭公御感書を給ふ。

今度三好一族攻來之處、於所々神妙之働、別而御感悅、殊數輩引廻智略之至、於御當家二無之忠節思食所也、猶上野中務大輔申付者也。

正月七日　　御朱印

野村越中守方へ

正月六日、未刻逆徒敗北の由、京師より江州に告げ來る。淺井長政、亦此旨を岐阜信長に觸れ送り、卽日長政は稚屋形を奉じて上洛す。相隨ふ面々、進藤山城守・後藤喜三郎・蒲生右兵衛大夫・川瀨壹岐守・山崎源太左衛門・磯野丹波守・平井加賀守・池田大和守・本間五郎左衛門・落合出雲守・小倉備前守・神崎右近大夫・吉田出雲守・建部源八・

種村伊豫守・布施淡路守・青木忠右衛門・阿閉參河守・木村三郎左衞門・目加多左太夫・宮木右兵衞・平井丹後守等、本國寺後卷として上洛す。此外相留まる江州の城主は、皆淺井久政に隨從して城を固む。是れ尙ほ不意を思ふ故なり。八日信長、江州高宮に到り九日入洛す。二月二十日より、信長、近國諸士に命じて、二條元の御所に堀を二町四方に掘り石垣をつく。卒爾の普請なる故に、山城中の寺社の石を取るとなり。長政曰、神を後にし己を先とする者、果して天の責あり。奉行等之を知らざる故云々。四月朔日二條御城の普請造營す。同六日將軍家御移徙。七日敕使あり。信長參向し之を賀す。淺井長政、龍武丸を奉じて同じく之を賀す。五月四日、淺井長政以下江州に下る。蒲生右兵衞大夫賢秀、將軍家守護の爲めに京に留まる。信長取立の者木下藤吉郎を京師に置く。十一日、信長、京を出で觀音城に到り岐阜に歸る。六月十八日、將軍義昭公參內、從三位に敍し大納言に任ず。八月三日、伊勢國司佐々木承禎・同子息義祐、伊賀國河合伊賀守を語らひ、信長・淺井を亡さんとするの告あり。二十日今三日の告を以て、岐阜を立ち勢州桑名に到る。廿三日、米造の城に到つて軍事評定し

て、國司の士木造播磨守が守る所の淺井を攻めらる。城兵に逆心の者ありて、防戰に及ばず、即ち降る。同日信長、勢州より軍利の由告げ來る。長政、蒲生・進藤・後藤・山岡・磯野寺を加勢として之を遣さる。廿九日、信長、江州の勢を加へて五萬三千餘騎、國司居城大河内の城を攻む。城兵防ぎ戰つて、九月朔日に扱の事ありて、國司城を開渡し和州に往くなり。信長之を憐み、其寄物多く之を與へしむ。同日信長の二男信雄を、大河内の城に置きて、其弟上野介信包を上野の城に置き、三男三七郎信孝を神戶城にすゑ、北伊勢五郡を瀧川左近に授け、長島城に置き、勢州諸關を破る。是より先、信雄は國司の娘と嫁して、既に其家督たり。家人等種々逆意あり。重ねて考へて記すべし。二日、江州の健士歸り來つて、件の旨淺井に告ぐ。信長猶ほ伊勢に在り。十一月十一日、信長勢州より千草越を經て、江州蒲生郡に到りて、觀音寺の城に入る。是に於て、淺井以下の面々、勢州平功を賀す云々。十二日、信長上洛、將軍義昭公に謁す。信長此時、禁中御修理の事をなす。長政曰く、信長名聞ながら、冥加に相叶ふべしと。十九日、信長京を出で、江州に至つて岐阜に歸入る。

元龜元年二月廿四日、信長、岐阜を立ちて江州に來つて、觀音寺城に入り、御息女千世君に御對面。龍武丸の御母なり。 實は信長の兄、信廣の息女なり。 信長之を養ふ。 淺井以下國中の城主、當城に於て信長に會す。

江原武鑑十一、永祿十二己巳、人皇百七正親町院、自永祿十二至天和三亥百十五年歟。 二月十五日、兩將評議ありて、二條元の御所を、方一町四方を廣げ、さしわたし四十五間に堀を掘り、石垣等夫々に請取ありて、今日御所造營事始めあり。五畿內に、近江・美濃・尾張等の人夫を集め、夜を日に續ぎ御所普請を急ぎ給ふ。 村井長門守・野村越中守・織田大隅守三人奉行なり。 下奉行十二人、御所作事の次第多きに依つて記さず。 四月六日辰刻に、二條新造の御移徙の事相定まる。 本國寺の御所より、二條元の御所へ移り給ふ。 昵近の公家衆二行に供奉す。 次に江・尾の兩將、其外名高き面々供奉なり。 兩將より音物あり。 八日敕使三條中納言、二條の新御所に來り給ひて、再び二條御安座の儀を、皇家より御珍重たるの由、今日午刻より諸公家諸門跡の御禮あり。 九月・十日・十一日、二條御所に御能あり。 大

夫は梅若なり。洛中の貴賤見物致すべき由なり。諸公家・門跡・國主出仕なり。十三日、將軍より江州へ仰付けて、洛中へ黄金を給ふなり。廿一日、二條南門に落書あり。其歌に云、

なきあとの印の石を取集めはかなく見えし御所の體哉

右の落書を何故に立つるぞといふに、今度二條の新御所、急ぎに依て、遠國より石など招き集むる事、おそきに依て、賀茂・平野・西山・東山の舊寺共、苔むしたる石共を、あたるを幸に取る程に、石塔など多ければ、此の如くは落書立てけるとなり。廿五日、五條松原通より、彼落書立てたりし者を、野村越中守が手の者、搦取りて、今日二條の御所に引參る。御所天の與へ給ふ所の罪人なり。如何樣にか罪に行はんとて、種々思召して江・尾へ問ひ給ふに、信長曰、最も罪に行ひ給ふべきなり。四條川原にて釜にて、いり殺さんなどゝ申さるゝ。屋形曰、甚だしき奉行の科なり。落書を立つる者、治世のあやまりを正す所なり。何ぞ國家のあやまりを改むる者を、罪する法あらんやと、仰せければ、御所理にせまりて、彼の落書立てたる者を免

淺井長政信長を討たんとす

し給ふなり。彼の者は、隱れなき狂歌の上手にて、名を無一左衞門といふ町人なりしが、先年三好家、御卽位を取行ひし時も、色々落書あり。

三月六日、信長江州より上洛し、將軍義昭公に謁す。四月朔日、信長、泉州に下り數日留連して、買人を召集め器物等を翫ぶ。長政之を聞いて曰、信長武を意に忘れたるか。家業を外になす時は、必ず身を失ふといへり、十一日、信長、泉州より上洛、十五日、將軍家、猿樂を催して、信長をして之を觀せしむ。十八日、淺井下野守久政・同備前守長政、江州の諸士に向つて曰、此頃信長が行跡を看るに、其の志偏に天下を奪はんとするにあり。恥づらくは、諸人彼に所縁たるを以て、我が內意を推度せん。縱ひ彼れが爲に、肉を段々に碎かれ、骨を粉にすとも、何ぞ譜代の主君を忘れて、をめ〳〵と隨ひ移らんや。事延引せば難儀に及ばんか。急ぎ越州に傳へて、義景等に相評して、近日彼等を誅伐すべし。若し佐々木家代々の御人の內、信長に心あらん人は、憚を存せず、早速彼に告げて、此旨を註進せらるべしと、進藤・後藤以下の人々、卽座には是非の返答之れなし。十九日、長政、淺見對馬守を使として、越

信長、朝倉義景の手筒山城を攻む

前の義景が許に寄せて、此事を告げ送る。義景大に悦んで卽ち是に應ず。江州の諸士、其志區々にして一同せず。或は承禎に傾いて甲賀に馳する者もあり。或は信長に靡いて京師に赴く者もあり。又義を思ひ名を愛する者は、稚屋形に隨從して、淺井父子が下知に屬する人もあり。此時江州三つに分かる。多賀新右衞門・山岡對馬守は、忽ち裏反つて信長に屬して之を告ぐ。信長、頓て彼等を內通として、江州の士を多く我が手に引入れて、先づ越前を退治せんと擬せらる。廿三日、信長、京師より若州に入り、悉く武田大膳大夫義統家來を背かしめ、其より義景抱の手筒山の城を攻むとなり。廿六日、義景の長臣朝倉式部大輔が居城金筒崎の城を攻む。式部大輔柔弱にして卽時に降る。廿七日淺井父子、其外江州の城主等、金筒崎・手筒山兩城共に降參する由を聞きて、信長が後を遮つて討たんとす。信長大に驚きて兵を引いて、廿八日、朽木越に引返す。越前勢追懸け戰ふ。信長將に討死せんとす。松平參河守家康、後殿して朽木谷に懸る。朽木信濃守元綱、八百餘騎にて切所に引受け、信長を討たんとして之を遮る。信長通り得ず。松永彈正久秀、朽木と舊好あり。

信長虎口を遁る

松永先づ往きて朽木を頼む。朽木、節を假初の所緣を忘れて、卽ち許して信長を通す。信長虎口を遁れて洛に到る。江州の諸士、皆朽木が義なきことを惡む。淺井長政、朽木を恥かしめて曰、元綱何ぞ馬を他門に繋ぎて、肩を聳し尾を振る。夫れ朽木は江州先方の士にして、而かも佐々木家血脈の一流なり。其業の口惜しき、且つ又名字を汚すの士なり。朽木一言の返答に及ばず。同月伊勢國司具敎、四月敕詔に依り、將軍義昭之を扱ふ。信長已むを得ず、之を許す。五月、國司自ら和州より勢州に歸入る。皆是れ佐々木承禎の所爲なり。信長二男信雄を婿とし、以て國を讓る。天正四年十一月廿五日、國司一家自殺す。國司の居城は、竹井といふ所なり。後には內山がみせに隱居す。大河內といふ所にて自殺なり。此時、具敎が長男、中御所侍從具長二男長野左衞門佐具定・長野家繼三男式部少輔具信・四男渥見殿□□具敎・婿坂內具光入道範市・子息兵庫頭敎國、皆田丸にて自殺なり。御本處とも號す。府內に住す。國司家滅亡。

永祿十二年正月十一日、木造下總守・柘植三郎左衞門具敎の家人、此二人瀧川伊豫守

を以て、信玄に內通する所、元龜四年五月五日、國司より信玄に內通の事、條々信長之を聞き、再び發して國司を攻亡すなり。國司室は、佐々木後見承禎の長女なり。五月二日、淺井長政、稚居形を奉じて、南都の兵を催し、信長の兵稻葉伊豫守を守山に攻む。江南の兵內・青地采女正等裏切す。依つて味方敗北して、討死する者多し。長政兵を引取る三日、信長、越前に留置きたる木下藤吉郎、信長の難儀を聞きて、今夜雨を凌いで、越前を引いて京師に入る。九日、信長、畿內敵多くして在京難儀に依つて、家人森三左衛門を志賀宇佐山に留置き、其身は東江州に赴く。愛智郡鯰江城には、佐々木右衛門督義祐あり。甲賀には承禎あり。江東の城主淺井長政に隨ふ者共、道に遮つて之を討たんと議す。時に日野の蒲生右衛門大夫賢秀・香津畑勘六左衛門兩人、江州の譜代として主君を違背し、信長に案內をして、二十日の早天に千草越に懸りて、北伊勢に之を落す。日野の內、三木大學助、此由を承禎に告ぐ。承禎の妾の父、家人杉谷の善住房を彼山に遣す。善住房鐵炮を以て之を打つ。信長運強くして、此難を遁れて北伊勢に出で着す。件の妾、甲賀にありし時、一男子を生

佐々木承禎、信長と合戰

む。後佐々木三郎といふ。義祐稱號を是に依つて許さず。母の氏を用ひて端と號す。之を端の御房といふ。六月五日、承禎、甲賀より野州川原に出張して、信長の士柴田權六・佐久間右衛門と合戰、野州郡の內、江州譜代の士、三上伊豫守裏反りて、佐久間・柴田に約して、承禎の後より切つて出づる。承禎敗北す。此日、三雲三郎左衛門・同主水正・永原河內守・馬野瀨民部大輔・乾主膳正等を始めとして、八百卅六騎討死す。七日、淺井長政、越前勢を合せて江北所々に要害を構ふ。江州の士堀二郎左衛門・樋口三郎兵衛、信長に內通して裏反るなり。十八日、信長、堀二郎左衛門を案內者として、小谷表へ打寄する。十九日合戰、信長の兵七百五十三騎討取り、味方二百七十騎討死するなり。二十日、合戰對々の勝負なり。但し味方六分の勝軍なり。廿一日合戰、信長敗北す。敵八百七十騎討取り、味方二百八十騎討死するなり。廿二日合戰、信長敗北す。味方之を追ひ八十三騎を討取る。信長難儀して小谷表を引去る。木下・柴田殿後たり。廿三日、信長、橫山の城を攻む。味方の兵大野木土佐守・三田村左衛門佐・野村肥後守防戰し城兵多く討死す。信長勝軍なり。淺井長政、豫

め約する所の朝倉義景加勢、朝倉孫三郎を大將として、一萬餘騎江北に到る。廿六日、淺井・朝倉勢大寄山に打つて出で、信長と對陣す。此山より信長の龍鼻迄、其間五十町を隔つ。廿八日、西方朝倉勢一萬餘騎と、信長方松平參河守家康の五千餘騎と南陣姉川を隔てゝ、互に越しつ越されつ合戰、辰の刻より午の刻に至る。終に朝倉方討勝つ。時に磯野丹波守・高宮參河守・進藤山城守・永原大炊頭・大宇大和守・日加多左太夫・池田大和守・山崎源太左衛門・赤田信濃守・速大寺主膳正・神崎右近大夫・吉田安藝守・建部源八・種村大藏大輔・山岡對馬守・馬淵豐前守・布施淡路守・三上藏人・宮木新次郎・平井加賀守一萬二千餘騎を以て、信長方の先手に向つて一文字に討つて懸る。信長の先手坂井右近・二陣池田勝三郎を乘崩し、北ぐる敵を追つて、首級三百七十九之を討取る。此内、坂井右近が嫡子久藏・同家臣可兒彥右衛門・坂井喜八郎・同大膳を討取る。坂井、池田方に崩れかゝる。依つて信長の本陣亂れ騷ぐ。于時長政、横合に討つてかゝり相戰ふ。參河守無勢なるに因つて、崩れかゝる所に、參河守本陣を持固め平に直して、朝倉勢の中に横合に討つて懸る。朝倉勢二つに分れ

て戰ふ。終に敗北して、前波新八郎・同新九郎・眞柄十郎左衞門・小林周防守・魚住主水正・龍門寺佐渡守・黑坂備中守等討死す。東方長政備も、越前勢の敗北を見て、長政二陣の兵、横合に松平勢に討つてかゝる所に、信長本陣より、頻に鐵炮を打懸く。長政の兵是に難儀して亂合ふ。此時、淺井雅樂助・同齋宮助・磯野孫兵衞・狩野次郎左衞門・同二郎兵衞・遠藤喜左衞門・今村掃部助・東野刑部左衞門・伊部大學助・海北主水正・熊谷二郎左衞門・同孫左衞門・今井內膳正・大津小彈正・上坂主殿助等討死す。藤堂源介の子與介、十五歲にて高名あり。鑓下に首を取る。于ㇾ時稚屋形の勢、磯野丹波守秀昌以下の人々は、信長の先陣坂井・池田を乘崩して、續いて信長の本陣に討つてかゝる。信長當に討死すべき所に、越前の勢敗北を見て、長政橫がゝりの時、信長本陣より打出す鐵炮に、歷々討死するを見て、敵陣を一文字に南方に切透き馳せ迫り、悉く佐和山城に引籠る。七月朔日より、信長家人丹羽五郎左衞門、其外市橋九郎左衞門・水野下野守・河尻與兵衞等を以て、佐和山の城を攻む。二日磯野丹波守秀昌夜討して、丹羽五郎左衞門が手〇者百三十騎討取り、每夜忍を以て、敵陣の小屋を燒いて、敵

兵二十騎・三十騎宛之を取る。敵是に難儀して、向城を取つて兵糧詰にせんと計る。秀吉又忍を以て計る。七日、信長、江北の合戰七分の勝軍にして、先づ人數を引退き上洛す。爰に三好山城守・同日向守、今度姉川合戰のしどろに引きて上洛すと聞きて、東條紀伊守・篠原・奈良・岩成・細川六郎・齋藤右衞門大夫龍興、攝州野田・福島に楯籠る所々の一揆をかり催し、上洛せしめんとす。信長之を聞きて遮つて、將軍義昭公を奉じて攝州に下る。八月廿一日なり。廿九日より三好と合戰し、雌雄彼此互に進退す。九月二日、將軍家攝州退治として出京、野田・福島へ向はる。于時大坂の本願寺門跡顯如、淺井長政に之を通じ人數を出し、信長の兵を討つ。信長の兵、是に難儀して討死する者多し。川口の合戰には、既に將軍の兵大いに敗北して、野村越中守討死し、信長の兵も敗北す。本願寺より此旨を通ず。長政も亦、越前の朝倉義景に之を通ず。義景、即ち二萬五千餘騎を引率して、九月十三日江州小谷に着し、長政と評す。長政稚屋形を奉じて、一萬八千餘騎並に江州の諸士を相隨へて、十六日志賀郡坂本に到り上洛せんと欲す。十九日、淺井長政、先手を以て信長の士森

三左衛門宇佐山の取手にあり。之を攻む。森、打出で戰ふ。敗北して森は瀬戸在家にて討死す。長政の內、石田十藏、森が首を取る。其外首三百七十三、之を取る。藤堂與介高名あり。長政、太刀を給ふ。佐々木承禎瀨多に陣す。是は信長、大津にかゝらば打留むべしとなり。二十日・廿一日、味方の先手、大津・山科に陣す。廿二日、信長、將軍義昭を奉じて、攝州を引退き上洛す。大坂より追駈け挑み戰ふ。信長敗北して、人數を繰引にして京に引入る。廿四日、信長、今道越を經て江州志賀に出で、宇佐山の取手に入りて、坂本表に向つて對陣す。淺井・朝倉・靑山、坪根笠山に陣す。同日夜、信長人數を穴太村唐崎に移す。廿五日、越前勢六千餘騎、二手に分れて、穴太村に打向ひ合戰す。信長の兵敗北し味方之を追ふ。長政制して之を止む。十月十六日、淺井勢と信長先手と高島に戰ひ味方敗北す。長政下知として、山路主水正・昭光房以下、其兵六千餘騎、神崎・坂田・蒲生の士を構へ、箕作に楯籠る。信長の士丹羽五郎左衛門・木下藤吉郎等。信長志賀の陣、難儀すと聞きて、坂本に往く所に、箕作より討出で、之を遮り相戰ふ。山路・昭光房等戰死す。同日佐々木承禎、瀨多よ

り陣を大津に移す。將軍義昭公、之を聞き勝軍山の陣を引いて三井寺に移す。又承禎と尾花川にて合戰し、互に勝敗あり。十一月廿四日、堅田鄉地下侍猪飼甚助・馬場孫二郎・居初又四郎、信長方に內通して、信長の士坂井右近を引入る。淺井・朝倉、兵を寄せて卽時に之を誅伐して、坂井以下一人も殘さず、之を討取る。同日信長の士、池田勝三郎が內通を以て、江州の士進藤山城守・後藤喜三郎・多賀新右衞門、山岡對馬守裏反つて信長に降る。是は長坂江州の士魁たるを惡みてなり。淺井長政、義景に語りて曰、進・後兩藤、並に多賀・山岡、當國代々の長臣として、今此時節に當つて、信長に降參する事は、眞に人外なり。又池田は元來當國譜代の士にして、一門を離れて信長に仕ふといへばとて、其義を忘るゝ事、彼れ一人だも之を許さゞるに、剩へ傍輩を牽隨す。今此義條〔本ノマヽ〕是亦惡むべきの甚だしきなりと、義景曰、去れば古今節義を守るの兵甚だ稀なり。不レ可下唯限二江州士一。受三生於弓馬之家一者は、最容レ恥二其名一也。本朝之武士守二其節一之人は、後昆輝二其面一、失レ義者は子孫懷二其嘲一。彼等武運遂に盡きて、無レ由レ立レ身。自招二惡果一下劣所業、實に不レ足レ論といへり。無レ益レ用、

在ゝ敵亦然りと互に相笑ふ。十二月朔日、信長、山門の老僧及び執行に內通して、和平の事を義景・長政に乞ふ。之を受用せず。五日、瀨多に陣取る。承禎の家人山岡對馬守を、信長志賀の陣に遣し、和平の事之を許す。同日敕使勸修寺大納言尹豐・將軍義昭公御扱の事あり。長政・義景之を受けず。七日信長、血判の誓詞を、義景・六角龍武丸家臣長政・本願寺光佐、叡山三執行に送つて和を請ふ。皆已むを得ず之を許す。十四日、信長岐阜に下る。

二年二月十二日、佐和山城磯野丹波守秀昌以下、江州譜代の城主等信長に降り、城を開渡す。信長、卽ち家人丹羽五郎左衞門を入れ置く。長政曰、嗚呼磯野以下江州譜代の人々、惡名を子孫に貽す。百年不生の身を以て、士の志を失ふこと、誠に甲斐なき次第、勝げて計るべからずと云々。江州の士、大半信長に降參す。今日迄當手を背かれぬ人は、有難き志なり。節に當つて義を守る者實に少し。然るに彼等信長に降參すとも、武の志なければ、必ず子孫の面を汚すべし。長政は信長の姉婿たりと雖も、士の志を立て譜代の主君を捨てず。自今以後、尙ほ當手の諸士譜代の

主を見捨て、信長に降參せん人は、疾く當城を出でらるべしといへり。五月五日、長政二萬三千餘騎を引率し、姉川表へ出張なり。赤尾美作守・阿閉淡路守・淺見對馬守・馬淵伊賀守をして、横山の城を押へさせ、淺井新七郎を先陣として、去年信長に内通せし堀二郎左衞門を攻亡すべしとて、箕浦の城に押寄す。同類の樋口三郎左衞門、堀と一緒に楯籠る。今朝卯刻に木下藤吉郎、後の山より脱出で、横山の城より箕浦の城に馳入る。午の刻淺井勢取懸り、酉の刻迄合戰して、敵二百廿餘騎討取り、味方討死百人に及ぶ。六日朝、木下藤吉郎が企に依つて、高島の士三千餘人、信長方に降つて箕浦に入城するの由告げ來る。長政、先づ兵を引取つて、江州諸士の逆心を試む。十一日、信長三萬七千餘騎を以て、尾州長島へ攻向ふ。是は本願寺光佐一味のところなり。然るに近年信長抱の城を攻む。是に依つて、信長已むを得ず發向すとなり。此合戰に、信長方大に敗北して引取るところに、長島勢、追駈け挑みて、信長の士氏家常陸介入道卜全を始めとして、二千餘人討取るなり。八月十九日、木下藤吉郎、信長に告げて、堀・樋口相加はるといへども、長政手痛く之を攻むる

に依つて堪へ保ち難しと。是に依つて信長、岐阜より發して、横山の城に馳入る。二十日、信長、小谷と山本山の間に押入りて、先づ小谷の城を攻む。于レ時長政、一萬八千餘騎にて、信長より押遣す柴田權六を追拂ふ。之を見て山本山の城より、阿閉淡路守・同萬五郎三千八百餘騎にて討つて出で、信長の先手原備中守を乘崩す。于レ時信長敗北して引退く。阿閉三千八百餘騎・赤尾・淺見六千餘騎北るを追うて、首を取ること九百五十三なり。信長難儀して陣を繰引にして、横山の城に引入る。藤堂與助高名あり。長政の感狀に曰、

其方事、及二二度一取レ首事、雖レ爲二若輩一神妙之至也。猶抽二軍功一之後、一廉可二取立一候者也。

元龜二年八月廿日　長　政　判

藤堂與助殿

廿二日、信長、横山より佐和山に移りて新村の城を攻む。城主新村左衞門佐忠貧、三千餘騎にて討つて出で、大音を揚げて曰、江州佐々木代々の士、近年義を忘れて信

新村忠實自盡

長の爲めに降るといへども、新村に於ては、縱ひ身を肉びしほになすとも、義は失ふまじと存ずといひて、一文字に駈入り、敵一萬九千の多勢に對して、今朝辰刻より午刻迄、縱横無盡に相戰ふ。新村が兵過半討たれ、纔に殘つて七百餘騎、尙ほ信長の旗本を目に懸けて、切つて入る。佐久間・柴田ひらき合せて、之を討止めんとす。新村之を物ともせず、七百騎一群に討つて通る。信長の二陣・三陣大に敗北して、信長正に危し。此時、新村切脱けば難なく通るべきに、死を一途に思定めてければ、少しもたゆまず相戰ふ所に、七百騎の者共、皆五箇所・三箇所手を負はぬ者なければ、新村左衞門佐叶はじと味方を引まとひ、城に入り火をかけ自殺す。廿四日、河瀨南北の城を攻む。城主河瀨壹岐守秀盛・大宇大和守秀則一族家子都合三千餘騎討出で防戰ふと雖も、大軍河瀨の兵多く以て討死す。是に依つて叶はずして、廿五日の夜に入り城に火をかけ、小谷城へ落去る。廿八日、小河城主小河孫一郎貞勝・金森城主駒井木間弱兵にして、殊に貞勝は、柴田權六所緣たる故、一戰に及ばず、城を開渡し、前代未聞の不道、武士の甚だ惡む所なり。九月十一日、信長、瀨田に陣

す。山岡父子に比叡山の四方間道等を案内させて、十二日未明に、早尾坂・奈良坂・無動寺坂・本八瀬坂・雲母坂より、信長五萬七千餘騎にて討つて上り、諸堂に火を放つ。衆徒等十方に北ぐ。悉く追つて之を討殺す。衆徒の內、少々防戰ふ者もあり。此日、三王神社・中堂・講堂・戒檀堂・釋迦堂・法華堂・淨行堂、其外谷々の諸堂・開山傳敎大師廟・淨土院を始め、殘らず燒く。此時、山門の僧徒上下合せて四千三百四人、並に雜人一萬三千人死す。淺井長政曰、信長、山門を恨むる意趣は、先年武田上洛の志ありて衆徒に內通し、將軍義昭公に密に通ずといふ。次に義景・長政といふ先手寄處ありといふ。其上山徒等、信長愛する所の舟木慈敬寺を討つといふ。此三つを以て、今是に及ぶか。嗚呼信長は不仁なり。何ぞ恨を佛神に遺し、手に立たぬ僧徒を燒討にし、殊に朝家護持の法跡、國土安全の道場、是の如きの靈地を、己れ一人の恨を以て燒亡すこと、狠藉血氣の小人なり。末代の武士たらん者思ふべし。之を吾が武は國の父母たり。敎へずして其子を殺さんや。吾れ信長が姊に嫁し、殊に疎意有るまじき事なれども、彼が行末の所存を兼ねてより考へ見るに、遂に武の

冥加に盡きて、逆亡久しからず、必ず獅子身中の蟲の爲に身を墮し、一生の功空しく子孫の面を恥かしむる者なり。

元龜三年三月六日、信長岐阜より横山城に入る。七日巳刻、信長、小谷表に寄來る。長政、宵より在々に伏兵六千を、三所に分ち置き、味方敢て兵を出さず、敵を城下に引寄せ、信長先陣八千餘騎、余吾木本邊に來る時、伏兵兩方より一度に發る。于時城中より長政討つて出で、前後より敵を挾み討つ。信長敗北して横山の城に引退く。九日信長大溝に引退く。時に長政、志賀郡の士に告げて信長を攻めしむ。信長討つて出で相戰ふ。志賀郡の兵敗北して引去る。長政、援兵として阿閉淡路守・淺見美作守に、兵六千餘人を差副へ之を遣す。志賀郡の城主等なり。已に敗北すと聞きて各引返す。十一日信長、志賀郡に討つて出づ。明智十兵衞・丹羽五郎左衞門・中川八郎左衞門・山岡玉林齋・進藤山城守を以て、木戸城主佐野十乘房・比良城主田中房覺雲法印・和途の城主金藏坊成覺・眞野城主西養房善正・雄野城主和田源内左衞門・等を攻めしむ。城主等防戰ふといへども、大軍にて數日の合戰故、城を開渡すなり。

十二日、信長京に入る。十三日、進藤山城守賢盛扱に依つて、志賀の城主志賀若狹守城を開渡す、長政之を聞きて曰、進藤は江州代々の長臣として、其威高く功もあり。近年信長が血氣に阿り隨ふ。唯己れ一人のみならず、同輩迄引墮して降參せしむる事、人外の所爲にして、武の沙汰にあらずといへり。四月二日、細川六郎之元・岩城主税介、種々に手を入れ又信長に降參す。信長も不勇の士と見て之を用ひず。此月、三好左京大夫義繼、松永彈正忠久秀息右衞門佐相議して、信長上洛の次手を以て、之を討たんと欲す。信長先立て高屋の城に攻向ふ。依つて三好義繼兵を引率して、河内國若江城に引籠る。松永彈正は、大和國信貴城、子息右衞門佐は同國多門の城に引籠るなり。信長京を出で岐阜に歸る。山岡父子、江北の難を思うて鈴鹿越に導き之を下す。七月廿一日、信長長男三郎信忠を引具して、小谷に寄來る。長政討つて出で相戰ふ。味方敗北す。于時下野守久政、搦手より討出で横合にかゝる。信長の兵是に切立てられて引退く。首を取ること二百卅五、味方討死二百十二人、今日の合戰は對々の軍なり。廿二日、信長、木下藤吉郎を先陣として、山

松永久秀信長に降る

本山の城を攻む。阿閉淡路守子息萬五郎、八百餘騎討つて出で相戰ひ、敵七十五騎を討取り味方五十六騎討死す。廿三日、信長、長途を歴て山本に寄す。淺井長政、朝倉義景に告げて、此表出張すべき由をいふ。義景是に應ず。晦日、朝倉左衛門佐義景、二萬三千餘騎を引率し江北に到る。八月十日、信長の兵と義景の兵と足輕迫合あり。此軍の最中に、義景の家人前波九郎兵衛・同九助・富田孫六・戸田與次・毛屋猪之介、木下藤吉に屬して裏反す。信長、取手を虎御前山に著〔築カ〕く。木下藤吉郎を居う。十六日、宮部善祥房祐全逆心し、信長の手に屬して、近邊の士を集む。此時、信長、横山の城に居す。宮部を以て、淺井郡伊香郡を拘引せしむ。十七日、長政、宮部善祥房を討たんとて、赤尾美作守に三千餘騎を差副へ之を攻む。木下藤吉郎、宮部を救ひ來つて合戰、互に勝敗あり。十一月三日、長政、宮部城を攻む。木下藤吉郎、其外信長の援兵多し。故に城堅固にて墮ちず、足輕迫合にて、長政兵を引取るなり。十二月廿四日、松永彈正忠久秀父子、佐久間右衛門尉を使として降り、信貴・多門の二城を開渡す。長政曰、久秀は元來山城國兩郊松波とて、凡下の者たりしが、彼方

此方に腰を折り諂ひ仕へて、主人を悉く亡して、己を立つ時の宜に乘じて、已に諸侯の位に陪すといへども、吾が武の立つる所を知らず。故に恥を捨て面を曝して、三好に背き信長に隨從する事、其種姓の拙さにと思へば、片腹痛しと云々。

天正元年正月十日、松永父子岐阜に下り、信長に諂ひ見ゆるなり。多門の城には山岡對馬守を入置き、信貴の城には進藤山城守を入置くなり。廿八日、信長と信玄と互に其罪を數へて、之を將軍義昭公に訴ふ。將軍家、武田信玄が志を是とす。信長甚だ之を恨むといへども、時を待者なりと世人いへり。二月四日、將軍義昭公、三淵大和守を御使節として、信長御退治の御味方に參るべき由、淺井長政に告げ下さる。長政曰、奉る所の稚屋形は、將軍の御甥子、義秀朝臣の長男なれば、殊に淺井台命に應じ奉るべき事なれども、長政、常に將軍家、武將の器に當らざる事を思ふ故に、畏り奉るとは御受申しながら、且つ出陣の催はなし。志賀郡仰木(おうき)上の房貞慶が方より告げて曰、將軍家、信長御進伐として人數を相催さる。勢多の山岡光淨院・山中の磯貝新右衞門・堅田の地下侍等、其外公方家代々の御家人彼此二千餘人なり。同

信長、義昭の御所を圍む

廿一日、信長、家人柴田・明智・丹羽・蜂屋を遣し石山を攻む。山岡光淨院一戰に及ばず降參す。卽ち城を開渡す。廿八日より堅田の城を攻む。是れ亦地下侍一揆の事故、戰迄の事に及ばず、首を延べて降參す。然れども明智十兵衞開かず、之を戰はずして誅伐すとなり。三月十日、將軍家、上野中務大輔淸信を以て越後に下し、長尾を賴る。是に應ず。次に武田信玄に賴まる。相應せずとなり。是れ信長誅伐の事なり。武田は公方の作法惡しき事を聞きて、迚ても御味方に參るとも、將軍家の行末保たざる事を察して相應せざるなり。廿八日、信長、岐阜より上洛して、將軍家の御所を圍む所に、禁中より御扱として近衞殿・九條殿、信長の陣に到る。信長已むを得ずして、敕命に從ひ兵を引退く。四月四日、三好黨俄に發りて、信長を不意に討たんとす。信長、兵を差向け防戰ふ、三好黨敗北して、火を町屋にかけ落去す。此時、下京多く燒く。七日、信長京を出で江州に下る。佐々木右衞門督義祐を、鯰江の城に攻む。義祐出で戰ふ。信長、家人佐久間・柴田等を以て、附城を拵へて每日足輕追合あり。義祐、信長に敵する事度々多き中に、別して今度將軍家御味方に參

り、信長の下向を遮らんとす。時に蒲生右兵衞大夫之を扱ふ。義祐受けず。之を信長家人を以て、義祐を押へて岐阜に下る。十五日、承禎、甲賀郡石部を出で紀州雜賀に往く。二男佐々木大原二郎賢永、甲州の武田を賴つて甲斐國に下る。淺井父子之を聞きて曰、噫承禎父子、義祐と一緒に鯰江に籠り、有無の軍に運を果さで、謀と號し身を去らんや。子孫の面を汚さんよりは、姓名を天下に輝し、後なきこそよけれ。七月朔日、將軍家再び信長誅伐の催あり。今度は行を替へて、二條の御所には、日野大納言・藤宰相・德大寺義門、竝に三淵大和守・伊勢備中守・三浦內藏助等、一千七百餘騎を籠置き、將軍は宇治の眞木の島に御陣をすゑらる。是れ信長、再び上洛し、二條の御所を攻むるの時、將軍は夜に入り、佐々木右衞門佐義祐・渡部宮內少輔と牒じ合せて、洛中に火をかけ、一戰中に信長を討取るべしとの行なり。此時、將軍家、三淵大和守を差下され、淺井長政は信長上洛の後を遮るべき由、仰せ下さる。長政復た御受申しながら兵を發せず。阿閉淡路守曰、上意に任せて信長上洛の後を遮らば、必ず信長を討取るべきなり。長政聞いて之を曰、他の弊に乘じ

て當敵を伐つことは、良將の惡む所なり。足下の言中らず。此節若し長政、後を遮るならば、一定信長を討たん事、石を以て卵を壓ぐが如くならん。然りと雖も、吾が武の志を外にせば、必ず後人の笑を受くべきなりとて、遂に兵を出さゞるなり。阿閉曰、正成・長政のみ天下の義士なりと。長政曰、足下の言、將には吉と。五日、信長大に驚きて岐阜を立ち、江州佐和山の城に入る。是に於て、將軍家方便の樣を告ぐる人あり。是に依つて、朝妻より諸勢殘らず、船にて坂本に着き、今道・大津二手に分れて上洛し、町屋に火を放ちて、二條の御所に攻向ふ。城には大將等公家其外弱兵にて、一戰に及ばず降參す。七日、信長、二條妙覺寺に居す。于時長岡兵部大輔藤孝・荒木信濃守・伊丹内藏助・三浦内藏助等信長に降參す。十五日、信長、兵を二に分ちて、宇治眞木島に攻向ふ。此時、江州譜代の城主、悉く信長に隨從して、宇治に馳向ふ人々には、蒲生右兵衛・子息忠三郎・永原筑前守・進藤山城守・後藤喜三郎・永田刑部少輔・山岡美作守・同孫太郎・同玉林齋・多賀新右衛門・山崎源太左衛門・平井加賀守・小河孫市・久德左近右衛門・青地千世壽麻呂・池田孫二郎等なり。宇治・眞木島

義昭の軍敗北

淺井長政山本山の城を攻む

の兵討出で、巳刻より午刻迄防ぎ戰ふと雖も、信長大軍に依つて、將軍家の兵悉く討死す。于ㇾ時蒲生右兵衞大夫・山崎源太左衞門方へ、將軍家の近臣二階堂山城守を以て、御扱の事仰出され、信長已むを得ず是に應じ、木下藤吉郎を以て城を受取り、將軍義昭公を普賢寺に入れて後、信長、木下藤吉に命じて將軍を送る。河内國津田を越えて尊延寺にかゝり、若江の城に至る。後に紀州に往き、又毛利家に依つて、永く足利の家を絶す。十八日、今度將軍家に屈したる渡部宮內少輔、預め計略るところ相違しければ、一乘寺の城を出で、佐久間に便りて信長に降參す。十九日、將軍家に屈せし和田伊賀守惟政、攝州に居る。信長之を攻む。當國の士中、川瀨兵衞といふ者あり。和田伊賀守が隱るゝ所を知りて、之を尋ね首を取る。二十日、信長、洛中地子料迄免許す。先代より天下を治むる人、先づ洛內の地子錢を許す事、是れ古規なり。信長、今天下を治めんとするに依つてなり。廿七日、信長、洛を出で江州に下り岐阜に下り歸る。八月七日、永田刑部少輔が諫に依つて、山本山の城主阿閉淡路守・同萬五郞、信長方に裏反る程に旗を差擧ぐる。八日、長政、山本山の城を攻む。阿閉

降参す。長政、兵を引取らんとするに、淺井石見守曰、彼信長の出張を待たんが爲に、僞つて降るなるべし。唯攻亡すべしと、長政曰、縦ひ僞つて人を誑すとて、已に降參する者を攻むべきかとて聽き敢ず、嗚呼是れ淺井家の運盡くるなりといへり。十一日、信長、岐阜より江北に來る。同日、月ヶ瀬の城主伊部掃部助城を開き去る。併、信長には降らず。長政曰、伊部弱兵なりと雖も少し義ありと。十二日、信長の兵佐久間右衛門・柴田權六等、大嵩の北山田山に陣す。是に依つて、小谷より越前通路不自由なり。敵之を討つて陣す。同日、朝倉左衛門督義景、二萬二千餘騎を引率し、長政の援兵として來つて、田邊山に陣す。信長の兵、高月に來つて義景に對陣す。于時淺見對馬守裏反つて、大嶽の三の丸へ敵を引入る。是に依つて、

信長、義景と合戰

十三日、越前勢の内、齋藤刑部少輔・小林彥六・西方院數馬助以下二千七百餘騎、忽ち信長に降參して、越前の鄕導をするなり。十四日、丁野山落つ。越前の兵、是に居り早速落城する事は、城中に平泉寺僧ありて、内通裏切の故なり。十五日、義景兵を

義景敗る

引退く。信長、刀根山に馳付け大に戰ふ。義景敗北して武者頭多く討死す。所謂

朝倉治部大輔・同掃部助・同權守・同土佐守・同豐後守・同八郎左衞門・三田島六郎左衞門・河合安藝守・青山隼人・鳥井與七郎・久保將監・佗見越後守・山崎新左衞門・同肥前守・同七郎左衞門・細木治部少輔・中村五郎左衞門・伊藤九兵衞・中村大學助・和田九郎右衞門・引多山城守等なり。又前美濃守護齋藤右衞門大夫龍興、此時義景に依つて同じく討死す。義景、一騎當千の家子多く討死するに依つて、兵を引いて越前に入る。若州の兵之を聞き、多く信長に降參す。十八日、信長、越前府中龍門寺に陣す。朝倉譜代の城主等皆信長に降參す。是に依つて義景、居城を保ちがたく、武備の術盡きて、近臣等を引率し、今日子刻に一乘の谷を引拂ひ、他國の兵知らざる山中にて、而も小勢を以て大軍を防ぐに利ある所なりとて、大野郡山田の莊六房に引籠る。信長の兵ともに嘗つて、義景の在所を知らず。二十日、信長の士稻葉伊豫守、平泉寺の僧をかたらひ、大野郡の百姓を懷け、義景の在所を索出す。稻葉卽ち義景の館を圍む。時に義景の長臣、朝倉式部大輔景鏡、義景に自殺を奬め、其首を取つて稻葉に渡し降參す。義景の近臣、鳥井兵庫助・高橋甚三郎は、主君を介錯し其身も卽ち殉死す。廿

淺井久政自盡

六日、信長の諸兵悉く引返し、海北主水正・安養寺大和守・井口主殿介・新莊孫八兵衛が、楯籠る淺井郡虎御前山の城を、圍んで之を攻む。城兵防ぎ戰ふ。海北・安養寺・井口・新莊四人の大將、一度に切出で、忠臣二君に事へざるものをと、義を相守る事、金石の如き四百八十二人、信長の備に切つて入り、敵に多く討亡され、皆枕を竝べて討死す。雜兵は多く信長に降參す。實に四大將、義を不義の中に守りて、名を子孫の面に輝すなり。廿七日、信長の先手木下藤吉郞、八千餘騎にて京極太（つぶら）に打登りて、淺井久政と長政との間を取切る。于時久政、討出で大に相戰ふところに、裏切の者之れあり、大宇大和守・門根次郞左衞門・山際出羽守等討死す。是に依つて、兵を引退きて籠る。廿八日、久政の兵大門口に戰つて、皆悉く討死す。是に依つて、淺井下野守源朝臣自殺す。行年六十一歲。淺井福壽軒・同宮內少輔・同新八郞殉死す。廿九日、信長の三萬八千餘騎、小谷の四方より平に攻登る。信長は木下藤吉郞が陣所京極太に移つて、兵を進めて大に戰ふ。城兵防ぎ戰ふ。川瀨壹岐守・澤田兵庫頭、手勢三百餘騎を一文字に進め、信長の陣取りたる太が嶽に討つてかゝり戰ふに、信長の兵多

く討取る。木下藤吉郎が兵、横合に馳合せて戰ふ。是に於て、河瀨壹岐守・澤田兵庫頭以下皆討死す。于時長政、淺井石見守・赤尾美作守を招いて曰、吾れ二君に仕へず、死を遂ぐる事、是れ日頃の大望にして、悅是に過ぎず。然りと雖も、稚屋形今年纔に十歳にして、眼前に御自殺を見、佐々木數代の屋形、こゝに斷絕に及ばん事、天命といひながら、是併、我等文道に疎く、武威の拙きがなす所なり。此恨、永く泉下に繫るのみ。願はくは其方二人、我が死に殉はんよりは、稚屋形龍武御曹子を具し奉りて、城を出で信長に降參し、時の宜しきあらんを見て、今一度信長に此憤を報ぜば、我が志といひ、各が志といひ、何の功か是に如かんや。凡そ士たる者、死期の術、遠大の計を致すこそ專要なれ。相構へて短慮の働をなすべからずと、打歎きていへば、石見守・美作守之を聞いて曰、尤も此を遁れて、信長に降らん事、一旦の計あるに似たりといへども、終に信長に事を悟らるゝ程ならば、稚屋形竝に我等殺害に及ばん事必せり。然らば賤しき奴僕の手に墮ち、所存の外の死を取らん事、實に口惜しき次第なるべしと、長政復た曰。其こそ士たる者の本意なれ。恥にして恥

淺井長政自盡

ならず、謀略も無くして、只徒に死果つるは、恥にして恥なり。若し各推量の如く、此謀容しからば、但彼が武運強くして、我等忠義の足らざる所なりと思ひなし、只今生一往のみかは、曆劫忘れざるの思深く、其心を運びなば、終には蓋ぞ其恨を果さゞるべき。時刻移らば然るべからず。疾々といへば、兩人異議に及ばず、稚屋形を抱へ奉り、木下藤吉郎に便りて信長に降參すと呼んで馳出づ。長政、之を看て大に悅び、卽ち火を城に放つて自殺す。行年卅九歲。忠を子孫の上に貽し、名を萬代の鏡に懸く。本朝忠臣多しと雖も、天下武家の手に移りし以來、惟楠正成・淺井長政二人のみ。萬人の鏡にして武士の骨脈なり。信長、木下を以て、先づ稚屋形を受取り、次に淺井石見守・赤尾美作守は降人なればとて、甲を脫がせ弓絃をはなし太刀を取りて、木下に預けらる。稚屋形に供奉し、小谷城を出づる內、小姓の內加藤虎之助（後號二肥後守一）・片桐助作（後號二市正一）・脇坂甚內（後號二中將一）・稚屋形將軍義昭公の繼嗣となりし時、右三人の小姓秀吉卿に屬する七本鎗の內なり。七本鎗は、所謂加藤虎之助・片桐助作・脇坂甚內・加藤孫六・福島市松・平野權六・糟屋助右衞門等なり。九月朔日、信長、淺井石見

信長、淺井石見守赤尾美作守を誅す

守赤尾美作守に對面して曰、汝等二人、既に長政自殺の場より心を飜し、我に降參する事、甚だ疑あり。龍武丸は我が孫なり。之を供して吾に屈せば、我れ汝等を賞せん。時節不意に長政が恨を報ぜんとの行なるべし。愚將は是等の謀に墮ちて、不覺に死を取るべし。信長に於ては謀らるべからず。誠に爾曹は、節義を守るの義士なり。免し置きたくは之れありと雖も、是非に及ばざる次第なりとて、木下藤吉郎に申付けて二人共に之を誅す。二日稚屋形をば、木下藤吉郎秀吉之を預るところに、磯野丹波守秀昌、代々の主君たるに依つて、此度の軍功の賞に申し替へて、之を預り養育す。四日、鯰江の城主佐々木右衞門督義祐を、信長家人柴田權六勝家に、兵四千餘騎を相副へ攻めしむ。之を義祐、城を保たず、即ち降參す。五日、信長、百濟寺を破却す。是は義祐籠城中、兵糧を送給ぎたる罪となり。六日、信長岐阜に下る。十日、栂谷善住房、高島郡堀川阿彌寺に隱れ居けるを、磯野丹波守秀昌之を召捕り、岐阜に召具して信長に渡す。信長大に悦んで、土中に埋めて竹鋸を以て之を挽殺す。是は先年信長、千草越の時、承禎の命を蒙りて、鐵炮を以て信長を打ちたる者

なり。淺井備前守長政は、元祖淺井新三郎政重、三條大納言公綱卿の子にして、其姓藤原なり。久政の代に至りて實父の姓に反つて源姓なり。久政は佐々木管領氏綱朝臣の妾、淺井備前守助政が姉、北向殿の生む所なり。亮政之を給はりて養育して家に附す。世にいふ、久政・長政二代の淺井、忠を致し節を持する者、本朝開闢以來絶倫の義士なり。唯楠正成を除くのみと、長政子四人あり。嫡男は萬福丸とて、長政に先立つて早世す。餘三人は皆女子なり。一人は京極の宰相高次の室、常高院と號し、一人は豐臣秀吉公の室、淀殿と號し、右大臣秀賴公の御母なり。一人は征夷大將軍秀忠公の御臺所なり。崇源院殿と號す。征夷大將軍家光公・和子國母女院の御母公なり。二代の淺井家、無二の義士たる故に、沒後の佳名天下に輝けり。

淺井日記末 大尾

大正四年十二月十二日印刷
大正四年十二月十五日發行

國史叢書
越後軍記 全
昔日北花錄 全
淺井物語 全
淺井日記 全

定價金壹圓

不許複製

編者 黑川眞道
發行者 國史研究會
右代表者 小瀧淳 東京市本郷區駒込林町二二四番地
印刷者 楢山定吉 東京市神田區三崎町三丁目一番地
印刷所 友文社 東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所 國史研究會
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番